

# 研究所レポート

## 2025

### 新宿区の将来の姿に関する研究（2）



# はじめに

## 新宿区の将来の姿に関する研究(2)

新宿自治創造研究所は、新宿区の中長期的な政策課題に関する調査・研究と政策立案の基礎となる人口・世帯にかかる調査・研究を行っている。これまで、区の中長期的な政策課題に関しては、「区の単身世帯の特徴」、「区のまちの魅力」、「公民連携（PPP）」、「行動経済学『ナッジ』」などの調査・研究の成果を区の施策に反映するとともに、区職員の政策形成能力の向上に寄与してきた。また、人口・世帯にかかる調査・研究では、「国勢調査に基づく新宿区将来人口推計」、「国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計」、「データでみる新宿区の姿」などを、政策立案の基礎資料として作成するとともに、区の庁内各課からの要望に基づき、各種データを提供することで職員の政策立案支援を行ってきた。

近年、少子高齢化の進展とそれに伴う年齢構成のバランスの変化、首都直下地震や南海トラフ地震の切迫性の高まり、気候変動に伴う大型台風や局地的集中豪雨の増加、国内外からの来街者の増加に伴う生活環境への影響、急速なデジタル化の進展など、区や区民を取り巻く環境は大きく変化している。

こうした社会経済情勢の変化を踏まえ、現在、区では新しい時代を見据えた新たな「新宿区基本構想」と「新宿区総合計画」の策定に取り組んでいる。そこで、「新宿区の将来の姿」を見据え、区の中長期的な政策立案を支援することで政策形成能力の向上を図り、もって豊かな自治の創造を目指す区政運営に資するとともに、行政計画の策定などにおける基本政策・施策の参考となるよう、新宿自治創造研究所では、過去・現在・未来の人口動向を中心とした区の特徴や個別トピックのテーマにおける今後の課題などについて、2年度にわたり調査・研究を実施してきた。

令和6（2024）年度は、「人口編」、「ウェルビーイング（Well-Being）指標編」、「DX編」の3つのテーマについて調査・研究を実施した。1）「人口編」では人口・世帯や人口動態、将来推計人口などの基礎データを踏まえ、人口動向を中心とした区の特徴と傾向を紹介、2）「ウェルビーイング（Well-Being）指標編」ではデジタル庁の地域幸福度指標から区の「まちの特徴を捉えてみる」ことと、一般的なウェルビーイング指標の政策活用に関する先進自治体の事例を整理することで、政策への活用の可能性を検討、3）「DX編」ではDXの概要、都や先進自治体の事例を通して、DXの可能性や課題について考察、またデジタルプラットフォーム等を活用した住民参加・合意形成の新たな形について分析し、DXの方向性を揭示している。

令和7（2024）年度は、「データでみる新宿区の姿」、「新宿区の未来予測」、「地域幸福度指標に基づく新宿区のまちの特徴」、「アンケート調査結果」の4つのテーマについて調査・研究を実施している。1）「データでみる新宿区の姿」では新宿区総合計画の5つの基本政策に沿って、区民の暮らしやまちの賑わい、施策の状況などについて、統計データや意識調査結果を用いて新宿区の特徴や全体像を揭示、2）「新宿区の未来予測」では区における令和32（2050）年までの各種推計（7分野）について「地域の未来予測」として、行政需要や経営資源の長期的な変化・課題の見通しを示すとともに、令和22（2040）年頃に向けた構想や報告書などの国が示す将来展望や「2050東京戦略」などの東京都が示す将来展望について概観、3）「地域幸福度指標に基づく新宿区のまちの特徴」では令和6年度の基礎的な調査・研究を踏まえ、「地域幸福度（LWC：Liveable Well-Being City）指標」における新宿区特有の「まちの特徴・特性」を把握するため、他の自治体との比較分析を行い、新宿区にとってより戦略的な情報を抽出、4）「アンケート調査結果」では区政モニターアンケートを活用し、「幸福実感」と「地域愛着度」に関する区民の意識を把握・分析するとともに、研究をより深めるため、区における「定住意向」と「ウェルビーイング（幸福実感度・地域愛着度）」及び「区民である誇り」との関係性の詳細分析や検証を行い、分析結果を示し考察している。

新宿区が目指すべき将来の方向性や、将来を見据えた課題を考える上で、区の実態を把握することは極めて重要である。本研究所レポートが、新宿区の「過去・現在」を知り、「未来」を考えるための基礎資料として、区民の皆様や地域の活動、区の計画策定や政策立案など、様々な場面で活用されることを期待する。

はじめに	1
<b>I</b> 第1章 データでみる新宿区の姿	3
1. 暮らしやすさ1番の新宿	3
2. 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	14
3. 賑わい都市・新宿の創造	17
4. 健全な区財政の確立・好感度1番の区役所	25
<b>II</b> 第2章 新宿区の未来予測	27
1. 新宿区の未来予測	28
コラム①「自治体間連携」	40
2. 国の将来展望	44
3. 東京都の将来展望	69
コラム②「22世紀の予言」	76
<b>III</b> 第3章 地域幸福度指標に基づく新宿区のまちの特徴	77
1. はじめに	78
2. 総合幸福度評価	83
3. 因子別主観評価	90
4. 因子別客観評価	93
5. 因子別主格スコア差	96
6. 総合幸福度指標と因子別主観評価指標の相関性	99
7. 注目すべき因子	105
8. 新宿区における活用の可能性	109
コラム③「ウェルビーイング経営」	111
<b>IV</b> 第4章 アンケート調査結果	113
1. 区政モニターアンケート	114
コラム④「相関と有意」	137
2. 分析	138
コラム⑤「祭礼行事が育むソーシャル・キャピタルと防災力」	154
コラム⑥「社会的処方とまちづくり」	156
3. 参考資料	158
主な参考文献・資料	161
既刊一覧	163



# I

## データでみる新宿区の姿

本章では、新宿区総合計画における5つの基本政策に沿って、区民の暮らしやまちの賑わい、施策の状況などについて、統計データや意識調査結果を用いて新宿区の特徴や全体像を示していく。

なお、図表・グラフの詳細は、p.162「出典の詳細」を参照のこと。

### 1. 暮らしやすさ1番の新宿

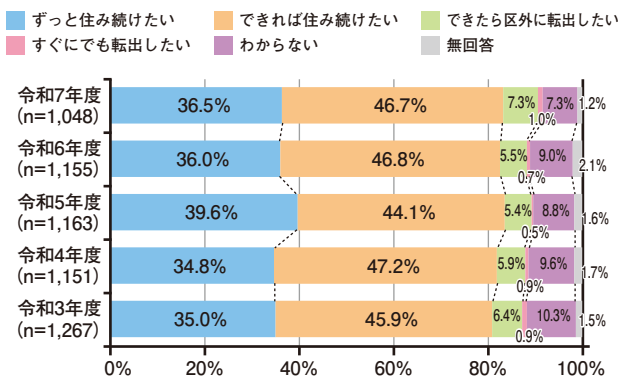
#### (1) 区民の生活と意識

はじめに、「暮らしやすさ1番の新宿」である。まず、区民意識調査などから、区民の生活と意識に関する特徴的な調査結果をみていく。

- ・「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた《定住意向》のある区民の割合（令和7年度）は、83.2%となっている。
- ・新宿区の施策への要望は「防犯・地域安全対策」「高齢者福祉の充実」が多い。

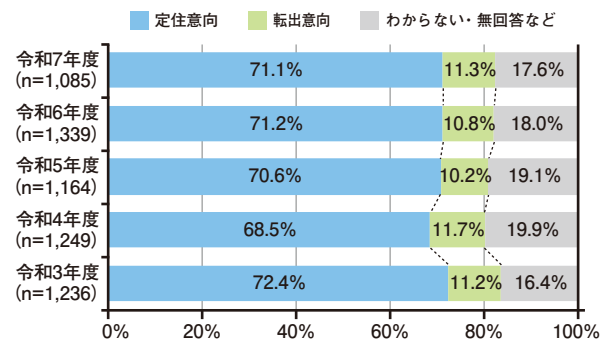
【図表 1-1】 定住意向の推移—新宿区

(区民意識調査) (令和3～7年度)



【図表 1-2】 定住意向の推移—東京都区部

(都民生活に関する世論調査) (令和3～7年度)



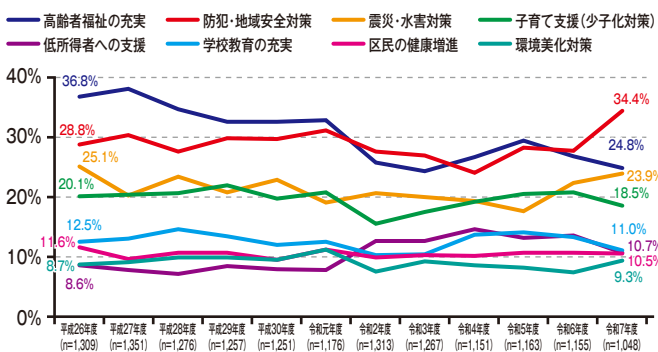
※「住みたい」を《定住意向》、「住みたくない」を《転出意向》として表示

#### ●定住意向の推移 (図表 1-1 ~ 2)

「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた《定住意向》のある区民の割合（令和7年度）は、83.2%で、この5年間ほぼ同じ傾向にある。一方、「できたら区外に転出したい」と「すぐにでも転出したい」を合わせた《転出意向》は8.3%と低い。また、東京都区部の定住意向は、70%前後（68.5～72.4%）で推移しており、新宿区の定住意向はこれを上回っている。

【図表 1-3】 施策への要望の推移

(区民意識調査) (平成26～令和7年度\_上位回答)

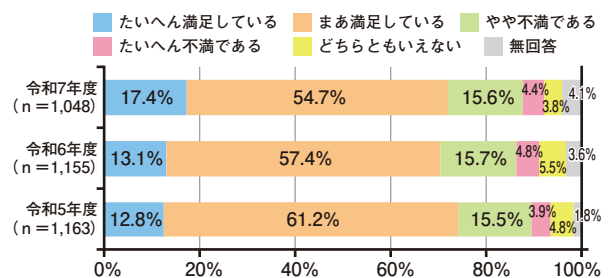


#### ●施策への要望の推移 (図表 1-3)

区民の区の施策への要望は「防犯・地域安全対策」「高齢者福祉の充実」「震災・水害対策」「子育て支援(少子化対策)」が上位を占めている。

【図表 1-4】 暮らし向きについての満足度

(区民意識調査) (令和5～7年度\_上位回答)

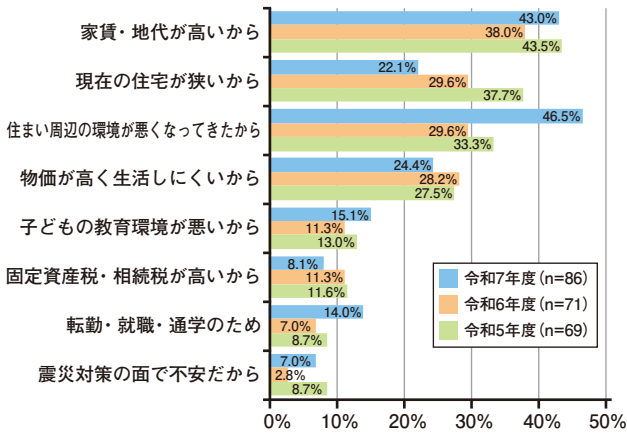


#### ●暮らし向きについての満足度 (図表 1-4)

区民の暮らし向きについての満足度（令和7年度）は、「たいへん満足している」と「まあ満足している」を合わせた《満足》が72.1%、「やや不満である」と「たいへん不満である」を合わせた《不満》が20.0%となっている。

図表 1-5 転出したい理由

(区民意識調査) (令和5～7年度\_上位回答)

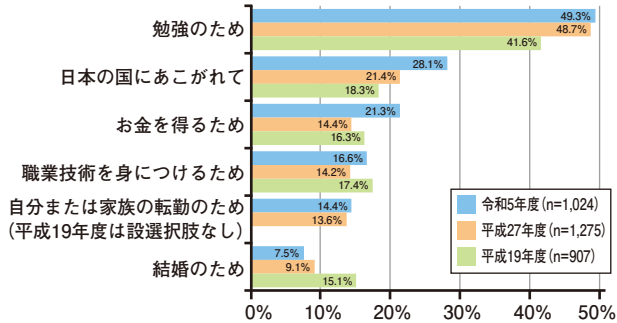


●転出したい理由 (図表 1-5)

転出意向のある人の転出したい理由は、令和6年度までは「家賃・地代が高いから」が最も高かったが、令和7年度は「住まい周辺の環境が悪くなってきたから」が最も高くなった。一方、「現在の住宅が狭いから」は年々低下している。

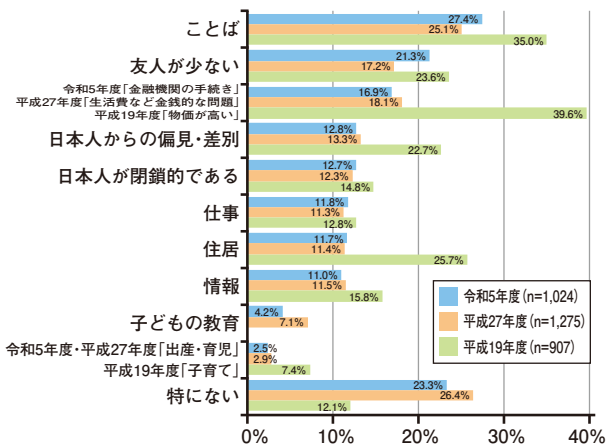
図表 1-7 外国人の来日目的

(多文化共生実態調査) (平成19・27・令和5年度\_上位回答)



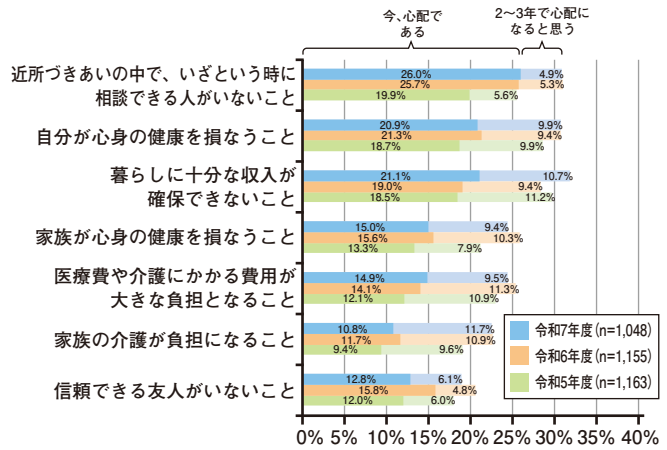
図表 1-8 外国人の日本の生活での困り事

(多文化共生実態調査) (平成19・27・令和5年度\_上位回答)



図表 1-6 生活における心配事

(区民意識調査) (令和5～7年度\_上位回答)



●生活における心配事 (図表 1-6)

生活における心配事 (令和7年度) で、「今、心配である」と「2～3年で心配になると思う」ことは、「暮らしに十分な収入が確保できないこと」が最も高く、「近所づきあいの中で、いざという時に相談できる人がいないこと」「自分が心身の健康を損なうこと」が続く。

●外国人の来日目的 (図表 1-7)

外国人の来日目的 (令和5年度) は、「勉強のため」が49.3%で最も高く、「日本の国にあこがれて」「お金を得るため」が続く。一方、「結婚のため」は年々低下している。教育施設が数多く存在し、留学生も多い区の特徴が表れている。

●外国人の日本の生活での困り事 (図表 1-8)

外国人の日本の生活での困り事 (令和5年度) は、「ことば」が27.4%で最も高く、「特になし」が23.3%で続く。平成19年度の調査で22.7%であった「日本人からの偏見・差別」は12.8%にまで減少している。

なお、令和5年度の調査で新たに項目に加わった生活での困り事として、「出入国在留管理庁の手続き」が13.8%で、「区役所の手続き」が9.7%となっており、官公庁の手続きに困難を抱えるケースが一定数存在することがうかがえる。

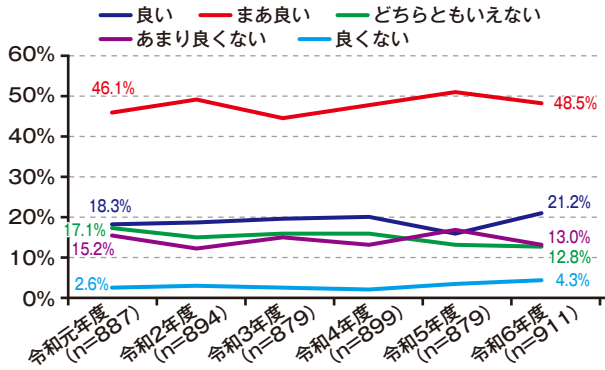
## (2) 健康

次に、健康について、区民の健康状態、65歳健康寿命、主要死因、医療施設数などの状況をみていく。

- 健康状態が「良い」と「まあ良い」を合わせた《良い》の割合（令和6年度）は、69.7%となっている。
- 新宿区の医療施設数（751施設）は、23区の中で3番目に多く、医師数（4,888人）は23区で最も多い。

**図表 1-9** 区民の健康状態の推移

（区政モニターアンケート）（令和元～6年度）

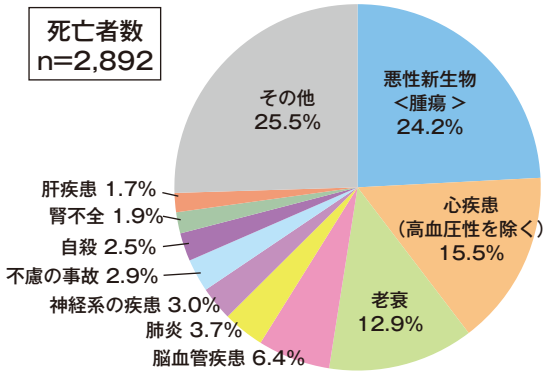


### ● 区民の健康状態の推移（図表 1-9）

健康状態が「良い」の割合（令和6年度）は21.2%で、「まあ良い」と合わせると69.7%となっている。一方、「あまり良くない」と「良くない」を合わせた《良くない》は17.3%であり、また「どちらともいえない」の割合（12.8%）が「あまり良くない」の割合（13.0%）を下回っている。

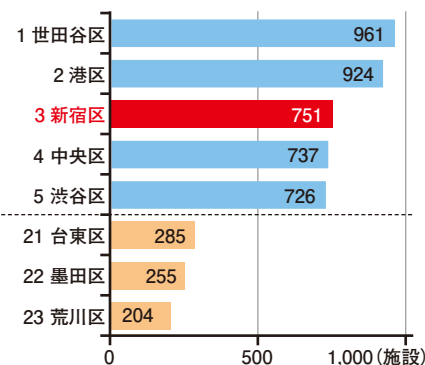
**図表 1-11** 主要死因別死亡者割合

（特別区の統計）（令和5年）



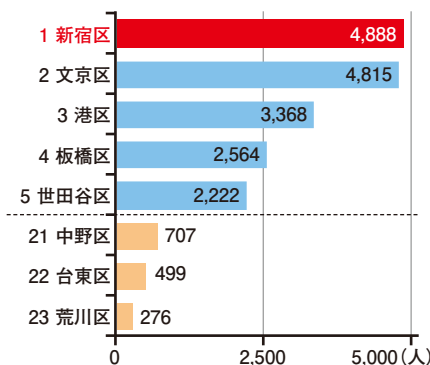
**図表 1-12** 医療施設数

（特別区の統計）（令和4年10月1日現在\_23区比較）



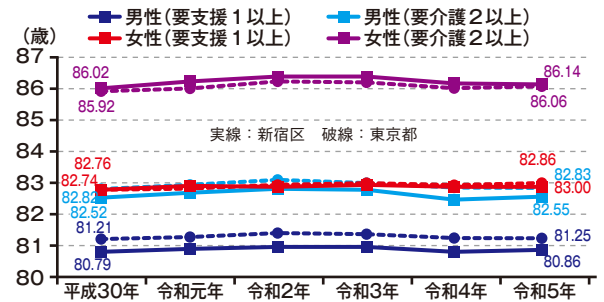
**図表 1-13** 医師数

（特別区の統計）（令和4年10月1日現在\_23区比較）



**図表 1-10** 65歳健康寿命（65歳以上で、要支援1・要介護2以上の認定を受けるまでの平均期間から算出）の推移

（65歳健康寿命算出結果）（平成30～令和5年\_新宿区・東京都）



### ● 65歳健康寿命の推移（図表 1-10）

「65歳健康寿命」とは、65歳まで生きてきた人が何歳まで健康に生活できるかを表したもので、ここでは東京保健所長会方式を用いて算出されたものを掲載している。新宿区の65歳健康寿命（要支援1以上）（令和5年度）は、男性80.86歳（23区中14位）女性82.86歳（23区中15位）で、東京都（男性81.25歳、女性83.00歳）と比べ、男女ともに短くなっている。要介護2以上になるまでの（日常生活動作が自立している）期間を基準とする健康寿命でも、男性は東京都と比べ短い、女性は長くなっている。

### ● 主要死因別死亡者割合（図表 1-11）

新宿区における年間死亡者数は2,892人で、死因別割合をみると、悪性新生物（腫瘍）（24.2%）が最も高く、心疾患（高血圧性を除く）（15.5%）、老衰（12.9%）、脳血管疾患（6.4%）が続く。23区全体の死因別割合と比較しても、傾向は変わらない。

### ● 医療施設数・医師数（図表 1-12～13）

新宿区の医療施設数は751施設（病院13、一般診療所738）で、23区の中で世田谷区、港区に次いで3番目に多い。また、医師数は4,888人で、23区で最も多い。

なお、病床数は5,637床で、23区の中で板橋区、足立区、世田谷区に次いで4番目に多い。

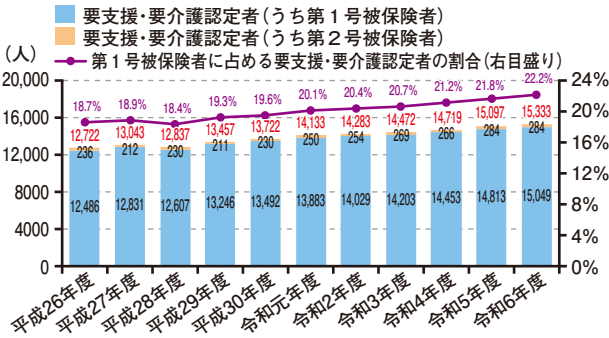
### (3) 高齢者

次に、高齢者について、要支援・要介護認定者の状況や地域のつながりへの意識、就業率などをみていく。

- ・ 高齢者人口（65歳以上）に占める要支援・要介護認定者の割合（令和6年度）は、22.2%となっている。
- ・ 高齢者の就業率（令和2年）は、男性48.2%、女性26.9%で、特別区部や全国と比べて高い。

**図表 1-14 要支援・要介護認定者数・割合の推移**

（新宿区の概況）（平成26～令和6年度\_各年度3月末現在）



※第1号被保険者…65歳以上 第2号被保険者…40～64歳の医療保険加入者

●要支援・要介護認定者数・割合の推移（図表 1-14）

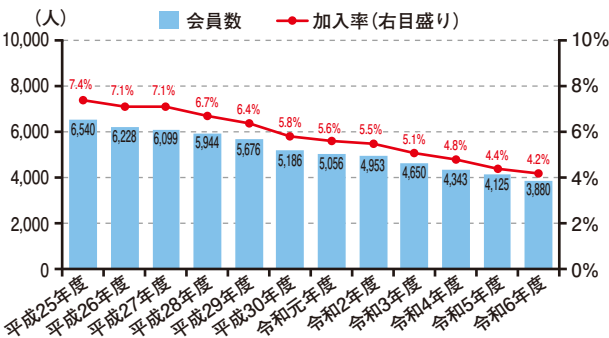
介護保険の要支援・要介護認定者数は、平成29年度以降増加を続けており、令和6年度には15,333人となった。第1号被保険者（65歳以上人口）に占める要支援・要介護認定者の割合も増加し続け、6年度は22.2%となった。

●高齢者クラブ会員数・加入率の推移（図表 1-15）

高齢者クラブの会員数は年々減少しており、令和6年度は3,880人で、平成25年度の約6割に減少した。加入率も低下傾向にあり、令和6年度は4.2%にまで落ち込んだ。

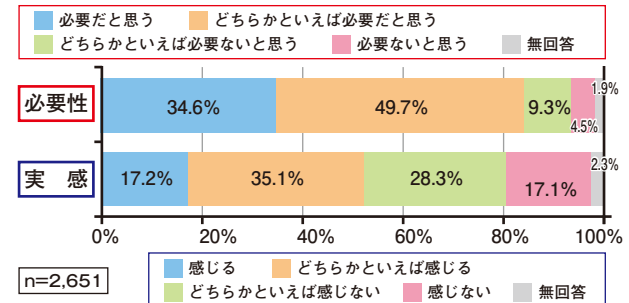
**図表 1-15 高齢者クラブ会員数・加入率の推移**

（新宿区の概況）（平成25～令和6年度\_各年度3月末現在）



**図表 1-16 地域のつながりの必要性・実感**

（高齢者の保健と福祉に関する調査）（令和4年度）

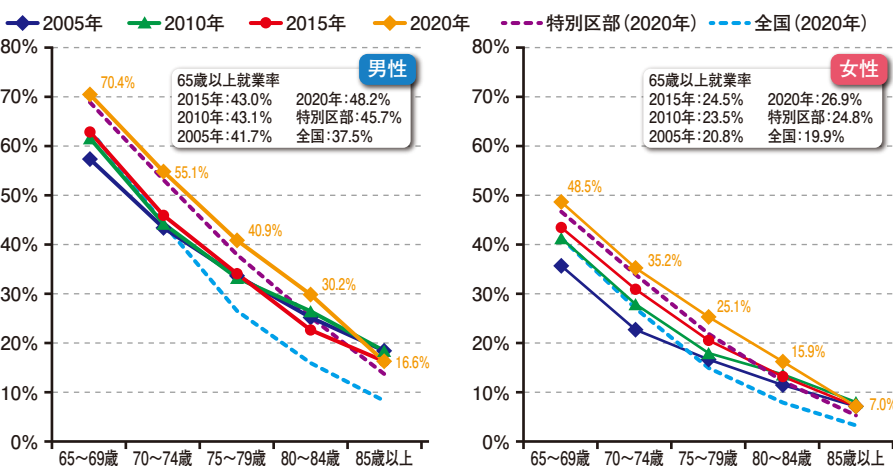


●地域のつながりの必要性・実感（図表 1-16）

要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象とした、「日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合いなど）」の「必要性」と「実感」についての調査結果をみると、「必要だと思う」と「どちらかといえば必要だと思う」を合わせた《必要》が84.3%に対し、実際に地域のつながりの実感を「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた《感じる》は52.3%にとどまっている。

**図表 1-17 高齢者の男女・年齢5歳別就業率**

（国勢調査）（2005～2020年）



※就業率は、分母の人口から労働力状態「不詳」を除いた、就業者の割合

●高齢者の男女・年齢5歳別就業率（図表 1-17）

新宿区の高齢者の就業率（令和2（2020）年）は男性48.2%、女性26.9%となっており、特別区部（男性45.7%、女性24.8%）、全国（男性37.5%、女性19.9%）より高い。平成27（2015）年と比べ、男女ともに65～84歳までは上昇し、85歳以上では男性は横ばい、女性は上昇した。

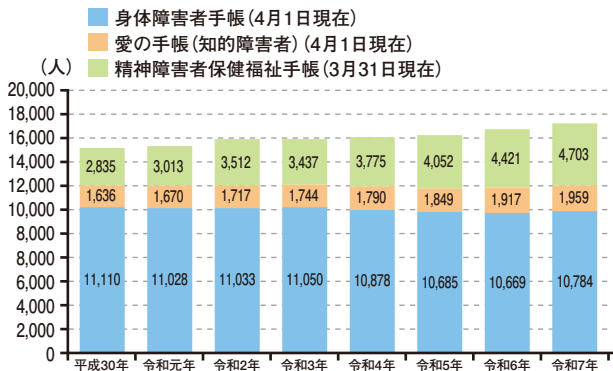
## (4) 障害者

次に、障害者について、障害者手帳所持者数の推移や、障害者生活実態調査（18歳以上の在宅障害者対象）の結果をみていく。

- 障害者の困り事（令和4年度）は、「将来に不安を感じる」が41.9%で、最も高い。
- 障害者差別の解消を推進するために必要なことは、「障害者の一般就労の促進」が25.7%で最も高い。

**図表 1-18** 障害者手帳所持者数の推移

（新宿区の概況）（平成30～令和7年）

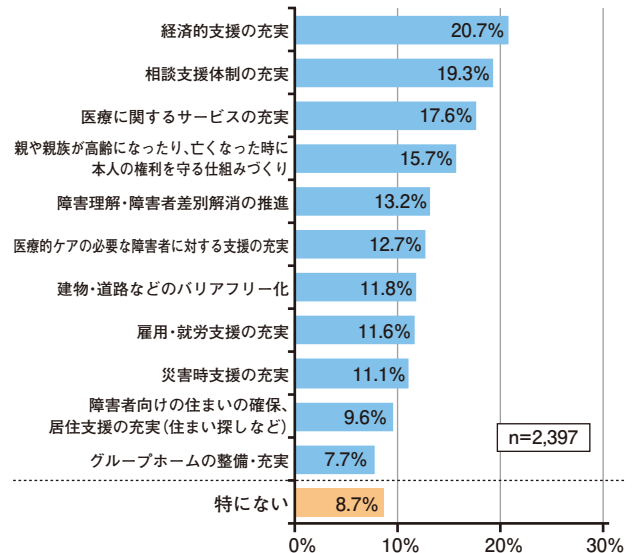


### ● 障害者手帳所持者数の推移（図表 1-18）

障害者手帳所持者数（令和7年）は、身体障害者手帳が10,784人、愛の手帳（知的障害者）が1,959人、精神障害者保健福祉手帳が4,703人となっている。身体障害者手帳の所持者は横ばいとなっているが、愛の手帳（知的障害者）と精神障害者保健福祉手帳の所持者は増加傾向にある。

**図表 1-19** 障害者が地域で安心して暮らしていくために重要な施策

（障害者生活実態調査）（令和4年度\_上位回答）

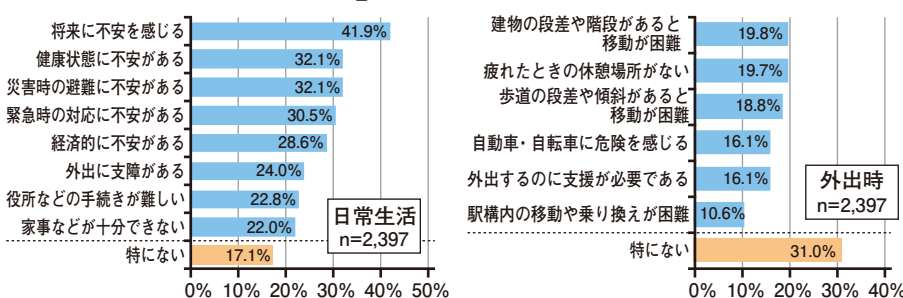


### ● 障害者が地域で安心して暮らしていくために重要な施策（図表 1-19）

「経済的支援の充実」が20.7%で最も高く、「相談支援体制の充実」「医療に関するサービスの充実」が続く。

**図表 1-20** 障害者の困り事（日常生活・外出時）

（障害者生活実態調査）（令和4年度\_上位回答）



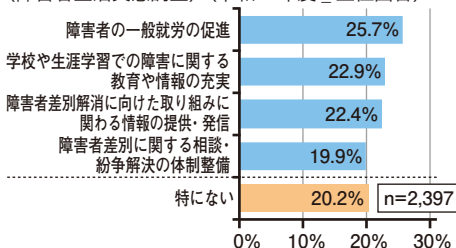
### ● 障害者の困り事（図表 1-20）

障害者の日常生活での困り事は「将来に不安を感じる」が41.9%で最も高い。また、外出時での困り事は「特にない」が31.0%で最も高く、「建物の段差や階段があると移動が困難」が続く。

### ● 障害者差別の解消と障害者が一般就労するために必要なこと（図表 1-21～22）

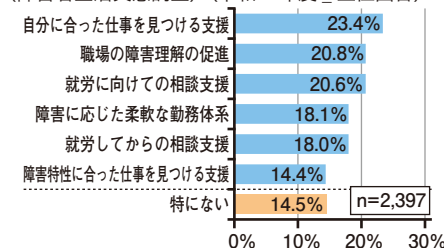
**図表 1-21** 障害者差別の解消を推進するために必要なこと

（障害者生活実態調査）（令和4年度\_上位回答）



**図表 1-22** 障害者が一般就労するために必要なこと

（障害者生活実態調査）（令和4年度\_上位回答）



障害者差別の解消を推進するために必要なことは、「障害者の一般就労の促進」が25.7%で最も高い。また、障害者が一般就労するために必要なことは、「自分に合った仕事を見つける支援」が23.4%で最も高い。

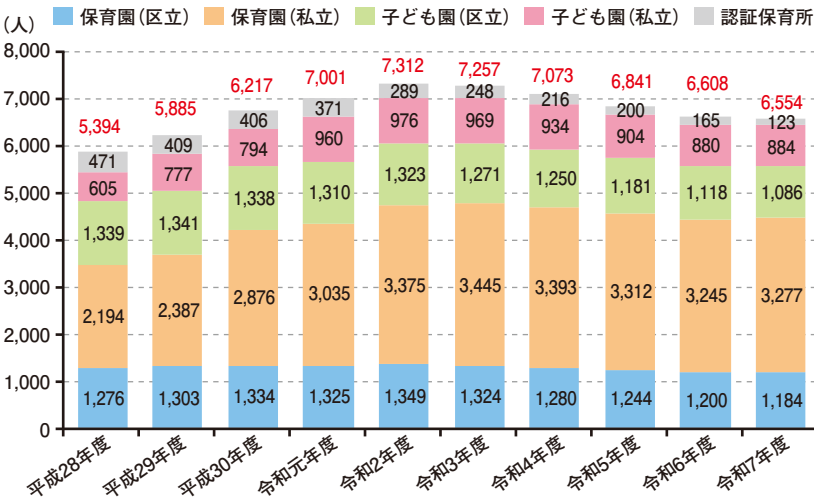
(5) 子ども

次に、保育園、学童クラブ等の状況、子育てのしやすさや新宿区への愛着度などの意識をみていく。

- ・新宿区が子育てしやすいまちだと思う理由(令和5年度)は、「交通機関が便利である」が73.4%で最も高く、「住環境が良い」「公園や児童館など子どもの遊び場が多い」が続く。
- ・中学生・青少年・若者は、どの年代も90%前後が新宿区に愛着を感じている。

【図表 1-23】 保育園・子ども園・認証保育所の利用児童数の推移

(新宿区の概況) (平成28～令和7年度\_各年度4月1日現在)



● 保育園等利用児童数の推移 (図表 1-23)

新宿区の保育園、子ども園、認証保育所の総利用児童数は令和2年度まで増加し続け、7,312人となった。令和3年度以降は減少に転じ、令和7年度には6,554人となった。

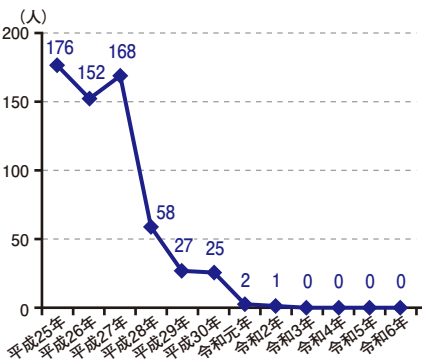
● 待機児童数 (図表 1-24～25)

新宿区の待機児童数は平成25年には170人を超えていたが、令和3年には0人となり、令和6年に至るまでその状態を維持し続けている。23区の状況を見ると、令和6年時点で23区中17区が待機児童数0人となっている。

【図表 1-24】 待機児童数の推移

(子ども・子育て支援事業計画)

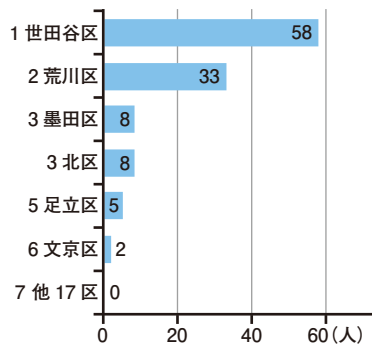
(平成25～令和6年\_各年4月1日現在)



【図表 1-25】 待機児童数

(都内の保育サービスの状況について)

(令和6年4月1日現在\_23区比較)



● 児童扶養手当受給者数の推移 (図表 1-26)

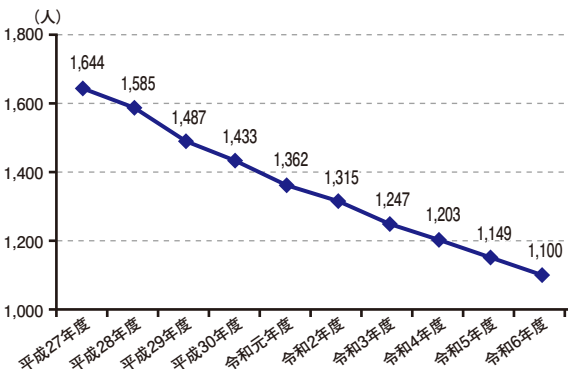
新宿区の児童扶養手当の受給者数は、減少傾向にあり、令和6年度は1,100人となった。

● 区立学童クラブ在籍者数の推移 (図表 1-27)

新宿区立学童クラブの在籍者数は、増加傾向で推移していたが、令和7年は前年と比べて、やや減少し、2,272人となった。

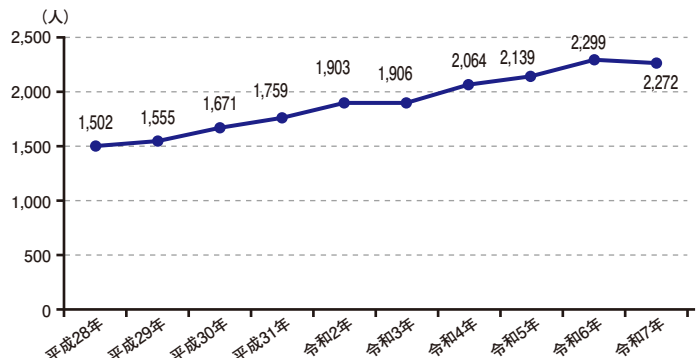
【図表 1-26】 児童扶養手当受給者数の推移

(新宿区の概況) (平成27～令和6年度\_各年度3月末現在)



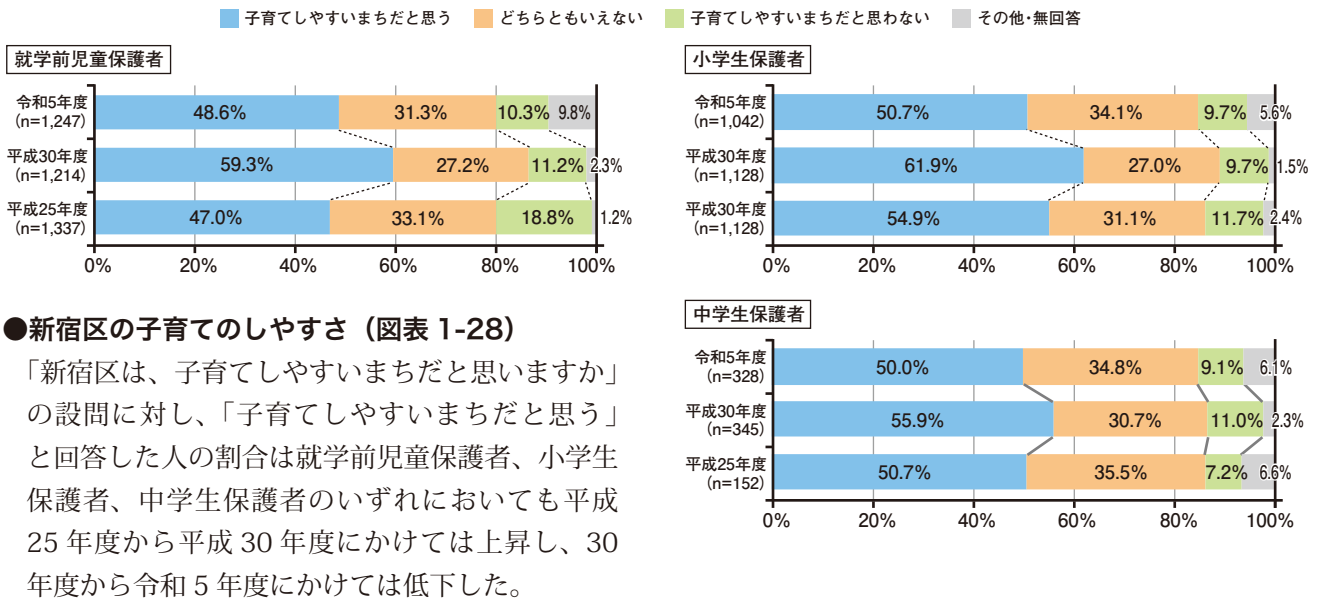
【図表 1-27】 区立学童クラブ在籍者数の推移

(新宿区の概況) (平成28～令和7年\_各年4月1日現在)



【図表 1-28】 新宿区の子育てのしやすさ

(子ども・子育て支援に関する調査) (平成 25・30・令和 5 年度\_ 就学前児童保護者・小学生保護者・中学生保護者)

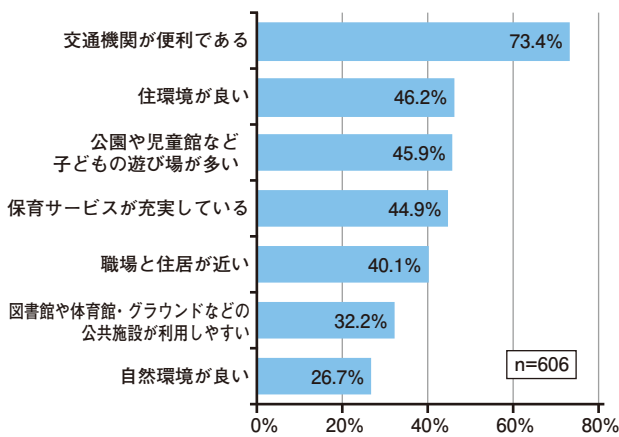


●新宿区の子育てのしやすさ (図表 1-28)

「新宿区は、子育てしやすいまちだと思いますか」の設問に対し、「子育てしやすいまちだと思う」と回答した人の割合は就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者のいずれにおいても平成25年度から平成30年度にかけては上昇し、30年度から令和5年度にかけては低下した。

【図表 1-29】 子育てしやすいと思う理由

(子ども・子育て支援に関する調査)  
(令和5年度\_ 就学前児童保護者\_ 上位回答)

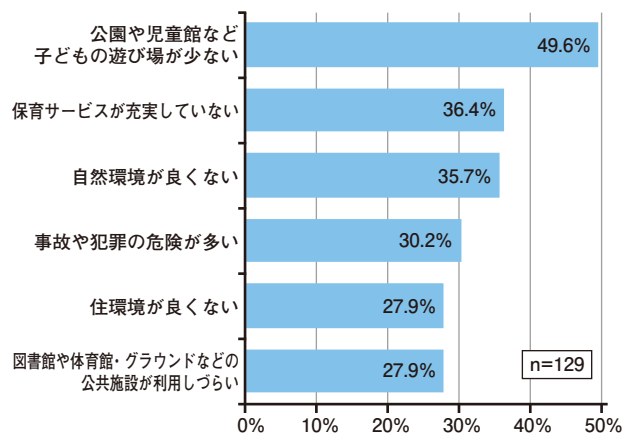


●子育てしやすいと思う理由 (図表 1-29)

新宿区が「子育てしやすいまちだと思う」と回答した保護者がその理由として挙げたことは、「交通機関が便利である」が73.4%で最も高く、「住環境が良い」「公園や児童館など子どもの遊び場が多い」「保育サービスが充実している」が続く。

【図表 1-30】 子育てしやすいと思わない理由

(子ども・子育て支援に関する調査)  
(令和5年度\_ 就学前児童保護者\_ 上位回答)

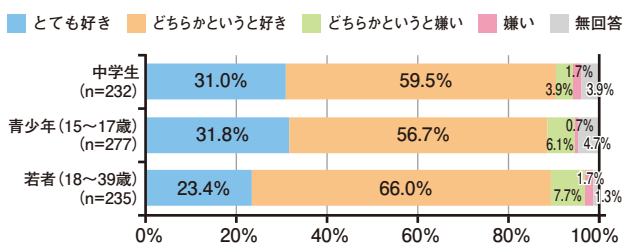


●子育てしやすいと思わない理由 (図表 1-30)

「子育てしやすいと思わない」と回答した保護者がその理由に挙げたことは、「公園や児童館など子どもの遊び場が少ない」が49.6%で最も高く、「保育サービスが充実していない」「自然環境が良くない」「事故や犯罪の危険が多い」が続く。

【図表 1-31】 新宿区への愛着度

(次世代育成支援に関する調査)  
(令和5年度\_ 中学生・青少年・若者)



●新宿区への愛着度 (図表 1-31)

中学生、青少年(15~17歳)、若者(18~39歳)を対象とした「あなたは、新宿区が好きですか」の設問に対し、中学生が31.0%、青少年が31.8%、若者が23.4%は「とても好き」と回答し、「どちらかという好き」を合わせると、どの年代でも90%前後(88.5~90.5%)が好意的な回答をしており、区に愛着を感じている。

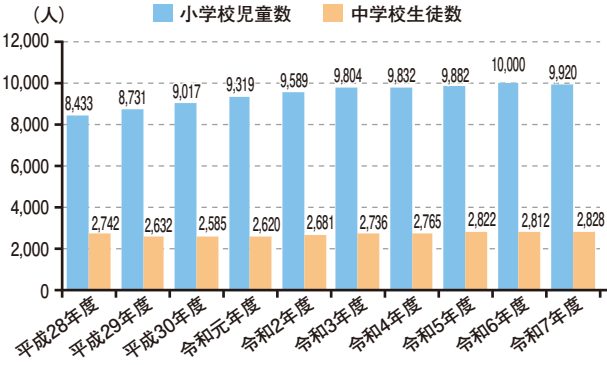
(6) 教育

次に、新宿区立小・中学校の児童・生徒数の経年比較や、大学等の学生数の23区比較をみていく。

・令和7年度の新宿区立小学校児童数は9,920人、区立中学校生徒数は2,828人である。

図表 1-32 区立小・中学校の児童・生徒数の推移

(新宿区の概況) (平成28～令和7年度\_各年度5月1日現在)



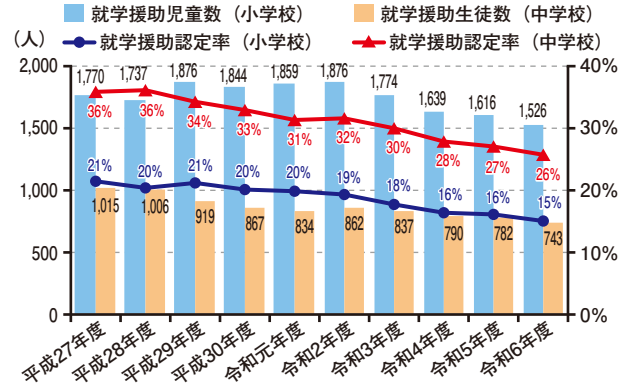
※小学校数…29校 ※中学校数…10校

●区立小・中学校の児童・生徒数の推移 (図表 1-32)

新宿区の区立小学校児童数は令和6年度には10,000人に達したが、令和7年度は9,920人となっている。区立中学校生徒数は横ばいで2,500～2,800人台を推移している。

図表 1-33 就学援助児童・生徒認定数と認定率の推移

(新宿区の概況) (平成27～令和6年度)

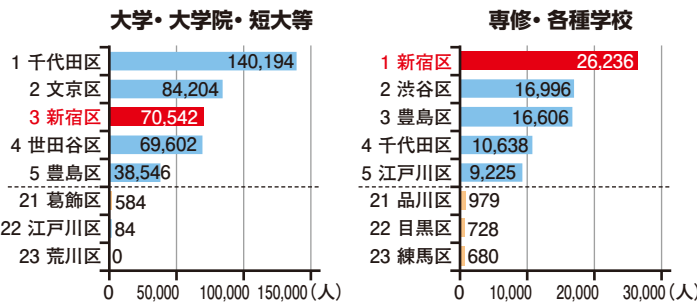


●就学援助児童・生徒認定数と認定率の推移 (図表 1-33)

小学校の就学援助児童数は令和2年度の1,876人をピークに、令和3年度以降は減少傾向にあり、令和6年度は1,526人となっている。中学校の就学援助生徒数は平成30年度以降、700～800人台で減少傾向にある。認定率(在籍者数に占める認定者数の割合)は小学校、中学校ともに減少傾向にあり、令和6年度は小学校で15%、中学校で26%となっている。

図表 1-34 大学・大学院・短大等と専修・各種学校の学生数

(学校基本調査) (令和4年5月1日現在\_23区比較)

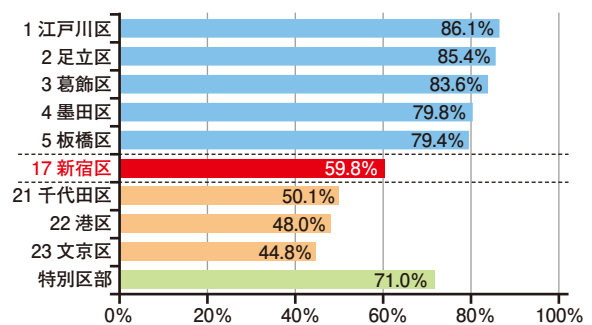


●大学等の学生数 (図表 1-34)

大学・大学院・短期大学・高等専門学校の学生数を23区で比較すると、新宿区は70,542人で千代田区、文京区に次いで3番目に多い。また、専修学校・各種学校の学生数は26,236人となっており、23区の中で最も多い。

図表 1-35 小学校卒業者に占める都内公立中学校への進学割合

(公立学校統計調査報告書) (令和7年3月卒業生\_23区比較)



●小学校卒業者に占める都内公立中学校への進学者の割合 (図表 1-35)

新宿区の区・公立小学校卒業者に占める都内公立中学校への進学者の割合は59.8%で、特別区部の平均(71.0%)を下回っており、その他の児童は私立中学校や国立中学校へと進学している。

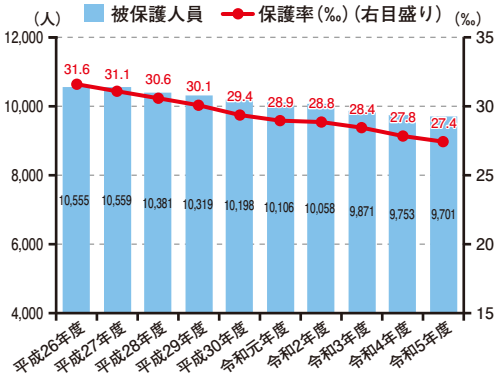
## (7) セーフティネット

次に、生活保護受給者やホームレスなどセーフティネットを必要とする生活困窮者の状況をみていく。

- 新宿区の生活保護被保護人員は減少傾向にあり、令和3年度に1万人を割り込んだ。保護率(令和5年度)は、23区中6番目に高い。
- 新宿区のホームレス数は76人(令和7年1月現在)で、23区の中で最も多い。

【図表 1-36】生活保護被保護人員と保護率の推移

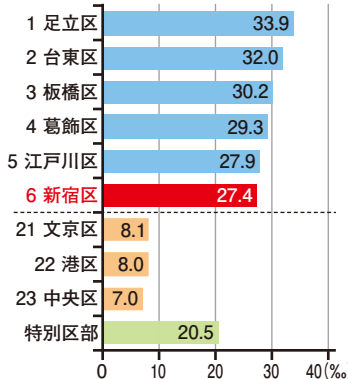
(特別区の統計)  
(平成26～令和5年度\_各年度・月平均)



※被保護人員には保護停止中の人員を含む。  
※保護率…年度平均被保護人員 / 10月1日人口

【図表 1-37】生活保護の保護率

(特別区の統計)  
(令和5年度平均\_23区比較)



### ●生活保護被保護人員と保護率 (図表 1-36～37)

新宿区の生活保護被保護人員は、平成27年度の10,559人をピークに減少しており、令和5年度月平均では9,701人となっている。また、保護率は27.4%(1,000人中27.4人)で23区の中で6番目に高い。

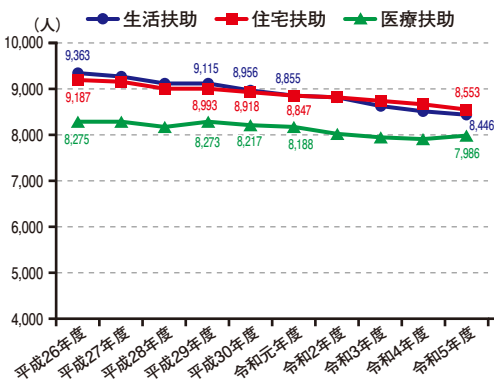
### ●扶助の種類別被保護人員の推移 (図表 1-38)

被保護人員(令和5年度)を扶助の種類別にみると、「住宅扶助」が8,553人、「生活扶助」が8,446人、「医療扶助」が7,986人となっている。

なお、このほかに「介護扶助」(1,676人)、「教育扶助」(136人)などがある。

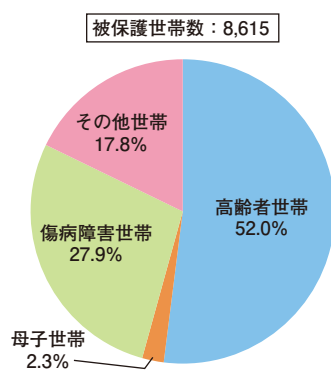
【図表 1-38】扶助の種類別被保護人員の推移

(特別区の統計)  
(平成26～令和5年度\_上位種類)



【図表 1-39】類型別被保護世帯割合

(新宿区ホームページ「生活保護統計資料」)  
(令和6年3月現在)

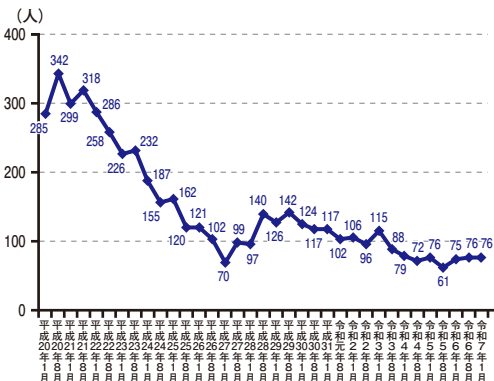


### ●類型別被保護世帯割合 (図表 1-39)

被保護世帯(令和6年3月現在)について、類型別に構成割合をみると、高齢者世帯が52.0%で最も高く、傷病障害世帯が27.9%、母子世帯が2.3%となっている。

【図表 1-40】ホームレス数の推移

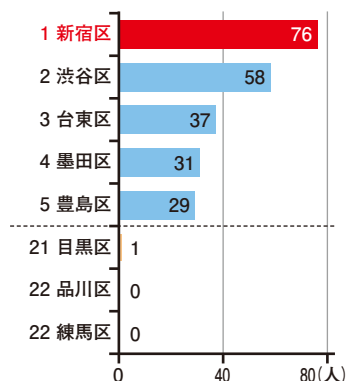
(路上生活者地域別概数調査)  
(平成20～令和7年\_各年1・8月のうち1日)



※国が管理する河川の概数調査は含まない。

【図表 1-41】ホームレス数

(路上生活者地域別概数調査)  
(令和7年1月現在\_23区比較)



### ●ホームレス数 (図表 1-40～41)

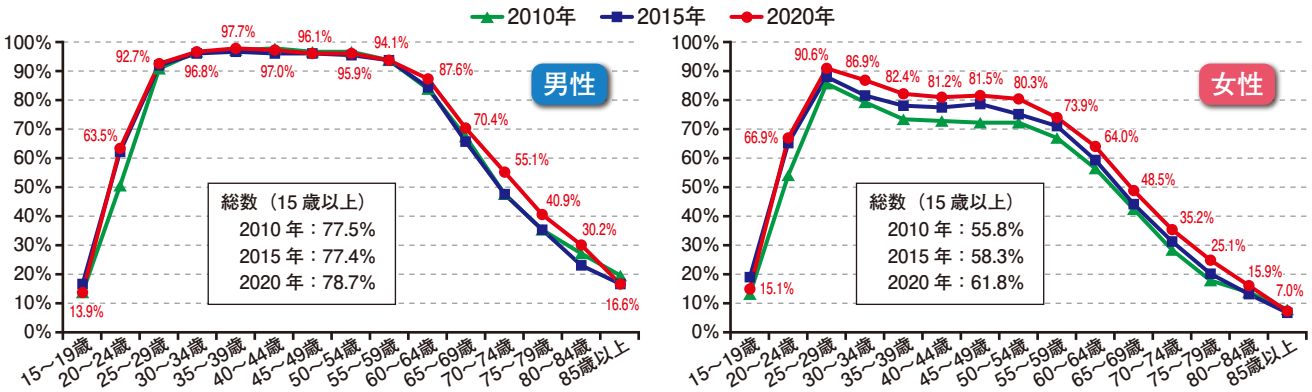
新宿区のホームレス数は76人(令和7年1月)となっており、ピーク時(平成20年8月:342人)の4分の1以下まで減少している。特別区全体では7分の1以下まで減少(20年8月:2,645人、7年1月:347人)している。また、新宿区の人数は23区の中で最も多く、2番目に多い渋谷区の約1.3倍となっている。

(8) 女性・若者

次に、女性の労働力率や就業状態、若者の区政への関心度などの意識をみていく。

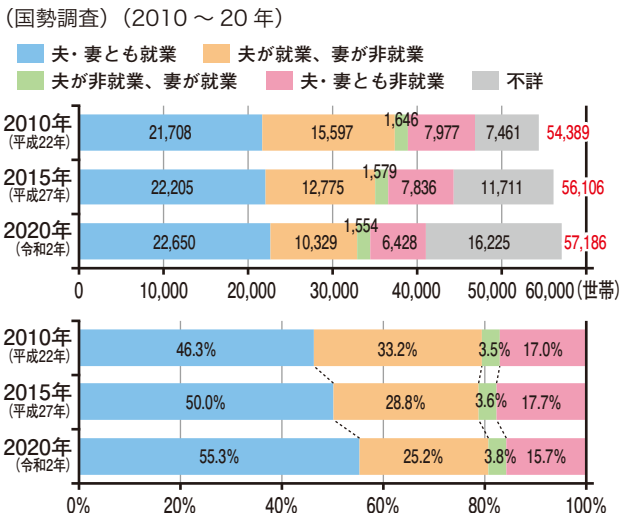
- 女性の労働力率（令和2年）は61.8%で、上昇を続けている。
- 若者のワークライフバランスについての考え方（令和5年度）は、「仕事と家庭生活を同時に重視する」が43.4%で最も高い。

【図表 1-42】 男女・年齢 5 歳別労働力率の推移（国勢調査）（2010～2020 年）



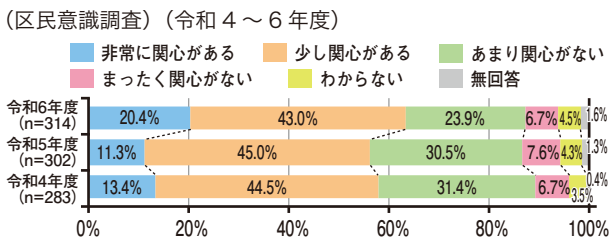
※労働力率=（就業者+完全失業者）／（15歳以上人口-労働力状態「不詳」人口）

【図表 1-43】 夫婦の就業・非就業別夫婦のいる一般世帯数・割合の推移

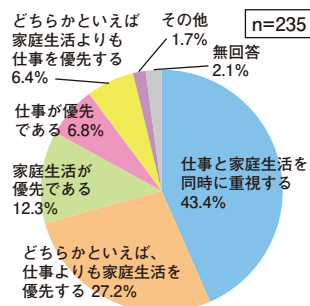


※割合は、分母の総数から「不詳」を除いて算出

【図表 1-44】 若者の区政への関心度の推移



【図表 1-45】 若者の仕事と生活のバランスについての考え (次世代育成支援に関する調査) (令和5年度)



●男女・年齢 5 歳別労働力率の推移（図表 1-42）

令和 2（2020）年の 15 歳以上の男性の労働力率は 78.7%で、平成 27（2015）年の 77.4%と比べ上昇しており、20 代後半から 50 代後半で 90%以上と高く「台形型」のグラフになっている。女性の労働力率は令和 2 年で 61.8%となっており、平成 27 年と比べ 10 代以外のすべての年代で上昇している。女性は従来、結婚、出産、育児のために離職し、30 代で労働力率が低下した後、子育てが一段落してからパート・アルバイトに従事し、再び労働力率が上昇する「M 字型」のグラフを示すとされてきたが、近年は当てはまらなくなりつつある。

●夫婦のいる一般世帯の就業状態の推移（図表 1-43）

夫婦のいる一般世帯の就業状況（令和 2 年）をみると、「夫・妻とも就業」の共働き世帯の割合が最も高く、55.3%となっており、年々上昇している。

●若者の区政への関心度の推移（図表 1-44）

区民意識調査における若者（18～39 歳）の区政へ「非常に興味がある」と「少し興味がある」を合わせた《関心がある》は、60%前後（56.3～63.4%）で推移している。

●若者の仕事と生活のバランスについての考え（図表 1-45）

若者（18～39 歳）に対する仕事と生活のバランスについての調査では、「仕事と家庭生活を同時に重視する」と答えた若者が 43.4%で最も多く、「どちらかといえば、仕事よりも家庭生活を優先する」が 27.2%で続く。

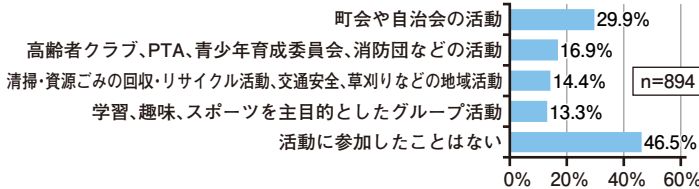
## (9) 自治・コミュニティ

次に、地域活動への意識や参加状況、認証 NPO 法人等に関するデータをみていく。

- ・地域活動への参加(令和6年度)は、「町会や自治会の活動」が29.9%、「活動に参加したことはない」が46.5%である。
- ・新宿区内の認証NPO法人は662団体(令和7年12月5日現在)で、23区の中で2番目に多い。

【図表 1-46】 地域活動への参加

(区政モニターアンケート)(令和6年度\_上位回答)

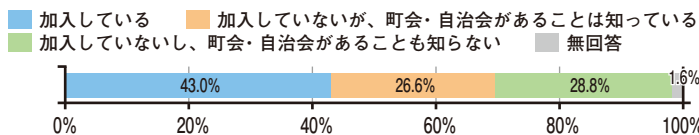


### ●地域活動への参加(図表 1-46)

参加したことがある地域活動は、「町会や自治会の活動」が29.9%で最も多く、「高齢者クラブ、PTA、青少年育成委員会、消防団などの活動」が続く。一方、「活動に参加したことはない」が46.5%となっている。

【図表 1-47】 地域の町会・自治会加入状況

(区民意識調査)(令和6年度)

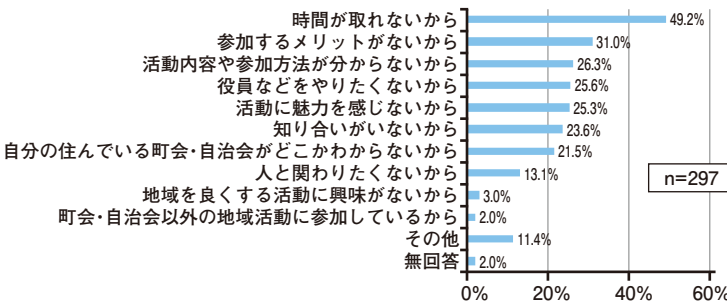


### ●地域の町会・自治会加入状況(図表 1-47)

地域の町会・自治会加入状況は、「加入している」が43.0%で最も高く、「加入していないが、町会・自治会があることは知っている」を合わせた《認知》は69.6%となっている。

【図表 1-48】 町会・自治会に加入しない理由

(区民意識調査)(令和5年度\_上位回答)

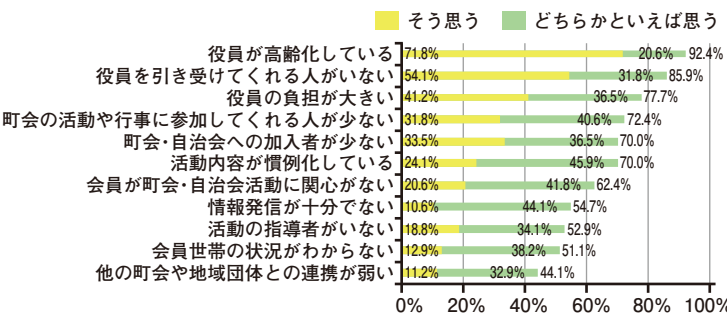


### ●町会・自治会に加入しない理由(図表 1-48)

町会・自治会に加入しない理由は、「時間が取れないから」が49.2%で最も多く、「参加するメリットがないから」「活動内容や参加方法が分からないから」が続く。

【図表 1-49】 町会・自治会活動を行う上で課題に感じていること

(町会・自治会の活動に関するアンケート)(令和4年度\_上位回答)

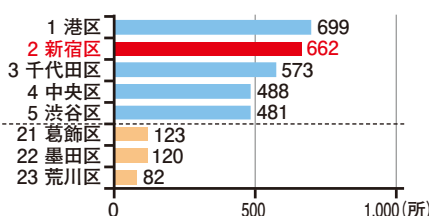


### ●町会・自治会活動を行う上で課題に感じていること(図表 1-49)

町会・自治会活動を行う上で課題に感じていることは、「役員が高齢化している」が「そう思う」と「どちらかといえば思う」を合わせた《そう思う》は92.4%となっている。

【図表 1-50】 認証 NPO 法人数

(NPO 法人ポータルサイト)(令和7年12月5日現在\_23区比較)



【図表 1-51】 新宿区の町会・自治会数

(新宿区町会連合会公式ホームページ「シンジクワイレブン」)(令和7年度)

地区名	町会数	地区名	町会数
四谷地区	28	落合第一地区	8
笹筒町地区	46	落合第二地区	6
櫻町地区	27	柏木地区	13
若松町地区	16	西新宿地区	7
大久保地区	20	区役所地区	4
戸塚地区	25	計	200

### ●認証 NPO 法人数(図表 1-50)

新宿区に主たる事務所を置く認証 NPO 法人数は662団体(令和7年12月5日現在)で、23区の中で港区に次いで2番目に多い。

### ●町会・自治会数(図表 1-51)

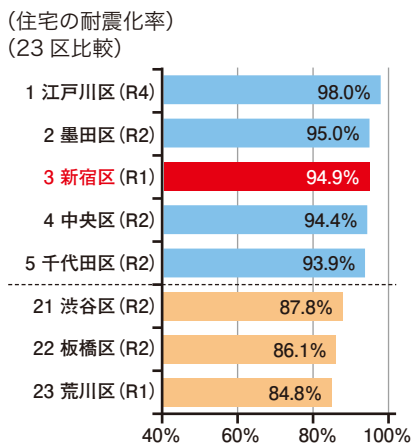
新宿区の町会・自治会数は11地区合わせて200団体あり、町丁数の多い笹筒町地区が46で最も多い。

## 2. 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

次に、「新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」である。本節では、建物の耐震化率や不燃化率、防災への区民意識、犯罪等の発生件数、住宅宿泊事業の届出状況、空き家率、路上喫煙率などをみていく。

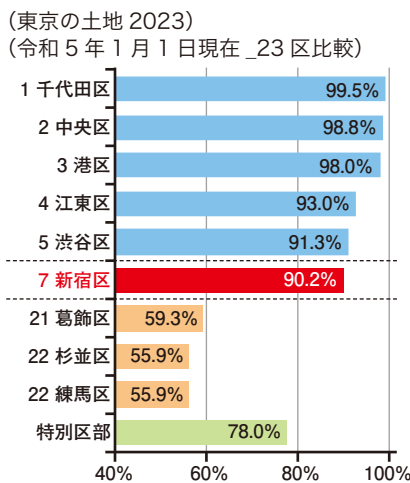
- 新宿区の住宅の耐震化率は94.9%で、23区の中で3番目に高い。
- 家庭内の防災対策を「している」の割合（令和6年度）は69.4%となり、低下した。
- 新宿区の刑法犯発生件数は6,025件で、増加傾向にあり、火災発生件数は年200件前後で推移している。
- 新宿区の住宅宿泊事業（民泊）の届出住宅数は、3,500件を超えている。

図表 1-52 住宅の耐震化率

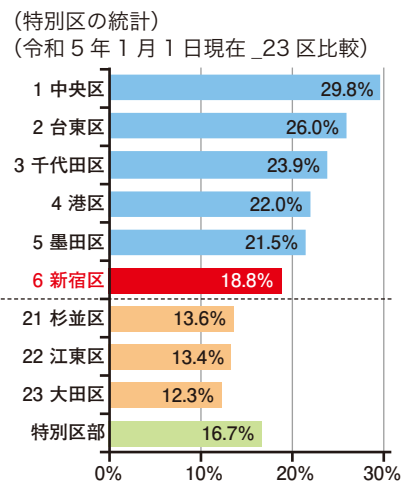


※ ( ) 内は各区の調査年度

図表 1-53 不燃化率



図表 1-54 道路率



### ●住宅の耐震化率（図表 1-52）

新宿区の住宅の耐震化率（令和元年度調査）は94.9%で、調査年が区によって異なるものの、23区の中で江戸川区、墨田区に次いで3番目に高い。

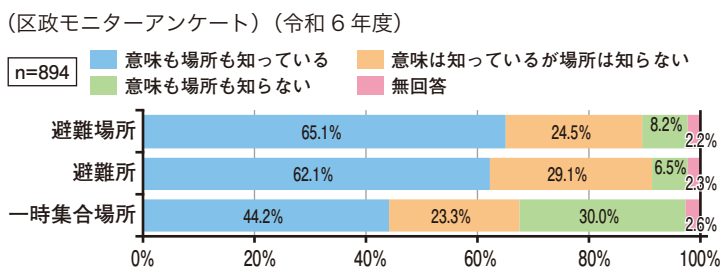
### ●不燃化率（図表 1-53）

新宿区にある全建物の不燃化率（課税台帳による非木造床面積／合計床面積）は90.2%で、23区の中で7番目に高い。

### ●道路率（図表 1-54）

新宿区の道路率（区の面積に占める道路面積の割合）は18.8%で、23区の中で6番目に高い。

図表 1-55 避難場所・避難所・一時集合場所の認知度



【令和6年度第4回区政モニターアンケート調査票より】  
「避難場所」…大震災時の大火災から生命を守るために必要なスペースのある大規模公園、緑地等をいい、都が指定している。  
(新宿御苑、戸山公園一帯、新宿中央公園一帯など)  
「避難所」…倒壊や焼失などによって、自宅での生活ができなくなった人が避難生活をする場所  
(小・中学校など)  
「一時(いつか)集合場所」…避難所や避難場所に避難する前に、近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所  
(自宅付近の公園など)

図表 1-56 防災区民組織の結成状況

(新宿区の概況) (令和7年4月1日現在)

特別出張所名	組織数	特別出張所名	組織数
四谷特出管内	30	落合第一特出管内	8
笹笥町特出管内	46	落合第二特出管内	6
榎町特出管内	28	柏木特出管内	16
若松町特出管内	24	角筈特出管内	9
大久保特出管内	23	区役所管内	6
戸塚特出管内	28	計	224

### ●避難場所・避難所・一時集合場所の認知度（図表 1-55）

避難場所等の認知度について、「避難場所」の「意味も場所も知っている」は65.1%、「避難所」は62.1%、「一時集合場所」は44.2%である。

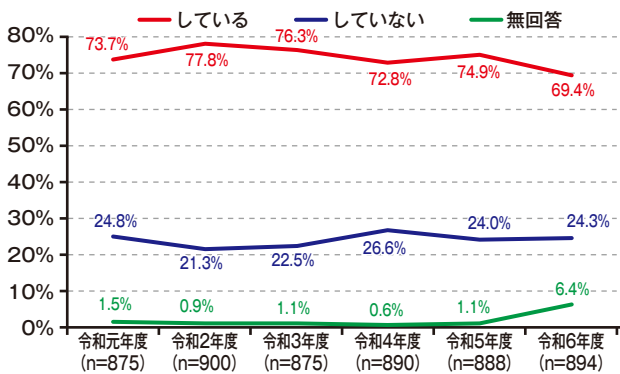
なお、「すべてを知っている」の割合は34.3%となっている。

### ●防災区民組織の結成状況（図表 1-56）

新宿区内の防災区民組織は、11地域合わせて224組織ある。

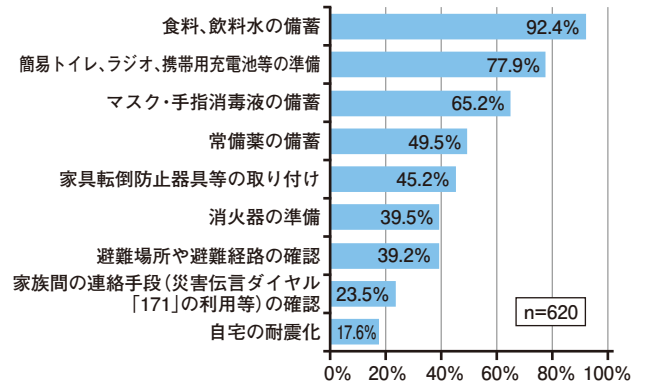
【図表 1-57】 家庭内の防災対策の有無の推移

(区政モニターアンケート) (令和元～6年度)



【図表 1-58】 家庭内の防災対策の内容

(区政モニターアンケート) (令和6年度\_上位回答)

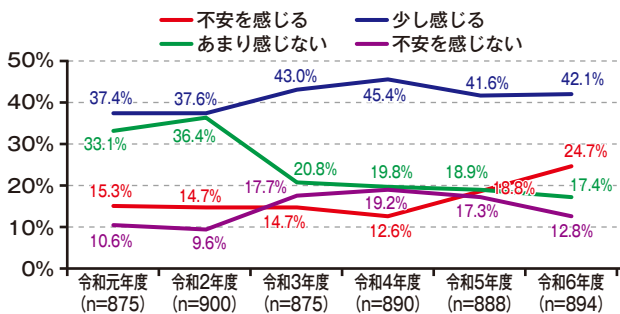


●家庭内の防災対策の有無の推移と防災対策の内容 (図表 1-57 ~ 58)

家庭内の防災対策を「している」の割合は、70%台(72.8～77.8%)で推移していたが、令和6年度は低下し69.4%となった。一方、「していない」は20%台(21.3～26.6%)で推移している。また、具体的な防災対策の内容としては、「食料、飲料水の備蓄」が92.4%で最も高く、「簡易トイレ、ラジオ、携帯用充電電池等の準備」「マスク・手指消毒液の備蓄」が続く。

【図表 1-59】 居住地域での犯罪への不安の感じ方の推移

(区政モニターアンケート) (令和元～6年度)

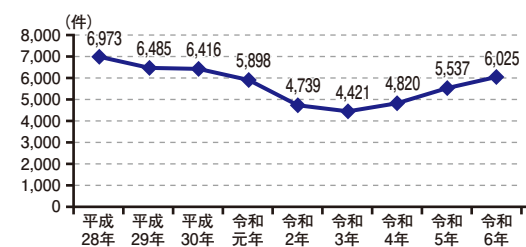


●居住地域での犯罪への不安の感じ方の推移 (図表 1-59)

居住地域での犯罪への不安の感じ方について、「不安を感じる」と「少し感じる」を合わせた《感じる》の割合は増加傾向にあり、令和6年度は66.8%となっている。一方、「あまり感じない」と「不安を感じない」を合わせた《感じない》の割合は減少傾向にあり、令和元年度は43.7%であったが、令和6年度は30.2%にまで低下している。

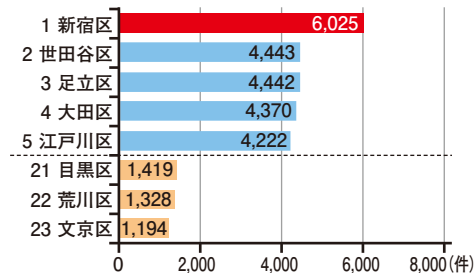
【図表 1-60】 刑法犯発生件数の推移

(犯罪認知件数)  
(平成28～令和6年)



【図表 1-61】 刑法犯発生件数

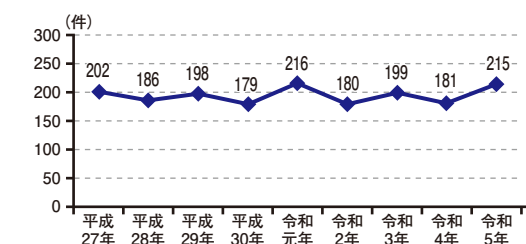
(犯罪認知件数) (令和6年\_23区比較)



令和6年は6,025件となった。これは新宿区に限らず、全国的な傾向である。また、令和6年の件数は、23区の中で最も多い。

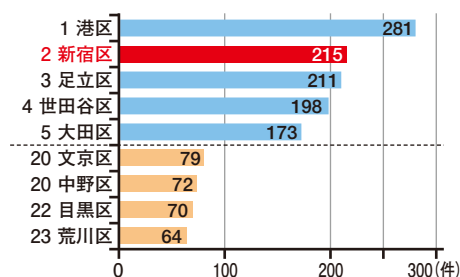
【図表 1-62】 火災発生件数の推移

(特別区の統計)  
(平成27～令和5年)



【図表 1-63】 火災発生件数

(特別区の統計) (令和5年\_23区比較)

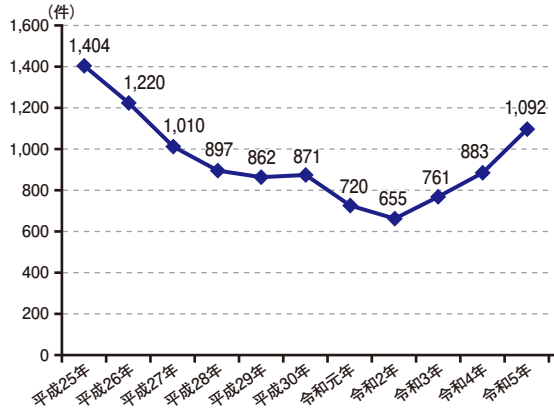


●火災発生件数 (図表 1-62 ~ 63)

新宿区の火災発生件数は、200件前後で推移している。また、令和5年の件数(215件)は、23区の中で港区に次いで2番目に多い。

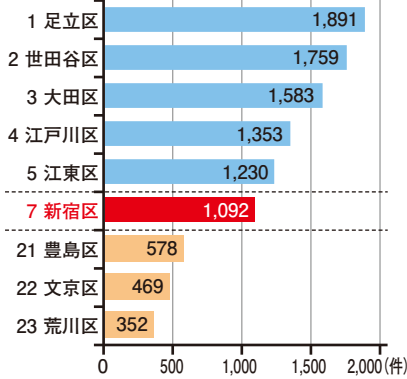
図表 1-64 交通事故発生件数の推移

(特別区の統計) (平成 25 ~ 令和 5 年)



図表 1-65 交通事故発生件数

(特別区の統計) (令和 5 年\_23 区比較)



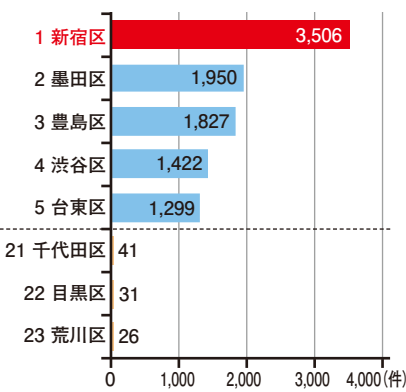
●交通事故発生件数

(図表 1-64 ~ 65)

新宿区での交通事故発生件数は令和 3 年以降、毎年増加しており、令和 5 年は 1,092 件となった。令和 5 年の件数 (1,092 件) は、23 区の中で 7 番目に多い。

図表 1-66 住宅宿泊事業 (民泊) の届出住宅数

(民泊制度ポータルサイト「minpaku」)  
(令和 7 年 11 月 14 日現在\_23 区比較)



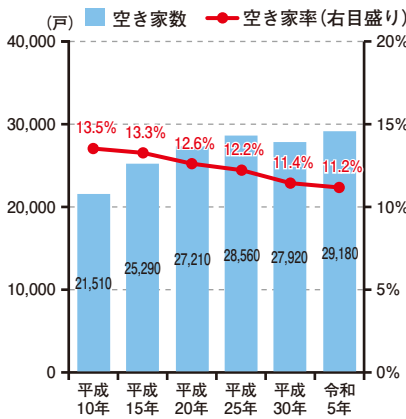
※事業廃止を除く。

●住宅宿泊事業 (民泊) の届出住宅数 (図表 1-66)

新宿区の住宅宿泊事業 (民泊) の届出件数から事業廃止件数を除いた届出住宅数は、3,506 件であり、23 区の中で最も多い。これは 23 区全体 (15,222 件) の約 4 分の 1 を占めている。

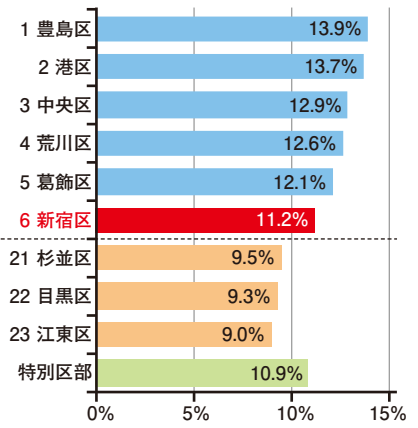
図表 1-67 空き家数・空き家率の推移

(住宅・土地統計調査) (平成 10 ~ 令和 5 年)



図表 1-68 空き家率

(住宅・土地統計調査) (令和 5 年\_23 区比較)

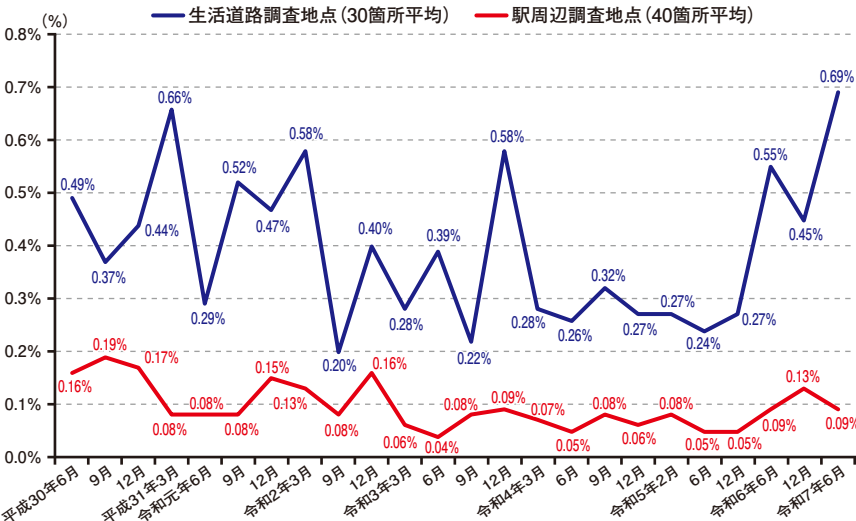


●空き家数・空き家率 (図表 1-67 ~ 68)

新宿区の空き家数 (令和 5 年) は 29,180 戸となっており、平成 30 年と比べ 1,260 戸増加している。一方、空き家率 (「居住世帯なし」を含む総住宅数に対する空き家の数) は低下しており、平成 30 年の 11.4% から 11.2% となった。これは 23 区の中で 11 番目の高さで、特別区部 (10.9%) を超えている。

図表 1-69 路上喫煙率の推移

(新宿区ホームページ「路上喫煙率調査結果」) (平成 30 年 6 月 ~ 令和 7 年 6 月)



●路上喫煙率の推移 (図表 1-69)

新宿区の通行者に占める路上喫煙者の割合は、駅周辺では 0.2% 以下、生活道路では 0.7% 以下で推移している。

### 3. 賑わい都市・新宿の創造

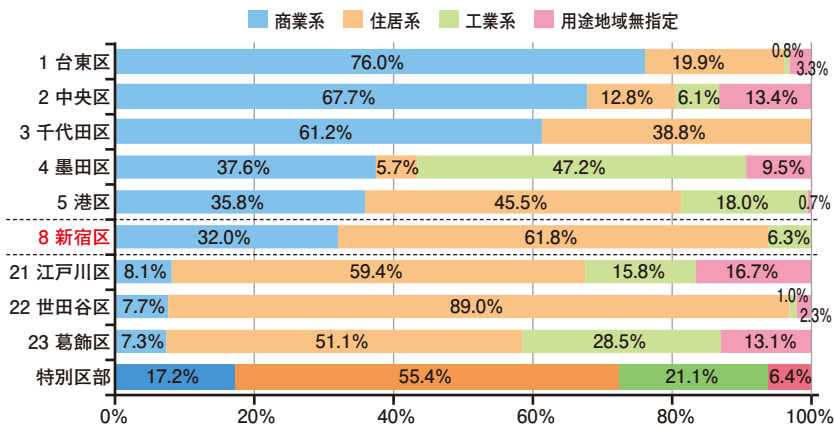
#### (1) 土地利用・住宅

次に、「賑わい都市・新宿の創造」である。はじめに、土地利用と住宅について、23区との比較を中心に新宿区の状況をみていく。

- ・新宿区の用途地域割合は住居系が61.8%、商業系は32.0%で、23区の中で8番目に高い。
- ・新宿区の総住宅数は増加を続けており、共同住宅が88.3%となっている。

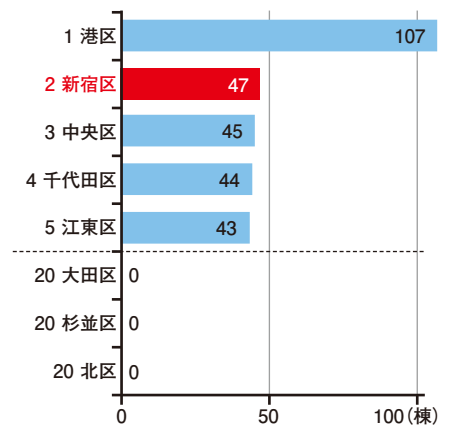
【図表 1-70】 用途地域割合

(特別区の統計) (令和6年4月1日現在\_商業系の高い順\_23区比較)



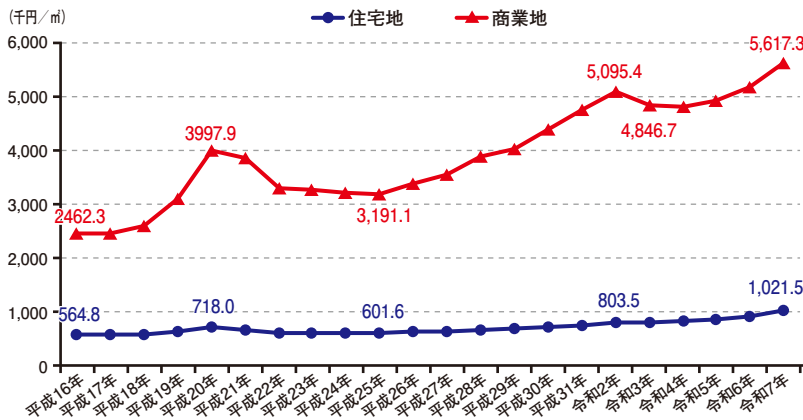
【図表 1-71】 30階以上の建築物数

(東京都統計年鑑) (令和5年末\_23区比較)



【図表 1-72】 地価公示平均価格の推移

(地価公示価格) (平成16~令和7年\_各年1月1日現在\_住宅地・商業地)



●用途地域割合 (図表 1-70)

新宿区の用途別地域割合は、商業系が32.0%で、23区の中で8番目に高い。住居系も61.8%と、特別区部(55.4%)より高くなっている。

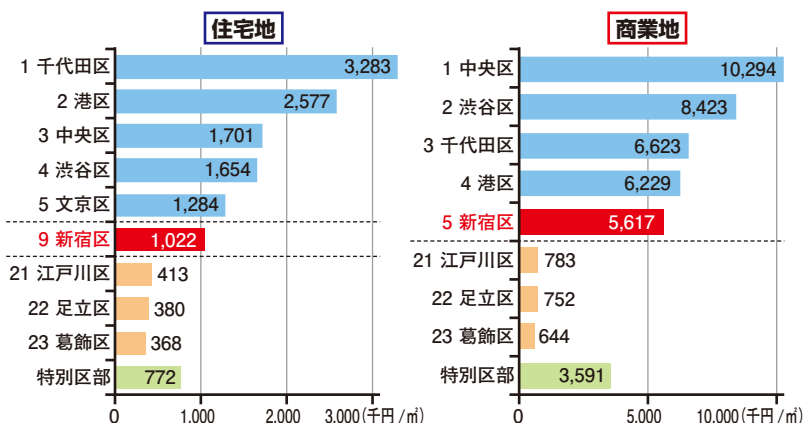
●30階以上の建築物数 (図表 1-71)

新宿区には30階以上の建築物が47棟あり、23区の中で港区に次いで2番目に多い。

なお、港区から江東区までの上位5区(286棟)で、23区全体(380棟)の4分の3以上を占めている。

【図表 1-73】 地価公示平均価格

(地価公示価格) (令和7年1月1日現在\_住宅地・商業地\_23区比較)

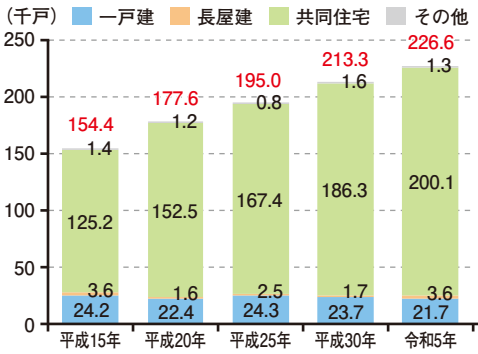


●地価公示平均価格 (図表 1-72 ~ 73)

新宿区の標準値(調査地点)の土地の平均価格(地価公示価格)は、住宅地と商業地のどちらも平成26年以降、令和2年まで毎年上昇した。新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に下降・横ばいになったものの、再び上昇傾向にあり、商業地は令和7年には5,617千円/㎡で、23区の中で5番目に高くなっている。住宅地についても1,022千円/㎡で、23区の中で9番目に高い。

図表 1-74 建て別住宅数の推移

(住宅・土地統計調査) (平成 15～令和 5 年)

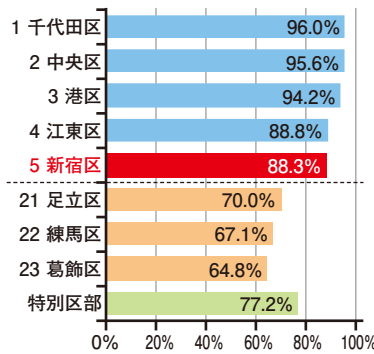


●建て別住宅数の推移・共同住宅の割合 (図表 1-74～75)

新宿区の(居住世帯のある)住宅数は、共同住宅を中心に増加傾向にある。総住宅数(令和5年)は226.6千戸で、うち共同住宅数は200.1千戸と総住宅数の88.3%を占める。また、共同住宅の割合は千代田区、中央区、港区の都心3区、江東区に次いで5番目に高い。

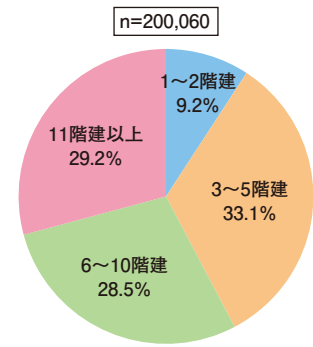
図表 1-75 共同住宅の割合

(住宅・土地統計調査) (令和5年\_23区比較)



図表 1-76 共同住宅の階数

(住宅・土地統計調査) (令和5年)

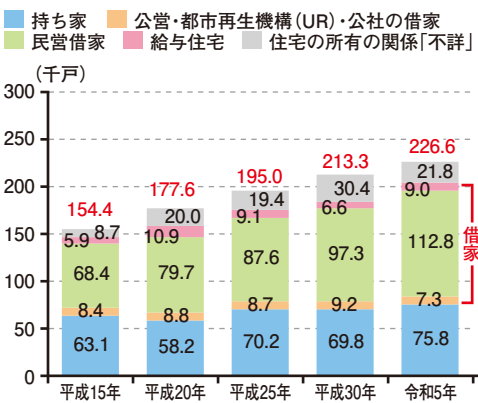


●共同住宅の階数 (図表 1-76)

新宿区の共同住宅は、1～5階建が42.3%、6～10階建が28.5%、11階建以上が29.2%となっている。

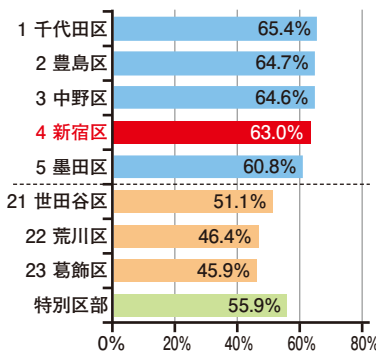
図表 1-77 住宅の所有の関係別住宅数の推移

(住宅・土地統計調査) (平成 15～令和 5 年)



図表 1-78 借家の割合

(住宅・土地統計調査) (令和5年\_23区比較)

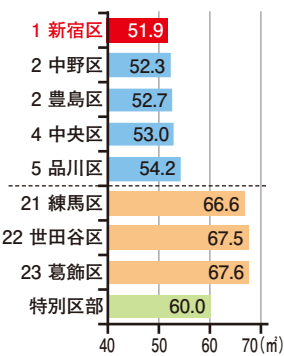


●住宅の所有の関係別住宅数の推移・借家の割合 (図表 1-77～78)

新宿区の住宅数(令和5年)を所有の関係別にみると、民間借家が最も多く、112.8千戸を占めている。持ち家は75.8千戸で、平成30年(69.8千戸)から増加した。総住宅数(令和5年)(住宅の所有の関係「不詳」を除く)に占める「民間借家」「公営・都市再生機構 (UR)・公社の借家」「給与住宅」を合わせた《借家》の割合は63.0%で、23区の中で4番目に高い。

図表 1-79 1住宅当たり延べ面積

(住宅・土地統計調査) (令和5年) (延べ面積が小さい順\_23区比較)

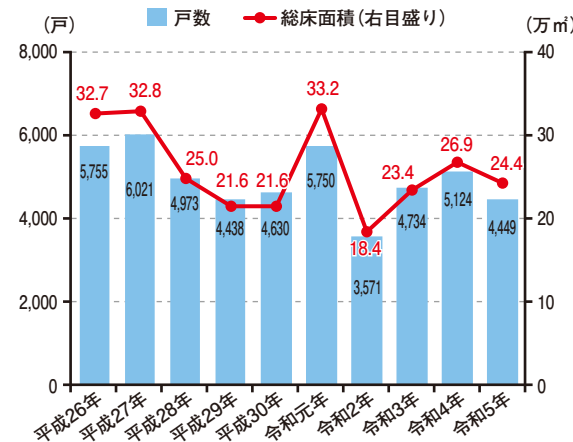


●1住宅当たり延べ面積 (図表 1-79)

新宿区の1住宅当たりの延べ面積は51.9㎡で、23区の中で最も小さい。

図表 1-80 着工住宅(新設)戸数・総床面積の推移

(特別区の統計) (平成 26～令和 5 年)



●着工住宅(新設)戸数・総床面積の推移 (図表 1-80)

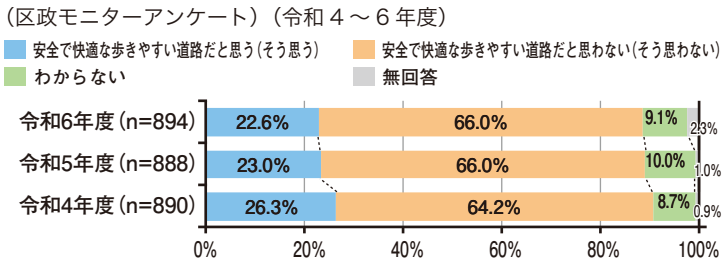
新宿区の新設の着工住宅戸数は、4,000～6,000戸前後(4,438～6,021戸)で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年は3,571戸に減少している。令和3年以降は再び5,000戸前後で推移している。

## (2) 道路・交通

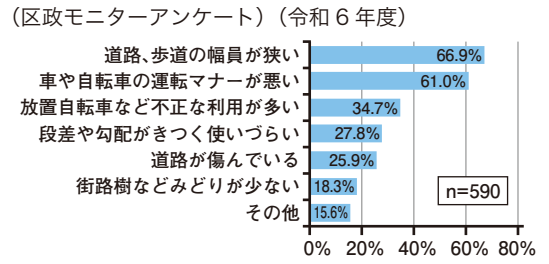
次に、新宿区内の道路と交通について、道路の歩きやすさの満足度や放置自転車の台数、JR 新宿駅の乗降者数の状況を見ていく。

- ・新宿区の駅前放置自転車の台数は減少しており、令和6年度は287台となった。
- ・新宿駅の1日平均乗車数は新型コロナウイルス感染症の影響等で大きく落ち込んだが、近年は増加傾向にある。

**図表 1-81** 区内の道路の歩きやすさの満足度の推移



**図表 1-82** 歩きやすいと思わない理由

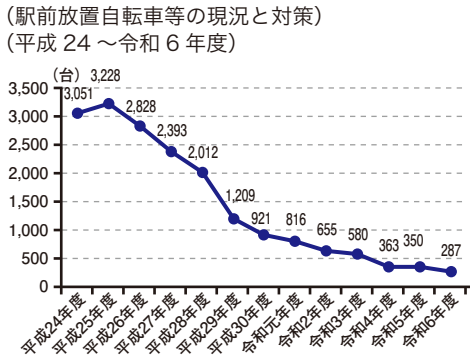


### ●区内の道路の歩きやすさの満足度の推移と歩きやすいと思わない理由 (図表 1-81～82)

「新宿区内の道路は、安全で快適な歩きやすい道路だと思いますか」の設問に対し、「そう思う」と回答した人の割合は、令和6年度は22.6%で、年々低下してきている。「そう思わない」と回答した人は66.0%で、その理由は「道路、歩道の幅員が狭い」が66.9%で最も高く、「車や自転車の運転マナーが悪い」「放置自転車など不正な利用が多い」が続く。

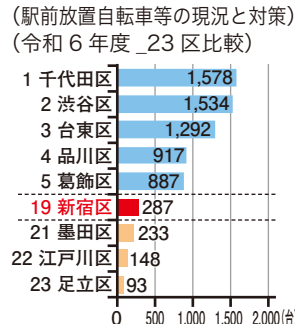
**図表 1-83**

### 新宿区内駅前放置自転車台数の推移



**図表 1-84**

### 駅前放置自転車台数

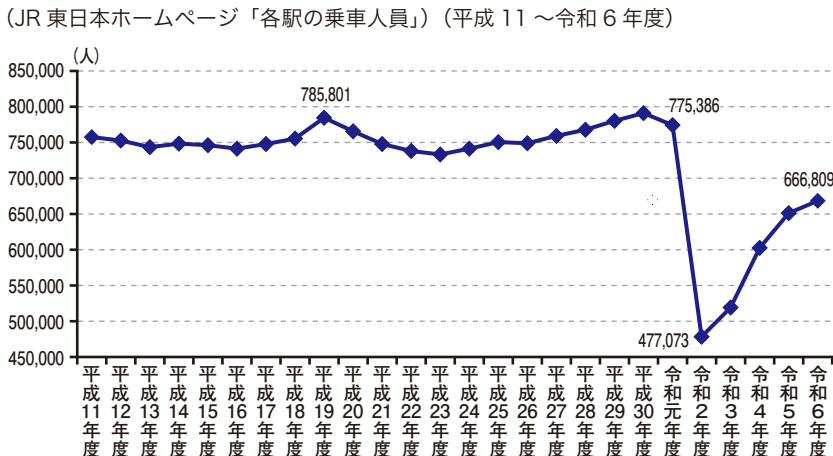


### ●駅前放置自転車台数 (図表 1-83～84)

新宿区内の駅前放置自転車数は、平成26年度以降減少を続けている。令和6年度は287台と、平成25年度(3,228台)の10分の1以下になっており、23区の中で19番目に多い。

なお、令和6年度の新宿区の放置自転車撤去台数は15,557台であった。

**図表 1-85** JR 新宿駅の1日平均乗車人員数



### ●JR 新宿駅の1日平均乗車人員数 (図表 1-85)

新宿区内の最大のターミナル駅であるJR 新宿駅の1日平均乗車人員数は、令和元年度までは750千人前後で推移していたが、令和2年度年には新型コロナウイルス感染症の影響等により大幅に減少した。令和3年度以降は増加に転じており、コロナ禍前の水準に迫りつつある。

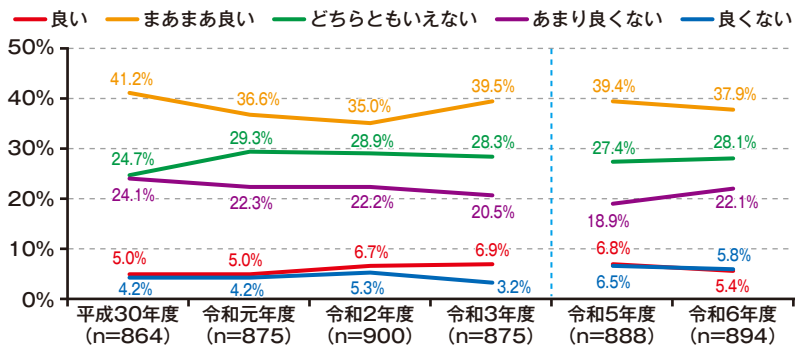
### (3) みどり・環境

次に、景観に対する意識、みどりの状況や、環境への配慮、資源回収量・ごみ処理量などについてみていく。

- ・新宿区の緑被率(令和2年度)は18.0%で、23区の中で14番目である。
- ・ごみ処理量(令和6年度)は6.5万tで、平成26年度の7.35万tから10年間で約0.8万t減少している。

【図表 1-86】新宿区のまちなみや景観の感じ方の推移

(区政モニターアンケート) (平成30～令和6年度)



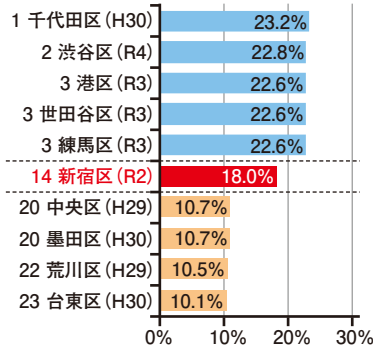
※令和4年度は設問なし

#### ●新宿区のまちなみや景観の感じ方の推移 (図表 1-86)

「新宿区全体のまちなみや景観が良いと思うか」の設問に対し、令和6年度は「良い」と「まあまあ良い」を合わせた《良い》は43.3%で、「良くない」と「あまり良くない」を合わせた《良くない》は27.9%であった。令和5年度と比べると、「良い」「まあまあ良い」「良くない」がいずれも低下し、「あまり良くない」が上昇している。

【図表 1-87】緑被率

(各区みどりの実態調査等) (23区比較)



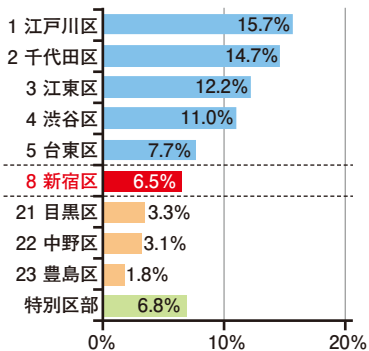
※ ( ) 内は各区の調査年度

#### ●緑被率 (図表 1-87)

新宿区の緑被率(区の面積に占める緑被地の面積の割合)は18.0%(令和2年度調査)で、23区の中では14番目である(調査年が区により異なっている)。

【図表 1-88】区面積に占める公園面積の割合

(特別区の統計) (令和6年4月1日現在\_23区比較)

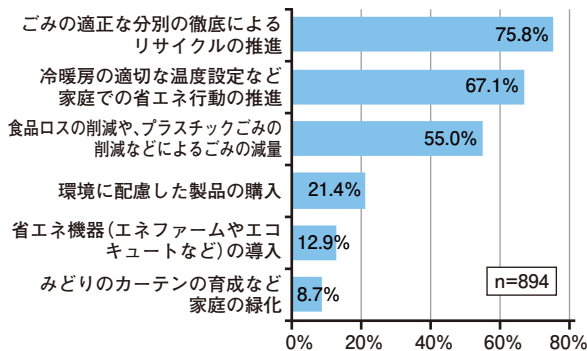


#### ●公園面積の割合 (図表 1-88)

新宿区の面積に占める公園面積の割合は6.5%で、23区の中で8番目に高い。なお、公園数は184園である。

【図表 1-89】環境配慮のために実施していること

(区政モニターアンケート) (令和6年度\_上位回答)



#### ●環境配慮のために実施していること (図表 1-89)

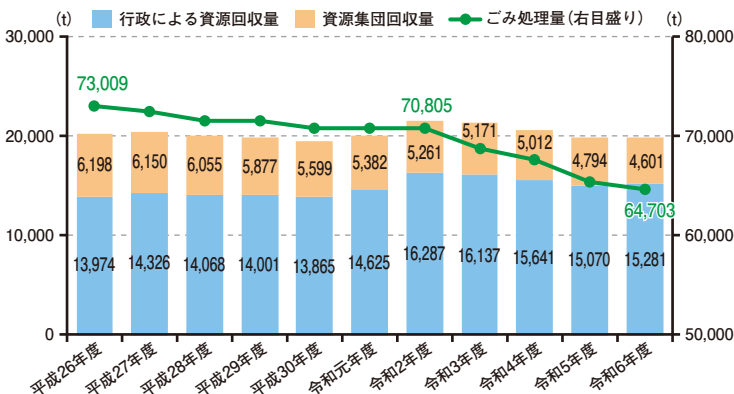
環境配慮のために実施していることは、「ごみの適正な分別の徹底によるリサイクルの推進」が75.8%で最も高い。

#### ●資源回収量・ごみ処理量の推移 (図表 1-90)

新宿区の行政回収と集団回収による資源回収量は、2万t前後で推移している。ごみ処理量は減少傾向にあり、平成26年度の7.3万tから令和6年度の6.5万tへ、10年間で約0.8万t減少している。

【図表 1-90】資源回収量・ごみ処理量の推移

(新宿区の概況) (平成26～令和6年度)

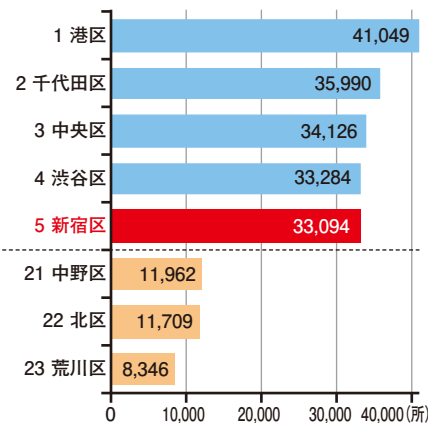


## (4) 産業

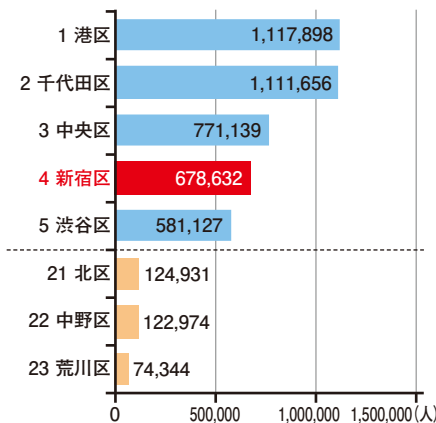
新宿区には多様な産業の事務所が集積し、多くの人々が就業している。ここでは、新宿区の事業所等を産業別にみた後、小売業や飲食店などの商業施設について23区での比較をみていく。

- ・新宿区的全産業の事業所数は3.3万所で、23区の中で5番目に多い。また、従業者数は67.9万人で、23区の中で4番目に多い。
- ・新宿区の映画館数は53件で、23区の中で最も多い。飲食店数は8.7千件、旅館等の数は483件で、どちらも23区の中で2番目に多い。

**図表 1-91** 全産業の(民营)事業所数  
(経済センサス活動調査) (令和3年\_23区比較)



**図表 1-92** 全産業の(民营)従業者数  
(経済センサス活動調査) (令和3年\_23区比較)



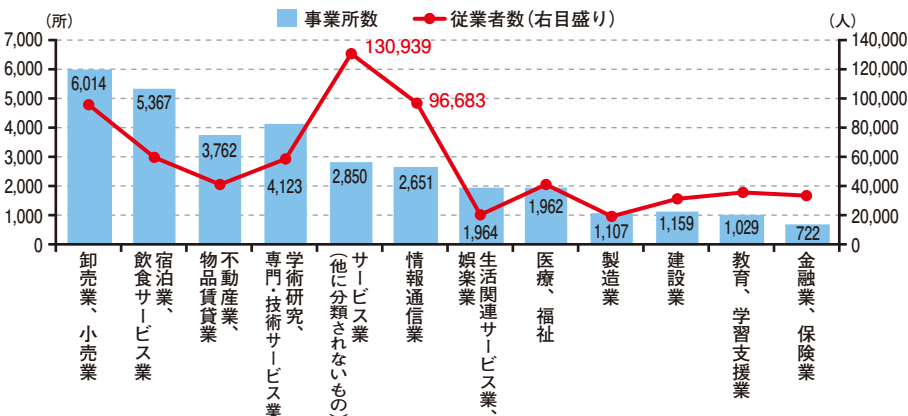
### ●全産業の事業所数・従業者数 (図表 1-91 ~ 92)

新宿区の「公務」を除く全産業の事業所数は3.3万所で、港区、千代田区、中央区の都心3区、渋谷区に次いで5番目に多い。また、従業員数は67.9万人で、都心3区に次いで4番目に多い。

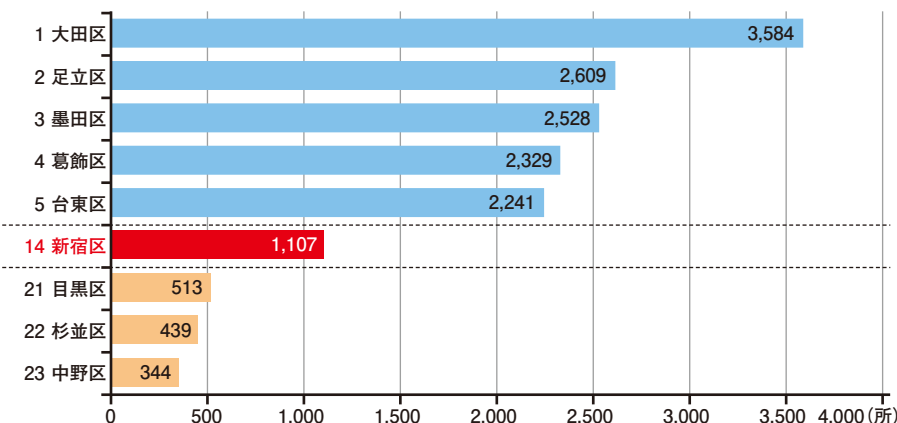
### ●産業大分類別事業所数・従業者数 (図表 1-93)

新宿区の事業所数と従業者数を産業大分類別にみると、事業所数は「卸売業、小売業」と「宿泊業、飲食サービス業」が5千所を超えており多い。従業者数は「サービス業(他に分類されないもの)」が13.1万人で最も多く、「情報通信業」が9.7万人で続く。情報通信業の従業者数が多いことは新宿区の特徴で、総従業者数(67.9万人)に占める従業者の割合は全国平均が3.4%であるのに対し、新宿区は14.2%と4倍以上になっている。

**図表 1-93** 産業大分類別事業所数・従業者数  
(経済センサス活動調査) (令和3年\_上位産業)



**図表 1-94** 製造業の事業所数  
(経済センサス活動調査) (令和3年\_23区比較)

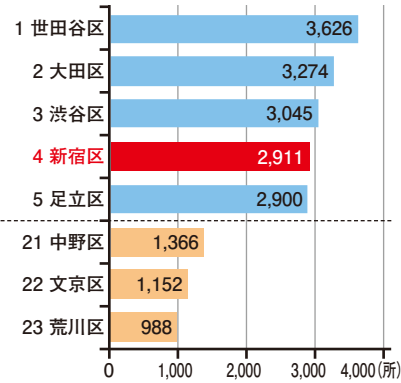


### ●製造業の事業所数 (図表 1-94)

新宿区内の製造業の事業所数は1,107所で、23区の中では14番目である。23区全体(32,281所)のうち、約3%を占めている。

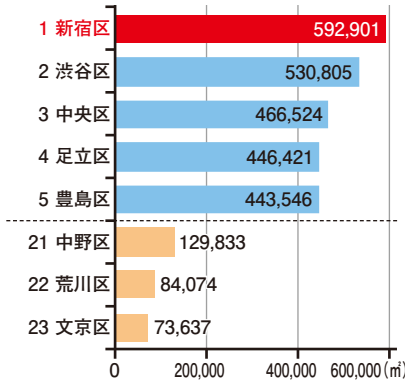
図表 1-95 小売業の事業所数

(経済センサス活動調査－産業別集計)  
(令和 3 年\_23 区比較)



図表 1-96 小売業の売場面積

(経済センサス活動調査－産業別集計)  
(令和 3 年\_23 区比較)



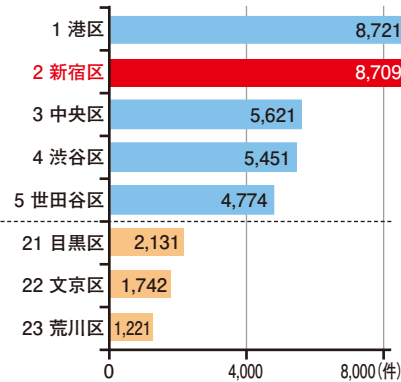
●小売業の事業所数・売場面積  
(図表 1-95 ~ 96)

新宿区内の小売業の事業所数(管理・補助的経済活動のみを行う事業所等を除く)は2,911所で、23区の中で4番目に多い。また、小売業の総売場面積(個人経営の事業所を除く)は59.3万㎡で、23区の中で最も大きい。

なお、従業者数は世田谷区、渋谷区に次いで3番目に多い。

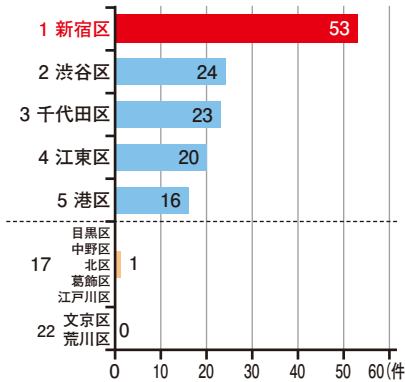
図表 1-97 飲食店数

(福祉・衛生 統計年報)  
(令和 6 年 3 月末現在\_23 区比較)



図表 1-98 映画館数

(福祉・衛生 統計年報)  
(令和 6 年 3 月末現在\_23 区比較)

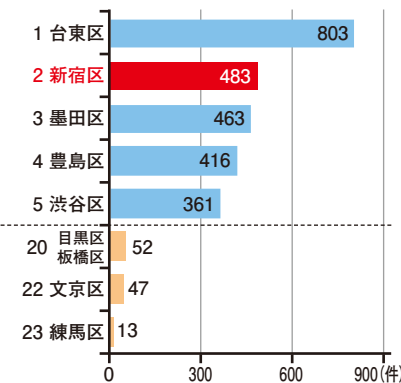


●飲食店数・映画館数(図表 1-97 ~ 98)

食品衛生関係施設における新宿区の飲食店営業数(喫茶店営業は除く)は8,709件で、23区の中で港区に次いで2番目に多い。また、環境衛生関係営業施設における映画館数は53件で、23区の中で最も多く、2番目に多い渋谷区の倍以上である。

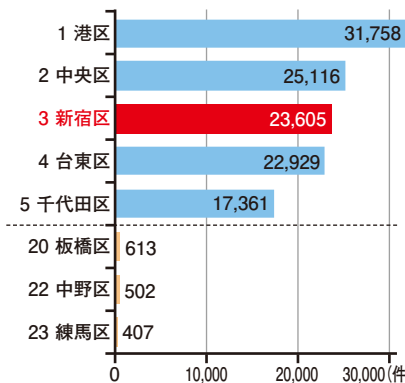
図表 1-99 旅館等の数

(福祉・衛生 統計年報)  
(令和 6 年 3 月末現在\_23 区比較)



図表 1-100 旅館・ホテルの客室数

(福祉・衛生 統計年報)  
(令和 6 年 3 月末現在\_23 区比較)



●旅館等の数・旅館・ホテルの客室数(図表 1-99 ~ 100)

環境衛生関係営業施設における旅館等(旅館・ホテル・簡易宿所・下宿)は483件で、23区の中で台東区に次いで2番目に多い。また、旅館・ホテルの客室数は23,605件で、港区、中央区に次いで3番目に多い。

## (5) 観光

次に、魅力度・観光意欲度、外国人観光客の訪問場所などをみていく。

- ・令和7年の新宿区の魅力度は全国で58位、観光意欲度は167位である。
- ・外国人旅行者が都内で訪問した場所（令和6年）は、「新宿・大久保」が「渋谷」に次いで2番目に多い。

【図表 1-101】 魅力度・観光意欲度ランキング

（地域ブランド調査 2025）（23 区上位・全国上位）

魅力度ランキング			観光意欲度ランキング		
特別区順位	全国順位	全国上位市	特別区順位	全国順位	全国上位市町
1 渋谷区	33	1 函館市	1 渋谷区	79	1 札幌市
2 品川区	53	2 札幌市	2 中央区	110	2 函館市
3 新宿区	58	3 京都市	3 品川区	116	3 小樽市
4 世田谷区	80	4 小樽市	4 港区	158	4 京都市
5 港区	85	5 鎌倉市	5 目黒区	161	5 鎌倉市
5 中央区	85	6 金沢市	6 新宿区	167	6 金沢市
7 千代田区	100	7 横浜市	7 千代田区	181	7 箱根町
8 目黒区	106	8 富良野市	8 台東区	202	8 軽井沢町
9 文京区	131	9 神戸市	9 墨田区	206	9 神戸市
10 杉並区	161	9 福岡市	10 葛飾区	210	10 富良野市

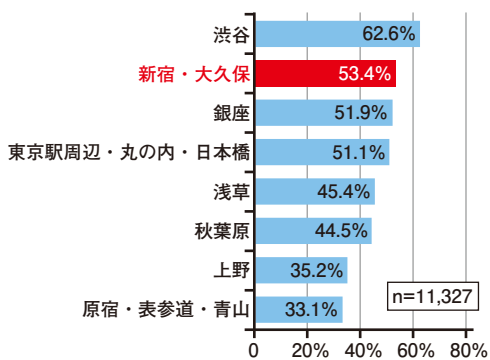
※地域ブランド調査…全国の20～70歳代、約3万人を対象としたインターネット調査

●魅力度・観光意欲度ランキング（図表 1-101）

ブランド総合研究所が実施している地域ブランド調査による令和7（2025）年の全国市区町村の魅力度ランキングで、新宿区は23区の中で3位、全国では58位となっている。また、観光意欲度ランキングでは23区の中で6位、全国では167位となっている。

【図表 1-102】 外国人旅行者の訪問場所

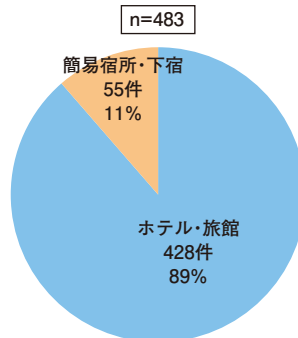
（外国人旅行者行動特性調査）（令和6年\_上位回答）



※令和2・3年調査は新型コロナウイルス感染症の影響により調査中止

【図表 1-103】 宿泊施設の内訳

（福祉・衛生 統計年報）（令和6年3月末現在）



●外国人旅行者の訪問場所（図表 1-102）

外国人旅行者が訪問した場所の割合は「渋谷」が62.6%で最も高く、「新宿・大久保」が53.4%で続く。

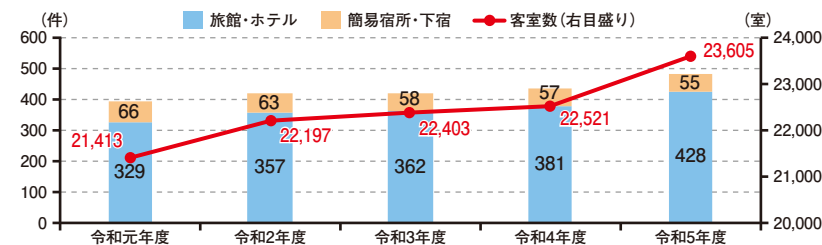
なお、「新宿・大久保」は平成31年・令和元年の調査では最も高かったが、令和4年以降は「渋谷」が3年連続で最も高くなっている。

●宿泊施設の内訳（図表 1-103）

新宿区の宿泊施設の内訳は、ホテル・旅館が428件(89%)で、簡易宿所・下宿が55件(11%)となっている。

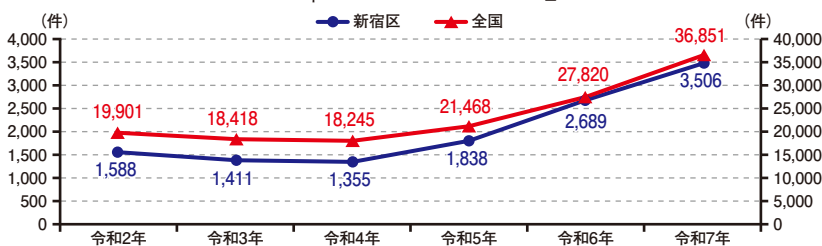
【図表 1-104】 宿泊施設数の推移

（福祉・衛生 統計年報）（令和元～5年度\_各年度3月31日現在）



【図表 1-105】 住宅宿泊事業（民泊）の届出住宅数の推移

（民泊制度ポータルサイト「minpaku」）（令和2～7年\_各年11月）



※事業廃止を除く。

●宿泊施設数・住宅宿泊事業（民泊）の届出住宅数の推移（図表 1-104～105）

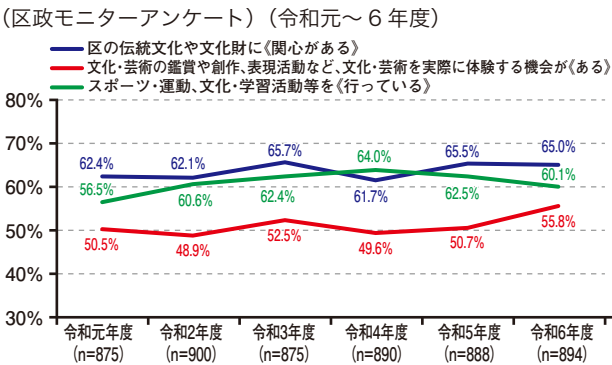
新宿区内の宿泊施設数は、簡易宿所・下宿は減少しているが、旅館・ホテルは増加し続けている。旅館・ホテルは、令和元年度末と比べ令和5年度末は約100件増加しており、客室数も約2,000件増加している。また、住宅宿泊事業（民泊）の届出住宅数については、令和4年11月から令和7年11月までの3年間で2,000件以上増加している。

(6) 文化・スポーツ

次に、新宿区民の文化・スポーツへの意識や行動、運動習慣の有無などをみていく。

- ・新宿区の伝統文化や文化財に関心がある人は、60%台 (61.7~65.7%) で推移している。
- ・運動習慣がある人 (令和4年度) は28.6%で、内容別ではウォーキングを行っている割合 (57.1%) が最も高い。

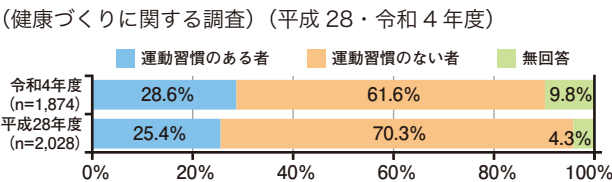
【図表 1-106】文化・スポーツ等への意識や行動の推移



●文化・スポーツ等への意識や行動の推移 (図表 1-106)

令和6年度の「新宿区の伝統文化や文化財」に「非常に興味がある」と「少し興味がある」を合わせた《関心がある》の割合は65.0%で、60%台 (61.7~65.7%) を推移している。「文化・芸術の鑑賞や創作、表現活動など、文化・芸術を実際に体験する機会」が「よくある」と「まあまあある」を合わせた《ある》の割合は55.8%であった。また、「スポーツ・運動 (ハイキング・ウォーキング、体操等を含む)、文化・学習活動等」を「行っている」と回答した割合は60.1%であった。

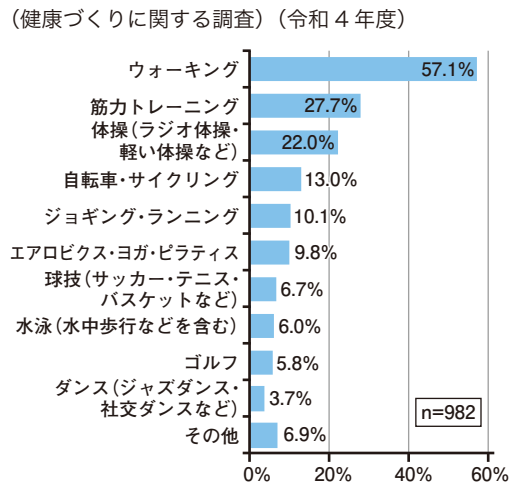
【図表 1-107】運動習慣の有無



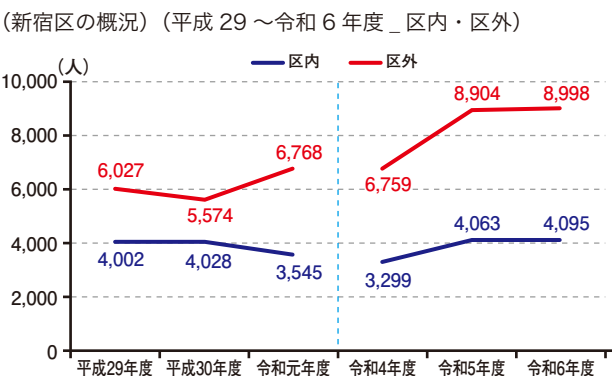
●運動習慣の有無・運動の内容 (図表 1-107 ~ 108)

「国民健康・栄養調査」の考え方にに基づき、「1日30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している」ことを《運動習慣》と定義したところ、令和4年度の《運動習慣のある者》は28.6%で、《ない者》は61.6%であった。また、「1日30分以上の運動をしている者」のうち、その運動の内容は「ウォーキング」が57.1%で、最も高かった。

【図表 1-108】運動の内容



【図表 1-109】新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン参加者数の推移

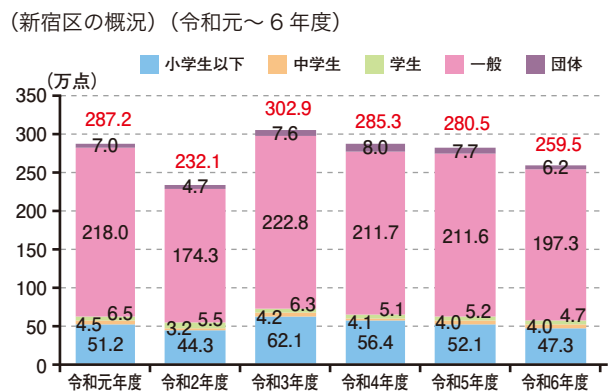


※令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

●新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン参加者数の推移 (図表 1-109)

新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソンの参加者は、令和4年度までは1万人前後で推移していたが、令和5年度に区外参加者を中心に数を大きく伸ばし、1.3万人を超え、令和6年度も微増している。

【図表 1-110】図書館貸出点数の推移



●図書館貸出点数の推移 (図表 1-110)

新宿区の図書館貸出点数は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、令和3年度は300万点を超えたが、令和4年度以降は減少傾向にある。

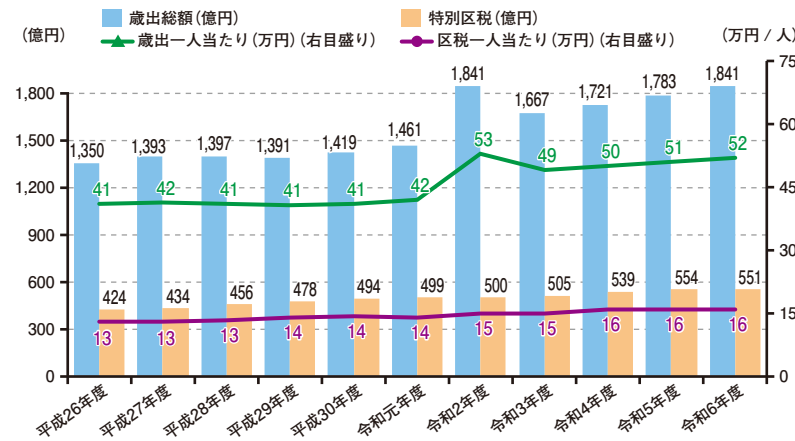
## 4. 健全な区財政の確立・好感度 1 番の区役所

最後に、「健全な区財政の確立」と「好感度 1 番の区役所」である。本節では、区財政や特別区民税の状況、性質別及び目的別経費の内訳と、区職員の窓口・電話応対等への印象や区からの情報提供のわかりやすさへの評価をみていく。

- ・令和6年度の新宿区の歳出総額は1,841億円で、特別区税収入は551億円であった。
- ・「区職員の電話応対への印象は良かったか」の設問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた《良いと思う》の割合は、50%台 (52.6~54.8%) で推移している。

【図表 1-111】 歳出総額と特別区税収入の推移

(新宿区の財政について) (平成 26 ~ 令和 6 年度)



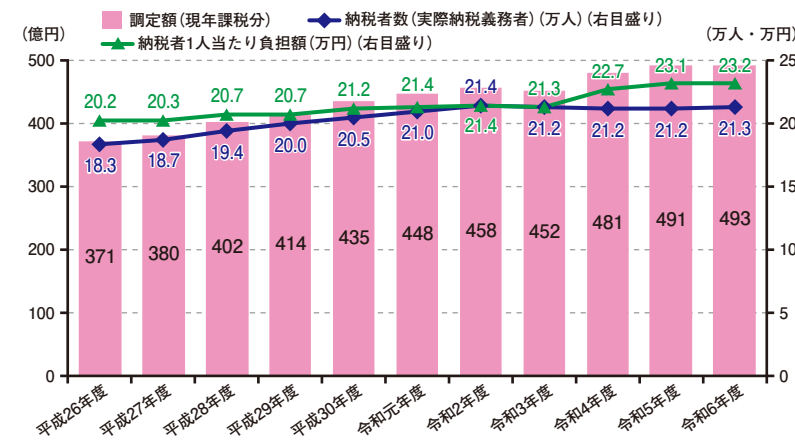
※歳出及び区税の一人当たりの金額は、翌年度 4 月 1 日現在の住民基本台帳人口を分母として計算している。

●歳出総額と特別区税収入の推移 (図表 1-111)

新宿区の普通会計決算の歳出総額 (令和 6 年度) は 1,841 億円で、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた令和 2 年度と同等の歳出額になっている。特別区税収入 (特別区民税 (個人分)・軽自動車税・特別区たばこ税・入湯税の合計) は 551 億円で、令和 5 年度に次いで大きくなった。また、令和 6 年度の歳出額は区民一人当たり 52 万円、特別区民税額が一人当たり 16 万円となっている。

【図表 1-112】 特別区民税調定額と納税者数の推移

(新宿区の概況) (平成 26 ~ 令和 6 年度)

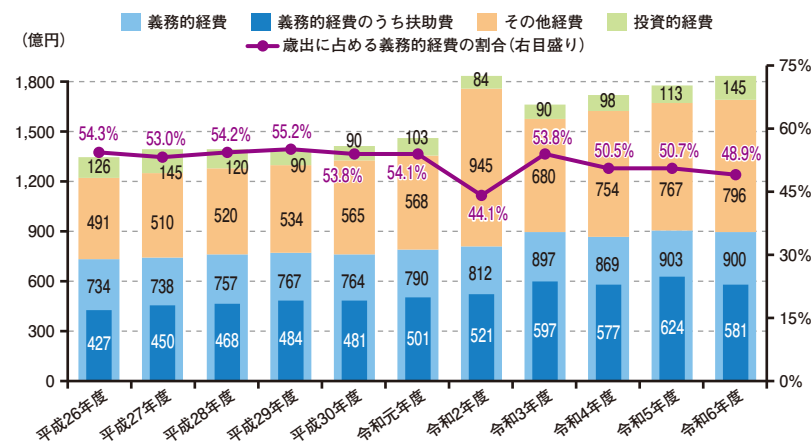


●特別区民税調定額と納税者数の推移 (図表 1-112)

新宿区の特別区民税調定額 (現年課税分) (令和 6 年度) は 493 億円で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたと思われる令和 3 年度を除き、平成 26 年度以降は増加している。納税者数 (実際納税義務者) は令和 2 年度まで増加し続け、令和 3 年度には 0.2 万人減の 21.2 万人となり、それ以降は横ばいとなっている。納税者 1 人当たりの特別区民税負担額も令和 3 年度を除いて増加傾向にあり、令和 6 年度には 23.2 万円となった。

【図表 1-113】 性質別経費の推移

(新宿区の財政について) (平成 26 ~ 令和 6 年度)

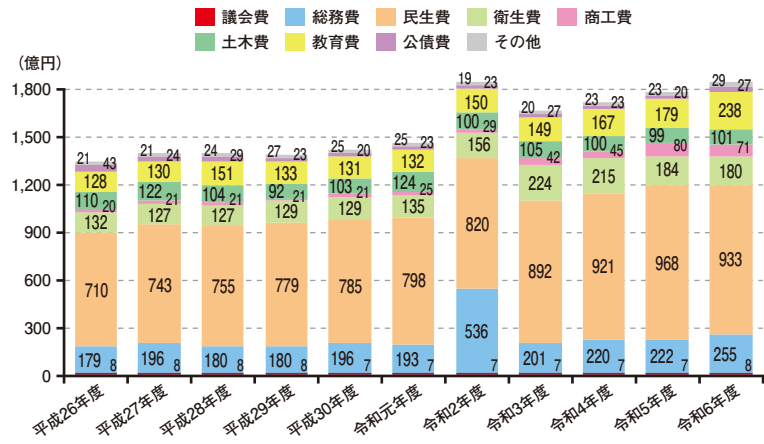


●性質別経費の推移 (図表 1-113)

新宿区の普通会計決算の歳出総額を義務的経費 (人件費・生活保護等の扶助費・公債費)、投資的経費 (用地取得や建設事業、災害復旧など社会資本の整備に要する費用)、その他経費 (物件費、維持補修費、補助費用、積立金など) 別にみると、義務的経費とその他経費が令和 2 年度から大きく増加しており、新型コロナウイルス感染症や物価上昇などへの対応によるものが主な要因となっている。

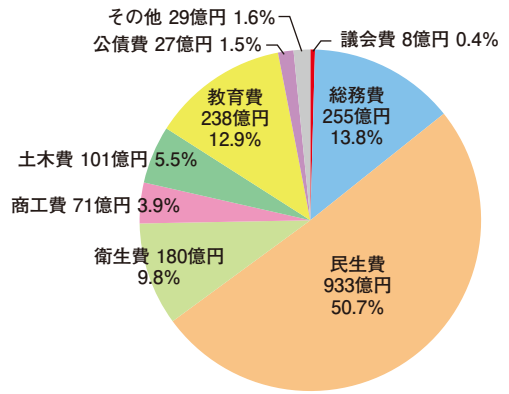
図表 1-114 目的別経費の推移

(新宿区の財政について) (平成26～令和6年度)



図表 1-115 目的別経費の割合

(新宿区の財政について) (令和6年度)

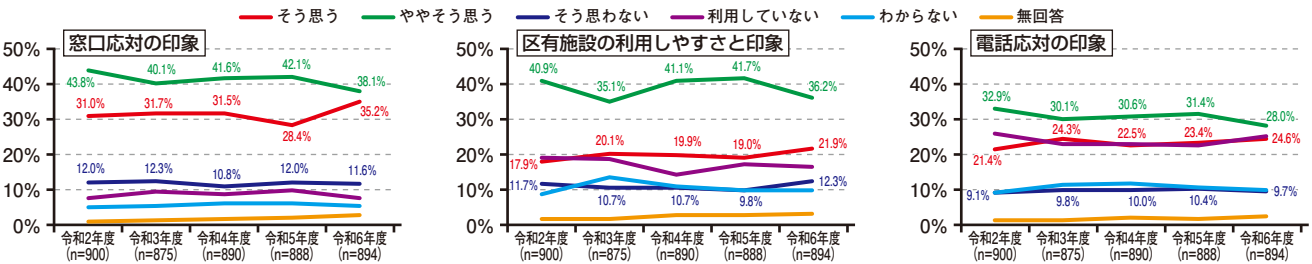


●目的別経費の推移と割合 (図表 1-114～115)

新宿区の歳出に占める費用の割合(令和6年度)は、民生費が50.7%で最も高く、総務費、教育費、衛生費の順で続く。過年度と比較すると民生費の増加が最も大きく、平成26年度(710億円)から223億円増加している。

図表 1-116 区職員の窓口・電話対応等の印象

(区政モニターアンケート) (令和2～6年度)

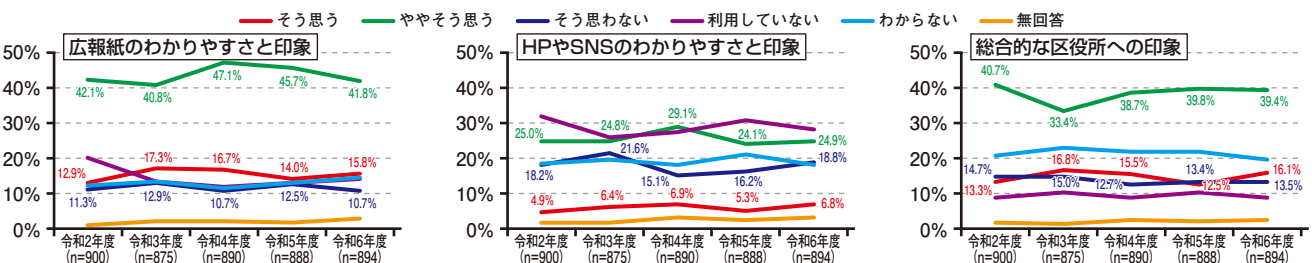


●区職員の窓口・電話対応等の印象 (図表 1-116)

「区職員の窓口対応の印象が良かったか」の設問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた《良いと思う》の割合は、70%台(70.5～74.8%)で推移している。「区有施設が利用しやすく、印象が良かったか」の設問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた《良いと思う》の割合は、60%前後(55.2～61.0%)で推移している。「区職員の電話対応が良かったか」の設問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた《良いと思う》の割合は、50%台(52.6～54.8%)で推移している。

図表 1-117 区からの情報提供のわかりやすさ・総合的な印象

(区政モニターアンケート) (令和2～6年度)



●区からの情報提供のわかりやすさ・総合的な印象 (図表 1-117)

「区の広報紙などがわかりやすく、印象が良かったか」の設問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた《良いと思う》の割合は、60%前後(55.0～63.8%)で推移している。「区のホームページ、LINE、X(旧ツイッター)、及びフェイスブックなどがわかりやすく、印象が良かったか」の設問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた《良いと思う》の割合は、30%前後(29.4～36.0%)で推移している。また、「様々な区役所とのかかわりの中で、区役所に対する印象が良かったか」の設問に対し、「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた《良いと思う》の割合は、50%台(50.2～55.5%)で推移している。

本章では、新宿区の将来の姿を見据え、区の中長期的な政策立案を支援するとともに、次期「新宿区総合計画」（計画期間：令和 10（2028）年度～令和 19（2037）年度（予定））や行政計画の策定などにおける議論の材料や参考となるよう、行政需要や経営資源の長期的な変化・課題の見通しを示す。

また、令和 22（2040）年頃に向けた国が示す将来展望について、国の様々な構想や報告書などを確認し、整理する。

さらに、東京都の将来展望として、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」である「2050 東京戦略」と、2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」について、概観する。

### ～ ポイント ～

#### ●新宿区の未来予測

新宿区の将来の姿を見据え、区の中長期的な政策立案を支援するとともに、次期「新宿区総合計画」や行政計画の策定などにあたり議論の材料や参考となるよう、総務省・地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」を基に、区における令和 32（2050）年までの各種推計（7分野）について「地域の未来予測」として、行政需要や経営資源の長期的な変化・課題の見通しを示している。

なお、「新宿区の未来予測」の作成・整理の目的は、予測そのものでなく、「目指す未来像」の議論の材料や参考資料を提供することである。

#### ●国の将来展望

令和 22（2040）年頃に向けた国が示す将来展望について、1）自治体戦略 2040 構想の報告書、2）第 32 次地方制度調査会の答申、3）その他の研究会などの報告書、4）デジタル田園都市国家構想、5）こども未来戦略、6）社会保障改革、7）コンパクトシティ政策、8）スマートシティ、の概要とポイントを整理し、概観できるよう作成している。

#### ●東京都の将来展望

すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を実現するため、2050 年代に目指す東京の姿「ビジョン」である「2050 東京戦略」と、2040 年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」について、概観できるよう作成している。

## 1. 新宿区の未来予測<sup>1)</sup>

本節では、新宿区の将来の姿を見据え、区の中長期的な政策立案を支援するとともに、次期「新宿区総合計画」（計画期間：令和10（2028）年度～令和19（2037）年度（予定））や行政計画の策定などにおける議論の材料や参考となるよう、総務省・地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ（以下「総務省・地域未来予測WG」という。）「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」<sup>2)</sup>を基に、行政需要や経営資源の長期的な変化・課題の見通しを整理する。

### (1) 地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(概要)<sup>3)</sup>

#### ① 「地域の未来予測」の基本的な考え方

2040年頃にかけて少子高齢化に伴う人口減少や人口構造の変化、施設・インフラの老朽化などが深刻化する中で、地域社会においては、今後、多様な変化や課題が顕在化する。各市区町村においては、これらの変化や課題に適切に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していく必要がある。

そのためには、各市区町村において、人口減少やインフラの老朽化等に伴う変化・課題の現れ方は地域によって異なることから、将来に具体的にどのような資源制約が見込まれるのかを把握し、客観的なデータを基にして「地域の未来予測」として整理することで、その行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを立てることが必要である。また、その見通しを基に、首長、議会、住民に加え、コミュニティ組織、NPO法人、民間事業者などの地域社会を支える主体がともに、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要となる。

総務省・地域未来予測WGでは、各市区町村が客観的かつ長期的な視点で、地域の将来の姿を整理する試みを「地域の未来予測」と位置付け、作成を推進している。

#### ② 「地域の未来予測」の定義

『「地域の未来予測」に基づく広域連携推進要綱』<sup>4)</sup>では、以下の3つの要件をすべて満たすものを「地域の未来予測」と定義している<sup>5)</sup>。なお、広域での課題解決につなげていくために、複数の市区町村が共同で作成することが期待されている。

- 1) それぞれの地域における行政需要や経営資源に関する長期的な（概ね15年から30年先までの）変化・課題の見通しを、客観的なデータを基にして整理したものであること
- 2) 分野横断的な指標として、各分野の推計の前提となる人口や人口構造の変化及び施設・インフラの老朽化等に関して長期的な将来推計を行ったものであること
- 3) 上記2)を踏まえて、複数の分野についての長期的な変化・課題の見通しを整理したものであること

1) 新宿区の未来予測については、以下を主に参照した。

・地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ『地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書』, 2021  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000749139.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000749139.pdf) ] 2025年10月20日閲覧

2) 同上

3) 地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(概要)については、以下の3点を主に参照した。

・地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ, 前掲資料, 2021  
・地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ『地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書(概要)』, 2021  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000749138.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000749138.pdf) ] 2025年12月1日閲覧  
・総務省『地域の未来を考えようー「地域の未来予測」をとおしてー』(パンフレット), 発行年度表記なし  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001027413.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001027413.pdf) ] 2025年12月1日閲覧

4) 総務省『「地域の未来予測」に基づく広域連携推進要綱』, 2022

[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000811424.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000811424.pdf) ] 2025年12月1日閲覧

5) 総務省, 前掲資料, 2022, p.1

③ 「地域の未来予測」の対象となる分野・指標

【分野】

将来推計の対象となる分野の例としては、各分野の推計の前提となる人口構造の変化や施設・インフラの老朽化のほか、これらの影響を大きく受けるものとして、「i 子育て・教育」、「ii 医療・介護」、「iii 公共交通」、「iv 衛生」、「v 消防・防災」、「vi 空間管理」といった分野が挙げられる（図表 2-1-1）。

【指標】

各分野における将来推計の分野横断的な指標の例としては、市区町村が掲げる目標とは異なるものとして、施策の効果を極力取り除いた、可能な限り客観的に推計できるものが適切である（図表 2-1-1）。

図表 2-1-1 分野・指標

（地域の未来予測に関するワーキンググループ『地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書（概要）』, 2021, p.2 を基に作成）  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000749138.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000749138.pdf) ]

分野の例	指標の例・参考事例(抜粋)
人口	総人口 / 85歳以上人口 / 75歳以上人口 / 65歳以上人口 / 生産年齢人口 / 年少人口 / 高齢化率 / 町丁・字別人口 / メッシュ別人口 【参考事例】世帯数 / メッシュ別人口 / 町丁目・字別人口
施設・インフラ	耐用年数を超える施設数・割合 / 公共施設・インフラ資産の更新時期及び面積 / 各種施設等の位置情報 / メッシュ推計 【参考事例】生活サービス施設800m圏等の人口カバー率 / 公共施設の更新費用 / 生活サービス施設の徒歩圏内人口密度・500m商圏人口
i 子育て・教育	0～5歳児数 / 3～5歳児数 / 小学生数 / 中学生数 【参考事例】保育所需要 / 幼稚園需要
ii 医療・介護	医療需要 / 介護需要 / 介護サービスの見込み量 【参考事例】医療需要 / 介護需要 / 要介護等認定者数 / 認知症有症者数
iii 公共交通	目的別輸送需要 / 各年齢別交通手段の利用者数 【参考事例】バス停圏域人口 / 公共交通路線網と人口密度・人口増加率・高齢化率
iv 衛生	有収水量(生活用水) / ごみ発生量(家庭系ごみ) 【参考事例】有収水量 / ごみ発生量
v 消防・防災	避難行動要支援者数 / 救急搬送人員 【参考事例】救急搬送人員
vi 空間管理	【参考事例】空き家数 / 農地面積 / 森林面積

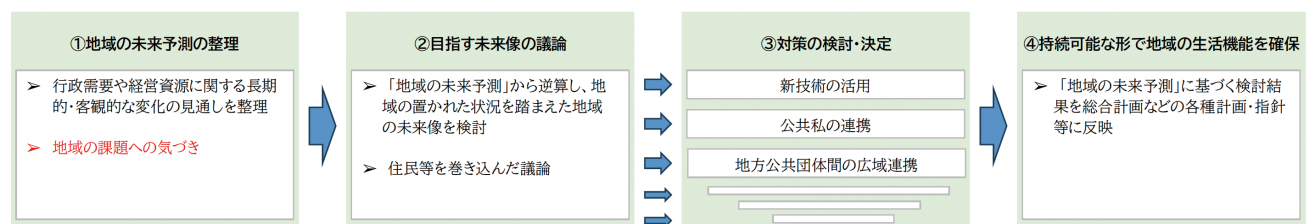
\* 【参考事例】…個々の地方公共団体において推計が試みられているが、推計手法が一般的に受け入れられている段階にないもの

④ 「地域の未来予測」の活用方法

各市区町村は、「地域の未来予測」を作成した上で、どのような未来を実現したいのか、「目指す未来像」について、ワークショップの開催や地域の多様な主体が参画している協議会などのプラットフォームの活用等により住民などととも議論すること、議論の結果を様々な政策や計画に反映させていくことが期待される（図表 2-1-2）。また、「目指す未来像」の議論において、多様なステークホルダーと課題やビジョンを共有するには、GIS<sup>6)</sup> ソフトなどを活用した「見える化」や、提示方法の検討も重要になる<sup>7)</sup>。

図表 2-1-2 活用方法

（地域の未来予測に関するワーキンググループ『地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書（概要）』, 2021, p.1 を基に作成）  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000749138.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000749138.pdf) ]



6) GIS (地理情報システム) とは、Geographic Information System の略で、情報を地図と関連付けて管理することができるシステムのことをいう。

7) 「地域の未来予測」を、広域連携を視野に入れている地域などにおいて複数市町村の共同で作成することや、住民により身近な問題についても分析や議論を行うため、市町村より小さい単位で作成することも有用であるとしている。

## (2) 新宿区の未来予測

新宿自治創造研究所では、新宿区の将来の姿を見据え、区の中長期的な政策立案を支援するとともに、次期「新宿区総合計画」や行政計画の策定などにあたり議論の材料や参考となるよう、区における令和32(2050)年までの各種推計について、総務省・地域未来予測WG「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」を基に、新宿区版「地域の未来予測」の作成を試みる。

なお、「地域の未来予測」の作成・整理の目的は、予測そのものでなく、「目指す未来像」の議論の材料や参考資料を提供することである。

### 【推計した分野の考え方】

- ◆ 推計対象は、総務省・地域未来予測WG「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」(令和3年3月)を参考に、人口減少や高齢化などの人口構造(人口のバランス)の変化を基礎とした長期的推計が可能であり、行政サービスの提供に影響がある7分野を対象としている。
- ◆ 将来の影響を客観的に見通すことを重要視しているため、行政の施策効果や、人口や人口構造の変化を要因とする変化以外の影響が大きい経済・財政・環境などの分野、デジタル分野における技術革新など(長期的・客観的な見通しのデータを掲示することが困難な分野)については、推計・考慮していない。
- ◆ この資料を作成するにあたり、国が示す推計方法を参考に作成していることから、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の推計値を用いている。
- ◆ 基本的な考え方は、総務省・地域未来予測WG「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書」に準拠している。
- ▶ 各指標における推計値については、新宿自治創造研究所が独自に推計・区分しているものもあり、他の同種推計データや既存の行政計画などと異なるものもあることに留意する。

### 【分野と指標】

分野	No	指標	分野	No	指標
人口	1	将来推計人口	医療・介護	10	医療需要・介護需要
	2	人口ピラミッド	消防・防災	11	避難行動要支援者数
	3	世帯数		12	救急搬送人員
	4	0~5歳児数、3~5歳児数	衛生	13	有収水量
	5	小学生数、中学生数		14	ごみ排出量
	6	若年男女人口	施設 インフラ	15	公共施設等の施設数
	7	高齢化率		16	橋りょうの老朽化割合
	8	75歳以上・85歳以上人口	公共交通	17	交通手段の利用者数
9	地域別人口	空間管理	18	空き家・空き家率	

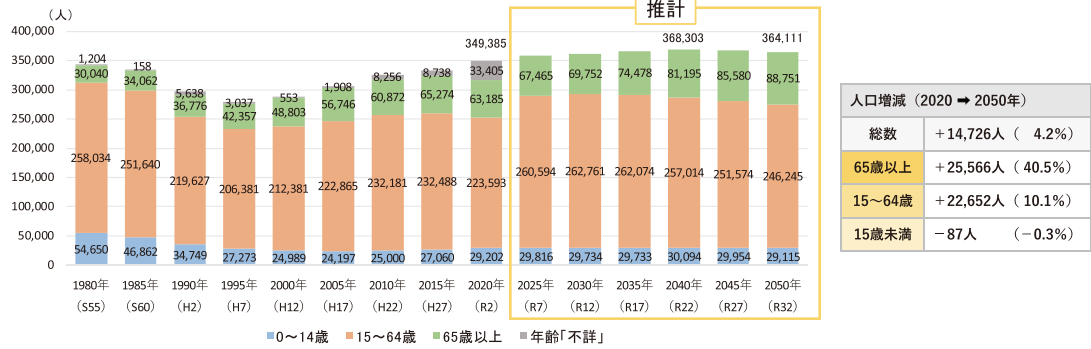
No.1-1

# 将来推計人口

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<b>推計結果の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新宿区の総人口は今後も増加が続き、2040年をピークに緩やかに減少する見通しである。</li> <li>生産年齢人口(15～64歳)と高齢者人口(65歳以上)の人口構造(人口のバランス)が大きく変化する。</li> </ul>
<b>想定される変化・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口の減少により、市場規模の縮小や労働力不足が懸念される。</li> <li>人口構造の変化に伴い、多様な分野における課題の顕在化が想定される。</li> </ul>

注)2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補充結果(参考表)」による不詳補充値を使用し推計している。



No.1-2

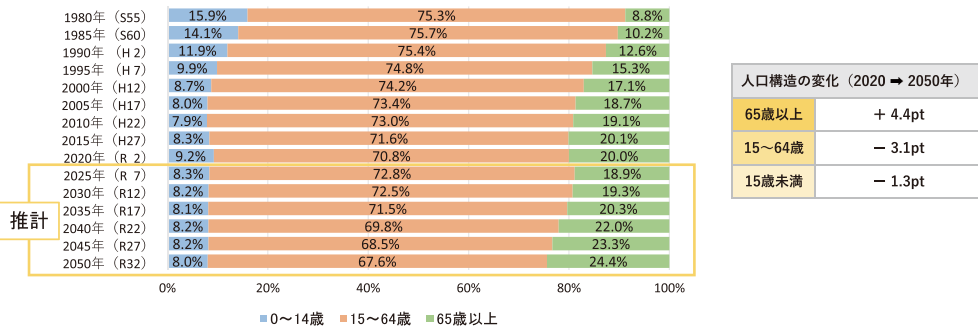
# 将来推計人口(年齢構造の割合)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<b>推計結果の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産年齢人口(15～64歳)の割合が減少する一方で、高齢者人口(65歳以上)の割合が増加し、人口構造(人口のバランス)が大きく変化する。</li> </ul>
<b>想定される変化・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口構造の変化に伴い、地域社会の文化や経済活動などの多様な分野における課題の顕在化が想定される。</li> <li>2050年には約2.7人の現役世代で高齢者1人を支える厳しい状況が想定される。</li> </ul>

注)2020年までの割合は、分母から年齢「不詳」を除いて算出している。

注)2025年以降の割合は、総務省統計局「令和2年国勢調査 不詳補充結果(参考表)」による不詳補充値を使用し、年齢「不詳」の人口を含めた数値・割合で、また出生中位(死亡中位)推計の数値・割合である。



No.2

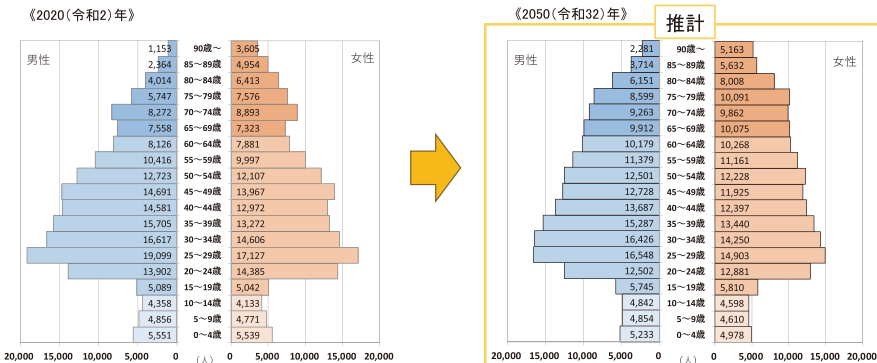
# 人口ピラミッド(男女・年齢5歳別人口)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<b>推計結果の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団塊ジュニア世代・第二次ベビーブーム世代(昭和46(1971)年～昭和49(1974)年生まれ)が65歳以上となり、人口構造(人口のバランス)として高齢世代の人口が増加する。</li> </ul>
<b>想定される変化・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働力市場や消費行動、産業構造などが再編され、経済活動に影響を及ぼすおそれがある。</li> <li>人口構造の変化に伴い、多様な分野における課題の顕在化が想定される。</li> </ul>

注)各年10月1日現在の総人口(日本における外国人を含む)

注)2020年は、総務省統計局「令和2年国勢調査 不詳補充結果(参考表)」による不詳補充値を使用し、年齢「不詳」の人口を含めた数値であり、2050年は、出生中位(死亡中位)推計の数値である。



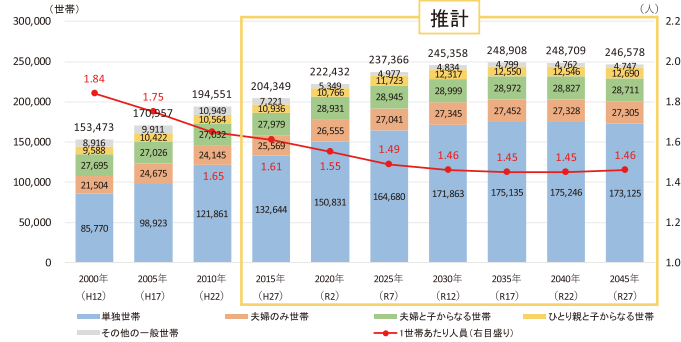
No.3

# 世帯数

出典：総務省「国勢調査」、新宿自治創造研究所「研究所Webレポート2024 2020年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計」

<b>推計結果の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総人口と同様に、一般世帯数は今後も増加が続き、2035年をピークに緩やかに減少する見通しとなる。</li> <li>・単身世帯も2040年まで増加する見通しとなり、今後もさらに単身化が進んでいく。</li> </ul>
<b>想定される変化・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身世帯の増加に伴い、住宅需要の変化や地域コミュニティの希薄化が懸念される。</li> </ul>

一般世帯数…総世帯数から施設等の世帯(寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・医療所の入院者、社会施設の入居者などで、新宿区の2020年は339世帯)を除いた世帯  
 注)2020年までの実績値は国勢調査、2025年からの推計値は新宿自治創造研究所の推計(令和2年国勢調査基準)  
 注)家族類型「不詳」が2010年は4世帯、2015年は198世帯、2020年は29世帯存在する。



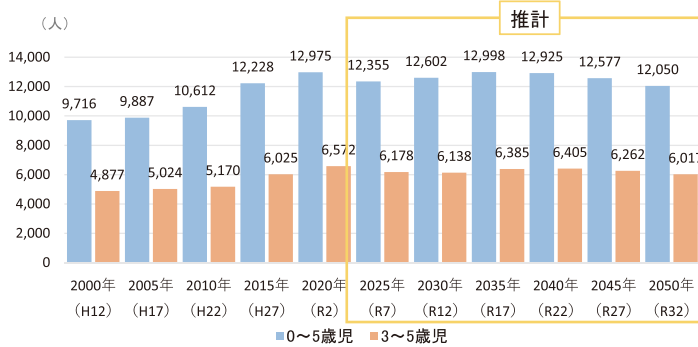
No.4

# 0～5歳児数、3～5歳児数

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<b>推計結果の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～5歳児数(保育利用者数に相当)は2035年をピークに減少し、3～5歳児数(幼児教育利用者数に相当)は2020年をピークに減少傾向の見通しとなる。</li> </ul>
<b>想定される変化・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加などに伴い、保育・教育需要も多様化する可能性があることから需要を適切に見込んだ子育てサービスや施設の運営が必要になる。</li> </ul>

注)2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
 注)2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補充結果(参考表)」による不詳補充値を使用し推計している。



年	出生数
2019年	2,348人
2020年	2,402人 (+ 54人)
2021年	2,304人 (- 98人)
2022年	2,163人 (- 141人)
2023年	1,992人 (- 171人)

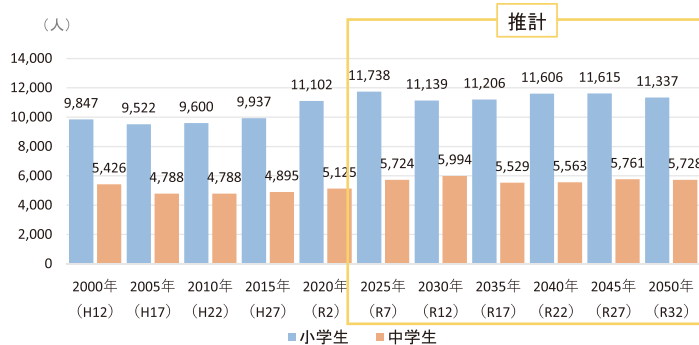
No.5

# 小学生数、中学生数

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<b>推計結果の概要</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生数は2025年をピークにその後はほぼ横ばいとなり、中学生数は2030年をピークにその後は横ばいの見通しとなる。</li> </ul>
<b>想定される変化・課題</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生数、中学生数ともに横ばいとなるが、教育環境の変化に伴い、教育課題も変化する可能性があることから、需要を適切に見込んだ学校組織体制や施設の運営が必要になる。</li> </ul>

注)2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
 注)2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補充結果(参考表)」による不詳補充値を使用し推計している。



No.6

## 若年男女人口(20歳～39歳)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

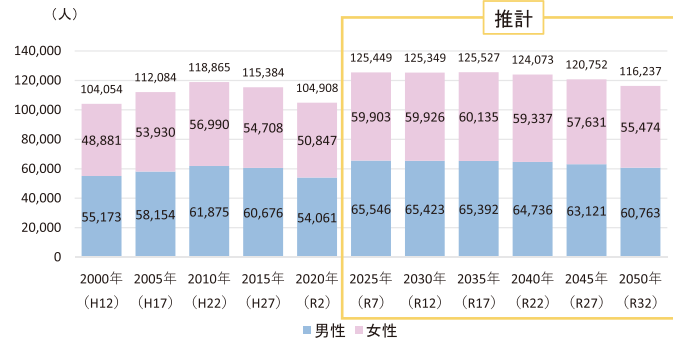
推計結果の概要

- ・男性は2025年をピークに減少し、女性は2025年をピークに減少する。
- ・人口は女性よりも男性が多く、将来的にもこの傾向は変わらない見込みである。

想定される変化・課題

- ・出生数と密接に関連する若年女性の減少により、総人口の減少が懸念される。

注)2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
注)2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補完結果(参考表)」による不詳補完値を使用し推計している。



No.7

## 高齢化率(65歳以上の割合)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

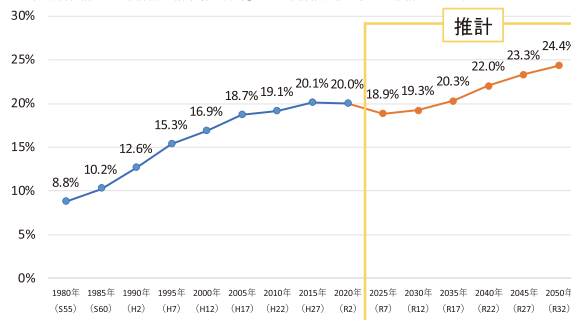
推計結果の概要

- ・高齢化率は2050年には24.4%まで上昇し、約4人に1人が高齢者となる。

想定される変化・課題

- ・移動手段に関する需要の変化など、高齢化に関連した課題が顕在化することが想定される。
- ・社会保障関連費用が増大するほか、災害対策などの様々な行政サービスにおいて高齢者への対応が課題となるとともに、高齢者向けサービスの需要が増大する。

高齢化率…総人口に占める65歳以上人口の割合  
注)2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
注)2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補完結果(参考表)」による不詳補完値を使用し推計している。



No.8

## 75歳以上・85歳以上人口

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

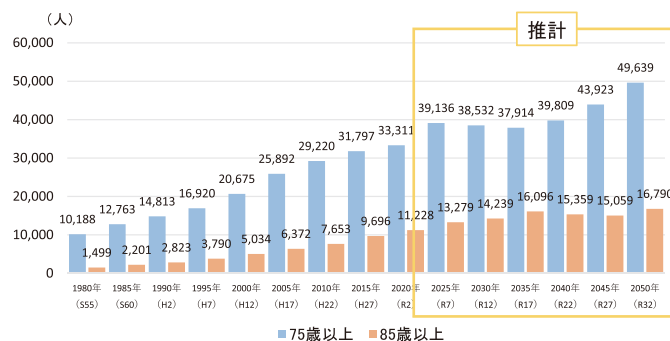
推計結果の概要

- ・75歳以上の人口は2035年にかけて減少するが、その後は増加し続ける。
- ・85歳以上の人口は引き続き、増加傾向となる。

想定される変化・課題

- ・医療需要や介護需要が高いとされる85歳以上人口が増加することで、特に高齢者向けサービスにおいて、人材の需要と供給のギャップが拡大するおそれがある。

注)2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
注)2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補完結果(参考表)」による不詳補完値を使用し推計している。



No.9-1

## 地域別人口(250mメッシュ別\_総人口)

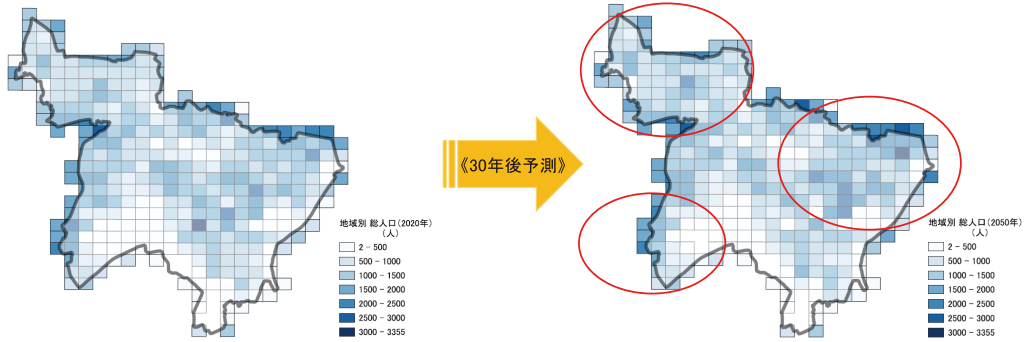
出典:国土交通省「国土数値情報」

推計結果の概要

・簗笥町地域、榎町地域、若松町地域、落合第一地域、落合第二地域では、総人口が増加する見通しである。  
 ・角筈・区役所地域では、西新宿を中心とする再開発により2035年頃にかけて総人口の増加が見込まれる。

《2020(令和2)年 メッシュ別\_総人口》

《2050(令和32)年 メッシュ別\_総人口》



No.9-2

## 地域別人口(250mメッシュ別\_65歳以上人口)

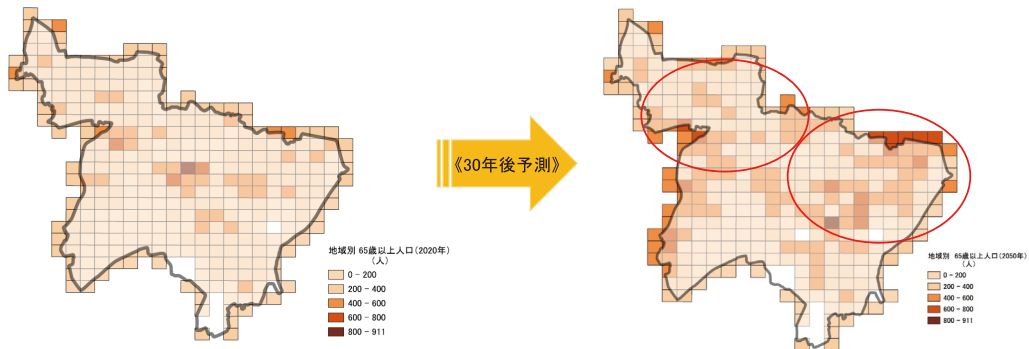
出典:国土交通省「国土数値情報」

推計結果の概要

・簗笥町地域、榎町地域、若松町地域、戸塚地域、落合第一地域では、65歳以上の人口が増加する見通しである。

《2020(令和2)年 メッシュ別\_65歳以上人口》

《2050(令和32)年 メッシュ別\_65歳以上人口》



No.10

## 医療需要・介護需要

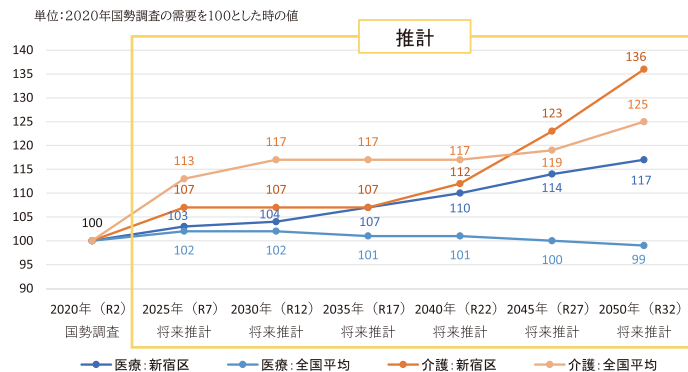
出典:日本医師会 地域医療情報システム(JMAP)

推計結果の概要

・医療需要は年々増加する。  
 ・介護需要は2035年まで横ばいが続いたあと、その後は年々増加する。

想定される変化・課題

・生産年齢人口(15~64歳)が減少する一方で、医療需要や介護需要が増加するため、医療・介護人材の需要と供給のギャップが拡大するおそれがある。



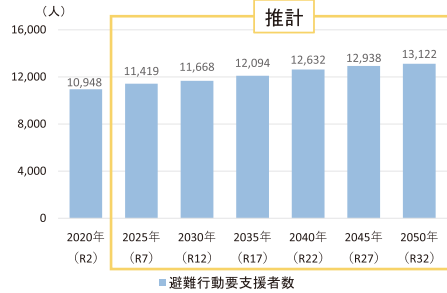
No.11

## 避難行動要支援者数

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、新宿区「新宿区の概況」「新宿区障害者計画」

推計結果の概要	・高齢者の増加に伴い、避難行動要支援者は2050年にかけて増加し続ける。
想定される変化・課題	・地域での日頃からの見守りや災害時の避難支援、安否確認を担う支援者の不足が懸念される。

避難行動要支援者…要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難なものであって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者（災害対策基本法第49の10第1項）本研究所レポートでは、要介護者（要介護3以上）、身体障害者手帳所持者（1・2級）、愛の手帳所持者（1・2度）を避難行動要支援者としている。  
 注）自ら避難することが困難で、避難の支援を希望する方は予測できないため、数値には含んでいない。また、数値には要介護者で身体障害者手帳所持者など、重複している者も含まれているため、避難行動要支援者名簿登録者数と乖離していることに留意する必要がある。  
 注）2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
 注）2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補充結果（参考表）」による不詳補充値を使用し推計している。



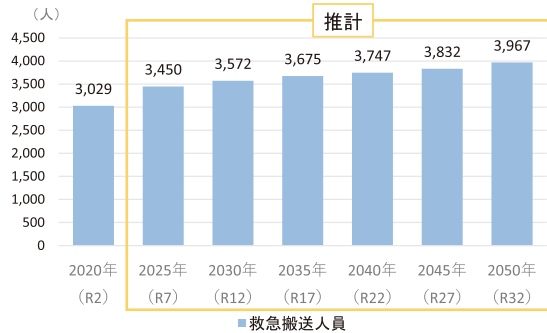
No.12

## 救急搬送人員

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東京消防庁「救急搬送データからみる日常生活の事故」

推計結果の概要	・高齢者の増加に伴い、救急搬送人員は2050年にかけて増加し続ける。
想定される変化・課題	・救急車出動件数の増加に伴い、真に緊急性の高い救急事案に速やかに対応できなくなることや現場到着時間の延伸が懸念される。 ・地域全体の医療体制の確保・充実や、救急車の適正利用の重要性が高まる。

注）2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
 注）2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補充結果（参考表）」による不詳補充値を使用し推計している。



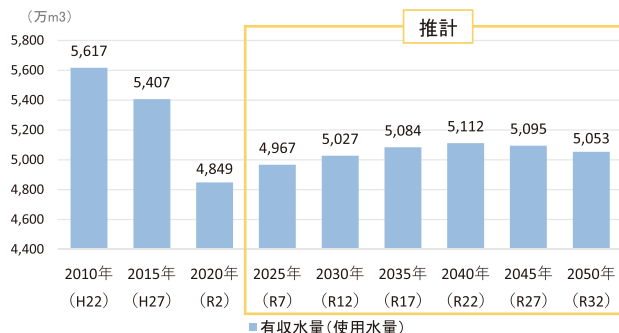
No.13

## 有収水量(生活用水・使用水量)

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、東京都水道局「事業年報」

推計結果の概要	・生活用として使用される有収水量(水道料金徴収の対象となる水量)は、人口の増加が続く2040年にかけて増加し、その後減少する。
想定される変化・課題	・浄水場や配水施設などの水道施設の老朽化や更新が必要になるため、水道事業の経営への影響が懸念される。 ・生産年齢人口(15～64歳)が減少する一方で、水道水の需要が増加するため、水道事業の運営に必要な技術者や管理スタッフ確保の需要と供給のギャップが拡大するおそれがある。

使用水量…区別を用いて、生活用として使用される有収水量(使用水量)(水道料金徴収の対象となる水量「一般用」「公衆用」「共同住宅扱い」「公衆浴場営業」)

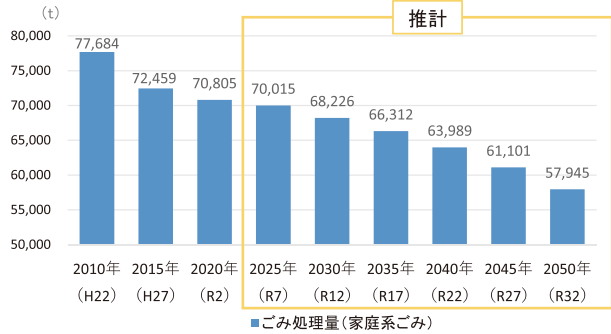


## No.14 ごみ排出量(家庭系ごみ)

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、新宿区「新宿区の概況」「新宿区一般廃棄物処理計画(改定)」

推計結果の概要	・環境意識の向上などにより、家庭系ごみ排出量は2050年にかけて減少する。
想定される変化・課題	・ごみの量や質の変化に対応した施設運営及び収集運搬の体制を確保する必要がある。

家庭系ごみ…燃やすごみ、金属・陶器・ガラスごみ、粗大ごみ



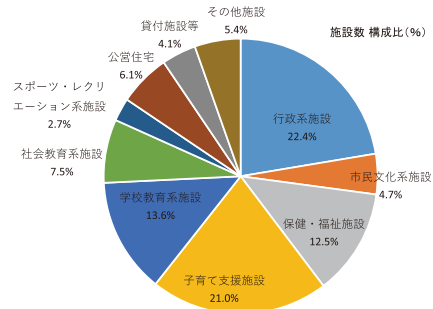
## No.15 公共施設等の施設数

出典:新宿区作成(令和8年3月)

推計結果の概要	・団塊ジュニア世代・第二次ベビーブーム世代の昭和50年頃から昭和60年頃までに盛んに建設された公共施設等が今後、更新時期(築後40年)を迎える。
想定される変化・課題	・財政状況などの変化により、施設の維持・修繕費用不足が懸念される。 ・人口構造の変化に伴い、需要に見合った施設規模での更新が必要となる。

公共施設等の施設数…区が所有している施設と借り受けて利用している施設のうち、公衆便所や公園便所などを除く、295施設(機能別)  
注)延べ床面積は、四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。  
注)築年数は、供用開始年度から令和7(2025)年度までの築年数(平均)を算出している。

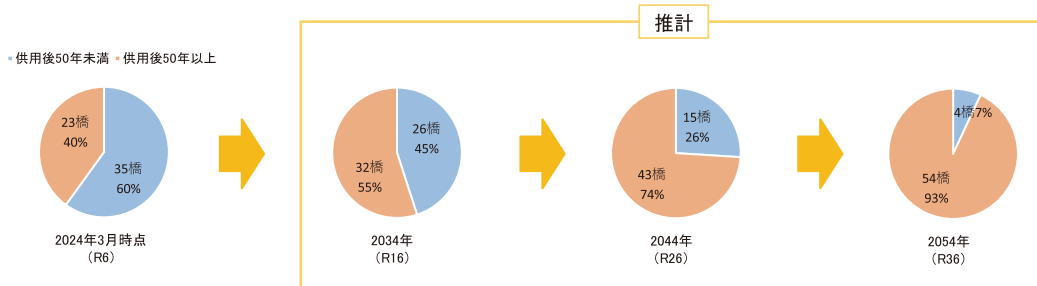
施設類型	施設数		延べ床面積(m <sup>2</sup> )		平均築年数(対2025年度)
	構成比	数	構成比	数	
行政系施設	22.4%	66	15.8%	100,034	42.2
市民文化系施設	4.7%	14	5.6%	35,251	30.4
保健・福祉施設	12.5%	37	5.4%	34,207	39.5
子育て支援施設	21.0%	62	8.2%	52,240	47.1
学校教育系施設	13.6%	40	35.7%	226,608	52.9
社会教育系施設	7.5%	22	4.1%	25,802	41.6
スポーツ・レクリエーション系施設	2.7%	8	9.3%	58,716	34.1
公営住宅	6.1%	18	8.6%	54,820	35.6
貸付施設等	4.1%	12	6.6%	41,577	47.3
その他施設	5.4%	16	0.8%	5,383	24.4
合計	100%	295	100%	634,639	



## No.16 橋りょうの老朽化割合

出典:新宿区「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画(令和5年度改正版)」

推計結果の概要	・建設後50年を超える橋りょうは、2024年から2054年にかけて約2.3倍と急激に増加する。
想定される変化・課題	・老朽化するインフラ施設の増加に伴い、点検・維持修繕にかかる人材の不足やコストの増加が懸念される。

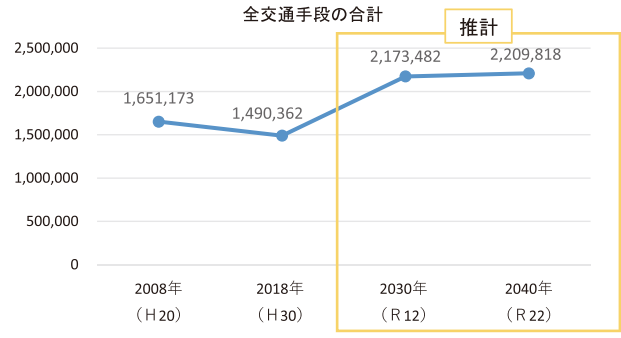


## No.17-1 交通手段の利用者数

出典：東京都市圏交通計画協議会「東京都市圏パーソントリップ調査」

推計結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通発生量は人口の増加に伴い増加する。</li> </ul>
想定される変化・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者が増加することにより、公共交通の運行体制の見直しなどが行われる可能性がある。</li> <li>高齢者が安全・安心に利用できる交通手段の確保が必要である。</li> </ul>

トリップ…人がある1つの目的(出勤、買い物など)をもって、ある地点から別の地点に移動したときの単位  
 注)交通手段別の利用(割合)については、調査時点の数値であり、調査後の地域交通網の再編や施設立地の変化、新技術の進展等の各種要因による影響は反映されていない。推計である点に留意する。



## No.17-2 交通手段の利用者数

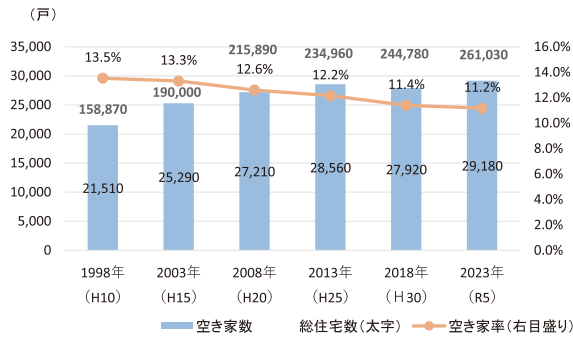
出典：東京都市圏交通計画協議会「東京都市圏パーソントリップ調査」



## No.18 空き家・空き家率

出典：総務省「住宅・土地統計調査」

推計結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家数は増加傾向となる一方で、空き家率は総住宅数の増加に伴い、減少傾向である。</li> </ul>
想定される変化・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切に管理されない空き家が放置されることによる生活環境や住環境の悪化が懸念される。</li> </ul>



参考

## 特別区23区の将来推計人口

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

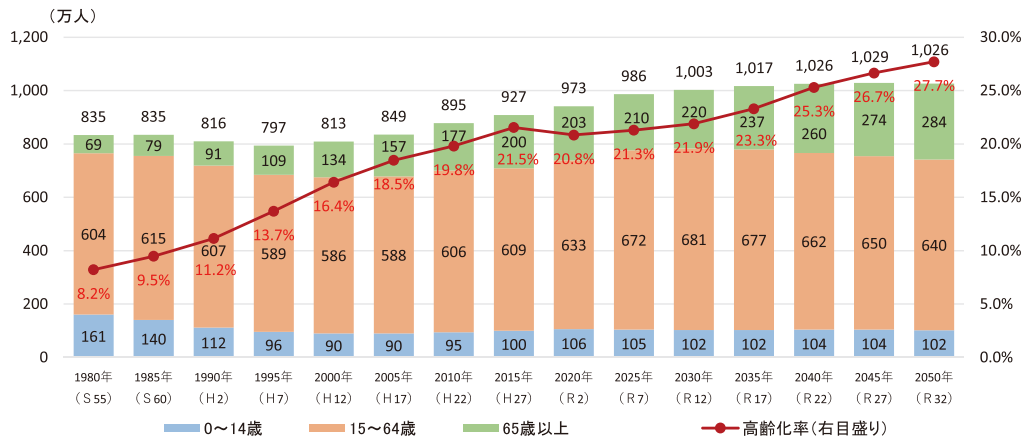
区名	総人口（人）								令和2(2020)年の総人口を100としたときの総人口の指数							
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年		
東京都	14,047,594	14,198,914	14,348,591	14,458,983	14,507,419	14,482,741	14,399,144	100.0	101.1	102.1	102.9	103.3	103.1	102.5		
千代田区	66,680	69,781	73,265	75,964	77,961	79,221	79,828	100.0	104.7	109.9	113.9	116.9	118.8	119.7		
中央区	169,179	180,892	190,062	198,061	204,407	208,688	210,897	100.0	106.9	112.3	117.1	120.8	123.4	124.7		
港区	260,486	269,627	283,075	294,403	303,333	309,348	312,556	100.0	103.5	108.7	113.0	116.4	118.8	120.0		
新宿区	349,385	357,875	362,247	366,285	368,303	367,108	364,111	100.0	102.4	103.7	104.8	105.4	105.1	104.2		
文京区	240,069	250,756	258,335	264,924	269,344	271,302	271,626	100.0	104.5	107.6	110.4	112.2	113.0	113.1		
台東区	211,444	221,041	228,076	234,343	239,478	242,867	244,549	100.0	104.5	107.9	110.8	113.3	114.9	115.7		
墨田区	272,085	280,430	286,049	290,958	294,801	296,865	297,077	100.0	103.1	105.1	106.9	108.3	109.1	109.2		
江東区	524,310	547,596	563,118	575,540	584,661	590,461	592,669	100.0	104.4	107.4	109.8	111.5	112.6	113.0		
品川区	422,488	427,526	441,295	452,199	460,036	464,266	465,174	100.0	101.2	104.5	107.0	108.9	109.9	110.1		
目黒区	288,088	286,311	290,779	294,905	298,001	299,239	298,596	100.0	99.4	100.9	102.4	103.4	103.9	103.6		
大田区	748,081	749,353	758,874	766,976	771,582	771,509	768,130	100.0	100.2	101.4	102.5	103.1	103.1	102.7		
世田谷区	943,664	946,010	964,718	979,143	987,357	989,492	987,144	100.0	100.2	102.2	103.8	104.6	104.9	104.6		
渋谷区	243,883	247,231	253,994	260,002	264,615	266,946	267,179	100.0	101.4	104.1	106.6	108.5	109.5	109.6		
中野区	344,880	352,892	357,060	361,413	364,317	364,143	361,660	100.0	102.3	103.5	104.8	105.6	105.6	104.9		
杉並区	591,108	589,517	601,096	611,686	618,753	620,662	618,595	100.0	99.7	101.7	103.5	104.7	105.0	104.7		
豊島区	301,599	308,478	317,153	324,012	328,611	330,009	329,403	100.0	102.3	105.2	107.4	109.0	109.4	109.2		
北区	355,213	355,639	358,395	360,531	361,467	360,706	358,782	100.0	100.1	100.9	101.5	101.8	101.5	101.0		
荒川区	217,475	217,571	222,413	226,357	229,145	230,666	231,170	100.0	100.0	102.3	104.1	105.4	106.1	106.3		
板橋区	584,483	591,743	598,135	603,745	606,997	607,176	605,109	100.0	101.2	102.3	103.3	103.9	103.9	103.5		
練馬区	752,608	764,570	765,071	765,653	764,854	761,202	755,009	100.0	101.6	101.7	101.7	101.6	101.1	100.3		
足立区	695,043	700,264	706,122	710,312	712,704	713,173	711,213	100.0	100.8	101.6	102.2	102.5	102.6	102.3		
葛飾区	453,093	457,090	457,654	457,742	456,775	454,563	451,040	100.0	100.9	101.0	101.0	100.8	100.3	99.5		
江戸川区	697,932	692,618	693,046	692,266	690,100	685,828	679,003	100.0	99.2	99.3	99.2	98.9	98.3	97.3		

参考

## 特別区23区の人口推移

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

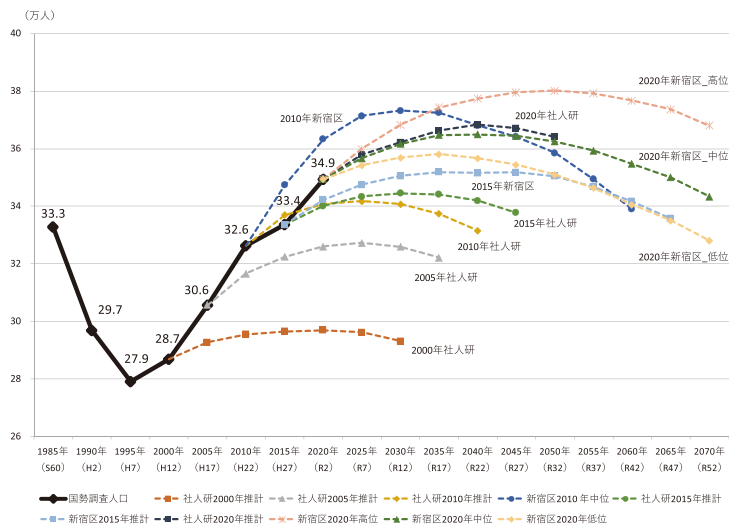
注)2020年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を含めていない。  
 注)2025年以降の推計値は、年齢「不詳」について総務省統計局の「不詳補充結果(参考表)」による不詳補充値を使用し推計している。  
 注)図中の数値は、四捨五入しているため、合計が必ずしも一致しない。



参考

## 人口推計の推移

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、新宿区「新宿自治創造研究所の推計人口」



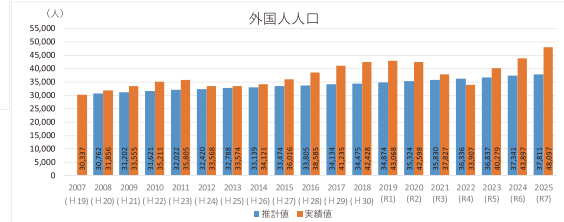
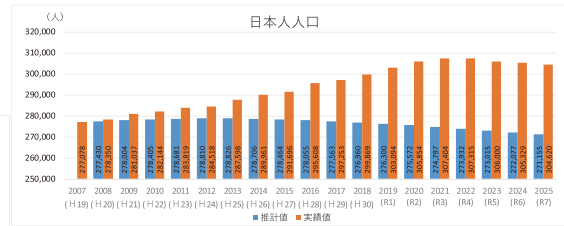
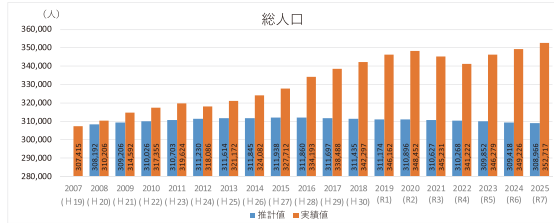
参考

## 新宿区基本構想策定時の人口推計の推移

出典：新宿区「新宿区基本構想」、新宿区「住民基本台帳」

注)住民基本台帳人口\_各年1月1日現在

新宿区基本構想…策定期：平成19(2007)年  
想定時期：平成20(2008)年～令和7(2025)年



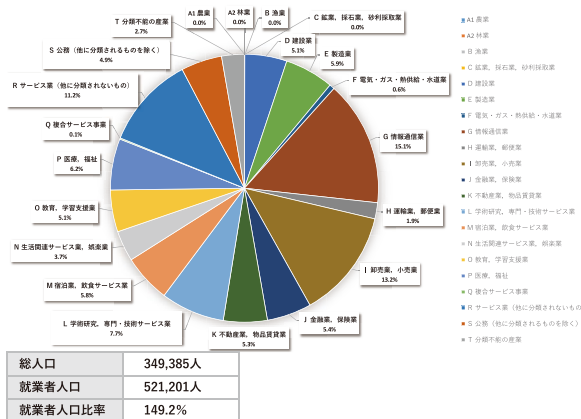
参考

## 産業構造(新宿区で従業する就業者)

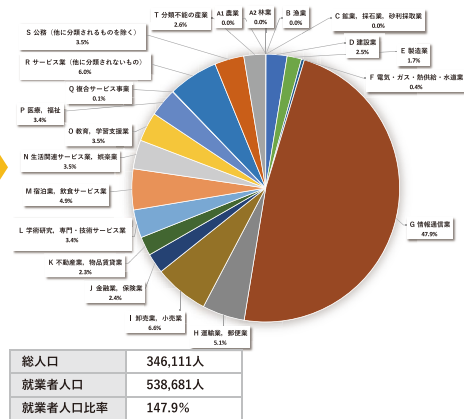
出典：千葉工業大学「未来カルテ」

未来カルテ…「気づきのための予測」として、自治体別に、このままの傾向が2050年まで続いたとしたら、どのような社会になるかを様々なグラフで示している。  
JST/RISTEXの研究プロジェクト「多世代参加によるストックマネジメント手法の普及を通じた地方自治体での持続可能性の確保」  
(通称:「オポッサム」OPoSSuM:Open Project on Stock Sustainability Management)の成果物(研究代表者:千葉大学倉阪秀史)  
なお、未来カルテには、人口、産業構造、保育・教育、医療・介護、公共施設・道路・住宅、農地・農漁業、森林・林業、再生可能エネルギー、財政といった項目で、このまま推移した場合の将来が可視化されている。

《2020(令和2)年》



《2050(令和32)年》



就業者人口比率…当該自治体での就業者人口/当該自治体に居住する人口

## コラム① 自治体間連携

平成の大合併<sup>1)</sup>による自治体再編をこれ以上推進することの難しさに加え、進行する人口減少により、多くの自治体では、単独での行政運営の限界に直面し、持続的に公共サービスを担い続けることが困難になってきている。一方で、平成の大合併以前から、一部事務組合や広域連合などの制度を通じて、広域で実施する方が効率的・効果的とされる施策が展開されてきており、広域行政の必要性自体は新しい課題ではなく、これまでも様々な政策・施策の推進や公共サービスの提供において、自治体間連携の取組は進められ深化してきている。また、南海トラフ巨大地震などに代表される超広域災害への備えという新たな課題において自治体間連携の重要性が高まりつつあり、災害時の相互支援にとどまらず、平時から遠隔的で広域的なネットワークの構築の必要性について、徐々に認識され始めている<sup>2)</sup>。

このコラムでは、総務省「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」で議論された「大都市圏における課題等に対する広域連携」や、広域連携について紹介する。

### 【大都市の現状・課題の分析とその対応】

第32 地方制度調査会「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（令和2年6月26日）において現状・課題と対応の方向性が示されている<sup>3)</sup>。

#### ▶ 現状と課題

- 1) 特に、三大都市圏については、面積が狭い都市が多く、交通機関が発達し、市街地も連坦していることから、他の都市と相互補完的、双務的に適切な役割分担を行うことが有用であると考えられるが、相当の人口集積があり、また現時点では必ずしも75歳以上人口の増加や15～74歳人口の減少が深刻化しておらず、資源制約による課題が顕在化していないこと等から、このような広域連携が十分に進んでいるとは言いがたい。
- 2) 通勤・通学、買い物など住民の日常生活や経済活動が都道府県の区域を越えて広がる東京圏をはじめとする大都市圏では、高齢者数の急速な増加に伴う医療・介護サービスの確保や震災等の課題に、関係する都道府県が広域的な観点から協調して対応することが求められる。新型コロナウイルス感染症への対応からも、国とも連携しながら、日常的に人の往来がある都道府県間で協力して対応を講じることの重要性が明らかになった。

#### ▶ 対応の方向性

##### <広域連携による基礎自治体の行政サービス提供>

三大都市圏の市町村においては、「地域の未来予測」の整理がとりわけ重要であり、これを踏まえ、地域の実情に応じた相互補完的、双務的な役割分担に基づく広域連携の取組を自ら積極的に進める必要がある。一方、国は先進事例の収集を重点的に実施し、取組の横展開を促進することが重要である。

##### <都道府県の区域を越えた広域的な課題>

都県の区域を越えた人口移動が大きい東京圏においては、国との連携を図りながら、東京圏全体の視点に立った戦略的な取組を進めていくことが重要であり、広域的な課題を日常的かつ継続的に検討し、関係機関との調整を行う体制を構築していく必要がある。

1) 平成の大合併とは、地方自治体の財政悪化や人口減少に対応するため、行政の効率化を目的として、1999～2010年頃にかけて行われた市町村の合併のことをいう。この合併により、市町村数は3,232（平成11(1999)年1月1日現在）から1,718（令和8(2026)年1月1日現在）に減少している（北方地域の6村を含めていない）。

2) 公益財団法人日本都市センター『都市とガバナンス』、2025、Vol.44、p.49

[ [https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2025/10/report44\\_all.pdf](https://www.toshi.or.jp/app-def/wp/wp-content/uploads/2025/10/report44_all.pdf) ] 2025年12月16日閲覧

3) 第32 地方制度調査会『2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申』、2020、p.18、p.20

[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000693733.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000693733.pdf) ] 2025年12月18日閲覧

また、第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済全体に対応する地方制度のあり方に関する答申」(令和5年12月21日)においては、役割分担の課題と対応の方向性が示されている<sup>4)</sup>。

▶ **役割分担の課題**

大都市圏においては、大規模な災害、感染症のまん延等の国民の安全に重大な影響を及ぼす事態への対応にあたり、各都府県がそれぞれ対応するのではなく、圏域として一体的な対応を行うことが求められる場合がある。特に、東京圏については、九都県市首脳会議<sup>5)</sup>による広域的な調整の枠組みが設けられているが、他の大都市圏と比べても人口規模が突出しており、都圏域を超えた観点からの調整によって圏域でさらなる一体的な対応を行う必要性が高い。

▶ **対応の方向性**

(東京圏について) 例えば、関西圏における関西広域連合のように都県を超えた圏域の水平的な調整を行う枠組み、国が都県を超えた圏域の調整の役割を果たすこととする枠組み、あるいは、都県等と国とが協議により調整を行う枠組みなどが考えられる。このような仕組みは、平時から設け、体制の構築とともに運用の実効性を確保しておくことが必要である。

**【大都市圏における課題等に対する広域連携による対応の例】**

総務省「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」で論点とされた「指定都市を含む市町村間の広域連携」における検討の視点と対応の例を一部紹介する<sup>6)</sup>。

▶ **検討の視点**

三大都市圏においては、大規模災害に伴う帰宅困難者の発生や、高齢化に伴う施設への入所需の増大などの課題に対応するため、特に防災や高齢者福祉等の分野において広域連携を図ることが必要と考えられるか。こうした連携にあたっては、公共交通機関が発達し、人の移動が市区町村域を越えていることから、隣接していない市区町村を含めた連携も考えられるか。

▶ **広域連携による対応の例**

● **高齢者福祉（増加する需要への対応）**

杉並区

杉並区では、特別養護老人ホームについて、区民の入所の協力を依頼する区外協力施設が13か所存在(練馬区、八王子市、昭島市、福生市、東久留米市、瑞穂町、日の出町、あきる野市、青梅市)

また、静岡県南伊豆町と全国初の自治体間連携(自治体間連携施設)として、南伊豆町内に区民用の特別養護老人ホームを開設(図表コラム①-1)

**図表 コラム①-1 杉並区の例**

(社会福祉法人 梓友会ホームページから引用)  
[ <https://www.shiyuukai.or.jp/business/> ]



4) 第33次地方制度調査会『ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申』, 2023, p.22  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000918277.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000918277.pdf) ] 2025年12月18日閲覧

5) 九都県市首脳会議とは、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県、横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市の市長により構成され、共有する膨大な地域活力を生かし、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的とした会議のことをいう。

6) 総務省『大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ』, 2025, 第5回資料1, p.47-48  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001007156.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001007156.pdf) ] 2025年12月18日閲覧

●公共交通、行政窓口（市町村域を越えた人の移動）

1) 国立市と国分寺市

国立市と国分寺市では、JR 中央本線連続立体交差事業に伴う国立駅東側高架下の敷地に、広域連携の新たな取組として、2 市共同で市民利用施設「国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ」を開設（図表コラム①-2）

この施設では、両市の市民窓口があり、住民票や印鑑証明書などの各種証明書の発行や予約図書の貸出・返却などの行政サービスの提供、誰でも利用ができる市民の交流の場としてのオープンスペースや会議室を用意

図表コラム①-2 国立市と国分寺市の例

（国立市ホームページから引用）

[ <https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/soshiki/Dept05/Div01/Sec01/gyomu/shisetsu/0502/koukashita/1523944013514.html> ]

<市民プラザ>



<オープンスペース>



2) 武蔵野市と三鷹市

武蔵野市と三鷹市では、JR 三鷹駅北口と武蔵境駅北口を循環するコミュニティバス「ムーバス」<sup>7)</sup>（境・三鷹循環：7 号路線）を共同運行（図表コラム①-3）

図表コラム①-3 武蔵野市と三鷹市の例

（武蔵野市ホームページから引用）

[ [https://www.city.musashino.lg.jp/kurashi\\_tetsuzuki/bus\\_churin\\_chusha\\_kotsuanzen/mubus/1005137.html](https://www.city.musashino.lg.jp/kurashi_tetsuzuki/bus_churin_chusha_kotsuanzen/mubus/1005137.html) ]

<路線図>



<ムーバス車両（ポンチョ）>



7) ムーバスは、全国に先駆け、武蔵野市内の交通の不便な地域を解消して、高齢者や小さな子ども連れの方をはじめ、多くの方が気軽に安全にまちに出られるようにすることを目的に運行している。現在は 30 周年を迎え、市内にある吉祥寺、三鷹、武蔵境の 3 駅すべてを発着点とする 7 路線 9 ルートに拡大している。

なお、バス停は高齢者の歩行距離を考慮して 200 メートル間隔を基本に設置されている。

【大都市圏における市町村間の広域連携の事例】

最後に、大都市圏における市町村間の広域連携の事例を一部紹介する<sup>8)</sup>。

1) 横浜市と川崎市（市境周辺）

横浜市と川崎市では、保育ニーズの増大や多様化が進む中、待機児童対策を効果的に進めるため、指定都市間で初めて「待機児童対策に関する連携協定」（平成 26(2014)年 10 月 27 日）を締結<sup>9)</sup>

市境周辺における保育所などの共同整備、施設の共同利用、保育士確保対策などの待機児童対策を連携・協力して推進し、保育施設・サービスの選択肢を拡大（図表コラム①-4）

図表コラム①-4 横浜市と川崎市の例

（川崎市『川崎市と横浜市が「待機児童対策に関する連携協定」を締結！』, 2014, p.1 から引用）  
 [ [https://www.city.kawasaki.jp/450/cmsfiles/contents/0000062/62494/houdouhappyousiryoku\\_yokohamashikyotei.pdf](https://www.city.kawasaki.jp/450/cmsfiles/contents/0000062/62494/houdouhappyousiryoku_yokohamashikyotei.pdf) ]  
 （第 32 次地方制度調査会 第 31 回専門小委員会\_資料 1『広域連携について』, 2020, p.8 から引用）  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000667021.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000667021.pdf) ]



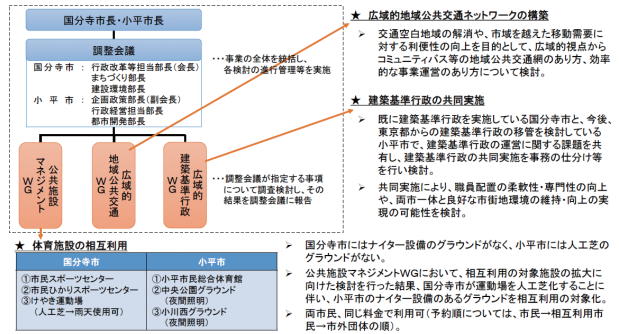
2) 国分寺市と小平市（協議組織の設置）

国分寺市と小平市では、職員の人事交流（平成 25(2013)年度～）、図書館の相互利用（平成 25 年 11 月～）、体育施設の相互利用（平成 26(2014)年 4 月～）を実施

「国分寺市・小平市広域連携の推進に係る調整会議」を設置し、区域を越えて各種事業を処理することや連携することについて、共同で調査検討（平成 27(2015)年 8 月～）（図表コラム①-5）

図表コラム①-5 国分寺市と小平市の例

（第 32 次地方制度調査会 第 31 回専門小委員会\_資料 1『広域連携について』, 2020, p.12 から引用）  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000667021.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000667021.pdf) ]



【特別区間連携】

特別区長会調査研究機構での調査・研究では、特別区における高齢者人口のピークは令和 37(2055)年頃との転換点を導き出し、これに伴う様々な問題を「2055 年問題」と呼んでいる。この「2055 年問題」を見据えると、各特別区が自己完結的な行政主体となることよりも、限定された資源を有効活用するための連携を進めることが重要である。そのため、まずは特別区間での連携の可能性を検討していき、それでも連携が困難な場合は都区間の連携・協力がより一層重要になってくるのが考えられる<sup>10)</sup>。

8) 第 32 次地方制度調査会 第 31 回専門小委員会\_資料 1『広域連携について』, 2020

[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000667021.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000667021.pdf) ] 2025 年 12 月 18 日閲覧

9) 令和 7 (2025) 年 4 月 1 日時点で、川崎市は 5 年連続の待機児童ゼロを達成し、横浜市も 12 年ぶりに待機児童ゼロを達成するなど、両市とも待機児童問題解消に向け大きく前進している。

10) 伊藤 正次『東京の「2055 年問題」と都区制度の展望』（第 2 回「特別区の自治と今後を考える～大森彌先生追悼講演会～」）, 2025, p.17, p.25

[ [https://www.tokyo-23city.or.jp/jigyo/kikaku/koza/r\\_6/documents/kouensiryoku\\_haifu.pdf](https://www.tokyo-23city.or.jp/jigyo/kikaku/koza/r_6/documents/kouensiryoku_haifu.pdf) ] 2025 年 3 月 3 日閲覧

## 2. 国の将来展望

人口減少と急速な少子高齢化は、国内需要の減少による経済規模の縮小、生産年齢人口（15～64歳）の減少による労働力不足や担い手の減少、社会保障制度の給付と負担のバランスが崩壊するなど、様々な社会的・経済的な課題を深刻化させる。

本節では、令和22（2040）年頃に向けた国が示す将来展望について、国の様々な構想や報告書などを確認し、整理する<sup>8)</sup>。

### (1) 自治体戦略2040構想

#### ①自治体戦略2040構想研究会の設置

我が国では世界に先駆け、人口減少と急速な少子高齢化が進んでいる。人口は平成20（2008）年に1億2,808万人とピークを迎えてから、毎年人口が減少している。人口減少の速度は年を追うごとに加速し、2040年頃には毎年90万人程度減少し、1億1,000万人程度になると見込まれている<sup>9)</sup>。

出生数は、団塊の世代（昭和22（1947）年から昭和24（1949）年生まれ）では毎年260万人以上、団塊ジュニア世代（昭和46（1971）年から昭和49（1974）年生まれ）では毎年200万人以上の出生があったが、令和2（2020）年は85万人を割り込み、令和22年には74万人程度になると見込まれている<sup>10)</sup>。また、65歳以上の高齢者人口は、団塊ジュニア世代がすべて高齢者となる令和24（2042）年には、3,935万人程度でピークを迎え、特に、これまで人口ボーナス<sup>11)</sup>を享受し、比較的若かった東京圏など三大都市圏で急速に高齢化が進むとみられている。

このような人口減少・超高齢社会にあっても、医療、福祉、教育、インフラ、空間管理など住民サービスの多くは自治体が支えなければならない。持続可能で多様な自治体の存在は、住民の暮らしや地域経済を守るために必要不可欠であると同時に、世界経済の中心が欧米からアジアに移っていく中で、日本全体のレジリエンス<sup>12)</sup>を高めるためにも必要と考えられる。

総務省では、このような問題意識の下で、2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックキャストリング<sup>13)</sup>に今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策を検討することを目的として、平成29（2017）年10月に「自治体戦略2040構想研究会」（以下「2040研究会」という。）を設置した。2040研究会は、総務大臣が主催、庶務は総務省が担当し、学識経験者が委員である。

8) 国の様々な構想や報告書などを整理するにあたっては、以下を主に参照した。

・滋賀県草津市（草津未来研究所）『人口減少社会を見据えた2040（令和22）年の草津市の姿に関する調査研究報告書』、2025

[ <https://www.city.kusatsu.shiga.jp/shisei/kenkyu/chousakenkyu/houkokukai2025.files/jinkougensyou2024.pdf> ] 2025年10月20日閲覧

9) 自治体戦略2040構想研究会が設置された当時は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」では、2040年の総人口は1億1,092万人と見込まれていたが、「日本の将来推計人口（令和5年推計）」では、2040年の総人口は1億1,284万人と国際人口移動の影響（外国人入国超過数の増加）により上振れしている。

10) 近年の出生数は、令和2（2020）年が840,835人、令和5（2023）が727,288人と令和22（2040）年に74万人程度になると見込まれていたが予測（国立社会保障・人口問題研究所の推計結果）を下回っている。なお、令和6（2024）年は686,173人と過去最少（8年連続減少）となっており、令和21（2039）年（68.4万人）に予測（同推計結果）された出生数ほどとなっている。「出生数」「出生数の推計値」については、以下を参照のこと。

・厚生労働省『人口動態調査』

[ <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html> ]

・国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（全国）』

[ [https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp\\_zenkoku2023.asp](https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp_zenkoku2023.asp) ]

11) 人口ボーナスとは、生産年齢人口（15～64歳）が、年少人口（0～14歳）と高齢者人口（65歳以上）を合わせた従属人口に対して、相対的に多い状態によって、経済成長にプラスの効果が生じる現象のことをいう。

12) レジリエンスとは、困難や逆境に直面した時に、しなやかに立ち直り回復する能力や力のことをいう。

13) バックキャストリングとは、将来のあるべき姿から逆算する形で、その実現のために現在取り組むべき事柄を検討する手法のことをいう。

なお、2040 研究会では、議論をより深めるため、総務省と自治体行政に関係する各府省から団塊ジュニア世代に概ね相当する年代の課長や企画官クラスの職員が参加して自由に議論を行う場を設け、2040 研究会にオブザーバーとして参加するとともに、2040 研究会での議論を各府省の目線から振り返り、フィードバックしてきた。

② 「自治体戦略 2040 構想研究会」第一次報告<sup>14)</sup>

2040 研究会は、平成 29 年度中に 10 回開催され、まず自治体の各行政分野において 2040 年頃に生じると見込まれる課題を洗い出し、整理を行っている。その議論の成果を取りまとめたものが、平成 30 (2018) 年 4 月に公表された「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」である。

この「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」のポイントを整理し、その概要を示す。

【第一次報告の構成】

- I 2040 年頃を見据えた自治体戦略の必要性
- II 2040 年頃までの個別分野と自治体行政の課題
  - 1 個別分野の課題
    - (1) 子育て・教育                      (2) 医療・介護                      (3) インフラ・公共施設、公共交通
    - (4) 空間管理、治安・防災      (5) 労働・産業・テクノロジー (ICT、ロボット、生命科学等)
  - 2 自治体行政の課題
- III 2040 年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応
  - 1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏
  - 2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全
  - 3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ
- IV 2040 年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性

【I 2040 年頃を見据えた自治体戦略の必要性】

2040 年頃を見据えた自治体戦略について、なぜこの時期に検討する必要があるかという理由やその背景について、次のとおりまとめられている。

- 我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面している。
  - ・総人口はすでに減少局面に
  - ・出生数は年間 100 万人未満に
  - ・高齢化は三大都市圏を中心に急速に進行

14) 「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」については、以下の 3 点を主に参照した。  
 ・自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』, 2018  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000548066.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000548066.pdf) ] 2025 年 10 月 20 日閲覧  
 ・自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一報告 (概要)』, 2018  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000548065.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000548065.pdf) ] 2025 年 12 月 5 日閲覧  
 ・自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告の概要 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』, 2018  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562116.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562116.pdf) ] 2025 年 12 月 8 日閲覧

- 人口減少が進み、我が国を取り巻く環境に不確実さが増す中でも、地方自治体が安定して、持続可能な形で、住民サービスを提供し続けることが必要である。
  - ・世界の人口は増加するが、東アジアの近隣諸国では少子化が進行
  - ・G7<sup>15)</sup> で世界経済を主導してきた時代が、完全に過去のものに
  - ・破壊的技術<sup>16)</sup> により、世界の産業構造に激変の可能性
  - ・人口減少・高齢化の中で技術を大胆に取り入れ、危機をチャンスに
  
- 人口増加モデルの総決算を行い、人口減少時代に合った新しい社会経済モデルを検討することが必要である。
  - ・人口増加を前提としてきた制度や運用は、人口減少下では、そのまま適用しても所期の効果を発揮できない可能性
  - ・物的・人的投資を更新すべき時期であるからこそ、21世紀中盤の社会経済に対応する新たな行政のストラクチャーを構築するチャンス
  
- ▶ バックキャストिंगに課題を整理
  - ・過去からの延長線での対応策を議論するのではなく、将来の危機とその危機を克服する姿を想定した上で、現時点から取り組むべき課題を整理する。

### 【II 2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題】

2040年頃までの個別分野における課題「子育て・教育」、「医療・介護」「インフラ・公共施設、公共交通」、「空間管理、治安・防災」、「労働・産業・テクノロジー（ICT、ロボット、生命科学等）」と自治体行政の課題についてのポイントは、次のとおりである（図表 2-2-1）。

#### 図表 2-2-1 2040年頃までの個別分野の課題

（自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一報告（概要）』, 2018, p.14-16, 『自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告の概要 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』, 2018, p.10-11 を基に作成）  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000548065.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000548065.pdf) ]  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562116.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562116.pdf) ]

15) G7 とは、Group of Seven の略称で、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダの 7 つの主要な先進国のことをいう。

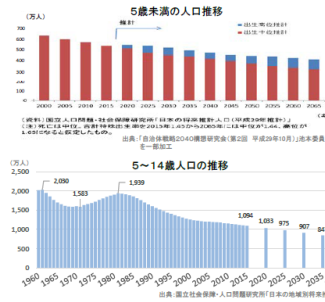
16) 破壊的技術（Disruptive Technologies）とは、新たな価値基準の下で優れた特長を有し、従来技術を代替する新技術のことをいう。

- ▶ 保育ニーズと保育所・幼稚園の過不足の見通しは地域により大きく異なるが、幼稚園ニーズは減少する一方、少子化対策や女性の活躍推進が結実すれば、保育所ニーズは増加する。
- ▶ 待機児童は、男性も女性も働くことを前提とした社会への転換に保育の受け皿が対応できなかったことにより生じてきた。社会構造の変化に即し、長期的な保育ニーズに対応した子育て環境の整備が求められる。
- ▶ 児童生徒数の減少により、小規模校や廃校が生じる。
- ▶ 地方には経営が厳しい私立の小規模大学が多い。大学進学者数の減少が見込まれており、経営がますます厳しくなることや高等教育を受ける機会のさらなる喪失につながるおそれがある。

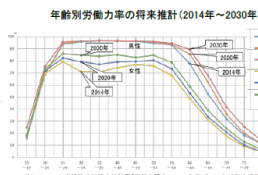
2040年頃までの個別分野の課題①(子育て・教育)

第一次報告

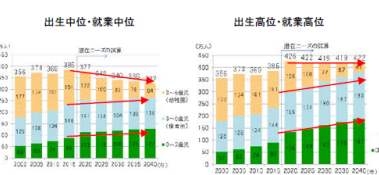
【子育て】 5歳未満人口、5~14歳人口ともに減少傾向。



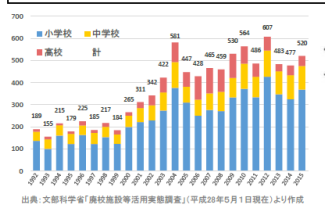
【子育て】 社会構造の変化に即した子育て環境の整備が必要。



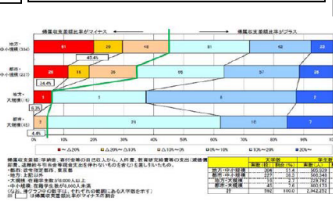
【子育て】 幼稚園ニーズは減少。保育所ニーズは増加。



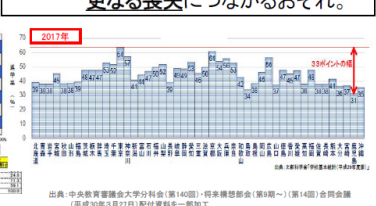
【学校】 児童生徒数の減少により、小規模校や廃校が増加。



【大学】 地方の私立の小規模大学は経営が厳しい。



【大学】 大学進学率が低い地方圏において、高等教育を受ける機会の更なる喪失につながるおそれ。

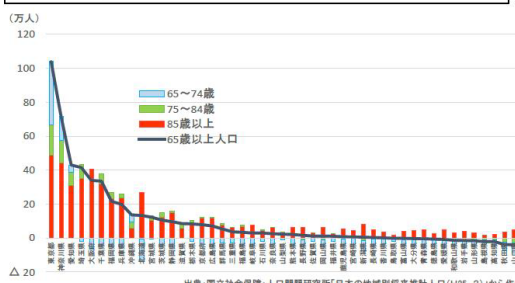


- ▶ 東京圏（主に一都三県）を中心に、高齢者（特に85歳以上の高齢者）が2040年にかけて増加する。介護ニーズはいずれの地域も増加傾向であり、入院ニーズは全国計では増加するが減少に転じる地域もある。なお、外来ニーズはほとんどの都道府県で減少する。
- ▶ 介護人材の需要ギャップが拡大する。
- ▶ 一人暮らし高齢者が増加する。地域包括ケアシステムが機能するためには「住まい」の確保が前提となる。また、今後、高齢者が増加する東京では、家族や地域の支えが弱い。

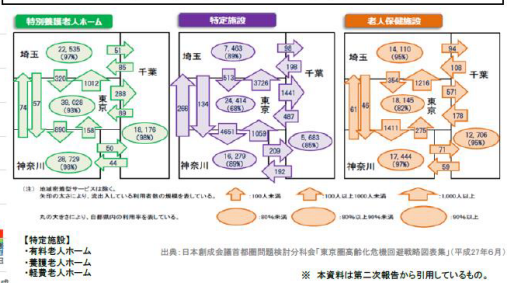
2040年頃までの個別分野の課題②(医療・介護)

第一次報告

【高齢者】 東京圏を中心に、高齢者(特に医療・介護ニーズが高まる85歳以上)が2040年にかけて増加。



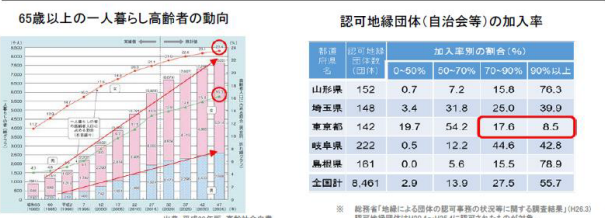
【介護】 東京圏では、県境を越えて介護施設等を利用。東京都が最も他県への依存度が高い。



【介護】 介護人材の需給ギャップが拡大。

	2000年	2013年	2025年
介護職員	55万人	171万人	【需要見込み】 253.0万人 【現状供給力】 215.2万人 【需給ギャップ】 37.7万人

【高齢者】 一人暮らし高齢者が増加。高齢者が増加する東京では、家族や地域の支えが弱い。



- ▶ 老朽化したインフラ・公共施設が大幅に増加する。社会資本の維持管理・更新業務を実施する体制の確保が求められる。
- ▶ 2040年の人口動態を見据え、どのインフラ・公共施設をどのような手法で整備・更新するか検討する必要である。人口に対し規模が過剰な公営企業は、料金が上昇するおそれがある。
- ▶ 移動手段の確保が必要な高齢者が増加する。今後、主要な利用者である高校生が減少すると、地域交通を担う民間事業者の経営環境がさらに苦しくなる可能性がある。

2040年頃までの個別分野の課題③(インフラ・公共交通)

第一次報告

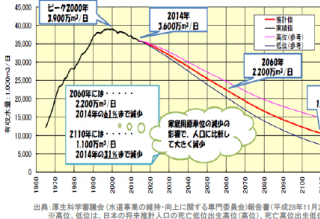
【インフラ】老朽化したインフラ・公共施設が大幅に増加。

【インフラ】人口減少下では、公営企業(水道)の料金が上昇するおそれ。

※建設後50年以上経過する社会資本の割合

	H24年3月	H34年3月	H44年3月
道路橋 [約40km <sup>2</sup> (橋長2km以上の橋702の3分)]	約16%	約40%	約65%
トンネル [約1万基 <sup>1)</sup> ]	約18%	約31%	約47%
河川管理施設(水門等) [約1万施設 <sup>2)</sup> ]	約24%	約40%	約62%
下水道管 [延長 約442km <sup>3)</sup> ]	約2%	約7%	約23%
浄水場等 [総容量 約1,000m <sup>3</sup> /日(水深-4.5m区画)]	約7%	約29%	約56%

1) 建設後50年以上経過する道路橋については、橋長2km以上の橋702の3分を算出している。  
2) 建設後50年以上経過する河川管理施設については、河川管理施設全体の約10%を算出している。  
3) 建設後50年以上経過する下水道管については、下水道管全体の約10%を算出している。  
4) 建設後50年以上経過する浄水場等については、浄水場等全体の約10%を算出している。  
5) 建設後50年以上経過するトンネルについては、トンネル全体の約10%を算出している。  
6) 建設後50年以上経過する河川管理施設については、河川管理施設全体の約10%を算出している。  
7) 建設後50年以上経過する下水道管については、下水道管全体の約10%を算出している。  
8) 建設後50年以上経過する浄水場等については、浄水場等全体の約10%を算出している。  
9) 建設後50年以上経過するトンネルについては、トンネル全体の約10%を算出している。  
10) 建設後50年以上経過する河川管理施設については、河川管理施設全体の約10%を算出している。

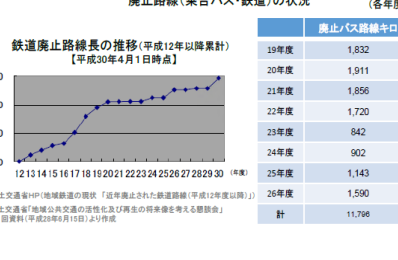
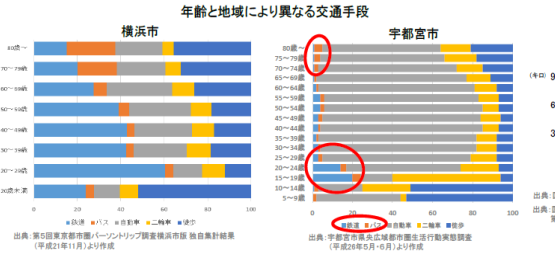


(例)小規模市町村(Ａ町)の水道事業の見通し

	H29(2017)	H39(2027)	H49(2037)
給水人口	1.2万人	1.0万人	0.8万人
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	174.6	323.6	602.7
平均的な4人家族の料金	3,957円	7,335円	13,661円

【公共交通】地方圏では、高齢者の利用は少なく、主要な利用者である高校生が減少すると、さらに民間事業者の経営環境が悪化するおそれ。

【公共交通】乗合バス・鉄道の廃止路線が増加。

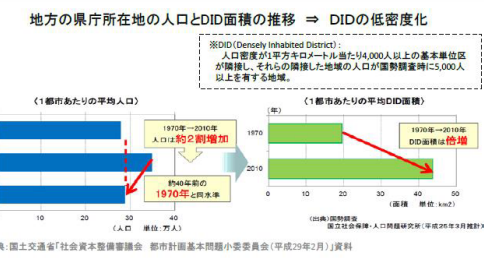


- ▶ 都市では、人口減少により「都市のスポンジ化」やDID(人口集中地区)の低密度化が進行している。
- ▶ 中山間地域では、集落機能の維持が困難になるような低密度化が発生するおそれがある。
- ▶ 首都直下地震発災時には、避難所生活者が最大約460万人発生する。東京都23区全体で避難を実施しても避難所の収容力が不足し、多摩地域や近隣県への避難が必要である。

2040年頃までの個別分野の課題④(空間管理・防災)

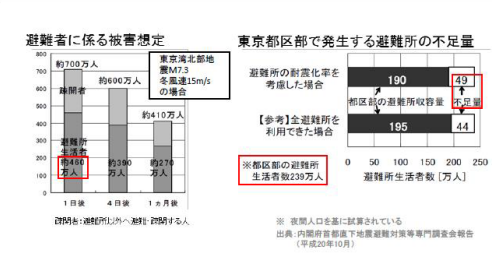
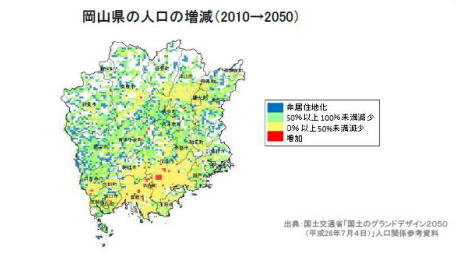
第一次報告

【空間管理】都市では、人口減少により、「都市のスポンジ化」やDID(人口集中地区)の低密度化が進行。



【集落】中山間地域では、集落機能の維持が困難になるような低密度化が発生するおそれ。

【防災】首都直下地震発災時には避難所生活者が最大約460万人が発生。23区では収容力が不足。

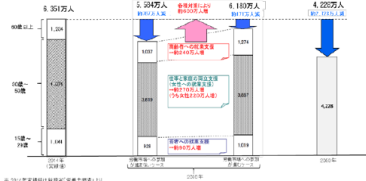


- ▶ 高齢者と女性、若者の労働市場への参加が進まない場合には、日本の労働力人口は大きく減少する。
- ▶ 就職氷河期に就職した世代は、2000年代前半から継続して、所定内給与額が低く、また就業意欲がある長期失業者や無職者が多い。

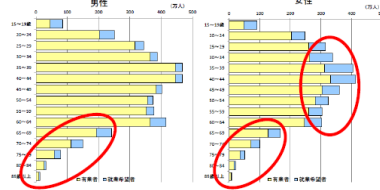
2040年頃までの個別分野の課題⑤(労働力)

第一次報告

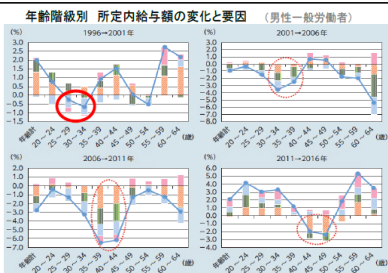
【労働力】高齢者と女性、若者の労働参加が進まない  
と労働力不足が顕著に。(2030年に600万人の差)



【就労ギャップ】高齢者と女性は、就職希望者数に  
対し、有業者が少ない。

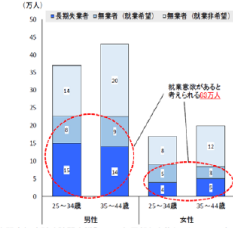


【就職氷河期】バブル崩壊後の就職氷河期に就職した世代  
(特に1972~76年生まれ)は長期にわたり給与が低い。



【就職氷河期】就業意欲がある長期失業者、無  
業者が多い。

労働市場で十分に活躍していない層(2015年)

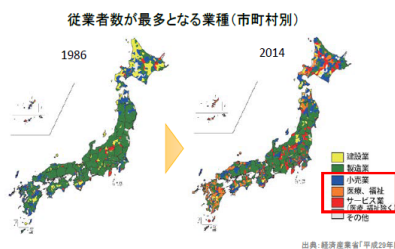


- ▶ 地方圏では、労働集約型サービス業が増加しており、またサービス産業は生産性が低い。
- ▶ 我が国の労働生産性は、欧米諸国と比較して低水準に止まっている。開業率・廃業率が低水準に止まり、産業の新陳代謝が低調である。
- ▶ 技術革新により製造業の競争優位が失われるおそれがあるとともに、テクノロジーの進展により、ロボットやAI(人工知能)、生命科学と共存・協調する社会を構築することが求められる。

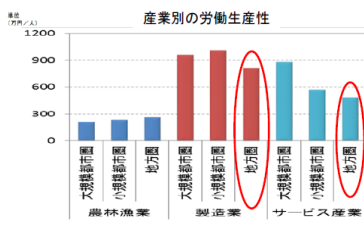
2040年頃までの個別分野の課題⑥(産業・テクノロジー)

第一次報告

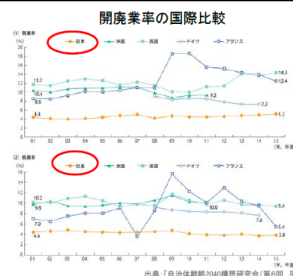
【産業】地方圏では労働集約型サービス産業が増加。



【産業】地方圏のサービス産業は生産性が低い。

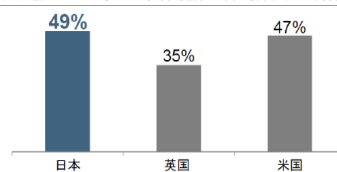


【産業】開業率・廃業率が低水準に止まり、産業の新陳  
代謝が低調。



【テクノロジー】ロボットやAI(人工知能)、生命科学と共  
存・協調する社会を構築する必要がある。

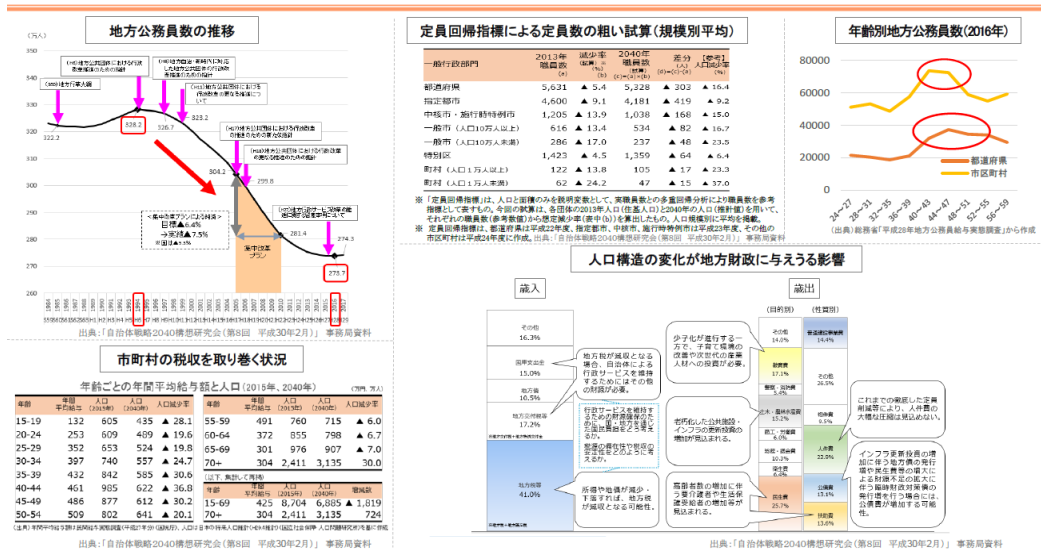
人工知能やロボット等による代替可能性が高い労働人口の割合



※米国データはオズボーン准教授、フレイ博士の著書『The Future of Employment』(2013年)  
英国データはオズボーン准教授、フレイ博士、およびフレイド・マンソン・アングル社による報告結果(2014年)  
出所: NRIと英オックスフォード大学マイケル・A. オズボーン准教授等との共同研究(2015年)  
出典: 厚生労働省「労働政策審議会労働政策基本部会(第3回平成29年12月)」(株式会社野村総合研究所  
未来創発センター2030年研究室 上田憲陽准教授資料)

- ▶ これまでの地方行革により職員数は減少している。人口減少が進む 2040 年頃にはさらに少ない職員数での行政運営が必要になる可能性がある。
- ▶ 社会保障に係る経費（民生費）や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する経費（土木費・農林水産費・教育費）の増大が想定される。
- ▶ 自治体行政の経営資源が変化中、持続可能な行政体制の構築が必要である。

### 自治体行政の課題



### 【Ⅲ 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応】

2040年頃までの個別分野と自治体行政の課題から、2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応が以下の3つに分けて整理されている（図表 2-2-2）。

**図表 2-2-2 2040年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機とその対応**

（自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一報告（概要）』, 2018, p.14-16, 『自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告の概要 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』, 2018, p.10-11 を基に作成）  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000548065.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000548065.pdf) ]  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562116.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562116.pdf) ]

#### 1 若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏

2040年頃にかけての危機	考えられる対応
○ 三大都市圏は急激な高齢化局面に突入。特に、東京圏は入院・介護ニーズの増加率が全国で最も高く、膨大なサービスの絶対量が必要。医療・介護の人材が地方から流出のおそれ	◆ 東京圏をはじめとして、元気な高齢者が支援を必要とする高齢者の支え手にまわる仕組みの構築 ◆ 圏域内の自治体が連携した今後長期にわたる医療・介護サービス供給体制の整備 ◆ AIによる診断など技術革新の成果を積極的に導入し、支え手不足を緩和
○ 東京圏は、地方圏に比べて、子育ての負担感につながる様々な構造的な要因があり、少子化に歯止めがかからないおそれ	◆ 東京圏では、保育サービスを共働き社会への移行で増加するニーズに対応させ、若年層により安定的な就労環境とワークライフバランスを実現し、長時間通勤を減らす職住環境を作るなど、複合的な少子化対策
○ 地方圏では東京からのサービス移入に伴う資金流出が常態化	◆ サービス業について、多様な人材が集積する指定都市や中核市等を中心として、新陳代謝によるイノベーションを誘発し、生産性を高め、稼ぐ力を高める
○ 人口減少や高齢化が著しい中山間地域などでは、集落機能の維持や耕地・山林の管理がより困難になるおそれ	◆ 中山間地域などにおいて、集落移転を含め、地域に必要な生活サービス機能を維持する選択肢の揭示と将来像の合意形成 ◆ 粗放的な針広混合林としての保全など、保険的な管理も選択肢化

#### 2 標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全

2040年頃にかけての危機	考えられる対応
○ 世帯主が雇用者として生活給を得る従来の世帯主雇用モデルがもはや標準的とはいえない	◆ 男性中心の従来型の日本型雇用システムを前提とせず、男性も、女性も、ともにライフステージに対応し、イノベーションをもたらす起業を含め、無理なく活躍できる柔軟な就労システムの構築 ◆ 活躍し続けたいと思う女性や高齢者、就職氷河期世代の不安定な就労環境にある人々が柔軟な働き方を前提とした就労の場が得られるような受け皿づくり
○ 就職氷河期世代で無職や低賃金で経済的に自立できない人々がそのまま高齢化すれば、社会全体にとってのリスクになりかねない状況	◆ 教育や保育の量的ニーズの減少を質の向上の契機と捉え、良質な施設を残しつつ適正な配置を行い、新たな教育に対応した質の高い教職員を確保し、子ども達に充実した教育環境を提供
○ 若者の労働力は希薄化し、各分野に必要な人材の確保が必要であり公民や組織の枠を超えて、総合的な視点が求められる	◆ 生涯を通じて時代に必要とされる新たな知識・能力を獲得する学び直しや、高度なSTEM教育(科学・技術・工学・数学)の場として、地方において洗練された高等教育機関を確保
○ 地方の大学数の減少が地方圏の若者の可能性を奪うこととなり、教育の質の低下が、技術立国として国際競争での遅れにつながるおそれ	

#### 3 スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ

2040年頃にかけての危機	考えられる対応
○ 多くの都市で「都市のスポンジ化」が顕在化。そのまま放置すれば、都市における人口密度が低下して、人口集中地区（DID）面積は縮小し、加速度的に都市の衰退を招くおそれ	◆ 新たな産業を生み、地域経済をけん引する都市機能、医療や介護、買い物などの生活機能を確保するため、人口30万程度以上の商圏や生活圏域レベルの中で人口集中地区における一定の集積を維持
○ 東京圏においては、都心への長時間通勤を前提として開発された郊外ベッドタウンにスポンジ化と都心居住が進むが、過度の集中は首都直下地震発災時のリスクに	◆ 東京圏において、郊外を含めた圏域全体の持続可能性を高めるため、職住近接ができるような圏域を構築
○ 高度経済成長期以降に整備されたインフラが今後老朽化し、更新投資が増加が見込まれる	◆ 人口減少に応じて、量を減らしながら既存ストックを有効活用するため、IoTを活用したインフラ点検の省力化とあわせて、管理の効率化に止まらず、活用方法の多様化などにより価値を向上

【IV 2040年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性】

2040年頃を見据えた自治体戦略の基本的方向性のポイント・概要としては、以下の2つである。

- 1) 2040年頃にかけて迫り来る我が国の危機を乗り越えるべく、すべての府省が政策資源を最大限投入するにあたって、地方自治体も、持続可能な形で住民サービスを提供し続けられるようなプラットフォームであり続けなければならない。
- 2) 新たな自治体と各府省の施策（アプリケーション）<sup>17)</sup>の機能が最大限発揮できるようにするための自治体行政（OS）<sup>18)</sup>の書き換えを、住民福祉のために自治体行政のあり方も大胆に構想する必要がある。

自治体には、専門性を発揮し、住民の合意形成をコーディネートする役割がより求められるとともに、地域ごとの公・共・私のベストミックスに移行するため、自治体は、単なる「サービス・プロバイダー」から、公・共・私協力が合う場を設定する「プラットフォーム・ビルダー」への転換が求められるとしている。

また、これまで自治体が個々にカスタマイズしてきた業務プロセスやシステムは、大胆に標準化・共同化する必要<sup>19)</sup>があり、さらには、今後、ICTの利用によって処理できる業務はできる限りICTを利用するというICTの活用を前提とした自治体行政を展開する必要があるとしている。

③「自治体戦略2040構想研究会」第二次報告<sup>20)</sup>

2040研究会では、第一次報告で示された基本的な方向性を受け、新たな自治体行政の基本的考え方として、1) スマート自治体への転換、2) 公共私による暮らしの維持、3) 圏域マネジメントと二層制の柔軟化、4) 東京圏のプラットフォーム、について議論を行っている。その議論の成果を取りまとめたものが、平成30(2018)年7月に公表された「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」である。

この「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」のポイントを整理し、その概要を示す。

【第二次報告の構成】

- I 自治体戦略2040構想における新たな自治体行政（OS）の基本的方向性
- II 2040年頃を見据えた自治体行政の課題
- III 新たな自治体行政の基本的考え方
  - 1 スマート自治体への転換
  - 2 公共私による暮らしの維持
  - 3 圏域マネジメントと二層制の柔軟化
  - 4 東京圏のプラットフォーム
- IV 自治体戦略2040構想の実現に向けて

17) アプリケーションとは、Application Software の略で、文書作成・電子メールなど使用者の目的に応じた作業を行うためのソフトウェアのことをいう。

18) OSとは、Operating System の略で、コンピュータ機器のシステム全体を管理・制御するための基本的なソフトウェアのことをいう。なお、アプリケーションは、OSが提供する機能を利用して作動することで、目的に応じた作業を行うことができる。ここでは、自治体行政の仕組みを情報システムに例えて「OS」と表現している。

19) デジタル庁や総務省が進めるDX推進策の1つに「自治体情報システムの標準化」が地方自治体で進められている。自治体情報システムの標準化とは、日本全国の約1,700自治体で実施されている住民記録・税・福祉・国民年金などの20基幹システム業務を、国が定めた「標準仕様」に合わせて統一し、政府専用クラウドに移行する取組である。システムを標準化することで、自治体業務の効率化が進み、システム費用の低減や住民の利便性向上が期待されている。

20) 「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」については、以下を主に参照した。  
 ・自治体戦略2040構想研究会『自治体戦略2040構想研究会 第二次報告～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』、2018  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562117.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562117.pdf) ] 2025年10月20日閲覧

【I 自治体戦略 2040 構想における新たな自治体行政（OS）の基本的方向性】

自治体戦略 2040 構想は、2040 年頃にかけて迫り来る我が国の内政上の危機を明らかにし、共通認識とした上で、危機を乗り越えるために必要となる新たな施策（アプリケーション）の開発とその施策の機能を最大限発揮できるようにするための自治体行政（OS）の書き換えを構想するものである<sup>21)</sup>。

「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」における自治体行政（OS）の書き換えに関する今後の検討の基本的方向性を受け、「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告」では、新たな自治体行政の基本的な考え方について、さらに議論を深め、その結果が示されている。

【II 2040 年頃を見据えた自治体行政の課題】

2040 年頃を見据えた自治体の課題について、次のとおり整理されている（図表 2-2-3）。

図表 2-2-3 2040 年頃を見据えた自治体行政の課題

（自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』、2018、p.4-28 を基に作成）  
 [ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562117.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562117.pdf) ]

自治体行政の課題	主な内容など（一部抜粋）
1 スマート自治体への転換 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治体行政の標準化への必要性</li> <li>○ 自治体の情報システムの現状と課題</li> <li>○ 自治体間の業務プロセス共通化とAI・RPAの活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治体の行政資源が制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためには、破壊的技術を積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制の構築が欠かせない</li> <li>■自治体の情報システム（基幹業務）のクラウド化は進捗に差が大きく、平均では5割程度にとどまる。特に人口20万人以上の都市では、約7割がクラウド化を行っている（2017年4月1日現在）</li> <li>■同じ法令であっても（または同じ情報システムであっても）、自治体ごとにサービス提供の方法が異なることがある。今後、情報システムにとどまらない業務プロセスの共通化を行うことが課題</li> </ul>
2 公共私による暮らしの維持 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共私プラットフォーム・ビルダーへの転換</li> <li>○ 大都市における地域課題の解決</li> <li>○ 地方部における地域課題の解決</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自治体は、経営資源の制約により、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難になるため、公共私機能低下に対応し、新しい公共私相互間の協力関係の構築により、暮らしを支えていくための対策を講じることが必要</li> <li>■東京圏では大規模団地は都県境を越え、都心から同心円状に一部三県に分布。同じ年齢層が一斉に入居したことから、入居開始年次が古いものほど居住者の高齢化が進行している</li> <li>■地域課題の解決に向けた取組を継続的に実践する住民組織が、高齢者交流サービス、声かけ・見守り等高齢者の暮らしを支える活動や、子育て支援などに取り組む例が多い</li> </ul>
3 圏域マネジメントと二層制の柔軟化 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方圏における現在の対応（市町村間連携と都道府県の補完）</li> <li>○ 連携中枢都市圏</li> <li>○ 圏域マネジメント（地方圏）の課題</li> <li>○ 小規模市町村の状況</li> <li>○ 都道府県による市町村の補完</li> <li>○ 遠隔地の自治体間の連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地方自治体間の条例ともいべき「連携協約」制度を導入し、地方圏では、連携協約を活用した連携中枢都市圏などの形成、条件不利地域における都道府県による市町村の補完が推進されてきた</li> <li>■指定都市や中核市では、定住自立圏の取り組みが進んでいない。これを踏まえ、今後果たすべき役割や財政措置のあり方を検討し、平成26（2014）年から連携中枢都市圏が要綱に基づいて推進されてきた</li> <li>■地域の中心都市も、今後は人口が減少する。指定都市や中核市も例外ではない。このままでは高度医療や高等教育、商業施設など都市の集積を基盤として圏域全体の生活や産業を支えてきた都市機能の維持が困難になるおそれ</li> <li>■2040年に向け、人口が小規模な市町村が増加する。小規模市町村ほど人口減少幅が大きく、行政サービス供給体制の構築が課題</li> <li>■人口減少が先行して進んできた一部の県では、県が市町村と一体となって様々な施策を展開して地域を守ろうとする動きが顕著になっている。他方、市町村の補完に積極的に取り組んでいる都道府県は少数派にとどまる</li> <li>■圏域を越えた自治体間の連携として、災害時相互支援や福祉施設の域外設置、流域での水環境保全の事例が見られる。こうした取組は、行政サービス提供の持続可能性を高めるとともに、地域間で新たな人の流れの創出につながる</li> </ul>
4 東京圏のプラットフォーム <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 三大都市圏（特に東京圏）が抱える課題</li> <li>○ 三大都市圏内の市町村の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■三大都市圏の人口シェアの上昇は今後も続く。また、三大都市圏では、2040年代にかけて高齢者（65歳以上）が増加する。東京圏では、約270万人増加（対2015年比）する。大阪圏では、約70万人増加（同年比）し、名古屋圏では、約50万人増加（同年比）する</li> <li>■三大都市圏では、特に東京都や大阪府をはじめとして、市町村合併は進展していない。また、その他の地方公共団体間の事務の共同処理の状況について、三大都市圏と圏外を比較した場合、三大都市圏よりも圏外の方が連携の取組を進めている</li> </ul>

21) 自治体戦略 2040 構想研究会、前掲資料、2018、p.2

### 【Ⅲ 新たな自治体行政の基本的な考え方】

新たな自治体と関係府省の施策の機能が最大限発揮できるようにするため、「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次報告」後、2040 研究会において議論されてきた自治体行政（OS）の書き換えコンセプトについて、次のとおり示されており、今後具体的な制度設計に向けてさらなる検討が求められている（図表 2-2-4-1～2）。このコンセプトのポイントを整理し、その概要を示す。

#### 1) スマート自治体への転換

##### ○ 半分の職員数でも担うべき機能が発揮される自治体

・今後、自治体においては、労働力の厳しい供給制約を共通認識として、2040 年頃の姿からバックキャストイングに自らのあり方を捉え直し、将来の住民と自治体職員のために、現時点から、業務のあり方を変革していかなければならない。これは、自治体が新たな局面を切り拓く好機でもある。従来の半分の職員でも自治体として本来担うべき機能が発揮でき、量的にも質的にも困難さを増す課題を突破できるような仕組みを構築する必要がある。

##### ○ 破壊的技術を使いこなすスマート自治体への転換

・このような仕組みを構築するためには、すべての自治体で業務の自動化・省力化につながる破壊的技術（AI やロボティクス、ブロックチェーンなど）を徹底的に使いこなす必要がある。スマート自治体への転換は、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービスの提供など、職員でなければできない業務に注力するといった自治体職員が本来の機能を発揮し、地域に必要とされる役割を果たす好機である。職員に求められる能力は変容することが想定されるため、高い専門性や企画調整能力など、長期的な視点での職員の能力開発や教育・訓練が求められる。

##### ○ 自治体行政の標準化・共通化

・情報システムの標準化・共通化によって、経費が軽減される一方、個々の自治体ではデータ移行、研修・訓練などの負担が発生することから、一時的な個々の自治体の負担を軽減する必要がある。

#### 2) 公共私によるくらしの維持

##### ○ プラットフォーム・ビルダーへの転換

・人口減少と高齢化に伴って、自治体職員の減少、地縁組織の弱体化、家族の扶助機能の低下などが生じ、公共私それぞれのくらしを維持する力が低下する。自治体は新しい公共私相互間の協力関係の構築する「プラットフォーム・ビルダー」へ転換することが求められており、職員は、関係者を巻き込み、まとめるプロジェクトマネージャーとなる必要がある。

##### ○ 新しい公共私協力関係の構築

・ICT 利用の普及により、シェアリングエコノミーの活用可能性は急速に拡大する。地域経済の実態に沿わない全国一律の規制を見直す必要がある。また、労働力の供給制約を受ける中では、一定時間は助け合いの役割も担う「一人複数役」が可能となる環境を整備し、高齢者も含めた誰もが、支える側、支えられる側にもなることができる仕組みが求められている。

○ 暮らしを支える担い手の確保

・定年退職者や出産を機に退職した人、就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、高齢化や家族形態の変容に伴って必要となる対人サービスの担い手となって、必要な技術を習得し、誇りを抱きながら多様な働き方ができる場、人々の暮らしを支えるために働ける新たな仕組みを設ける必要がある。また、地域を基盤とした新たな法人を設ける必要や、地方部においては地縁組織の法人化等により、組織的基盤を強化する必要がある。

図表 2-2-4-1 新たな自治体行政の基本的な考え方

(自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告の概要 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』, 2018, p.12 から引用)  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000562116.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000562116.pdf) ]

新たな自治体行政の基本的考え方①

第二次報告

**労働力(特に若年労働力)の絶対量が不足**

**人口縮減時代のパラダイムへの転換が必要**

スマート自治体への転換

**<破壊的技術(AI・ロボティクス等)を使いこなすスマート自治体へ>**

- 経営資源が大きく制約されることを前提に、従来の半分の職員でも自治体が**本来担うべき機能を発揮**できる仕組みが必要。
- 全ての自治体で、AI・ロボティクスが処理できる**事務作業は全てAI・ロボティクスによって自動処理**するスマート自治体へ転換する必要。

**<自治体行政の標準化・共通化>**

- **標準化された共通基盤**を用いた効率的なサービス提供体制へ。
- 自治体ごとの情報システムへの**重複投資をやめる枠組み**が必要。円滑に統合できるように、**期限を区切って標準化・共通化を実施**する必要。

⇒ 自治体の**情報システムや申請様式の標準化・共通化**を実効的に進めるためには、**新たな法律**が必要となるのではないかと。

<現状>

職員による事務処理

情報システム等

カスタマイズ=個別投資

↓

労働力制約の下でも  
本来の機能を発揮

<スマート自治体>

AI・ロボティクスによる自動処理など

情報システム等の共通基盤(標準化)

重複投資をやめる

<我が国の出生数の推移>

**公共私による暮らしの維持**

**<プラットフォーム・ビルダーへの転換>**

- 人口減少と高齢化により、公共私それぞれの暮らしを支える機能が低下。⇒ 自治体は、新しい**公共私相互間の協力関係**を構築する「**プラットフォーム・ビルダー**」へ転換する必要。
- 公共・私が必要な人材・財源を確保できるように**公による支援や環境整備**が必要。

**<新しい公共私協力関係の構築>**

- **全国一律の規制を見直し**、シェアリングエコノミーの環境を整備する必要。
- ソーシャルワーカーなど**技能を習得したスタッフが随時対応する組織的な仲介機能**が求められる。

**<暮らしを支える担い手の確保>**

- 定年退職者や就職氷河期世代の活躍の場を求める人が、**人々の暮らしを支えるために働ける新たな仕組み**が必要。**地域を基盤とした新たな法人**が必要。
- 地方部の地縁組織は、**法人化等による組織的基盤の強化**が必要。

新たな「私」(シェアリングエコノミー等)

新たな「公」(プラットフォーム・ビルダー)

新たな「共」(地域を基盤とした新たな法人等)

スマート自治体化 ※サービス・プロバイダー

プラットフォーム・ビルダーとして必要な支援/環境整備

### 3) 圏域マネジメントと二層制の柔軟化

#### ○ 圏域単位での行政のスタンダード化

・人と人とのつながりの中で生きていける空間を形成し、人々の暮らしを保障していくためには、個々の市町村が行政のフルセット主義と他の市町村との勝者なき競争から脱却し、圏域単位での行政をスタンダードにし、戦略的に圏域内の都市機能などを守り抜くとともに、機能する都市空間を失ってしまう都市圏の出現を防ぐ必要がある。

・都市機能（公共施設、医療・福祉、商業等）の役割分担など、負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成は容易ではないが、圏域単位での対応を避けては解決できない深刻な行政課題への取組を進めるための仕組みをつくらなければならない。

#### ○ 都道府県・市町村の二層制の柔軟化

・都道府県と市町村の二層制を柔軟化し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築を進めていくことが求められる。

・都道府県は区域内に責任を有する広域自治体として、都道府県の根幹的な役割の一つである補完機能、広域調整機能を発揮し、核となる都市のない地域の市町村の補完・支援に本格的に乗り出すことが必要である。また、小規模市町村では、都道府県や市町村の組織の垣根を越えて、希少化する人材を柔軟に活用していく仕組みを構築する必要がある。

#### ○ 圏域を越えた結いのネットワーク形成

・防災や医療・介護など、遠隔地との助け合いが必要な行政分野も存在する。圏域を越えた広域分散型の自治体間連携は、行政サービスの提供の持続可能性を高め、地域間の新たな人の流れを創発する。

### 4) 東京圏のプラットフォーム

#### ○ 三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法

・東京圏では、地方圏の市町村が時間をかけて取り組んできた市町村合併や広域連携の取組が進展していない。早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化する。

・三大都市圏ごとに状況は異なり、2040年頃にかけて迫り来る危機やその対応もそれぞれ大きく異なることから、最適なマネジメントの手法について、地域ごとに枠組みを考える必要がある。

#### ○ 圏域全体でマネジメントを支えるプラットフォーム

・東京圏には、都道府県を越えた圏域レベルでの行政課題に関する連絡調整の仕組みとして、九都県市首脳会議など枠組みは存在するが、利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成を図る必要がある。

・東京圏は今後も我が国の有力な経済成長エンジンとしての役割を果たしていかなければならない。そのため、以下の行政課題に関し、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについての検討が必要である。

- ▶ 圏域全体での医療・介護サービス供給体制の構築
- ▶ 首都直下地震発生時の広域的な避難体制の構築
- ▶ 東京23区外における職住近接の拠点都市の構築

図表 2-2-4-2 新たな自治体行政の基本的な考え方

(自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告の概要 ～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』, 2018, p.13 から引用)  
 [ https://www.soumu.go.jp/main\_content/000562116.pdf ]

新たな自治体行政の基本的考え方②

第二次報告

### 圏域マネジメントと二層制の柔軟化

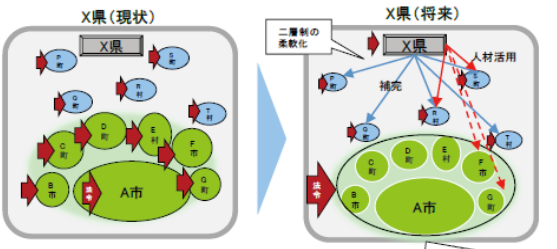
**<地方圏の圏域マネジメント>**

- 個々の市町村が**行政のフルセット主義から脱却し、圏域単位での行政をスタンダード**にし、戦略的に圏域内の都市機能等を守る必要。
- 現状の連携では対応できない**深刻な行政課題への取組**を進め、広域的な課題への対応力(**圏域のガバナンス**)を高める仕組みが必要。
- **個々の制度に圏域をビルドイン**し、連携を促すルールづくりや財政支援、連携をしない場合のリスクの可視化等が必要。

⇒ **圏域単位で行政を進めることについて真正面から認める法律上の枠組み**を設け、中心都市のマネジメント力を高めることが必要ではないか。

**<二層制の柔軟化>**

- **都道府県・市町村の二層制を柔軟化**し、それぞれの地域に応じ、都道府県と市町村の機能を結集した行政の共通基盤の構築が必要。
- 核となる都市がない地域では**都道府県が市町村の補完・支援**に本格的に乗り出す必要がある。
- 都道府県・市町村の垣根を越え、**専門職員を柔軟に活用**する仕組みが必要。



都市圏で維持できるサービスや施設の全体量は縮減。圏域単位での行政が必要。個々の制度に圏域をビルドイン。

### 東京圏のプラットフォーム

**<三大都市圏それぞれの最適なマネジメント手法>**


- **東京圏**では、市町村合併や広域連携の取組が進んでいない。**早急に近隣市町村との連携やスマート自治体への転換**をはじめとする対応を講じなければ、人口減少と高齢化の加速に伴い危機が顕在化。
- 社会経済的に一体性のある圏域の状況は、三大都市圏で異なる。最適なマネジメントの手法について、**地域ごとに枠組みを考える必要**。

**<東京圏のプラットフォーム>**

- 利害衝突がなく連携しやすい分野にとどまらず、連携をより深化させ、**圏域全体で負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成**を図る必要。

⇒ 今後も我が国の有力な経済成長のエンジンとしての役割を果たしていくため、東京圏全体で対応が必要となる深刻な行政課題に関し、**国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォーム**についての検討が必要。

- > 長期にわたる**医療・介護サービス供給体制**を構築する必要がある。
- > 首都直下地震に備え、**広域的な避難体制**の構築が必要。
- > 仕事と子育て等を両立しやすい環境づくりの観点からも、都心に通勤しなくても済むような、東京23区外で**職住近接の拠点都市**の構築が必要。



以下のような課題については、国も含め、圏域全体でマネジメントを支えるようなプラットフォームについて検討が必要。

- ・ 医療・介護サービス供給体制
- ・ 首都直下型地震発生時の広域避難体制
- ・ 職住近接の拠点都市の形成

【IV 自治体戦略 2040 構想の実現に向けて】

「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告」のまとめとして、2040 年頃の自治体の姿は運命的に与えられるものではなく、住民が自らの意思で戦略的に作っていくことができるものであると示されている。そのためには、自治体が住民とともに建設的な議論に向かい、時間をかけて準備ができるよう、我が国全体で共有できる長期的な戦略を早い段階で定め、住民にとって実感できる選択肢を示す必要がある。自治体は、住民の暮らしを支える基盤であり、欠かすことのできない存在である。求められるのは、社会の機能不全を自ら克服し、しなやかに危機を乗り越えることができるという意味での持続可能性であり、危機への対応こそがチャンスとしている。

自治体戦略 2040 構想の実現に向けて、危機を回避し、乗り越えるため、政府全体として「新たな施策（アプリケーション）」の開発と「新たな自治体行政（OS）」に関する制度設計について、具体的に検討を進める必要があると示している<sup>22)</sup>。

22) 自治体戦略 2040 構想研究会, 前掲資料, 2018, p.39

## (2) 第32次地方制度調査会<sup>23)</sup>

### ①設置

地方制度調査会は、「地方制度調査会設置法」（昭和27年法律第310号）に基づき、内閣総理大臣の諮問に応じて、地方制度に関する重要事項を調査審議するために設置される諮問機関である。その委員は、国会議員、地方議会の議員、自治体の長その他の職員、地方制度に関する学識経験者のうちから内閣総理大臣が任命するものとされている。

第32次地方制度調査会（以下「調査会」という。）は、平成30（2018）年7月5日に内閣総理大臣からの諮問を受け、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を行った<sup>24)</sup>。調査会は、2年間の任期の中で、5回の総会と39回の専門小委員会を開催し、関係府省や自治体、学識経験者からのヒアリング・意見聴取のほか、46市区町村・団体への現地調査を実施し、自治体の現状を踏まえて検討が進められた。この議論の結果、令和2（2020）年6月26日に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」（以下「答申」という。）を取りまとめ、提出されている<sup>25)</sup>。

### ②答申の内容

答申は、1) 人口構造の変化と課題、2) インフラ・空間に関する変化と課題、3) 技術・社会等の変化と課題、4) ライフコースや価値観の変化・多様化、5) 大規模災害のリスク、の5つを2040年頃にかけて顕在化する変化・課題として整理し、この変化・課題への対応策として、1) 地方行政のデジタル化、2) 公共私の連携、3) 地方公共団体の広域連携、4) 地方議会、の4つを掲げている。

「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」と答申では、今後、全国的に顕在化してくことが見込まれる変化・課題は、地域ごとに大きく異なることを指摘しており、それぞれの地方公共団体において、首長・議会・住民などがともに地域における変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのかの議論を重ね、ビジョンを共有していくことが重要であること、その上で、その未来像を実現するため、未来像から逆算し、どのようにして必要な経営資源を確保し、とるべき方策の優先順位をつけていくのか、地方公共団体が現状の方向と照らし合わせながら、地域のおかれた状況に応じて自ら判断し、長期的な視点で必要な対応を選択していくことが重要であると指摘している<sup>26)</sup>。

この答申のポイントを整理し、その概要を示す（図表2-2-5）。

23) 第32次地方制度調査会については、以下を主に参照した。

・第32次地方制度調査会『2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申』、2020  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000693733.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000693733.pdf) ] 2025年10月20日閲覧

24) 同上、p.1

25) 本答申が提出される前には、「2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告」が提出されている。「中間報告」については、以下を参照のこと。

・第32次地方制度調査会『2040年頃から逆算し顕在化する地方行政の諸課題とその対応方策についての中間報告』、2019  
[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000637227.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000637227.pdf) ] 2025年12月12日閲覧

26) 滋賀県草津市、前掲資料、2025、p.19

**図表 2-2-5 答申の概要**

(阿部 知明 (総務省) 『第 32 次地方制度調査会の動向と当面の地方行政の課題について』, 2020, p.3-4 を基に作成)  
 [ <https://www.chihou-zaimu.com/library/5ca2ad437d7406de239adce7/5fc488e01f9bb0242184669b.pdf> ]

**1. 基本的な認識**

- 2040年頃にかけて人口減少・高齢化などの人口構造の変化が進み、更新時期の到来したインフラは増加
- 支え手・担い手の減少など、資源制約に伴い、地域社会の持続可能性に関する様々な課題が顕在化
- 「地域の未来予測」を踏まえ、技術を活かした対応、地域や組織の枠を越えた連携を長期的な視点で選択する必要



地方行政のあり方を変化・リスクに適応したものとへ転換する必要

**目指すべき地方行政の姿**

**2. 地方行政のデジタル化**

- 従来の技術や慣習を前提とした行政体制を変革するとともに、Society5.0における技術の進展を最大限活用し、スマートな自治体行政へ
- マイナンバー制度は国・地方を通じたデジタル化の基盤になることから、地方行政のデジタル化に向けて、国が果たすべき役割はより重要に
  - ① 国・地方を通じた行政手続のデジタル化
    - ・行政手続のオンライン化をはじめ地方行政のデジタル化は、住民が迅速かつ正確に行政サービスを受用するために不可欠
    - ・国と地方共通の基盤であるマイナンバー制度の活用とマイナンバーカードの機能発揮を通じた普及を図り、行政手続のデジタル化を推進
  - ② 地方公共団体の情報システムの標準化
    - ・国は、地方公共団体の基幹系システムについて、法令に根拠を持つ標準を設定 など
  - ③ AI等の活用
    - ・国は、地方公共団体のAIなどの技術開発を支援するとともに、幅広く活用すべき技術の全国的な利用を促進
  - ④ 人材面の対応
    - ・国は、地方公共団体のICT専門人材の確保などを支援
  - ⑤ データ利活用と個人情報保護制度
    - ・官民相互のデータ利活用を円滑化していくことが重要であり、それに対応した個人情報保護制度の積極的な議論を期待

**3. 公共私連携**

- 住民に必要なサービスを確保していくため、行政のほか、コミュニティ組織、NPO法人、民間事業者などの地域社会の多様な担い手の連携が重要
  - ① 連携・協働のプラットフォームの構築
    - ・地域の多様な主体の連携・協働のプラットフォームを市町村が構築
    - ・民間人材と地方公務員の交流環境の整備 (例:多様な任用形態・兼業許可の活用 など)
  - ② 地縁法人制度の再構築と共助の担い手の基盤強化
    - ・地域課題への取組を行う地縁法人制度として、認可地縁団体制度(自治会による不動産保有のための法人制度)を再構築
    - ・市町村は、共助の担い手に人材・資金・ノウハウ等を支援 (例:地域運営組織・集落ネットワーク圏、地域おこし協力隊・企業人 など)

**4. 地方公共団体の広域連携**

- 地域において住民が安心して快適に生活を営むことができるようにするため、住民の生活機能の確保や、持続可能な都市構造への転換と都市・地域のスマート化の実現などのまちづくり等のため、市町村による他の地方公共団体との自主的な連携が重要
  - ① 市町村連携の課題への対応
    - ・定住自立圏、連携中枢都市圏などの市町村連携の取組を深化 など
  - ② 都道府県による市町村の補完・支援体制の強化
    - ・多様な市町村の現状を踏まえ、きめ細やかな都道府県による補完・支援が必要 など
  - ③ 多様な連携による生活機能の確保
    - ・多様な市町村間の広域連携により住民の生活機能を確保 (関係市町村に適切に財政措置)
  - ④ 都道府県の区域を越えた広域課題への対応
    - ・大規模な災害や感染症への対応など、都道府県を越えた広域的な課題に対し、都道府県相互の協力関係の構築が必要

**5. 地方議会**

- 資源制約に伴って合意形成が困難な課題が増大する中、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である地方議会に、より多様な層の住民が参画できるようにすることが必要
  - ① 請負禁止の緩和
    - ・禁止される請負の範囲の明確化 など (個人の請負の一部緩和も検討)
  - ② 立候補環境の整備
    - ・立候補に伴う不利益取扱いを禁止

(3) その他

本項では、参考資料として、国が示す将来展望に関係する研究会やワーキンググループの報告書<sup>27)</sup>、2040研究会の報告に関連する特別区長会調査研究機構<sup>28)</sup>の調査研究報告書の概要を紹介する。

① 持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会 報告書	
概要	急速な人口減少・少子高齢化により人材不足が深刻化する中で行政サービスの提供を持続可能なものとするため、国と地方が連携して、市町村における各事務の処理に関する課題に応じた対応方策を検討し、これまでとは異なる新たな視点で運用や制度の見直しの議論が進められた内容が示されている。
URL	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/001027557.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/001027557.pdf</a>
② 大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ 報告書	
概要	大都市制度改革について提言を行った第30次地方制度調査会の答申から10年以上が経過し、急速な人口減少や人材不足の深刻化、デジタル化の進展などの変化が見られる中、大都市制度のあり方や大都市圏での広域的な取組に関し、論点を整理するとともに、対応の方向性を検討した内容が示されている。
URL	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/001018200.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/001018200.pdf</a>
③ 自治体におけるAIの利用に関するワーキンググループ 報告書	
概要	人口減少下において、自治体における人手不足などの資源制約が深刻化する中で、持続可能な形で行政サービスを提供する観点から、自治体の業務効率化や行政の質の向上のための自治体におけるAIの利用に関し、具体的な利用の方策や留意事項について幅広い議論が行われた内容が示されている。
URL	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/001022757.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/001022757.pdf</a>
④ 大局的に見た特別区の将来像 調査研究報告書	
概要	2040研究会の報告では、全国的に高齢者人口がピークとなる令和22(2040)年頃を見据えた課題として、急速な高齢化による医療・介護サービスの供給体制の不足、人口急増期に集中的に整備した公共施設・インフラの老朽化、首都直下地震が発生した場合の広域的な避難体制などが指摘されている。一方、特別区長会調査研究機構での調査・研究では、特別区における高齢者人口のピークは令和37(2055)年頃との転換点を導き出し、これに伴って発生する様々な問題を「2055年問題」と呼び、全国とは異なる傾向を示している。 このため、2040研究会における指摘について、特別区の視点から考察し、特別区特有の課題やその対策について検討・整理することを目的として、2年度にわたり「大局的に見た特別区の将来像」の研究を行ったものである。
URL	(令和元年度) <a href="https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/report/docs/r01_07edogawa_h999.pdf">https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/report/docs/r01_07edogawa_h999.pdf</a> (令和2年度) <a href="https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/report/docs/ab23563d2b068a99a6c9ed465217e3ae02a9ddb3.pdf">https://www.tokyo23-kuchokai-kiko.jp/report/docs/ab23563d2b068a99a6c9ed465217e3ae02a9ddb3.pdf</a>

27) その他にも、「デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等のあり方に関するワーキンググループ」において、中間報告が取りまとめられている。「中間報告」については以下を参照のこと。

[ [https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001018670.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001018670.pdf) ] 2025年12月12日閲覧

28) 特別区長会調査研究機構とは、特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区23区長が組織する特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めるため、平成30(2018)年6月15日に設置された組織のことをいう。

## (4) デジタル田園都市国家構想<sup>29)30)</sup>

デジタル田園都市国家構想<sup>31)</sup>は、「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」という構想であり、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指している。

地方を中心に、人口減少・少子高齢化、過疎化・東京圏への一極集中、地域産業の空洞化など様々な社会課題に直面している。こうした課題を解決するには、これまでの地方創生の成果を最大限に活用しつつ、地方活性化を図っていくことが求められている。昨今、デジタル技術が急速に発展する中、デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となる。デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図り、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」の実現や「心ゆたかな暮らし (Well-Being)」と「持続可能な環境・社会・経済 (Sustainability)」の実現を通じて、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指していく (図表 2-2-6)。

**図表 2-2-6** デジタル田園都市国家構想の取組イメージ全体像

(デジタル庁『デジタル田園都市国家構想』から引用)  
[ [https://www.digital.go.jp/policies/digital\\_garden\\_city\\_nation](https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation) ]



デジタル田園都市国家構想を実現するために、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和 4 (2022) 年 12 月 23 日閣議決定)は、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに令和 5 (2023) 年度から令和 9 (2027) 年度までの 5 か年の KPI<sup>32)</sup> とロードマップ (工程表) を位置付けたものである。「デジタル田園都市国家構想総合戦略」における施策の方向では、デジタル実装の基礎条件整備として、1) デジタル基盤の整備、2) デ

29) デジタル田園都市国家構想については、以下を主に参照した。

・内閣官房『デジタル田園都市国家構想』(DIGIDEN)

[ <https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/index.html> ] 2025 年 10 月 27 日閲覧

30) 令和 6 (2024) 年 10 月 11 日付けで、「内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部 事務局」が設置されたことにより、「デジタル田園都市国家構想実現会議事務局」の所管分業務は、同事務局に引き継がれている。

31) 平成 26 (2014) 年 11 月に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」(平成 26 年法律第 136 号) が制定された。同年 12 月には、令和 42 (2060) 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期的な展望を提示した「まち・ひと・しごと長期ビジョン」(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定) を策定するとともに、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、5 か年の政策目標・施策の基本的な方向などをまとめた第 1 期「まち・ひと・しごと総合戦略」(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定) を策定した。

その後、令和 4 (2022) 年 12 月に、第 2 期「まち・ひと・しごと総合戦略」(2020 改訂版) (令和 2 年 12 月 21 日閣議決定) を抜本的に改訂し、デジタル化によって地方創生と社会課題解決・魅力向上を目指す「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和 4 年 6 月 7 日閣議決定) で定めた取組の方向性と「デジタル田園都市国家構想」が目指すべき中長期的な方向について、実現に必要な施策の内容などを示す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(令和 4 年 12 月 23 日閣議決定) が策定されている。

32) KPI (Key Performance Indicator) とは、重要業績評価指標のことで、組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標のことをいう。KPI の達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握することができる。

デジタル人材の育成・確保、3) 誰一人取り残されないための取組、によりデジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進している。この取組が地方のデジタル実装を下支えとなり、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決として、1) 地方に仕事をつくる、2) 人の流れをつくる、3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、4) 魅力的な地域をつくる、によりデジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化させていくとしている(図表 2-2-7)。

なお、地方は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえて、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努めることとされており、国は、政府一丸となって、地域ビジョンの実現に向けた地方の取組を総合的・効果的に支援していく。

図表 2-2-7 総合戦略(2023改訂版)の全体像

(内閣官房『総合戦略(2023改訂版)の全体像』から引用)  
[ [https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/pdf/pdf\\_01.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/about/pdf/pdf_01.pdf) ]



## (5) こども未来戦略

令和3(2021)年12月21日に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針について」<sup>33)</sup>において、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に捉えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しできるよう、「こどもまんなか社会」を目指すための新たな司令塔として、こども家庭庁<sup>34)</sup>を創設することとされた。

33) 閣議決定「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設～」, 2021  
[ [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/7e61aa5c-b18a-4711-85c4-c28d6822c7eb/620d14c0/20211221\\_policies\\_kihon\\_housin\\_01.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/7e61aa5c-b18a-4711-85c4-c28d6822c7eb/620d14c0/20211221_policies_kihon_housin_01.pdf) ] 2025年10月22日閲覧

34) こども家庭庁とは、こども・若者がぶつかるさまざまな課題を解決し、大人が中心になって作ってきた社会を「こどもまんなか」社会へと作り変えていくための司令塔で、スローガンは「こどもまんなか」である。こども一人ひとりの意見を聴いて、その声をまんなかに置きアクションしていくとともに、最もよいことは何かを考えて、政策に反映していく。こどもや子育てしている人たちの困っていることに向き合い、いざというときに守るための仕組みをつくっていく国の組織である。

その後、令和5（2023）年4月には、こども家庭庁が創設されるのと同時に、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」<sup>35)</sup> が施行され、この「こども基本法」に基づき、幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定めた我が国初の大綱である「こども大綱」<sup>36)</sup> が令和5年12月22日に閣議決定された<sup>37)</sup>。この「こども大綱」では、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指している<sup>38)</sup>。

また、同日の令和5年12月22日に、若い世代の方の将来展望を描けない状況や、子育てをされている方の生活や子育ての悩みを受け止めて、「こども未来戦略」<sup>39)</sup> が閣議決定され、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指している<sup>40)</sup>（図表 2-2-8）。

図表 2-2-8 こども未来戦略 MAP

（こども家庭庁『こども・子育て応援MAP』、2025から引用）

[ [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/fb115de8-988b-40d4-8f67-b82321a39daf/055c6ecb/20250314\\_resources\\_kodomo-mirai\\_11.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/fb115de8-988b-40d4-8f67-b82321a39daf/055c6ecb/20250314_resources_kodomo-mirai_11.pdf) ]



なお、「こども未来戦略」は、令和7（2025）年4月から子育て支援がさらに充実された「こども・子育て支援加速化プラン」により、児童手当の拡充、出生後休業支援給付の創設、高等教育費等の負担軽減（こども3人以上の世帯の大学等にかかる教育費のさらなる支援拡充）などが始まっている。

35) こども基本法（令和4年法律第77号）は、日本国憲法および児童の権利に関する条約の精神にのっとり、すべてのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としている。同法は、こども施策の基本理念のほか、こども大綱の策定やこども等の意見の反映などについて定めている。

36) 閣議決定「こども大綱」、2023  
 [ [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/f3e5eca9-5081-4bc9-8d64-e7a61d8903d0/276f4f2c/20231222\\_policies\\_kodomo-taikou\\_21.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/f3e5eca9-5081-4bc9-8d64-e7a61d8903d0/276f4f2c/20231222_policies_kodomo-taikou_21.pdf) ] 2025年10月22日閲覧

37) こども大綱は、これまで別々に作成・推進されてきた、1) 少子化社会対策基本法（平成15年法律第133号）、2) 子ども・若者育成支援推進法（平成21年法律第71号）、3) 子どもの貧困対策の推進に関する法律（平成25年法律第64号）、に基づく3つのこどもに関する大綱を1つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元化に定めるものである。

38) こども大綱では、基本的な方針として、1) こども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること、2) こども・若者や子育て当事者とともに進めていくこと、3) ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること、4) 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること、5) 若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った結婚・子育ての希望を実現すること、6) 施策の総合性を確保すること、を掲げている。

39) 閣議決定「こども未来戦略」～次元の異なる少子化対策の実現に向けて～、2023  
 [ [https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/fb115de8-988b-40d4-8f67-b82321a39daf/b6cc7c9e/20231222\\_resources\\_kodomo-mirai\\_02.pdf](https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/fb115de8-988b-40d4-8f67-b82321a39daf/b6cc7c9e/20231222_resources_kodomo-mirai_02.pdf) ] 2025年10月22日閲覧

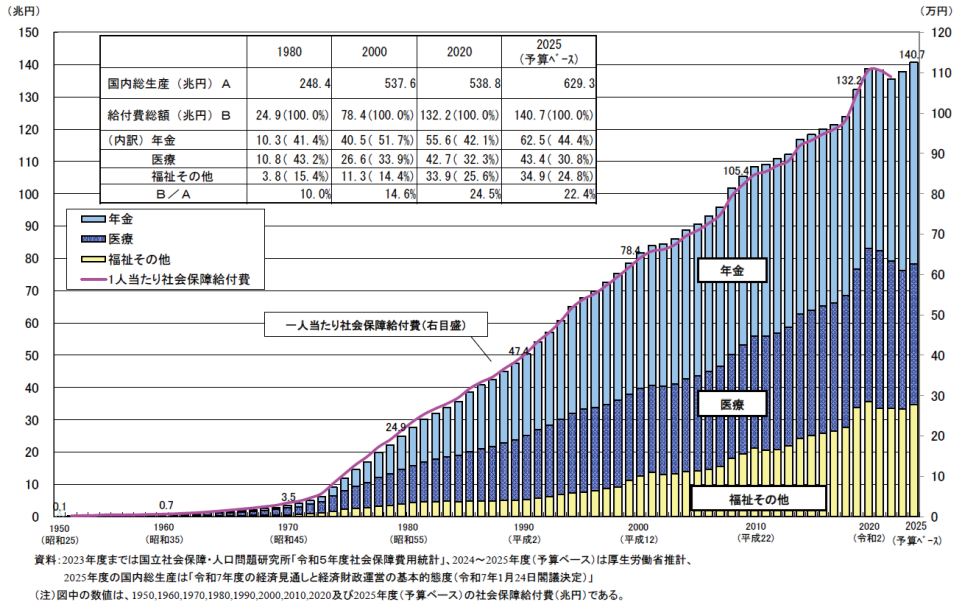
40) こども未来戦略は、基本理念として、1) 若者・子育て世代の所得を増やす、2) 社会全体の構造や意識を変える、3) すべてのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく、ことを掲げている。

(6) 社会保障改革<sup>41)</sup>

令和 22 (2040) 年頃には、日本全国の高齢者人口 (65 歳以上人口) がピークを迎え、担い手である現役世代が急減することが予想されており、高齢者福祉をはじめ多くの分野で様々な行政課題に直面する。国民の生活を支える社会保障給付費は、高齢化の進展により医療や介護を中心に今後も増加する見込みである (図表 2-2-9 ~ 10)。

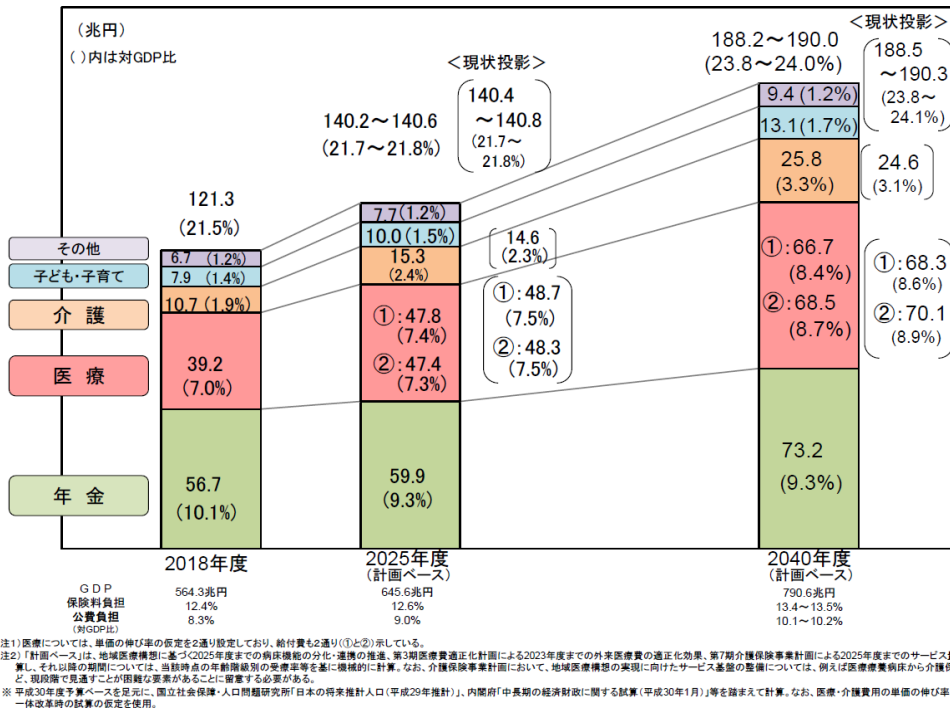
図表 2-2-9 社会保障給付費の推移

(厚生労働省『社会保障給付費の推移』, 発行年度表記なし, p.1 から引用)  
[ <https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/001532292.pdf> ]



図表 2-2-10 社会保障給付費の見通し

(厚生労働省『2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて【参考資料】』, 2019, p.5 から引用)  
[ <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001471353.pdf> ]



41) 社会保障改革については、以下を主に参照した。

・厚生労働省『2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて』, 2019  
[ <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001471347.pdf> ] 2025 年 10 月 20 日閲覧

厚生労働省は、平成 30(2018)年に「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部」を設置し、令和元(2019)年 5 月に「2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて」(以下「2040 社保改革とりまとめ」という。)を公表した。

2040 社保改革とりまとめでは、2040 年の超高齢社会を見据えた社会保障改革が必要としており、「2040 年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現」を目指して、1) 多様な就労・社会参加の環境整備、2) 健康寿命の延伸、3) 医療・福祉サービスの改革による生産性の向上、4) 給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保、の取組を進めるとしている。

また、医療、介護、福祉、年金、雇用保険といった社会保障の枠内で考えるだけでなく、農業、金融、住宅、健康な食事、創薬にもウイングを上げ、関連する政策領域との連携の中で新たな展開を図っていくことも重要であるとしている(図表 2-2-11)。

**図表 2-2-11 2040 年を見据えた政策**

(厚生労働省『2040 年を展望した社会保障・働き方改革本部のとりまとめについて』, 2019, p.2 から引用)  
[ <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001471347.pdf> ]

2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す。		
<p>「現役世代の人口の急減という新たな局面に対応した政策課題」</p>		
<p><b>多様な就労・社会参加</b></p>	<p><b>健康寿命の延伸</b></p>	<p><b>医療・福祉サービス改革</b></p>
<p>【雇用・年金制度改革等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 70歳までの就業機会の確保</li> <li>○ 就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための支援 (厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン)</li> <li>○ 中途採用の拡大、副業・兼業の促進</li> <li>○ 地域共生・地域の支え合い</li> <li>○ 人生100年時代に向けた年金制度改革</li> </ul>	<p>【健康寿命延伸プラン】</p> <p>⇒2040年までに、健康寿命を男女ともに3年以上延伸し、75歳以上に</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ①健康無関心層へのアプローチの強化、</li> <li>②地域・保険者間の格差の解消により、以下の3分野を中心に、取組を推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣形成等</li> <li>・疾病予防・重症化予防</li> <li>・介護予防・フレイル対策、認知症予防</li> </ul> </li> </ul>	<p>【医療・福祉サービス改革プラン】</p> <p>⇒2040年時点で、単位時間当たりのサービス提供を5% (医師は7%) 以上改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 以下の4つのアプローチにより、取組を推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロボット・AI・ICT等の実用化推進、</li> <li>データヘルス改革</li> <li>・タスクシフティングを担う人材の育成、</li> <li>シニア人材の活用推進</li> <li>・組織マネジメント改革</li> <li>・経営の大規模化・協働化</li> </ul> </li> </ul>
<p>「引き続き取り組む政策課題」</p>		
<p><b>給付と負担の見直し等による社会保障の持続可能性の確保</b></p>		

## (7) コンパクトシティ<sup>42)</sup> 政策

国土交通省は、平成 26 (2014) 年に、急速に進む人口減少や巨大災害の切迫等、国土形成計画 (平成 20 (2008) 年閣議決定) 策定後の国土を巡る大きな状況の変化や危機感を共有しつつ、令和 32 (2050) 年を見据えた、国土づくりの理念や考え方を示すため、「国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～」<sup>43)</sup> を策定した。

「国土のグランドデザイン 2050」におけるキーワードは、「コンパクト+ネットワーク」である。人口減少下において、各種サービスを効率的に提供するためには、集約化 (コンパクト化) することが不可欠である一方で、コンパクト化だけでは、圏域・マーケットが縮小して、より高次の都市機能によるサービスが成立するために必要な人口規模を確保できない恐れがあるため、各地域のネットワーク化により、各種の都市機能に応じた圏域人口を確保することも不可欠である。この「コンパクト+ネットワーク」により、人・モノ・情報の高密度な交流が実現され、この高密度な交流がイノベーションを創出することで、「新しい集積」を形成し、効率性を高め、国全体の「生産性」を高める国土構造を構築していくことが、新たな国土づくりの基本的な考え方として必要である<sup>44)</sup> とされ、目指すべき国土の姿として、「対流促進型国土の形成」が提唱されている (図表 2-2-12)。

2050 年を目指し、ICT により、実物空間 (2 次元的空間) と知識・情報空間が融合した新しい集積を形成するとともに、「コンパクト+ネットワーク」により多様な主体が連携し、コンパクトな拠点とネットワークが大小様々なレベルで存在し、その間に対流が生じている、いわば「3 次元的空間」の国土構造の形成である。このような国土構造の中で、それぞれの地域が個性を磨き、多様性を進化させて数多くの小さな対流が生まれ、そしてそれが創発を生み出し、やがて日本全体を覆う、常に活発でダイナミックな対流の発生につながっていくような国土の姿、「対流促進型国土」を目指すというものである<sup>45)</sup>。

図表 2-2-12 国土のグランドデザイン 2050

(国土交通省『国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～』(パンフレット), 2014 から引用)  
[ <https://www.mlit.go.jp/common/001069201.pdf> ]



42) コンパクトシティとは、「コンパクト性」を特徴とする都市空間形態 (都市構造) のことをいう。コンパクトシティの主要な特徴としては、1) 高密度で近接した開発パターン、2) 公共交通機関でつながった市街地、3) 地域のサービスや職場への到達のしやすさ、とされている。「コンパクトシティ政策」については、以下を参照のこと。

・OECD『OECDグリーン成長スタディ コンパクトシティ政策 世界5都市のケーススタディと国別比較』, 2013  
[ [https://www.oecd.org/content/dam/oecd/ja/publications/reports/2012/05/compact-city-policies\\_g1g191f1/9789264180314-ja.pdf](https://www.oecd.org/content/dam/oecd/ja/publications/reports/2012/05/compact-city-policies_g1g191f1/9789264180314-ja.pdf) ] 2025年10月24日閲覧

43) 国土交通省『国土のグランドデザイン 2050 ～対流促進型国土の形成～』, 2014  
[ <https://www.mlit.go.jp/common/001047113.pdf> ] 2025年10月24日閲覧

44) 国土交通省『国土のグランドデザイン 2050 概要②』, 2014, p.2

[ <https://www.mlit.go.jp/common/001047114.pdf> ] 2025年10月24日閲覧

45) 国土交通省, 前掲資料, 2014, p.32

## (8) スマートシティ

スマートシティは、デジタル技術を活用し、都市のインフラや施設運營業務の効率化を図り、住民一人ひとりに寄り添ったサービスの提供を通じて、Well-Being（ウェルビーイング）の向上や QOL（Quality of Life：クオリティ オブ ライフ）の向上を目指す都市のことである（図表 2-2-13）。

Society 5.0<sup>46)</sup> の実現に向けた科学技術・イノベーション政策として、Society 5.0 の先行的な実現の場となるものであり、政府の関係府省が一丸となって、各都市・地域におけるスマートシティの推進を支援している。なお、内閣府では、政府の施策におけるスマートシティについて、以下のように定義している<sup>47)</sup>。

【図表 2-2-13】 スマートシティの実現イメージ

(内閣府『スマートシティとは』から引用)

[ [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html) ]



### スマートシティとは…

グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、社会、経済、環境の側面から、現在および将来にわたって、人々（住民、企業、訪問者）により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域<sup>48)</sup>

スマートシティ施策については、平成 29（2017）～平成 30（2018）年に、各府省が所管分野ごとに個別のモデル事業等を実施していたが、事業の連携や分野間のデータ連携等の面で課題があった。そのため、内閣府の科学技術・イノベーション担当部局（現：科学技術・イノベーション推進事務局）が司令塔となり、令和 2（2020）年 3 月に、スマートシティの作りかたをまとめた標準的な設計思想である「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」<sup>49)</sup>（図表 2-2-14）を取りまとめ、また同年 12 月には、新・経済財政再生計画「改革工程表 2020」（経済財政諮問会議）において、スマートシティ施策の目標・KPI として、技術の実装した自治体・地域団体数として、令和 7（2025）年度までに実装地域数を 100 とすることなどが位置付けられ、関係府省一体でこれら目標の達成に向けて取り組んでいる。

46) Society 5.0 とは、第 5 期科学技術基本計画（平成 28（2016）年 1 月 22 日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」のことをいう。

47) スマートシティと似たような言葉に「スーパーシティ」がある。スーパーシティとは、令和 2（2020）年の国家戦略特別区域法（平成 25 年法律第 107 号）改正により創設された「スーパーシティ型国家戦略特区」のことを指している。両者はどちらも最新の先端技術を用いる点は共通しているが、目指す方向性が以下のとおり異なっている。

- ・スーパーシティ：最新の先端技術で「住民の困りごと」を解決する都市
- ・スマートシティ：最新の先端技術で「都市機能の効率化・最適化」を目指す都市

48) 内閣府『スマートシティとは』

[ [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html) ] 2025 年 10 月 24 日閲覧

49) 「スマートシティリファレンスアーキテクチャ」については、以下を参照のこと。

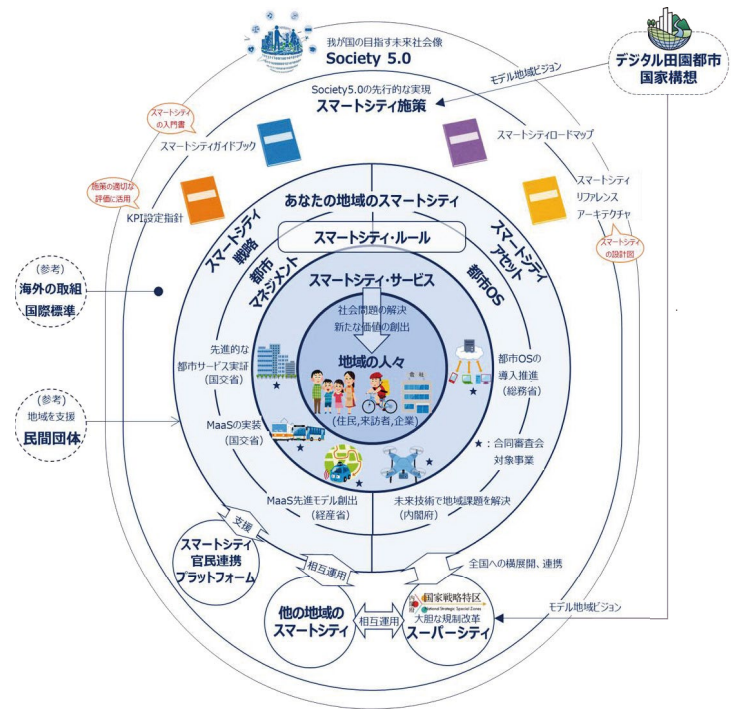
・内閣府科学技術・イノベーション推進事務局『スマートシティリファレンスアーキテクチャ ホワイトペーパー（SCRA）』, 2025, Ver.4.00 [ [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/scra4\\_2025\\_0523.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/scra4_2025_0523.pdf) ] 2025 年 10 月 24 日閲覧

令和3(2021)年度以降は、スマートシティの全国での計画的な実装に向けた取組の一環として、関係府省によるスマートシティの合同審査会を開催し、スマートシティ関連事業の提案の公募や採択、実施まで関係府省一体で取り組んでいる。特に、令和3年度に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想基本方針」や令和4(2022)年度に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、スマートシティは、地域ビジョンの実現に資する施策間連携・地域間連携の推進にあたってのモデル地域ビジョンの1つとして位置付けられ、同構想の一翼を担うものになっている<sup>50)</sup>。

今後は、Society 5.0の先行的な実現やデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組をより確実なものとするために、スマートシティ施策のロードマップを取りまとめ(図表2-2-15)、関係者が取組事項を共有しつつ、スマートシティ施策を推進し、デジタルの便利さを実感できるまちの全国への展開を図ることとしている<sup>51)</sup>。

図表 2-2-14 スマートシティの構成要素とさまざまな取組

(内閣府『スマートシティとは』から引用)  
[ [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/index.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/index.html) ]



図表 2-2-15 ロードマップに位置付ける施策展開のイメージ

(内閣府科学技術・イノベーション推進事務局『スマートシティ施策のロードマップ ～スマートシティのさらなる発展と実装を目指して～』, 2024, p.5から引用)  
[ [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/roadmap.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/roadmap.pdf) ]

	2025年	2030年		
	第一世代	第二世代	第三世代	
スマートシティの姿	○(住民や来訪者が)何らかのスマートシティサービスを継続的に利用できる地域	○スマートシティサービスのうち、実装されるものが増加し、効率性、利便性が感じられる地域	○様々なスマートシティサービスが実装され、全体としてマネジメントされることで、住民や来訪者の環境が変革し、地域の課題を解決する地域	
スマートシティ施策での取組	<p><b>phase 1</b></p> <p>次の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートシティサービスの実装状態を定義し、継続的な利用と実装の関係を、メタデータやサービスのマネジメント、関係者の関与等の観点から明らかにする。</li> <li>○国による伴走支援等、スマートシティサービスの実装に向けた支援を継続(横展開)。</li> <li>○複数のスマートシティサービスを展開・連携させることで、効率化や利便性の向上を目指す(分野間・施策間連携)。</li> <li>○都市OSと連携する技術、データを増やす。EBPMをスマートシティ施策に定着させる。</li> </ul>	<p><b>Phase 2</b></p> <p>次の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○複数のスマートシティサービスの合理的なマネジメントによる地域課題の解決をめざす。</li> <li>○スマートシティに関連する各府省庁の様々なDX施策とのデータ連携を図る。</li> <li>○デジタル人材の育成・普及を前提に、都市マネジメントの観点から、都市OSと連携した、ロジックモデル・KPIの管理、複数のスマートシティ施策の全体最適化を図る。</li> </ul>	<p><b>Phase 3</b></p> <p>イメージの一例</p> <p>複数のスマートシティサービスのうち、不採算サービスを採算サービスで補填し、サービスを維持することで、住民や来訪者のニーズを満たす。複数のスマートシティサービスを地域の企業が運営し、地域の経済循環が改善する。地域間、分野間の様々なデータを連携させた、新たなスマートシティサービスが発想され、それらが実証しやすい環境ができる。都市OSを活用し、様々なデータを集約し、関係性を解析できることで、地域の課題やその解決に資する要素を発見できる。また、新たなサービスの創出の可能性が高まる。スマートシティ施策等を講じる際、事前のシミュレーション等が可能となり、実装の際の留意点等の把握が容易になる。共通のプロローグとインターフェイスが普及することで、データ連携が容易となる。</p>	<p>Society 5.0 デジタル構想の実現</p> <p>グローバル及び地域課題の解決</p> <p>Well-being 向上</p> <p>脱炭素社会の実現</p> <p>地域経済循環の成立</p> <p>エネルギーの自給</p> <p>etc.</p>

50) スマートシティ関連事業とデジタル田園都市国家構想交付金事業との連携を図りつつ、スマートシティ施策を推進した結果、KPIであるスマートシティ数(実装地域数)については、それぞれの事業の実装数を計上した数値が令和4(2022)年度末に107に到達し、前倒しで目標を達成している。

51) 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局『スマートシティ施策のロードマップ ～スマートシティのさらなる発展と実装を目指して～』, 2024, p.1-3

[ [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/smartcity/roadmap.pdf](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/roadmap.pdf) ] 2025年10月24日閲覧

### 3. 東京都の将来展望

本節では、東京都の将来展望として、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」、すべての「人」が輝き、一人ひとりが幸せを実感できる「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」を実現するため、令和17（2035）年に向けて取り組む政策を取りまとめた「2050東京戦略」と、2040年代の目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した「都市づくりのグランドデザイン」について概観する。

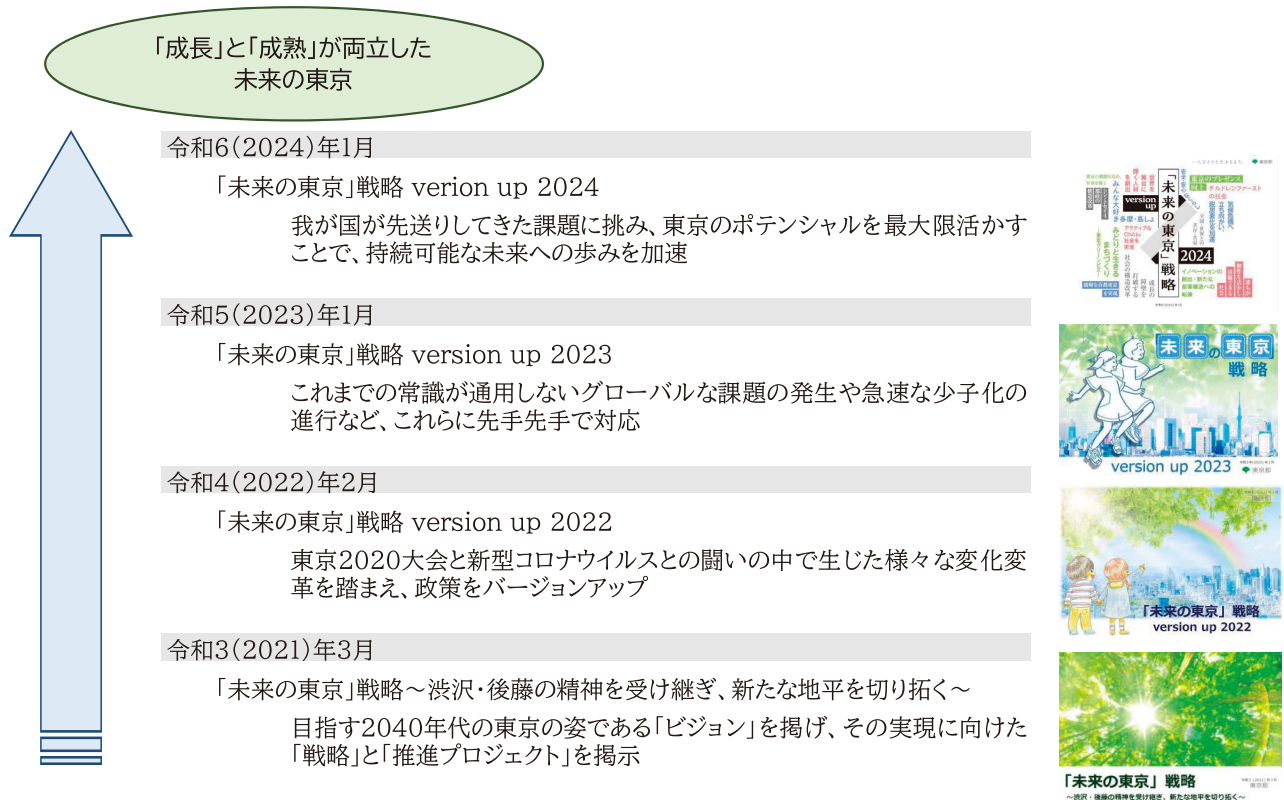
#### (1) 2050東京戦略～東京もっとよくなる～<sup>52) 53)</sup>

##### ①これまでの取組

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の猛威により、世界が、社会が100年に1度ともいわれる未曾有の危機に直面するなか、東京都では、その危機を乗り越え、明るい未来の東京を切り拓いていくため、令和3（2021）年3月に「未来の東京」戦略を策定し、目指すべき「ビジョン」と、その実現に向けた「戦略」を掲げ、都の総力を挙げて取組を進めてきた。なお、「未来の東京」戦略の策定後に生じた「感染症の脅威」と「気候危機」の人類が直面する大きな2つの危機を乗り越えるとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、毎年度アジャイル<sup>54)</sup>にバージョンアップを重ね、政策を見直し・強化してきた<sup>55)</sup>（図表2-3-1）。

**図表 2-3-1 「未来の東京」戦略の変遷**

（東京都『2050東京戦略～東京もっとよくなる～』，2025，p.12を基に作成）  
 [ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo/book.pdf> ]



52) 2050東京戦略については、以下を主に参照した。

・東京都『2050東京戦略～東京もっとよくなる～』，2025

[ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo/book.pdf> ] 2025年10月29日閲覧

53) 同上

「2050東京戦略」は、「未来の東京」戦略を発展させ策定した都の総合計画であり、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条に基づく、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「東京都総合戦略」に位置付けられている。

54) アジャイル（agile）とは、俊敏な、すばやい、の言葉の意味から、時代や状況の変化に柔軟かつ迅速に対応することをいう。

55) 東京都，前掲資料，2025，p.12

②全体像

今日、気候危機の深刻化や少子高齢化、生成AIをはじめとするテクノロジーの爆発的進化など、社会は予測しえないスピードで変化を続けている。こうした時代だからこそ、東京都では、加速度的な変化をチャンスに変えて、さらなる飛躍に向けた航路を描いていく必要があるとしている。

「2050 東京戦略」は、2050 年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、令和 17（2035）年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤である<sup>56)</sup>（図表 2-3-2）。

【図表 2-3-2】 2050 東京戦略の全体像

（東京都『2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～』，2025，p.66 から引用）  
 [ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo/book.pdf> ]



③都民とともに創る新たな戦略

社会課題が複雑化し、人々の価値観・ニーズが多様化する中、都は都民の意見を的確に捉えて政策に反映していくことが重要であると考え、「2050 東京戦略」を策定するにあたり、より多くの都民の意見や声を集め戦略策定に活かすため、新たな手法である「ブロードリスニング」<sup>57)</sup>を導入するとともに、AIの分析により、都民の関心事項・課題を浮き彫りにした上で、戦略の政策体系を見直している<sup>58)</sup>（図表 2-3-3）。

【図表 2-3-3】 ブロードリスニングによる可視化

（東京都『2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～』概要版，2025，p.53 から引用）  
 [ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo-gaiyou/book.pdf> ]



56) 東京都『2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～』概要版，2025，p.3  
 [ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo-gaiyou/book.pdf> ] 2025 年 10 月 29 日閲覧  
 57) ブロードリスニングとは、AI 技術を用いて、膨大な数の意見を収集・分析・可視化する手法のことをいう。  
 58) 東京都，前掲資料，2025，p.60

④ 2050 年代のビジョン

都では、「2050 東京戦略」を着実に実行することで、東京の未来をつくる「3つのシティ」を進化させ、「成長」と「成熟」が両立した「世界で一番の都市・東京」の実現を目指している（図表 2-3-4）。

図表 2-3-4 東京の未来をつくる「3つのシティ」

（東京都『2050 東京戦略～東京 もっとよくなる～』概要版，2025，p.11，p.23，p.39 を基に作成）  
 [ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo-gaiyou/book.pdf> ]

<p style="text-align: center;"><b>ダイバー シティ</b></p> <p style="text-align: center;">誰もが将来の夢や希望を叶え、 もっと一人ひとり輝く東京へ</p> <p>いつの時代も成長の原動力は「人」である。「人への投資」を一層加速させることで、「人」の力を高め、引き出し、「一人ひとりが主役になる社会」へと、東京を進化させていく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>スマート シティ</b></p> <p style="text-align: center;">東京のポテンシャルを磨き上げ、 もっと活力溢れる東京へ</p> <p>伝統と革新が共存する首都、東京。東京のポテンシャルを最大限に活かし、人々が憩い、豊かに暮らすことができる「世界が憧れる魅力あふれる都市」へと、東京を進化させていく。</p>	<p style="text-align: center;"><b>セーフ シティ</b></p> <p style="text-align: center;">強靱で持続可能な都市を創造し、 もっと安全・安心な東京へ</p> <p>あらゆる危機から都民の命と暮らしを守ることは最大の使命。「備えよ常に」の精神で、自然災害や気候変動をはじめとする様々なリスクに対して「強靱で持続可能な都市」へと、東京を進化させていく。</p>
--	---	---

⑤ 「2050 東京戦略」を貫く 5 つの視点

「2050 東京戦略」の実現に向け、以下の 5 つの視点に立ち、都の総力を挙げて取り組んでいる<sup>59)</sup>。

視点 1) バックキャストの視点で将来を展望

「未来の東京」戦略の下で培ってきた経験や成果を礎に、これまで想定してきた 2040 年代をさらに超える、2050 年代の未来像を描き、そこから逆算して道筋を定めるバックキャストの手法を取り入れ、政策を強化していく。

視点 2) 時代や状況の変化に弾力的に対応「アジャイル」

取組の進捗や社会環境の変化に応じて、戦略や取組自体も弾力的に対応（アジャイル）し、その内容を見直していく。

視点 3) 政策 DX と BPX<sup>60)</sup> で都民が「実感できる」QOS<sup>61)</sup> を向上

部局・事業単位で進展してきた DX をさらに進化させ、「政策 DX」として組織や分野を越えて進めることにより、業務の効率化などを図っていく。また、組織の垣根を越えた業務改善である BPX や、「デジタル三原則」<sup>62)</sup>の実現に向けて、都民や職員の「手取り時間」を増やしていく。

視点 4) AI など新たな技術を徹底活用

「2050 東京戦略」においても、その策定過程で AI 技術を活用したブロードリスニングの手法を取り入れ、人々の多様化する価値観やニーズを的確に捉え、反映させている。今後も新たな技術を徹底的に活用し、東京をさらなる高みへと導いていく。

視点 5) 多様な主体と協働して政策を推進

東京というフィールドで活躍する、多様な主体との様々な形の連携・協力の下、政策を強力に推し進めていく。

59) 東京都，前掲資料，2025，p.62-63

60) BPX とは、Business Process Transformation の略で、組織を越えた業務の変革や改善を企画することをいう。

61) QOS とは、Quality Of Service の略で、都民へのサービスの質のことをいう。

62) デジタル三原則とは、国のデジタル手続法（令和元年 5 月 31 日法律第 16 号）で掲げるデジタル化の基本原則で、1) デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する）、2) ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）、3) コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）、ことをいう。

なお、デジタル手続法の正式名称は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律」である。

⑥新たな「ビジョン」と2035年に向けた「戦略」

「2050 東京戦略」では、人々の価値観やニーズの多様化、時代の加速度的な変化など、先行きが不透明で将来の予測が困難な今だからこそ、より先を見据えた「ビジョン」を描き、それを実現していくため、「未来の東京」戦略の下で培ってきた経験や成果を礎に、都民とともに、時代の変化の先を行く、より高い成長曲線で東京の未来を描いている<sup>63)</sup> (図表 2-3-5)。

図表 2-3-5 「戦略」「2050年代のビジョン」「主な政策(例)」

(東京都『2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～』概要版, 2025, p.11-52 を基に作成)  
[ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo-gaiyou/book.pdf> ]

3つのシティ	戦略	2050年代のビジョン	ビジョンの実現に向けた主な政策(例)
ダイバーシティ	戦略01【子供(Children)】	・子供の笑顔を育む、チルドレンファーストの社会	■「とうきょう すくわくプログラム」を都内全域に
	戦略02【子育て】	・望む人の「叶えたい」を支え、一人ひとりの自己実現を応援	■都内全家庭の保育料等を無償化
	戦略03【教育】	・子供・若者が希望を持って、自ら伸び、育ち、未来を創造	■「新たな教育のスタイル」を都立高校から展開
	戦略04【若者】	・将来を担う若者が希望に満ち溢れ、描いた夢を叶えられる	■若者のチャレンジを応援
	戦略05【女性活躍】	・誰もが自らの生き方を性別にとらわれず選択できる	■Webサイト「TEAM家事・育児」
	戦略06【働き方】	・いつでも自分らしく、ポジティブに働き、活躍できる	■働く人を守り、安全で質の高い就業環境の整備
	戦略07【長寿(Chōju)】	・心豊かに暮らし、いつまでも輝けるアクティブなChōju社会	■経験を生かし、いつまでも活躍できる
	戦略08【コミュニティ(Community)】	・支え合いの輪を拡げ、「つながり」を実感できる社会へ	■地域を支える多様なコミュニティを活性化
	戦略09【共生社会】	・インクルーシブシティ東京は多様な個性が輝きさらなる高みへ	■「インクルーシブシティ東京」の実現
スマートシティ	戦略10【スタートアップ】	・イノベーションが次々と生まれ世界の変革と成長を東京が牽引	■ユニコーン創出に向けた施策展開
	戦略11【デジタル】	・世界で最も情報技術を使い、便利で快適な「スマート東京」	■都民のQOLに貢献するスマートシティの実現
	戦略12【国際金融】	・サステナブルな未来を拓く世界の金融ハブ・東京へ飛躍	■グローバルスタンダードな環境づくり
	戦略13【産業】	・次の成長産業を東京から発信し、世界の経済を力強く先導	■未来の競争力を高める産業への積極投資
	戦略14【観光】	・訪れるたびに新しい体験や発見がある、世界を惹きつける東京へ	■戦略的なナイトタイム観光の推進
	戦略15【文化・エンタメ】	・東京発の洗練された価値が世界中の人々を刺激し、心を潤す	■芸術文化で躍動する都市東京を実現
	戦略16【スポーツ】	・誰もがスポーツを楽しむ、世界に誇れるスポーツ拠点に発展	■スポーツでにぎわう・スポーツを支える
	戦略17【まちづくり・住まい】	・日本の成長を牽引し、人がいきいきと輝く都市・東京	■人や地域の個性に着目した都市の「デザイン
	戦略18【インフラ・交通】	・世界一のインフラが、人をつなぎ、暮らしを支える	■次世代モビリティの社会実装
戦略19【緑と水】	・豊かな緑と水が織りなす潤いと安らぎの都市へ	■東京グリーンビズの推進	
セーフシティ	戦略20【ゼロエミッション】	・脱炭素社会を実現し、世界のネットゼロ達成に大きく貢献	■再エネの基幹エネルギー化
	戦略21【都市の強靱化】	・災害の脅威から都民を守る、世界で最も強靱な都市へ	■TOKYO強靱化プロジェクトの推進
	戦略22【防災】	・災害から命を守り、安全・安心+快適に暮らせる	■自助・共助・公助のさらなる推進
	戦略23【まちの安全・安心】	・犯罪、事故、火災等から都民の命と安全・安心な暮らしを守る	■匿名・流動型犯罪グループから都民を守る
	戦略24【医療】	・誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療を受けられる	■医療サービスを充実
分野横断	戦略25【多摩・島しょ】	・地域の魅力にあふれ、快適で充実した暮らしを叶えたい・住みたい多摩・島しょ	■多摩の自然や地域の特色を生かしたまちづくり
	戦略26【構造改革】	・時代を切り拓く変革が、都民の生活の質を高めている	■都政の構造改革「シントセイ」から「シントセイX」へ
	戦略27【オールジャパン】	・全国各地と共に支え合い発展する「共存共栄」を実現	■東京と全国各地との共存共栄
	戦略28【未来共創】	・多様な主体との連携の深化が、明るい未来を創る	■国内外の総力を結集した政策展開

63) 東京都, 前掲資料, 2025, p.59, p.61

## (2) 都市づくりのグランドデザイン<sup>64)</sup>

### ①役割

「都市づくりのグランドデザイン」は、平成 28（2016）年 9 月に東京都都市計画審議会から出された答申「2040 年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」を踏まえ、2040 年代に目指すべき東京の都市の姿とその実現に向けた、都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示した行政計画<sup>65)</sup>である。

将来の社会経済情勢の変化に対応でき、持続可能な成長を促すため、2040 年代を目標時期としている。

「2050 東京戦略」における東京の未来をつくる「3 つのシティ」である「ダイバーシティ」「スマートシティ」「セーフシティ」を実現する礎となる都市づくりを推進していくものである。

### ② 2040 年代における都民の活動イメージ

#### 1) 世界を舞台に活躍

ビジネス・文化・食など、様々な分野でグローバルに活躍しやすくなり、豊かな生活を実感している

#### 2) 誰もがいきいきと交流・活躍

若者・女性・高齢者など、誰もが意欲と能力を生かし、コミュニティを支え、いきいきと活躍している

#### 3) 多様なライフスタイルを選択

個人の価値観やライフスタイルに合わせた暮らし方等が選べて、自由でゆとりがある生活を送っている

#### 4) 自然に親しむ

緑や水の安らぎや潤いを身近に感じ、快適な生活を楽しんでいる

#### 5) 安心して住み続ける

安全・安心の環境で、多様な文化を受け入れ活気のある東京らしさを感じながら暮らしている

### ③ 目指すべき新しい都市像

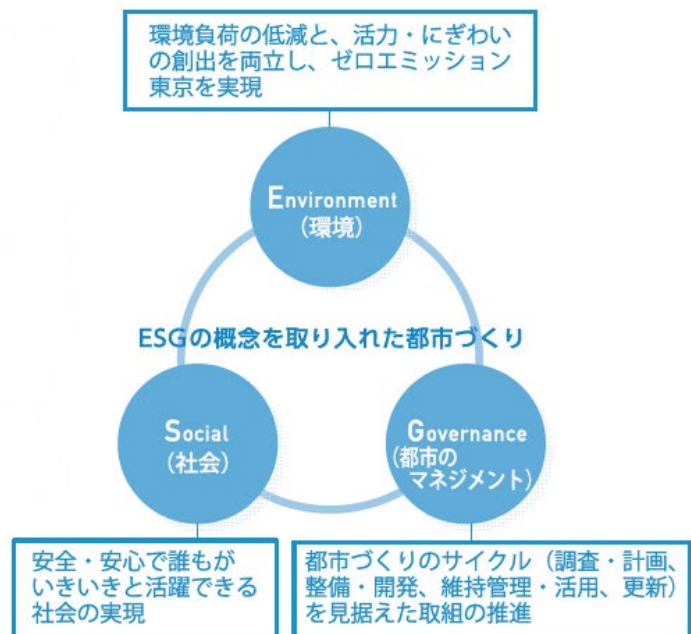
都市づくりの目標として、『「活力とゆとりのある高度成熟都市」～東京の未来を創ろう～』を掲げている。

東京は、新たな価値を生み続ける舞台として世界中の人々から選択されるとともに、個々人が、様々な地域で住まい方、働き方、憩い方を選択できることを目指す。高度に成熟した都市として、ESG（環境:Environment、社会:Social、ガバナンス:Governance）の概念も取り込み（図表 2-3-6）、最先端技術も活用しながらゼロエミッション東京を目指し、地球環境と調和を図り持続的に発展していく。みどりを守り、まちを守り、人を守る。あわせて東京ならではの価値を高める。そのような都市・東京を実現していく<sup>66)</sup>。

図表 2-3-6 ESG の概念を取り入れた都市づくり

（東京都『都市づくりのグランドデザイン -東京の未来を創ろう-』（パンフレット），2017，p.2 から引用）

[ [https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf\\_keikaku\\_chousa\\_singikai\\_pdf\\_grand\\_design\\_35](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_keikaku_chousa_singikai_pdf_grand_design_35) ]



64) 都市づくりのグランドデザインについては、以下を主に参照した。

・東京都『都市づくりのグランドデザイン -東京の未来を創ろう-』，2017

[ [https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf\\_keikaku\\_chousa\\_singikai\\_pdf\\_grand\\_design\\_42](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_keikaku_chousa_singikai_pdf_grand_design_42) ]  
2025年11月5日閲覧

65) 「都市づくりのグランドデザイン」では、目指すべき都市の姿や戦略を明らかにすることに主眼を置いている。そのため、必要な財源やスケジュールなどは、都市計画区域マスタープランや個別の都市計画などにより、それぞれの事業を進めていくとしている。

66) 東京都『都市づくりのグランドデザイン』（概要版），2017，p.1

[ [https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf\\_keikaku\\_chousa\\_singikai\\_pdf\\_grand\\_design\\_37](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_keikaku_chousa_singikai_pdf_grand_design_37) ]  
2025年11月7日閲覧

④戦略と具体的な取組

「活力とゆとりのある高度成熟都市」を都市づくりの目標とし、目指すべき都市像の実現に向けて、分野横断的な視点から都市づくりの7つの戦略、30の政策方針、80の取組を示している（図表 2-3-7）。

図表 2-3-7 都市づくりの戦略と基本方針

（東京都『都市づくりのグランドデザイン』（概要版），2017，p.2を基に作成）

[ [https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf\\_keikaku\\_chousa\\_singikai\\_pdf\\_grand\\_design\\_37](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_keikaku_chousa_singikai_pdf_grand_design_37) ]

<p><b>戦略1</b> 持続的な成長を生み、活力にあふれる拠点を形成</p>	<p>社会経済情勢がさらに大きく変化していく中でも、東京は、環境負荷の低減や誰もが活躍できる社会を実現しながら、国際的なビジネス活動をダイナミックに展開するとともに、多様なイノベーションを創出し、日本の活力をリードしていく。</p> <p><b>【政策方針の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界をリードする国際ビジネス交流都市を持続させる</li> <li>・多摩にイノベーションを創出できる拠点をつくる</li> <li>・際立った個性が魅力を発揮する多様な地域をつくる</li> </ul>
<p><b>戦略2</b> 人・モノ・情報の自由自在な交流を実現</p>	<p>地域の特性に応じて多様な交通モードと最先端技術を組み合わせ、世界一使いやすい総合的な道路・交通ネットワークを構築し、人・モノ・情報の自由自在な移動と活発な交流を実現する。</p> <p><b>【政策方針の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路空間を再編(リメイク)し、ゆとりやにぎわいを生み出す</li> <li>・満員電車をなくし、あらゆる人が快適に移動できるようにする</li> <li>・最先端技術を活用した情報都市空間を創出する など</li> </ul>
<p><b>戦略3</b> 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築</p>	<p>長期的な視点に立った災害対策やCO2フリー社会の実現に向けた都市づくりにより、安全・安心と東京ならではの良好な街並みが両立したスマートな都市を目指す。</p> <p><b>【政策方針の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱のない安全で美しい都市をつくる</li> <li>・都市全体でエネルギー負荷を減らす</li> <li>・持続可能な循環型社会を実現する など</li> </ul>
<p><b>戦略4</b> あらゆる人々の暮らしの場の提供</p>	<p>高齢者や子育て世代、障害者などあらゆる人が暮らしやすい場を提供するとともに、ライフスタイルや価値観の多様化に応じて、住み、働き、憩う場が選択できる都市を目指す。</p> <p><b>【政策方針の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なライフスタイルに応じた暮らしの場を提供する</li> <li>・良質な住宅ストックを長く大事に使う</li> <li>・多摩ニュータウンを豊かな暮らしと活力に満ちたまちに再生する など</li> </ul>
<p><b>戦略5</b> 利便性の高い生活の実現と多様なコミュニティの創出</p>	<p>身近な暮らしを支え合うコミュニティを基礎とした集約型の地域づくりを進め、少子高齢・人口減少社会においても、都市経営コストの効率化を図りながら活発な都市活動を実現する。</p> <p><b>【政策方針の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メリハリのある市街地を形成する</li> <li>・新たなにぎわいを生み、多様な暮らし方を支える</li> <li>・コミュニティを生む都市の多様なスペースをつくる</li> </ul>
<p><b>戦略6</b> 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築</p>	<p>豊富な緑と水や、歴史・文化が蓄積された園庭などの東京の資源を最大限活用し、人々の暮らしにゆとりや潤いを与え、四季折々の美しい風景が感じられるまちづくりを進める。</p> <p><b>【政策方針の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる場所で緑を感じられる都市をつくる</li> <li>・産業の一翼を担い活力を生み出す都市農業を育成する</li> <li>・水辺を楽しめる都市空間を創出する</li> </ul>
<p><b>戦略7</b> 芸術・文化・スポーツによる新たな魅力の創出</p>	<p>成熟した社会において、一層重要な役割を担う芸術・文化の力や、健康だけでなくにぎわいや観光の大きな要素にもなり得るスポーツの力を都市づくりに活用し、東京の魅力を向上する。</p> <p><b>【政策方針の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の歴史に支えられた伝統・文化が新たな魅力を生み出す</li> <li>・選ばれ続ける観光都市をつくる</li> <li>・東京2020大会の競技施設を様々な角度から生かす など</li> </ul>

⑤都市の将来イメージ

図表 2-3-8 は、誰もが夢と希望を持ち、豊かな生活を実感できる都市であり続けるため、明るい東京の未来の一端として、自由な発想の下で描かれた都市の将来イメージである。この将来イメージの中には、将来の東京に住み、働き、訪れる人の活動イメージや、持続可能な発展を続ける都市の姿が描かれている<sup>67)</sup>。

67) 東京都，前掲資料，2017，p.5

図表 2-3-8 都市の将来イメージ

(東京都『都市づくりのグランドデザイン』(パンフレット), 2017, p.5-6 から一部抜粋して引用)

[ [https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf\\_keikaku\\_chousa\\_singikai\\_pdf\\_grand\\_design\\_36](https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/toshiseibi/pdf_keikaku_chousa_singikai_pdf_grand_design_36) ]



- ①最先端の金融ビジネスオフィス
- ②多国籍な投資家やビジネスパーソン交流
- ③CO<sub>2</sub>を排出しない燃料電池バス
- ④保全された歴史的価値の高い建物
- ⑤オフィスビルに併設された子育て支援施設



- ①自然や地形を活用した様々なスポーツを楽しめる環境
- ②二地域居住の場ともなる海上コテージ
- ③特産品など島の「宝物」を販売するマルシェ
- ④空き倉庫などストックを有効活用したサテライトオフィス
- ⑤ICTを活用した遠隔医療サービス



- ①外国人もコミュニティの一員となって参加するお祭り
- ②水辺のライトアップを促進し東京ならではの景観を演出
- ③オープンカフェなどによる水辺空間とまちの一体的な利用
- ④花火や屋形船など江戸時代から続く東京の「宝物」
- ⑤都市活動を象徴する建物群にテーマ性を持たせたライトアップ



## ⑥ 2040年代の将来像の実現に向けて

2040年代は戦後100年の節目を迎えるとともに、いまの小・中・高校生の世代が社会の中心を担っていく。都では、2040年代の将来を見据えて、今なすべきことにしっかりと取り組み、未来を担う次世代へと確実に引き継ぐためにも、このグランドデザインを広く都民や民間事業者、市区町村などと共有し、東京ならではの価値を高める都市づくりに着実に取り組んでいくとしている。

## コラム② 22世紀の予言

このコラムでは、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」を実現するため、2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた「2050 東京戦略～東京もっとよくなる～概要版」の「22世紀の予言」を紹介する。

### 【これまでにない発想で未来を展望する】

約120年前、明治34(1901)年1月2日と3日に発行された報知新聞では、電気通信、運輸、軍事、医療、防災など23項目について、20世紀中に実現するであろう科学技術と生活の内容を、「21世紀の豫言」として大胆に予想されていた。政府の科学技術白書によると、この「21世紀の豫言」のうち、12項目が実現し、5項目が一部実現しているとされている。

報知新聞の記事内容と現代社会の状況	
<b>〈無線電信及び電話〉</b> 「電信電話は一層進歩して只に電信のみならず、無線電話は世界諸國に聯絡して東京に在るものが倫敦紐育にある友人と自由に対話することを得べし」	固定電話や携帯電話が大衆化しただけでなく、今では、スマートフォンが広く普及し、ストレスフリーに対話が楽しめる社会が実現
<b>〈遠距離の写真〉</b> 「数十年の後颯州の天に戰雲暗濘たることあらん時東京の新聞記者は編輯局にみながら電氣力によりて其状況を早取寫眞となすことを得べく而して其寫眞は天然色を現象すべし」	インターネットやメールが普及し、遠くで撮った色鮮やかな写真を瞬時に送信することができる社会が実現
<b>〈暑さ寒さ知らず〉</b> 「新器械發明せられ暑寒を調和する爲に適宜の空氣を送り出すことを得べし」	エアコンなどの開発・普及により、温度湿度をコントロールしながら、快適に過ごせる社会が実現
<b>〈買物便法〉</b> 「寫眞電話によりて遠距離にある品物を鑑定し且つ買賣の契約を整へ其品物は地中鐵管の裝置によりて瞬時に落手することを得ん」	テレビ会議やネットショッピングが普及し、バーチャル世界を通じて、買い物が楽しめる社会が実現

### ●生成AIを活用して、100年後の未来を予測「2050 東京戦略新聞『22世紀の予言』」

東京都では、これまでの延長線上にとられない発想で未来を展望する試みの1つとして、生成AIを活用して、100年後の未来予測を行い、「22世紀の予言」としてまとめている(図表コラム②)。

### 図表コラム② 22世紀の予言

(東京都『2050 東京戦略～東京もっとよくなる～』概要版, 2025, p.56 から引用)  
 [ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo-gaiyou/book.pdf> ]



予言の例	概要
人類総満腹社会	細胞農業などの技術で人工的に食肉や野菜を製造する工場が普及し、栄養価の高い食べ物効率的かつ大量に生産され、世界の食糧問題や飢餓問題が解決する
ゴミが消えるゴミ箱	家から出るゴミはすべて自動で分別・資源化し、新たな製品に再利用される。都市全体の自動化リサイクルシステムにより、廃棄物が完全にゼロになる
健康で120歳まで死ねない	遺伝子治療と再生技術で、失われた体の機能や臓器が細胞レベルで修復する。体力や免疫力が維持され、病リスクも軽減することで健康寿命120歳が実現する
天気を操る	干ばつに苦しむ地域に雨を降らせたり、日差しを制御して気温を下げたり、台風のエネルギーを巨大風力発電機で吸収するなど、荒ぶる天気から人々を守る
住所は電宮城	陸では味わえない海の幸や深海の資源・海洋エネルギーを活用した新しい自給自足型の海中都市で、海の生物を身近に感じながら、時が経つのを忘れるほど快適な暮らしが実現
テレパシーで意思疎通	脳波を使ったコミュニケーションにより、異なる言葉で話す人や、ペット・昆虫・花などの動植物とも、言語や種族の壁を越えた自由で豊かな交流が実現する
宇宙人と友達に	遠くの星の信号をキャッチするなどの探索技術が向上し、地球外生命体や文明と接触することで、科学技術の共有や文化交流が進み、「我々は地球人です」と自己紹介している

\*本コラムについては、以下を主に参照した。  
 ・東京都『2050 東京戦略～東京もっとよくなる～』概要版, 2025  
 [ <https://www.spt.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/2050tokyo-gaiyou/book.pdf> ] 2025年12月12日閲覧

# III

## 地域幸福度指標に基づく新宿区のまちの特徴

新宿自治創造研究所では、令和6（2024）年度にデジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）の「地域幸福度（LWC: Liveable Well-Being City）指標」（以下「地域幸福度（LWC）指標」という。）のダッシュボード<sup>1)</sup>を活用し、同指標における主観評価の視点から、新宿区の「まちの特徴」を総合的に捉える試みを行った。

この基礎的な調査・研究から、地域幸福度（LWC）指標における主観・客観の両評価は、都心部の区部などと類似した結果となる可能性があるため、新宿区特有の「まちの特徴・特性」を把握することが重要であることを示した<sup>2)</sup>。

本章では、地域幸福度（LWC）指標を活用し、他の自治体との比較分析を行い、新宿区にとってより戦略的な情報の抽出につながる研究を行う。

### ～ ポイント ～

- 本章のアプローチの独自性は、新宿区特有の「まち特徴・特性」を地域幸福度（LWC）指標から抽出するため、比較対象とした「都心9区」の設定である。「都心9区」は、副都心としての新宿区を意識し、東京23区の中で昼間人口比率の高い上位の区を選定したものである。「都心3区」「都心9区」「東京23区」の地域区分を類似団体とし、各々の平均との比較で相対的な新宿区の評価を実施している。
- 類似団体との比較により、多数の有益な知見が得られた。
  - 1) 都心に近づくほど明確に高スコアとなる指標が多いことである。特に、主観評価指標（総合幸福度、因子別主観評価）でその傾向が強い。
  - 2) 新宿区では都心9区や類似団体を下回る指標や因子が多いことである。全国平均基準では高スコアでも、類似団体との比較では相対的に懸念のある因子も多い。
  - 3) 複数の視点から新宿区にとって「注目すべき因子（カテゴリー：施策領域）」を抽出できたことである。特に、総合幸福度との相関性に基づく主観因子の評価には深い洞察を伴い、熟議に値する情報を提供している。
- 本章の構成は、第2節で新宿区の総合幸福度の評価、第3節から第5節で新宿区の因子別評価（主観評価、客観評価、主観と客観の評価差）、第6節で新宿区の総合幸福度指標と因子別主観指標との相関性、第7節で注目すべき因子、第8節で活用の可能性を示している。

1) ダッシュボードとは、統計加工した複数のデータをグラフなどで分かりやすく一覧できる画面のことをいう。

2) 新宿区新宿自治創造研究所『新宿区の将来の姿に関する研究（1）』、2025、p.96

【<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000422497.pdf>】2025年6月13日閲覧

# 1. はじめに <sup>3) 4)</sup>

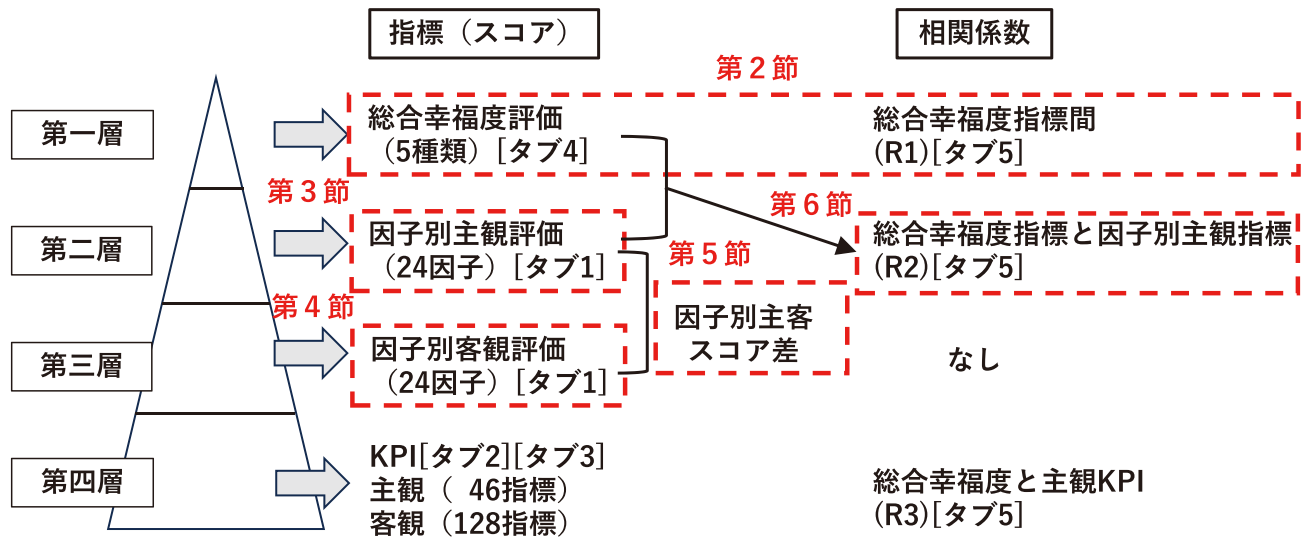
## (1) 概要

新宿自治創造研究所では、令和6（2024）年度にウェルビーイング（Well-Being）に関する調査・研究を行うにあたり、地域幸福度（LWC）指標のダッシュボードに基づき、その指標体系などの仕組みを確認しながら、新宿区地域幸福度（LWC）指標のスコアなどを概観した。

地域幸福度（LWC）指標体系は、実質的に四階層で構築されている（図表3-1-1）。まず、第一層（最上位）として、5種類の住民の総合的な幸福感である総合幸福度指標は、全国アンケート調査結果に基づき数値（スコア）化している。次に、第二層として、計24の因子またはカテゴリー（以下「因子」という。）別の主観評価指標は、全国アンケート調査対象となった全国市区町村の平均を全国平均（偏差値50）とした偏差値に換算し、数値（スコア）化している。そして、第三層として、主観評価と同じ24因子に対応する因子別の客観評価指標は、各種オープンデータに基づき主観評価と同様に数値（スコア）化している。さらに、第二層の因子別主観評価と第三層の因子別客観評価は各々、第四層の複数のKPI（重要業績評価指標）のスコアを平均したものである。

**図表 3-1-1 研究対象とした地域幸福度（LWC）指標体系の枠組みの概要**

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート 『地域幸福度（Well-Being）指標活用ガイドブック フルバージョン ver.2024-03』, 2025, p.13-14 を基に作成）  
 [ <https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook> ]



3) 本研究は、令和6年度の調査・研究に引き続いて、デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）の地域幸福度（LWC）ダッシュボードから抽出・作成（令和7（2025）年7月13日）した、新宿区を含む類似団体のデータセットに基づき、実施する。

4) 地域幸福度指標に基づく新宿区のまちの特徴については、以下の4点を主に参照した。  
 ・新宿区新宿自治創造研究所 『新宿区の将来の姿に関する研究 (1)』, 2025, p.42-96  
 [ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000422497.pdf> ] 2025年7月13日閲覧  
 ・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）『地域幸福度（Well-Being）指標 ダッシュボード』  
 [ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ] 2025年7月13日閲覧  
 ・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）『地域幸福度（Well-Being）指標活用ガイドブック フルバージョン ver.2024-03』, 2025  
 [ <https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook> ] 2025年7月13日閲覧  
 ・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）専務理事 南雲 岳彦 『地域幸福度（Well-Being）指標 令和6年度 全国調査結果』, 2024  
 [ [https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715\\_meeting\\_digital-garden-city-nation-wellbeing\\_agenda\\_outline\\_01.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715_meeting_digital-garden-city-nation-wellbeing_agenda_outline_01.pdf) ] 2025年7月13日閲覧

新宿区の総合幸福度、因子別主観・客観評価のスコアは、いずれも全国平均（偏差値 50）（以下「全国」という。）を上回る（図表 3-1-2）。具体的には、因子別の主観評価スコアは 24 因子のうち、20 因子で全国を上回り、特にスコアの高い（偏差値 70 以上）因子が 7 因子である。残りの 4 因子は全国を下回っている。また、因子別の客観評価スコアは 24 因子のうち、14 因子で全国を上回り、特にスコアの高い（70 以上）因子が 2 因子である。残りの 10 因子は全国を下回り、特にスコアの低い（30 未満）因子は 1 因子となっている。

図表 3-1-2 新宿区の総合幸福度と因子別評価のスコア（2024 年度）

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標 ダッシュボード』を基に作成）  
 [ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ]

総合幸福度平均スコア	新宿区	全国	因子名		主観	客観	因子名		主観	客観	因子名		主観	客観
i 幸福度	6.57	6.49	1 医療・福祉	68.5	46.2	9 デジタル生活	71.6	50.2	17 地域とのつながり	41.9	48.0			
ii 生活満足度	7.14	6.48	2 買物・飲食	70.4	62.2	10 公共空間	55.3	54.7	18 多様性と寛容性	52.5	58.4			
iii 5年後の幸福度	6.58	6.40	3 住宅環境	37.7	25.2	11 都市景観	65.5	46.1	19 自己効力感	61.7	35.1			
iv 町内の幸福度	6.63	6.34	4 移動・交通	70.5	53.5	12 事故・犯罪	68.7	39.7	20 健康状態	58.0	42.6			
v 周りも楽しい	6.67	6.46	5 遊び・娯楽	74.1	77.8	13 自然景観	45.4	41.6	21 文化・芸術	61.9	58.1			
			6 子育て	57.6	55.9	14 自然の恵み	33.2	38.6	22 教育機会の豊かさ	72.3	57.2			
			7 初等・中等教育	60.6	62.1	15 環境共生	51.2	46.2	23 雇用・所得	75.0	56.9			
			8 地域行政	68.1	59.9	16 自然災害	63.4	53.1	24 事業創造	76.1	70.1			
									因子別平均	60.9	51.6			

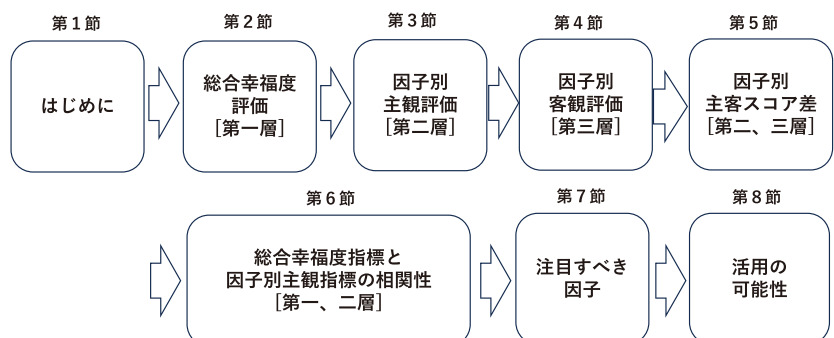
注) 図表では、70 以上を特に高いスコア（赤色）、50 以上 70 未満を高いスコア（黄色）、30 以上 50 未満を低いスコア（灰色）、30 未満を特に低いスコア（青色）で色付けている。

しかし、東京都内ではスコアの均等化が予想され、新宿区特有の「まちの特徴・特性」を明確にするためには、これらの新宿区の地域幸福度（LWC）指標のスコアだけでは不十分である。適切な類似団体との比較が必要であり、その比較対象となる類似団体の設定を工夫することが求められる。また、結果として得られたスコアの高低と同等以上に、地域住民による評価指標の重視度合などの追加情報も重要である。地域幸福度（LWC）指標のダッシュボードでは、各種指標間の相関係数も公表されており、同時に考慮すべき分析対象である。総合幸福度指標や評価因子ごとの相対的な関係性や重要性（ウェイト）の視点は、新宿区特有の「まちの特徴や特性」の明確化のみならず、評価指標の利活用の判断にも有用である。

そのため、本年度のアプローチ方法の特徴は「都心区としての新宿」、つまり昼間人口比率<sup>5)</sup>の高さを意識した類似団体との比較を試みるとともに、指標間の相関性とスコアとのバランスを意識して取り扱い、整理することとする。なお、対象範囲は、総合幸福度から因子別主観評価、客観評価（図表 3-1-1 の第一層から第三層）とし、個別の KPI（同第四層）は含めないこととする。

本章の構成として、昼間人口比率に基づく類似団体との比較のための地域区分（「都心 9 区」）の設定を行った上で、第 2 節以降において、その類似団体との比較の枠組みに基づく分析と考察を行う。第 2 節は総合幸福度の評価（第一層）、第 3 節から第 5 節は因子別評価であり、第 3 節は因子別主観評価（第二層）、第 4 節は因子別客観評価（第三層）、第 5 節は因子別の主観評価と客観評価の差（第二層と第三層）である。第 6 節では総合幸福度と因子別主観の相関性（第一層と第二層）、第 7 節は注目すべき因子、第 8 節は活用の可能性を示している（図表 3-1-3）。

図表 3-1-3 本章の構成



5) 昼間人口比率とは、(昼間人口(従業員・通学地による人口)÷夜間人口(常住地による人口))×100により算出され、100を上回っているときは昼間人口が夜間人口を上回ることを示し、100を下回っているときは昼間人口が夜間人口を下回ることを示している。

## (2) 昼間人口比率に基づく類似団体の設定<sup>6)</sup>

### ①東京 23 区の昼間人口比率とその順位

比較対象とする類似団体については、昼間人口比率の高い東京 23 区と仮定した上で、同比率の上位である「都心 3 区」（千代田区、中央区、港区）と、新宿区、渋谷区、文京区、台東区、品川区、豊島区を「都心 9 区」として、比較対象の類似団体として設定した（図表 3-1-4）。

なお、同図表に示すとおり、東京 23 区の昼間人口比率は、千代田区が突出して高く（1,355）、他の 8 区（137～374）間の差はそれほど大きくない。新宿区の同比率（227）は、23 区の中で 4 番目であり、渋谷区（226）とほぼ同水準である<sup>7)</sup>。

図表 3-1-4 東京 23 区の昼間人口比率とその順位（2020 年）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）

[ <https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521> ] (e-Stat 政府統計の総合窓口)

（単位：人）

順位	団体名	昼間人口比率	昼間人口	夜間人口	順位	団体名	昼間人口比率	昼間人口	夜間人口
	東京都	116.1	16,315,279	14,047,594	12	墨田区	103.6	281,971	272,085
	東京23区	126.8	12,346,348	9,733,276	13	大田区	96.5	722,027	748,081
都心3区	1 千代田区	1,355.4	903,780	66,680	14	中野区	94.5	325,767	344,880
	2 中央区	374.4	633,390	169,179	15	北区	93.5	332,018	355,213
	3 港区	373.4	972,673	260,486	16	世田谷区	90.6	854,838	943,664
都心9区	4 新宿区	227.1	793,528	349,385	17	板橋区	89.5	523,358	584,483
	5 渋谷区	226.1	551,344	243,883	18	足立区	89.1	619,375	695,043
	6 文京区	147.3	353,648	240,069	19	荒川区	89.0	193,640	217,475
	7 台東区	145.3	307,176	211,444	20	杉並区	84.3	498,067	591,108
	8 品川区	137.8	582,156	422,488	21	葛飾区	83.2	376,832	453,093
	9 豊島区	136.6	412,070	301,599	22	江戸川区	81.9	571,717	697,932
	10 江東区	120.9	633,813	524,310	23	練馬区	79.9	601,359	752,608
	11 目黒区	104.8	301,801	288,088					

### ②地域区別の昼間人口比率と人口密度（昼間人口・夜間人口）

図表 3-1-5 は、都心 9 区と東京都内自治体の地域区別の昼間人口比率と昼間人口密度及び夜間（定住）人口密度である。

地域区別の昼間人口比率は、高い順に「都心 3 区」平均、「都心 9 区」平均、「東京 23 区」平均、「東京都」平均であり、「都心に近づくほど高比率」の指標である。人口密度については、昼間人口では昼間人口比率と同様に都心に近づくほど高い傾向を示す一方で、夜間（定住）人口は都心 9 区までは同様の傾向ではあるが、都心 3 区では減少し、都心 9 区が最も高い。高い昼間人口比率は、業務・商業・教育などの機能の集積によって多くの昼間人口（高い昼間人口密度）を収容するが、それが夜間（定住）人口のための都市生活環境に直結しているわけではないことを意味している。

6) 現在、「東京都心」についての明確で統一的な定義はなく、「都心区」についてもマスメディアや行政・不動産業界などによって様々に使用され、かつ常に変化している。代表的なものとして千代田区、中央区、港区を「都心 3 区」と呼ぶことが多い。文京区と台東区を含めて「都心 5 区」と呼ぶこともあるが、不動産業界では、地価の高い新宿区と渋谷区を加えて「都心 5 区」、さらに文京区を加えて「都心 6 区」と呼ぶことが一般的である。

なお、旧東京市を含む地域として「都心 8 区」という区分もある（千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、新宿区、墨田区、江東区）。また、東京都が都心からの業務機能の分散の観点から指定した「副都心」は 7 地区である。「新宿（新宿区）・渋谷（渋谷区）・池袋（豊島区）」は「3 大副都心」と呼ばれ、そのほかは「上野・浅草（台東区）」、「錦糸町・亀戸（墨田区、江東区）」、「大崎（品川区）」、「臨海（港区、江東区、品川区）」の各副都心が指定されている。

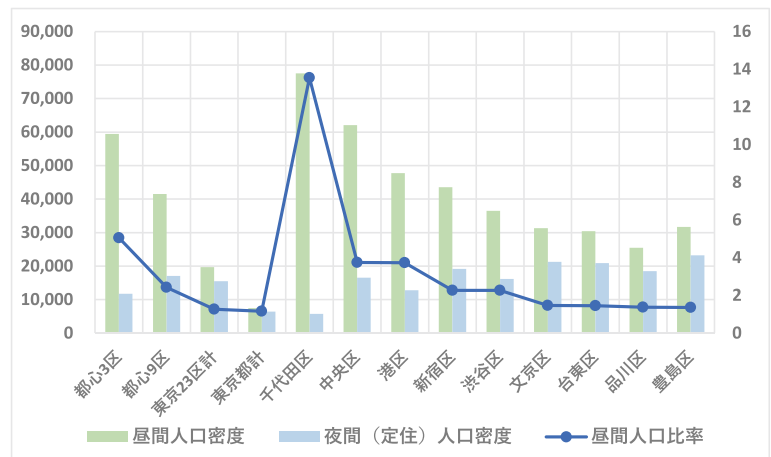
7) 東京 23 区で昼間人口比率が 100 を超える区は、江東区、目黒区、墨田区を加えた計 12 区であり、東京 23 区の平均は 127、東京都の平均は 116 である。

特に、地域幸福度（LWC）指標に基づく住民のウェルビーイング（Well-Being）を対象に、東京都内自治体の地域区別の傾向に着目した類似団体との比較を行い、「都心区としての新宿（区）」の特徴や特性を明らかにすることが本研究の主な目的・狙いである。

【図表 3-1-5】 地域区別の昼間人口比率と人口密度（昼間・夜間）

（総務省統計局『国勢調査』を基に作成）

[ <https://www.e-stat.go.jp/stat-search?page=1&toukei=00200521> ]



### （3）地域区別の類似団体との比較と指標の都心特性要因

#### ①類似団体との比較に基づく因子別の分析・考察方法

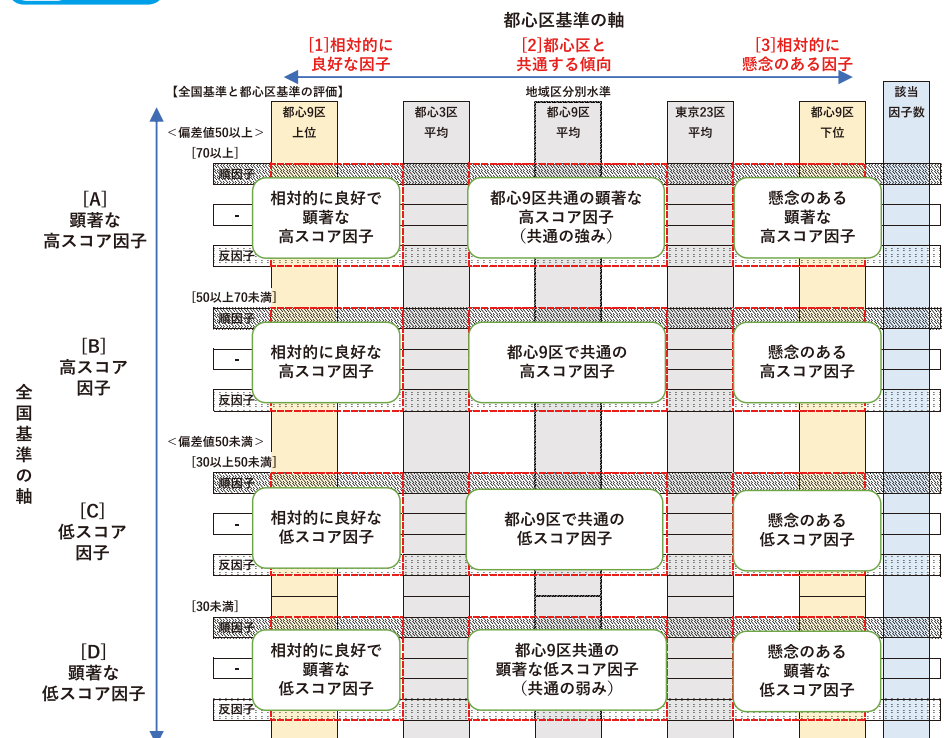
本章では、地域幸福度（LWC）指標に基づく新宿区の特徴や特性を抽出・整理するにあたり、都心区基準の評価の視点を加えて類似団体との比較を行い、詳細に分析することとした。

その基本的な考え方は、類似団体として都心9区を中心に都心3区や東京23区の各地域区分の平均と比較し、その高低（大小）から「新宿区の現在位置」を確認するというものである（図表 3-1-6）<sup>8)</sup>。図表 3-1-6 は、縦軸に地域幸福度の因子別スコアの水準、横軸に都心9区平均を中心に都心3区と東京23区の各平均の水準をとり、新宿区のスコアがどこに位置するかによって各因子の相対評価を行う。

まず、縦軸のスコアは全国自治体の偏差値であることから全国基準の評価を示す。ここでは4つに区分し、「[A] 顕著な高スコア（偏差値70以上）因子」、「[B] 高スコア（50以上70未満）因子」、「[C] 低スコア（30以上50未満）因子」、「[D] 顕著な低スコア（30未満）因子」としている。

横軸は新宿区のスコアが都心3区平均より高い場合は「[1] 相対的に良好な因子」、東京23区平均より低い場合は「[3] 相対的に懸念のある因子」、都心3区平均から東京23区平均の範囲内にある場合には新宿区特有の特徴や特性ではないため、「[2] 都心区と共通する傾向」と表現し、都心9区平均などを基準とした相対的な評価を示している。

【図表 3-1-6】 全国基準と都心区基準に基づく因子特性の細分化例



8) この基本的な枠組みに沿い、第3節～第6節の因子別評価を実施している（図表 3-3-2, 同 3-4-2, 同 3-5-2, 同 3-6-6）。

例えば、新宿区のスコアが偏差値 70 以上(顕著な高スコア)の因子 [A] は、すべてが「新宿区の強み」ではなく、類似団体と比べて同等であれば「(類似団体と) 共通の強み」であり、下回る場合には「(新宿区の) 強み」とはいえない場合もある。一方、スコアが 30 以上 50 未満(低スコア)の因子 [C] は、基本的に改善に向けて取り組むべき因子であり、またスコアが 30 未満の(顕著な低スコア)の因子 [D] は「新宿区の弱み」といえる。ただし、顕著な低スコアの場合でも類似団体と比べて同等であれば「(類似団体と) 共通の弱み」であり、上回る場合には「新宿区の弱み」とはいえない場合もある。

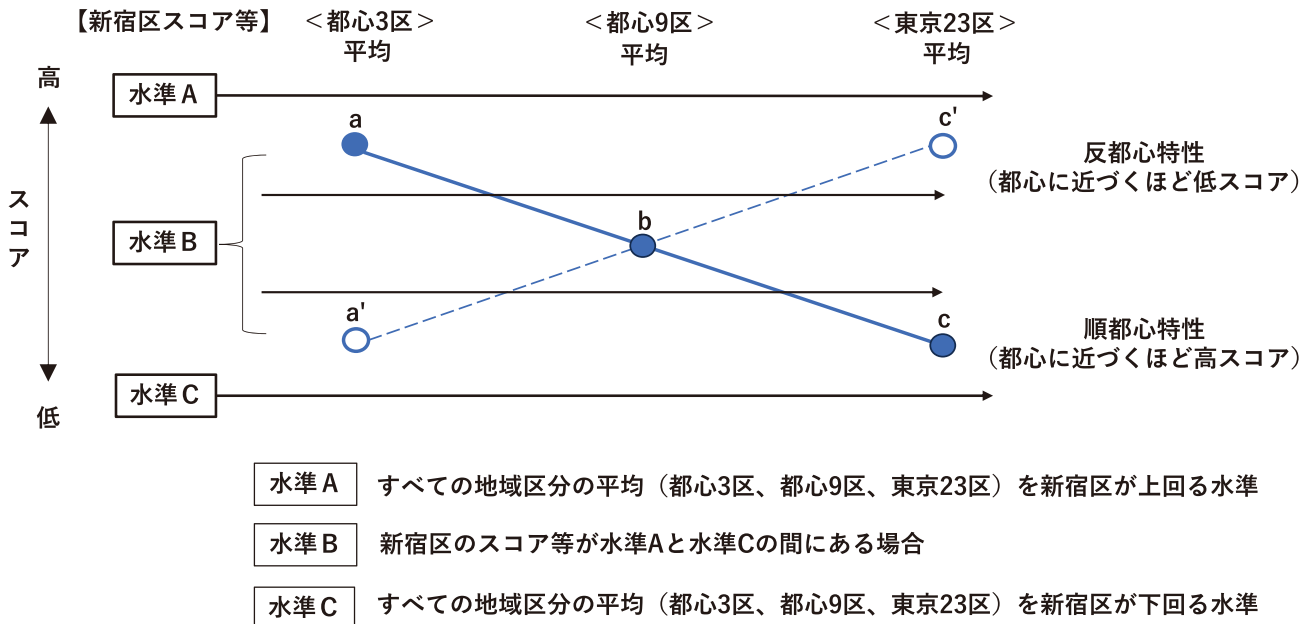
また、「(類似団体と) 共通の強みや弱み」という分析・考察結果は、自治体間連携や共同の取組の検討を促進し、説明責任を果たす上で、価値のある客観的な根拠を提供しうる。さらに、類似団体との比較に必要なデータ(ベース)の整備なども連携対象といえる。

## ②指標の都心特性と類似団体との比較

類似団体との比較に基づく因子別の分析手法における基本的な考え方は、地域区別のスコアが都心 3 区平均で最も高く、東京 23 区平均で最も低いという「右下がり型」の形状が想定に基づいている(図表 3-1-7)。仮に、評価指標の地域区別スコアの傾向が反対であれば、新宿区のスコアが都心 3 区平均より高くても「[1] 相対的に良好な因子」ではなく、東京 23 区平均より低くても「[3] 相対的に懸念のある因子」ではない。つまり、類似団体との比較では評価指標の地域区別の性質に留意が必要である。なお、この地域区別の順序は昼間人口比率に対応していることから、「都心に近づくほどスコアが高くなるか否か」という都心的特性の有無に関連している。

そこで、図表 3-1-6 では、縦軸の全国基準の 4 区分(「[A] 顕著な高スコア」「[B] 高スコア」「[C] 低スコア」「[D] 顕著な低スコア」)の各々をさらに「順因子」「反因子」「両者の中間」の 3 行に区別して整理している<sup>9)</sup>。これは、都心 3 区、都心 9 区、東京 23 区の各平均のスコアの傾向に基づいて、「都心に近づくほどスコアが高く(大きく)なる」場合は「順都心特性の因子(順因子)」、一方、「都心に近づくほどスコアが低く(小さく)なる」場合は「反都心特性の因子(反因子)」と定義し、相対的評価についての誤った判断をしないためである。

図表 3-1-7 都心特性と類似団体比較の考え方



9) 3つの地域区分「順因子」「反因子」「両者の中間」の平均を比較し、都心3区と東京23区のどちらかが高く(大きく)、かつ都心9区が両者の中間の数値になっているか否かで「順都心特性」と「反都心特性」を判別している。また、都心3区と東京23区が同水準であったり、都心9区が都心3区と東京23区の数値とならずに両者よりも高いあるいは低い場合は「両者の中間(その他)」とした。この簡便法を第一歩に、今後は地域幸福度(LWC)指標を含むウェルビーイングにおける都心特性や都市特性の分析が進められることを期待する。

## 2. 総合幸福度評価

### (1) 総合幸福度指標の特徴：測定のための設問内容

地域幸福度（LWC）指標体系における総合幸福度指標は、調査時点でダッシュボード上に公開されているものは計5指標（i～v）である（図表3-2-1）<sup>10)</sup>。

まず、「i 幸福度」指標は、「現在、あなたはどの程度幸せですか。」の設問に対し、「とても幸せ（10点）」から「とても不幸（0点）」の間の点数評価を回答してもらいスコアを測定する<sup>11)</sup>。同様に、「iii 5年後の幸福度」指標は、5年後の幸せの程度の（将来の推測を伴う）回答である。次に、「ii 生活満足度」指標は、「現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。」の設問に対し、「とても満足」から「とても不満足」の評価点数を回答するものである。さらに、「iv 町内の幸福度」指標は、「あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。」という回答者本人ではなく町内という他者の幸福度の（推測を伴う）回答である。最後に、「v 周りも楽しい」は「自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う。」との設問であり、身近な他者の状況の（推測を伴う）回答からスコアを測定している。

**図表 3-2-1** 総合幸福度指標の設問一覧

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標活用ガイドブック フルバージョン ver.2024-03』, 2025, p.26 を基に作成）

[ <https://well-being.digital.go.jp/guide#guidebook> ]

指標	設問	回答
i 幸福度	現在、あなたはどの程度幸せですか。 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。 いずれかの数字を1つだけお答えください。	とても幸せ＝10～とても不幸＝0
ii 生活満足度	現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。 「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。 いずれかの数字を1つだけお答えください。	とても満足＝10～とても不満足＝0
iii 5年後の幸福度	今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。 いずれかの数字を1つだけお答えください。	とても幸せ＝10～とても不幸＝0
iv 町内の幸福度	あなたの町内(集落)の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。 ここでは自分の同居家族は除いて考えてください。	とても幸せ＝10～とても不幸＝0 (分からない＝11)
v 周りも楽しい	自分だけでなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思う。	非常にあてはまる＝5 ある程度あてはまる＝4 どちらとも言えない＝3 あまりあてはまらない＝2 あてはまらない＝1

10) 地域幸福度（LWC）指標は、自己実現を頂点としたマズローの欲求段階説などを参考にしている。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）『地域幸福度（Well-Being）指標活用ガイドブック ver.2023-01』, 2023, p.10

[ [https://www.sci-japan.or.jp/vc-files/images/LWC/guidebook\\_v2023-01.pdf](https://www.sci-japan.or.jp/vc-files/images/LWC/guidebook_v2023-01.pdf) ] 2026年1月22日閲覧

なお、設問の表現から「i 幸福度」「ii 生活満足度」「iii 5年後の幸福度」の3指標は「個人（回答者本人）」の指標であり、「iv 町内の幸福度」と「v 周りも楽しい」は「集団（回答者の属する）」の指標である。

11) 本節の総合幸福度評価のスコアは、点数を尋ねる設問に基づいた数値であるため、その単位（助数詞）として「点」を使用している（図表3-2-1）。ただし、次節以降の因子別評価とは異なることに注意が必要である。

## (2) 全般的な傾向

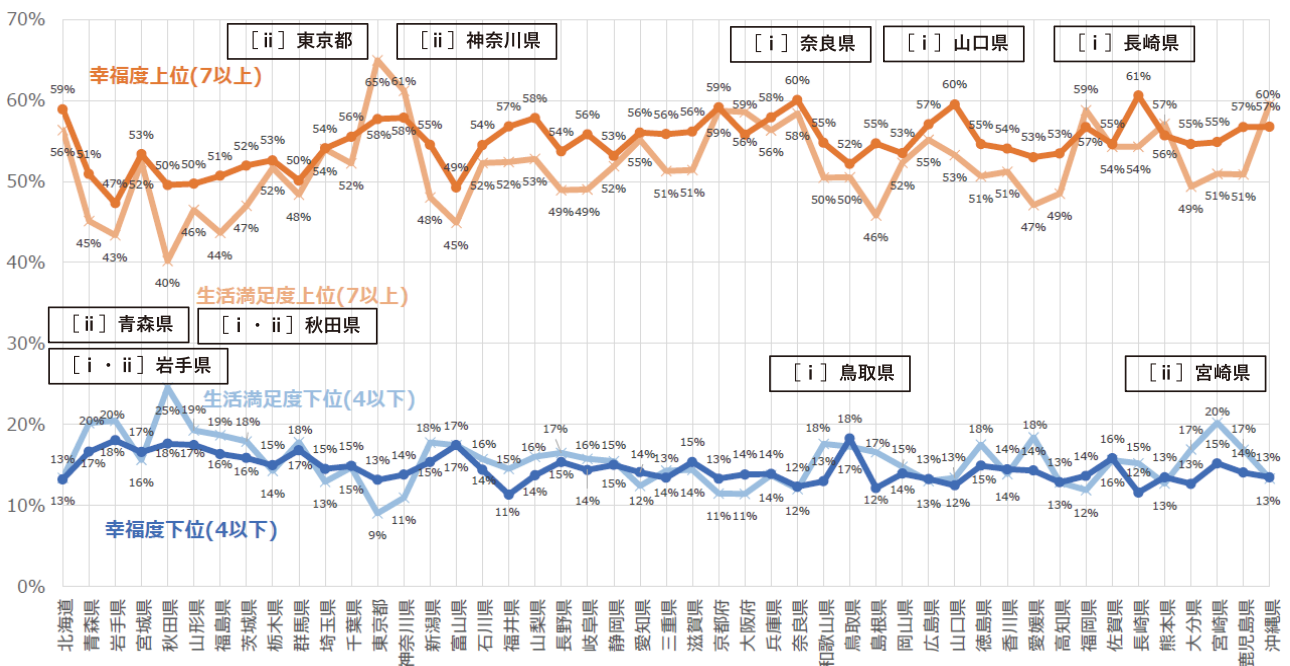
### ①総合幸福度スコアの特徴：都道府県別の傾向

図表 3-2-2 は、都道府県別に見た「i 幸福度」と「ii 生活満足度」の高い人（スコア 7 点以上）の割合と低い人（同 4 点以下）の割合である。「i 幸福度」の高い割合が多い地域は、長崎県（61%）や奈良県・山口県（60%）であり、低い割合が多いのは岩手県・秋田県・鳥取県（18%）である。「ii 生活満足度」の高低は、「i 幸福度」よりも大きくなっており、「ii 生活満足度」の高い割合が多い地域は、東京都（65%）と神奈川県（61%）であり、低い割合が多いのは秋田県（25%）、青森県・岩手県・宮崎県（20%）である。東京都は「i 幸福度」は中位となっているものの、「ii 生活満足度」が突出して高いことが特徴である。

【図表 3-2-2】 都道府県別の総合幸福度スコア

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）専務理事 南雲 岳彦『地域幸福度（Well-Being）指標令和 6 年度 全国調査結果』, 2024, p.23 を基に作成

【[https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715\\_meeting\\_digital-garden-city-nation-wellbeing\\_agenda\\_outline\\_01.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715_meeting_digital-garden-city-nation-wellbeing_agenda_outline_01.pdf)】



### ②総合幸福度スコアの特徴：総合幸福度スコアと地域 GDP の相関<sup>12)</sup>

国や地域の豊かさは経済的側面だけではない、という考え方が現在のウェルビーイング（幸福）研究の契機である。図表 3-2-3 は、デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）によって分析された、総合幸福度スコアと地域の GDP<sup>13)</sup> との相関分析の結果である。

12) 一般的に経済学では、合理的経済人を仮定して人々は各々の「効用 (Utility)」を最大化するように意思決定を行い、行動すると想定している。ここでは「ii 生活満足度」が最も合理的経済人の効用に近い。「i 幸福度」と派生的な「iii 5 年後の幸福度」は人々の内心から生じる「信念 (Belief)」に近い。「iv 町内の幸福度」と「v 周りも楽しい」は他者との関係性を重視する「社会的選好 (Social Preference)」に該当する。ただし、「v 周りも楽しい」はより一時的、短期的な幸福 (Happiness) や多幸感 (Euphoria) に近い。詳しくは、以下を参照のこと。

・室岡 健志『行動経済学』, 株式会社日本評論社, 2023

13) GDP とは、Gross Domestic Product の略で、国内総生産「一定期間（通常は 1 年間）に、国内で新しく生み出されたモノやサービスの付加価値の合計額」を表し、経済規模のを示す代表的な指標のことをいう。

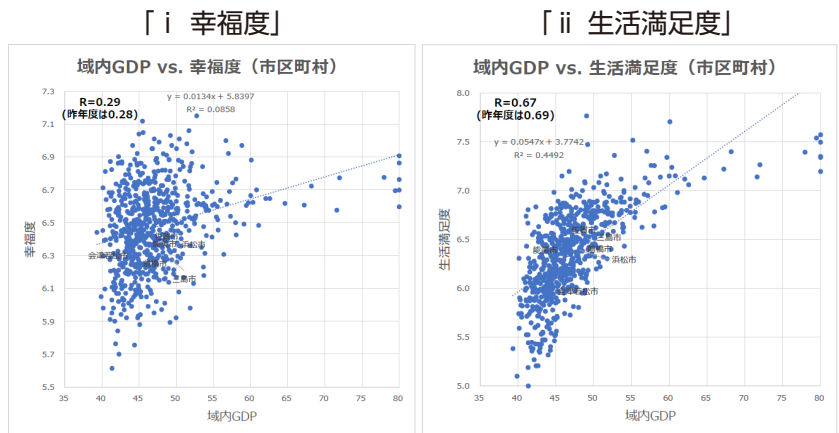
同図表から経済的側面の代表的な指標である地域 GDP と「i 幸福度」指標との相関は低く（相関係数 0.29）、「ii 生活満足度」指標との相関は高い（同 0.67）ことを確認できる。

「i 幸福度」と「ii 生活満足度」は性質が異なり、「ii 生活満足度」は経済合理的な側面の強い（経済的豊かさの）総合幸福度指標といえる。

【図表 3-2-3】 地域 GDP との相関

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）専務理事 南雲 岳彦『地域幸福度（Well-Being）指標 令和 6 年度 全国調査結果』, 2024, p.24-25 から引用）

【 [https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715\\_meeting\\_digital-garden-city-nation-wellbeing\\_agenda\\_outline\\_01.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/c9253798-cf21-46cd-949a-f26a4a95f8e2/e385d920/20240715_meeting_digital-garden-city-nation-wellbeing_agenda_outline_01.pdf) 】



### ③総合幸福度スコアと新宿区の回答スケール別の傾向

新宿区の総合幸福度・生活満足度指標の全国アンケート結果（ヒストグラム）は、全国の傾向と同様に「複峰型」の傾向となっており、回答割合は「スケール 5（点）」と「同 7（点）」または「同 8（点）」が多く、2つの山を持つ傾向を示している（図表 3-2-4）<sup>14)</sup>。

地域区分別に見ると新宿区の傾向は、全国や東京都全域、東京 23 区と類似しており、新宿区特有というよりも、日本全国共通の傾向といえる。なお、この傾向は日本における幸福度、満足度調査における特徴として以前より指摘されている特徴である。

また、本節で取り上げる総合幸福度指標のスコアは、スケールごとの点数と回答割合から地域区分別に計算した加重平均値であり、図表のスコア欄に記載された数値である<sup>15)</sup>。

【図表 3-2-4】 総合幸福度指標とスケール別の回答割合

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標 ダッシュボード』を基に作成）  
【 <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> 】

回答	i 幸福度				ii 生活満足度				iii 5年後の幸福度				iv 町内の幸福度			
	全国	東京都	都区部	新宿区	全国	東京都	都区部	新宿区	全国	東京都	都区部	新宿区	全国	東京都	都区部	新宿区
10		9.0	9.3	8.5		11.3	12.5	14.7		9.9	10.4	10.5		5.4	6.1	5.0
9		7.1	7.3	7.5		9.6	10.2	9.5		7.6	7.7	7.2		5.3	5.6	5.3
8		21.2	20.8	21.9		23.4	23.6	25.4		20.2	19.9	22.9		20.3	21.2	21.6
7		20.4	20.7	20.4		20.6	20.4	18.2		18.0	18.0	17.2		26.0	25.2	24.9
6		13.1	12.9	9.5		11.7	11.1	9.0		12.1	11.9	7.7		15.6	14.9	15.5
5		16.1	16.1	19.5		14.3	13.8	15.0		17.5	17.6	19.2		20.9	20.5	19.9
4		4.0	3.8	4.2		3.1	2.8	2.7		4.5	4.5	5.5		2.8	2.8	3.8
3		4.5	4.4	4.0		2.9	2.8	3.0		4.6	4.4	5.2		2.0	2.0	3.2
2		1.8	1.9	1.2		0.9	0.9	0.7		2.1	2.1	1.7		0.6	0.7	0.3
1		1.0	1.0	1.2		0.7	0.6	0.5		1.3	1.3	1.0		0.3	0.3	0.0
0		1.9	1.9	2.0		1.5	1.5	1.2		2.2	2.2	1.7		0.6	0.6	0.6
		100.1	100.1	99.9		100.0	100.1	99.9		100.0	100.1	99.8		99.8	100.0	100.1
スコア		6.60	6.61	6.57		6.96	7.06	7.14		6.52	6.55	6.58		6.63	6.69	6.63

14) 新宿区新宿自治創造研究所, 前掲資料, 2025, p.55

15) 図表 3-2-4 は、11 件法に基づくアンケート調査の場合を示しており、指標「v 周りも楽しい」の設問は 5 件法であるため、省略している。なお、同指標の実際のスコアの計算方法は、スケール別の点数を単純に 2 倍し、5 件法を 11 件法に換算している。

### (3) 類似団体との比較に基づく新宿区の考察：総合幸福度スコア

#### ①地域区分別の総合幸福度スコアの傾向

図表 3-2-5 は、総合幸福度指標のスコアを地域区分別・都心9区別に見たものである。

まず、5指標平均で見ると、東京都（6.67点）や東京23区（6.72点）は全国平均（6.43点）よりもスコアが高い。また、地域区分別では、順都心特性（都心に近づくほどスコアが高くなる）が顕著である。さらに、指標別に見ると、「ii生活満足度」指標では、全国平均（6.48点）よりも東京都内自治体（東京都：6.96点）のスコアの方が顕著に高い傾向にある。

図表 3-2-5 総合幸福度（5指標）の指標別スコア（地域区分別・都心9区別）

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標 ダッシュボード』を基に作成）  
[ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ]

総合幸福度 平均スコア	都心		東京	東京	全国 平均	都心9区								
	3区	9区	23区	都		千代田	中央	港	新宿	渋谷	文京	台東	品川	豊島
i 幸福度	6.79	6.69	6.61	6.60	6.49	6.60	6.86	6.91	6.57	6.76	6.77	6.68	6.62	6.48
ii 生活満足度	7.42	7.28	7.04	6.96	6.48	7.19	7.49	7.58	7.14	7.35	7.39	7.17	7.22	6.98
iii 5年後の幸福度	6.82	6.70	6.56	6.52	6.40	6.66	6.86	6.94	6.58	6.78	6.78	6.63	6.62	6.42
iv 町内の幸福度	7.11	6.91	6.69	6.63	6.34	6.96	7.04	7.33	6.63	7.01	7.13	6.63	6.89	6.58
v 周りも楽しい	6.99	6.84	6.70	6.66	6.46	6.96	6.95	7.06	6.67	6.82	6.97	6.76	6.78	6.60
5指標平均	7.03	6.88	6.72	6.67	6.43	6.87	7.04	7.16	6.72	6.95	7.01	6.77	6.82	6.61

#### ②総合幸福度スコアの指標別高低の地域区分別の相違

##### 【5指標平均スコアの傾向】

新宿区のスコア（6.72点）は東京23区（6.72点）と同水準で、全国平均（6.43点）や東京都（6.67点）を上回るものの、都心3区（7.03点）や都心9区（6.88点）を下回る。都心9区平均を基準と考えると、新宿区のスコアは相対的に低い水準といえる（図表 3-2-5）。

##### 【指標別スコアの傾向】

指標別には、「ii生活満足度」の高スコアが新宿区を含む東京都内自治体共通の最も顕著な特徴である。図表 3-2-6 は、地域区分別に見た、総合幸福度スコアの指標別高低の序列の相違（変化）である。

まず、全国と東京都は、指標の序列が大幅に異なる。具体的には、「i幸福度」と「iii5年後の幸福度」の順位が低下し、他の3指標の順位が切り上がることから、全国と比べた東京都の特徴は「i幸福度」と「iii5年後の幸福度」の2指標の相対順位低下と「ii生活満足度」指標スコアが高いことである。

次に、東京都と東京23区では、指標別の序列は同一である。さらに、東京23区と都心9区では、2位以下の一部で変化する。具体的には、東京23区の2番目「v周りも楽しい」と3番目「iv町内の幸福度」、4番目「i幸福度」と5番目「iii5年後の幸福度」、の各々が都心9区では入れ替わる。

そして、都心3区と都心9区では、再び指標別の序列は同一となる。

最後に、新宿区の指標別の序列は、都心3区や都心9区と類似するが、都心9区の2番目「iv町内の幸福度」と3番目「v周りも楽しい」が新宿区では入れ替わる。

図表 3-2-6 総合幸福度（5指標）スコアの指標別高低の序列の変化（地域区分別）

順位	全国	東京都	東京23区	都心9区	都心3区	新宿区
1	i 幸福度	ii 生活満足度	= ii 生活満足度	→ ii 生活満足度	= ii 生活満足度	→ ii 生活満足度
2	ii 生活満足度	v 周りも楽しい	= v 周りも楽しい	→ iv 町内の幸福度	= iv 町内の幸福度	→ v 周りも楽しい
3	v 周りも楽しい	iv 町内の幸福度	= iv 町内の幸福度	→ v 周りも楽しい	= v 周りも楽しい	→ iv 町内の幸福度
4	iii 5年後の幸福度	i 幸福度	= i 幸福度	→ iii 5年後の幸福度	= iii 5年後の幸福度	→ iii 5年後の幸福度
5	iv 町内の幸福度	iii 5年後の幸福度	= iii 5年後の幸福度	→ i 幸福度	= i 幸福度	→ i 幸福度

【都心区（都心3区と都心9区）と新宿区の特徴】

東京都や東京23区と都心区（都心3区と都心9区）（以下「都心区」という。）との相違は、「iv町内の幸福度」と「v周りも楽しい」や「i幸福度」と「iii5年後の幸福度」の間の相対順位の変化である。

前者（ivとv）は、都心区の地域住民は相対的に「身近な人々の楽しさ（v周りも楽しい）よりも、より広い町内の人々の幸せ（iv町内の幸福度）のスコアの方が高いと感じている」ことを意味し、他の地域区分にはない特徴である。後者（iとiii）は、都心区の地域住民は相対的に「現在（i幸福度）よりも、将来（iii5年後の幸福度）のスコアの方が高いと感じている」ことを意味し、これも他の地域区分にはない特徴である。

新宿区もほぼ都心区と同じ傾向にあるが、相対的に「より広い町内の人々の幸せ（iv町内の幸福度）よりも、身近な人々の楽しさ（v周りも楽しい）のスコアの方が高いと感じている」ことが特有の特徴の一つと推測できる<sup>16)</sup>。

（4）類似団体との比較に基づく新宿区の考察：総合幸福度指標間の相関性

①総合幸福度指標間の相関係数[R1]の傾向

図表3-2-7は、新宿区の総合幸福度指標間の相関係数[R1]である<sup>17)</sup>。相関係数[R1]は、5つの総合幸福度指標（「i幸福度」「ii生活満足度」「iii5年後の幸福度」「iv町内の幸福度」「v周りも楽しい」）の間の10通りの組み合わせの相関関係であり、図表3-2-8はそれを図示したものである。

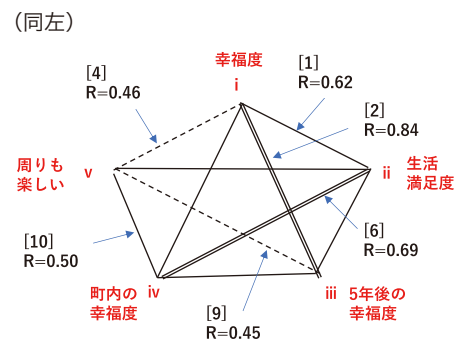
新宿区の相関係数[R1]は「[2] i幸福度とiii5年後の幸福度」で高く（0.84）、次に「[6] ii生活満足度とiv町内の幸福度」が続く（0.69）。特別に相関係数が低い組み合わせはなく、すべての指標間で一定以上の相関性を示している。

図表 3-2-7 新宿区の総合幸福度指標間の相関係数[R1]

（デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度（Well-Being）指標 ダッシュボード』を基に作成）  
[ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ]

	i 幸福度	ii 生活満足度	iii 5年後の幸福度	iv 町内の幸福度	v 周りも楽しい	平均
i 幸福度	—	0.62	0.84	0.54	0.46	0.615
ii 生活満足度	[1]0.62	—	0.58	0.69	0.51	0.600
iii 5年後の幸福度	[2]0.84	[5]0.58	—	0.52	0.45	0.598
iv 町内の幸福度	[3]0.54	[6]0.69	[8]0.52	—	0.50	0.563
v 周りも楽しい	[4]0.46	[7]0.51	[9]0.45	[10]0.50	—	0.480
平均	0.615	0.600	0.598	0.563	0.480	0.571

図表 3-2-8 指標間の相関図



16) 都心9区の中で同様の特徴を有する区は、台東区と豊島区である。

17) 相関係数は3種類（R1、R2、R3）あり、本節は相関係数[R1]である（図表3-1-1「第1節第1項「概要」」を参照のこと）。

なお、相関係数とは、2つのデータの間の「関係性の強さ」を表す値のことをいう。相関係数は、-1から1の間の値で表現され、0から離れている方がより強い相関関係を意味している。デジタル庁『地域幸福度（Well-Being）指標』（前掲資料）では、相関係数の目安（正の相関）として、「0.7以上：相関が非常に強い」、「0.4～0.7：相関が強い」、「0.4未満：相関が弱い」としている。

②地域区分別の相関係数 [R1] の傾向と新宿区の特徴

図表 3-2-9 は、総合幸福度指標間の相関係数 [R1] を地域区分別・都心 9 区別に見たものである。

平均で見ると相関係数 [R1] は、全国平均 (0.62)<sup>18)</sup> が東京 23 区 (0.58)、東京都 (0.58) や新宿区 (0.57) よりも高い。また、地域区分別の傾向は東京都内自治体に限ると、ほぼ同水準 (0.58) である。

図表 3-2-9 を個別に見ると、「[2] i と iii」の相関係数 [R1] は、千代田区を除く地域区分では最も高く (新宿区:0.84)、次いで「[6] ii と iv」(同 0.69)、「[1] i と ii」(同 0.62) である。一方、「[4] i と v」(0.46) や「[9] iii と v」(0.45) で相関係数 [R1] が低いことも各地域区分で共通する。

このことから、新宿区の特徴は東京都全体や全国平均と共通する特徴である。また、相関係数 [R1] を平均で見ると、明確な都心特性は見られない。ただし、個別に見ると「[2] i と iii」と「[8] iii と iv」ではわずかに反都心特性 (都心に近づくほどスコアが低くなる) を示している<sup>19)</sup>。一方、明確に都心ほど相関係数 [R1] が高い傾向 (順都心特性) を示す組み合わせは 3 つ<sup>20)</sup>、「[7] ii と v」「[9] iii と v」「[10] iv と v」であり、このうち「v 周りも楽しい」が 3 つとも含まれている。

図表 3-2-9

総合幸福度指標間の相関係数 [R1] (組み合わせごとの地域区分別・都心 9 区別)

(デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート『地域幸福度 (Well-Being) 指標 ダッシュボード』を基に作成)  
[ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ]

相関係数 [R1]	都心		東京	東京	全国	都心9区								
	3区	9区	23区	都	平均	千代田	中央	港	新宿	渋谷	文京	台東	品川	豊島
[1] i と ii	0.63	0.64	0.64	0.65	0.66	0.60	0.67	0.62	0.62	0.66	0.64	0.68	0.67	0.62
[2] i と iii	0.81	0.84	0.85	0.85	0.86	0.82	0.83	0.79	0.84	0.85	0.84	0.85	0.89	0.85
[3] i と iv	0.53	0.53	0.55	0.55	0.57	0.53	0.60	0.45	0.54	0.56	0.48	0.58	0.51	0.53
[4] i と v	0.43	0.41	0.42	0.42	0.42	0.42	0.47	0.40	0.46	0.40	0.41	0.38	0.38	0.41
[5] ii と iii	0.57	0.61	0.60	0.61	0.62	0.58	0.62	0.51	0.58	0.66	0.63	0.66	0.65	0.57
[6] ii と iv	0.75	0.72	0.73	0.73	0.74	0.83	0.71	0.72	0.69	0.74	0.71	0.71	0.69	0.69
[7] ii と v	0.56	0.51	0.49	0.50	0.49	0.59	0.55	0.54	0.51	0.50	0.51	0.49	0.41	0.52
[8] iii と iv	0.52	0.53	0.54	0.54		0.53	0.60	0.42	0.52	0.57	0.54	0.57	0.54	0.51
[9] iii と v	0.43	0.42	0.41	0.41		0.45	0.49	0.36	0.45	0.42	0.42	0.38	0.42	0.37
[10] iv と v	0.60	0.55	0.53	0.54		0.63	0.57	0.60	0.50	0.53	0.51	0.58	0.50	0.52
平均	0.58	0.58	0.58	0.58	0.62	0.60	0.61	0.54	0.57	0.59	0.57	0.59	0.57	0.56

③相関係数 [R1] の高低 (序列) の地域区分別の相違

図表 3-2-10 は、地域区分別に見る、相関係数 [R1] の高低の序列の相違 (変化) である。

全国平均で上位 3 位 ([2] [6] [1]) までは新宿区を含むすべての地域区分で共通である。4 位の [5] は全国、東京 23 区、東京都、都心 9 区まで共通であり、都心 3 区は異なる。5 位の [3] は全国、東京 23 区、東京都まで共通であり、都心 3 区・都心 9 区は異なる。一方、全国で下位の [4] と [9] は新宿区を含むすべての地域区分で共通して 9 位と 10 位となっている。[7] は全国、東京 23 区、東京都、都心 9 区まで共通して 8 位であり、6 位と 7 位は東京 23 区と東京都で共通の [8] [10] である。

以上のことを整理すると、10 通りある組み合わせの相関係数 [R1] は、上位の [2] [6] [1]、下位の [4] [9] はすべての地域区分で共通し、残りの [3] [5] [7] [8] [10] は中位で変動する傾向が見られる。新宿区は全体的に都心 9 区と同等であるものの、「[10] iv 町内の幸福度と v 周りも楽しい」の相関係数 [R1] が顕著に低い傾向 (特徴) があることから、総合幸福度指標のスコアにおいて、「iv 町内の幸福度」と「v 周りも楽しい」の関連性が相対的に弱いと考えることができる。

図表 3-2-10 相関係数 [R1] の高低 (序列) の変化 (地域区分別)

順位	全国	東京23区	東京都	都心9区	都心3区	新宿区
1	[2] i と iii	[2] i と iii	[2] i と iii	[2] i と iii	[2] i と iii	[2] i と iii
2	[6] ii と iv	[6] ii と iv	[6] ii と iv	[6] ii と iv	[6] ii と iv	[6] ii と iv
3	[1] i と iii	[1] i と iii	[1] i と iii	[1] i と iii	[1] i と iii	[1] i と iii
4	[5] ii と iii	[5] ii と iii	[5] ii と iii	[5] ii と iii	[10] iv と v	[5] ii と iii
5	[3] i と iv	[3] i と iv	[3] i と iv	[10] iv と v	[5] ii と iii	[3] i と iv
6		[8] iii と iv	同[8] iii と iv	同[3] i と iv	[7] ii と v	[8] iii と iv
7		[10] iv と v	同[10] iv と v	同[8] iii と iv	[3] i と iv	[7] ii と v
8	[7] ii と v	[7] ii と v	[7] ii と v	[7] ii と v	[8] iii と iv	[10] iv と v
9	[4] i と v	[4] i と v	[4] i と v	[9] iii と v	[4] i と v	[4] i と v
10		[9] iii と v	[9] iii と v	[4] i と v	[9] iii と v	[9] iii と v

18) 全国平均の [8] [9] [10] の 3 つの相関係数 [R1] は、公表されていない。

19) 都心に近づくほど、「i 幸福度 (iv 町内の幸福度) と iii 5 年後の幸福度」の関連性が低下するということである。

20) 都心に近づくほど、「ii 生活満足度と v 周りも楽しい」「iii 5 年後の幸福度と v 周りも楽しい」「iv 町内の幸福度と v 周りも楽しい」の関連性が上昇する、さらに踏み込むと「v 周りも楽しい」指標の重要性が高まるということである。

## (5) 新宿区における総合幸福度評価の特徴

### ①新宿区と都心9区との差の要因分析：総合幸福度スコア

#### 【「iv町内の幸福度」の低さが目立つ】

図表 3-2-11 は、新宿区と都心9区とのスコアの差（-0.17点）の指標別の分解である。どの指標も新宿区は都心9区を下回り、特に「iv町内の幸福度」のスコアの低さ（-0.28点）が目立つ。新宿区の総合幸福度スコアが都心3区・都心9区と比較して相対的に低い要因は、「iv町内の幸福度」スコアが低いことにあると推測される。

図表 3-2-11 新宿区と都心9区との差の指標別の内訳：総合幸福度スコア

総合幸福度 平均スコア	新宿区		都心9区		都心3区		東京23区		全国	
	区	スコア	区	差引	区	差引	区	差引	平均	差引
i 幸福度	6.57	6.69	-0.12		6.79	-0.22	6.61	-0.04	6.49	0.08
ii 生活満足度	7.14	7.28	-0.14		7.42	-0.28	7.04	0.10	6.48	0.66
iii 5年後の幸福度	6.58	6.70	-0.12		6.82	-0.24	6.56	0.02	6.40	0.18
iv 町内の幸福度	6.63	6.91	-0.28		7.11	-0.48	6.69	-0.06	6.34	0.29
v 周りも楽しい	6.67	6.84	-0.17		6.99	-0.32	6.70	-0.03	6.46	0.21
5指標平均	6.72	6.88	-0.17		7.03	-0.31	6.72	0.00	6.43	0.29

### ②新宿区と都心9区との差の要因分析：相関係数[R1]

#### 【「v周りも楽しい」関連は高く、「iv町内の幸福度」関連は低い】

図表 3-2-12 は、新宿区と都心9区の相関係数[R1]の差の指標別の分解である。類似団体と比較した新宿区の相関係数[R1]の特徴は、1)総平均では両者にほとんど差はないこと(-0.01)、2)組み合わせ別には「[10] iv町内の幸福度とv周りも楽しい」で新宿区の低さが目立つこと(-0.05)、3)「[4] i幸福度とv周りも楽しい」(0.05)と「[9] iii 5年後の幸福度とv周りも楽しい」(0.03)が高いことである。

これらの結果は、前項「類似団体との比較に基づく新宿区の考察」における総合幸福度スコアの考察結果（相対的な「iv町内の幸福度」スコアの低さ）と関連していると推測できる。

図表 3-2-12 新宿区と都心9区との差の指標別の内訳：相関係数[R1]

相関係数 [R1]	新宿区		都心9区		差引
	区	スコア	区	スコア	
[1] i と iii	0.62	0.64	-0.02		
[2] i と iii	0.84	0.84	0.00		
[3] i と iv	0.54	0.53	0.01		
[4] i と v	0.46	0.41	0.05		
[5] ii と iii	0.58	0.61	-0.03		
[6] ii と iv	0.69	0.72	-0.03		
[7] ii と v	0.51	0.51	0.00		
[8] iii と iv	0.52	0.53	-0.01		
[9] iii と v	0.45	0.42	0.03		
[10] iv と v	0.5	0.55	-0.05		
総平均	0.57	0.58	-0.01		

## (6) まとめ

住民の総合的な幸福感である総合幸福度指標は、「i幸福度」「ii生活満足度」「iii 5年後の幸福度」「iv町内の幸福度」「v周りも楽しい」の5種類である。指標測定は11件法（一部除く）の全国アンケート調査で、その回答傾向は新宿区を含め全国で同じ傾向である。指標 i～iii は個人を意識した指標であり、指標 iv～v は他者や帰属集団との関係を意識した指標である。都道府県別における東京都のスコアは「i幸福度」は中位となっているものの、「ii生活満足度」が突出して高いことが特徴である。また、地域GDPとの相関は「i幸福度」は低く、「ii生活満足度」が高いことが確認できる。さらに、地域区別の5指標平均スコアでは東京都は全国平均よりも高く、東京都内自治体では順都心特性（都心に近づくほどスコアが高くなる）を示す。

新宿区の総合幸福度スコアは、全国や東京都を上回るが、都心9区平均を基準と考えると相対的に低く、その傾向は全指標で見られ、特に「iv町内の幸福度」が低いことが特徴である。また、新宿区の総合幸福度指標間の相関係数[R1]は「[2] i幸福度とiii 5年後の幸福度」で高く、次に「[6] ii生活満足度とiv町内の幸福度」が続き、その傾向は千代田区を除く地域区分で共通である。

都心3区、都心9区、東京23区といった昼間人口比率に基づいて設定した東京都内自治体の地域区分は、類似団体との比較を通じた新宿区の総合幸福度スコアの傾向の分析に極めて有用である。

### 3. 因子別主観評価<sup>21)</sup>

#### (1) 全般的な傾向

図表 3-3-1 は、因子別主観評価の地域区分別スコアである。新宿区の因子別主観スコアは全因子平均で 60.9、全国（偏差値 50）よりも 10 以上高い<sup>22)</sup>。新宿区（60.9）は、全国、東京 23 区（59.8）、東京都（58.5）を上回るものの、都心 3 区（67.6）や都心 9 区（64.5）を下回る水準である。

新宿区の因子別主観スコアの傾向を 4 つの区分に分けて見てみると、全国より特に高いスコア（70 以上）の因子は計 7 因子で、高いスコア（50 以上 70 未満）の因子は計 13 因子である。一方、低いスコア（30 以上 50 未満）の因子は計 4 因子で、特に低いスコア（30 未満）の因子はない。

地域区分別に見ると、全因子平均スコアは、第 2 節第 3 項①「地域区分別の総合幸福度スコアの傾向」と同様に順都心特性（都心に近づくほどスコアが高くなる）が顕著であり、因子別にも 21 因子が該当する<sup>23)</sup>。

図表 3-3-1 因子別主観評価のスコア（地域区分別）

因子別主観評価	新宿					都心					東京				
	区	3区	9区	23区	都	区	3区	9区	23区	都	区	3区	9区	23区	都
1 医療・福祉	68.5	71.0	67.8	62.9	60.4	13 自然景観	45.4	51.0	47.0	46.2	49.3				
2 買物・飲食	70.4	63.8	67.1	64.0	60.8	14 自然の恵み	33.2	36.0	34.3	36.4	41.7				
3 住宅環境	37.7	36.4	38.8	43.1	45.6	15 環境共生	51.2	62.6	57.9	55.1	55.7				
4 移動・交通	70.5	70.1	69.6	66.7	64.2	16 自然災害	63.4	78.5	70.4	62.2	61.0				
5 遊び・娯楽	74.1	73.6	72.8	64.5	61.1	17 地域とのつながり	41.9	59.2	55.6	52.9	52.2				
6 子育て	57.6	67.4	64.5	62.2	60.4	18 多様性と寛容性	52.5	65.0	61.0	56.8	55.5				
7 初等・中等教育	60.6	67.3	66.5	63.5	61.0	19 自己効力感	61.7	73.4	68.3	62.5	60.4				
8 地域行政	68.1	75.6	71.9	66.7	63.5	20 健康状態	58.0	65.8	64.0	59.9	58.7				
9 デジタル生活	71.6	77.5	73.4	66.3	63.0	21 文化・芸術	61.9	71.9	70.0	60.1	58.3				
10 公共空間	55.3	64.0	60.4	60.5	60.7	22 教育機会の豊かさ	72.3	78.5	74.6	64.5	61.8				
11 都市景観	65.5	76.4	68.3	59.9	58.2	23 雇用・所得	75.0	78.8	74.6	65.9	62.5				
12 事故・犯罪	68.7	80.0	73.3	66.6	63.8	24 事業創造	76.1	79.7	75.4	66.2	63.1				
						因子別主観平均	60.9	67.6	64.5	59.8	58.5				

注) 図表では、[A] 70 以上を特に高いスコア（赤色）、[B] 50 以上 70 未満を高いスコア（黄色）、[C] 30 以上 50 未満を低いスコア（灰色）、[D] 30 未満を特に低いスコア（青色）で色付けている。なお、[D] 区分に該当する部分はない。

#### (2) 類似団体との比較に基づく新宿区の考察

##### ① 都心区基準を含む新宿区の因子別主観スコアの傾向

図表 3-3-2 は、全国基準のスコア 4 区分（[A] 70 以上、[B] 50 以上 70 未満、[C] 30 以上 50 未満、[D] 30 未満）（以下「スコア 4 区分」という。）を縦軸に、都内の地域区分（都心 3 区、都心 9 区、東京 23 区）を横軸にとり、新宿区の主観スコアの 24 因子を分類したものである。類似団体との比較の視点の追加によって、単純な 4 区分のスコア情報を補強している。

21) 因子別主観評価の図表は、以下を基に作成している。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan) 『地域幸福度 (Well-Being) 指標 ダッシュボード』  
[ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ] 2025 年 7 月 13 日閲覧

22) 第 3 節から第 5 節までの因子別評価（第 3 節 主観評価、第 4 節 客観評価、第 5 節 主客スコア差）のスコアは、5 件法の調査の回答に基づいて全国市区町村を集計し、偏差値換算した数値であるため、その定義から全国平均のスコアは 50 である。単位を持たない性質の数値であるために助数詞はないが、その変化は「ポイント (P)」と表現する。

23) 「反都心特性」の因子は、「3 住宅環境」である。

### 1) 顕著な高スコア7因子 (区分 [A])

スコア4区分でスコア70以上の7因子[A]は、新宿区の24因子のうちで特に主観スコアの高い因子である。中でも、「2 買物・飲食」「4 移動・交通」「5 遊び・娯楽」の3因子[A-1]は、都心3区と比較して相対的にスコアの高い因子で、新宿区を特徴づける顕著な注目因子である。なお、残りの4因子[A-2]（「9 デジタル生活」「22 教育機会の豊かさ」「23 雇用・所得」「24 事業創造」）は、顕著な高スコア因子ではあるものの、相対的には都心区と共通する傾向（東京23区より高く、都心3区より低い）の因子である。

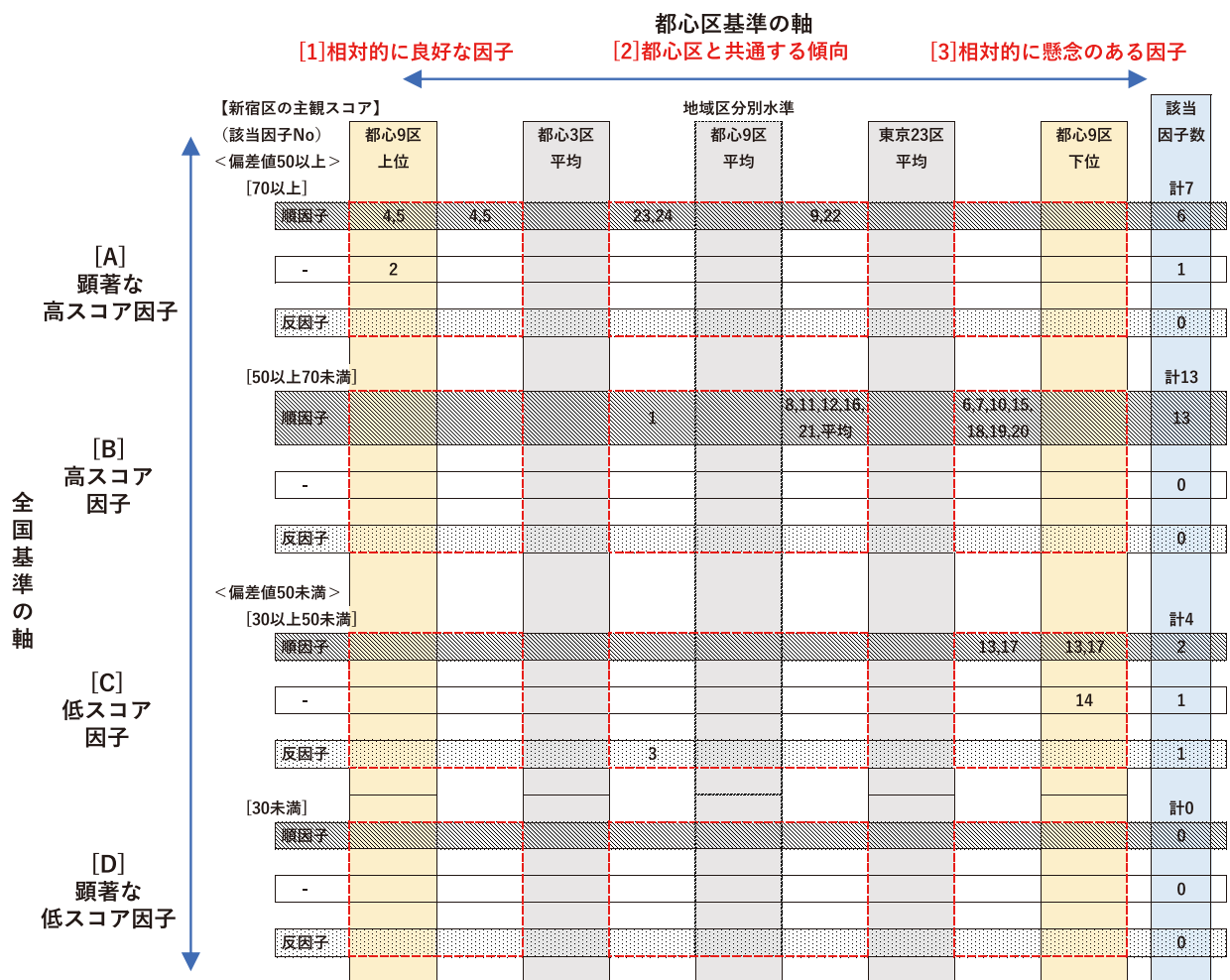
### 2) 高スコア13因子 (区分 [B])

スコア4区分でスコア50以上70未満の13因子[B]は、新宿区の24因子のうちで主観スコアの高い因子である。中でも、「1 医療・福祉」「8 地域行政」「11 都市景観」「12 事故・犯罪」「16 自然災害」「21 文化・芸術」の6因子[B-2]は、都心区と比較すると共通の傾向が見られる因子である。なお、残りの7因子[B-3]（「6 子育て」「7 初等・中等教育」「10 公共空間」「15 環境共生」「18 多様性と寛容性」「19 自己効力感」「20 健康状態」）は、スコアの高い因子ではあるものの、都心区と比較すると相対的なスコアの低い因子であり、過大評価できない因子である。

### 3) 低スコア4因子 (区分 [C])

スコア4区分でスコア30以上50未満の4因子[C]は、新宿区の24因子のうちで主観スコアが全国よりも低い因子である。中でも、「13 自然景観」「14 自然の恵み」「17 地域とのつながり」の3因子[C-3]は、東京23区と比較しても相対的にスコアの低い因子であり、新宿区にとって相対的に懸念のある注目因子である。なお、残りの1因子[C-2]（「3 住宅環境」）は、相対的には都心区と共通する傾向の因子である。

図表 3-3-2 全国基準と都心区基準に基づく新宿区の因子別主観スコアの傾向



②類似団体との比較に基づく新宿区の因子別主観スコアの評価結果

1) スコア4区分別の分類

図表 3-3-3 は、図表 3-3-2 の内容をスコア水準区分ごとに該当因子を整理したものである。

スコアが特に高い7因子 [A] は、相対的に良好で顕著な高スコア因子の3因子 [A-1] と都心9区と共通で顕著な高スコア因子の4因子 [A-2] に分類できる。同様に、スコアが高い13因子 [B] は、都心9区と共通の高スコア因子の6因子 [B-2] と相対的に懸念のある高スコア因子の7因子 [B-3] に分類できる。一方、スコアが低い4因子 [C] は、都心9区と共通の低スコア因子の1因子 [C-2] と相対的に懸念のある低スコア因子の3因子 [C-3] に分類できる。

図表 3-3-3 スコア4区分別の新宿区の因子別主観スコアの分類

		偏差値50 (全国) 以上		偏差値50 (全国) 未満
[A] 特に高い [70~]	[A-1] [相対的に良好で顕著な高スコア因子] 「2買物・飲食」「4移動・交通」「5遊び・娯楽」	[C] 低い [30~50]	[C-1] [相対的に良好な低スコア因子] —	
	[A-2] [共通で顕著な高スコア因子] 「9デジタル生活」「22教育機会の豊かさ」「23雇用・所得」「24事業創造」		[C-2] [共通の低スコア因子] 「3住宅環境」	
	[A-3] [相対的に懸念のある顕著な高スコア因子] —		[C-3] [相対的に懸念のある低スコア因子] 「13自然景観」「14自然の恵み」「17地域とのつながり」	
[B] 高い [50~70]	[B-1] [相対的に良好な高スコア因子] —	[D] 特に低い [~30]	[D-1] [相対的に良好で顕著な低スコア因子] —	
	[B-2] [共通の高スコア因子] 「1医療・福祉」「8地域行政」「11都市景観」「12事故・犯罪」「16自然災害」「21文化・芸術」		[D-2] [共通で顕著な低スコア因子] —	
	[B-3] [相対的に懸念のある高スコア因子] 「6子育て」「7初等・中等教育」「10公共空間」「15環境共生」「18多様性と寛容性」「19自己効力感」「20健康状態」		[D-3] [相対的に懸念ある顕著な低スコア因子] —	

2) 因子別のタイプ分類

ここまでの結果を整理すると(図表 3-3-4)、新宿区の24因子の主観スコアを全国基準の4区分(A~D)と相対的な都心9区基準の3分類(1~3)でタイプ分けすることができる。

図表 3-3-4 因子別の新宿区の主観スコアのタイプ分類

因子名	スコア	タイプ	因子名	スコア	タイプ	因子名	スコア	タイプ
1 医療・福祉	68.5	B-2	9 デジタル生活	71.6	A-2	17 地域とのつながり	41.9	C-3
2 買物・飲食	70.4	A-1	10 公共空間	55.3	B-3	18 多様性と寛容性	52.5	B-3
3 住宅環境	37.7	C-2	11 都市景観	65.5	B-2	19 自己効力感	61.7	B-3
4 移動・交通	70.5	A-1	12 事故・犯罪	68.7	B-2	20 健康状態	58.0	B-3
5 遊び・娯楽	74.1	A-1	13 自然景観	45.4	C-3	21 文化・芸術	61.9	B-2
6 子育て	57.6	B-3	14 自然の恵み	33.2	C-3	22 教育機会の豊かさ	72.3	A-2
7 初等・中等教育	60.6	B-3	15 環境共生	51.2	B-3	23 雇用・所得	75.0	A-2
8 地域行政	68.1	B-2	16 自然災害	63.4	B-2	24 事業創造	76.1	A-2
						因子別主観平均	60.9	B-2

(3) まとめ

新宿区の24因子の因子別主観スコア(全因子平均:60.9)は、全国、東京都、東京23区を上回るものの、都心9区(64.5)よりも低い。都心9区基準で相対的に低い結果は、「相対的に懸念のある因子」の数が多いことに起因する。

全国基準のスコア4区分で特に高い7因子のうち、新宿区特有の顕著な特徴(強み)は「2買物・飲食」「4移動・交通」「5遊び・娯楽」の3因子である。一方、優先課題となりうる相対的に懸念のある因子は、低スコアの4因子(「3住宅環境」「13自然景観」「14自然の恵み」「17地域とのつながり」)であり、このうち「3住宅環境」因子は東京都内自治体に共通する特徴(弱み)である。また、全国基準で高スコア(50以上70未満)の13因子の内訳では、6因子のスコアは新宿区特有の特徴ではなく、都心区と共通する傾向である。残りの7因子は、すべて相対的に懸念のある因子である。なお、因子別主観スコア(全因子平均)は地域区分別に「順都心特性」の傾向を示している。

都心9区などを基準とする類似団体との比較によって、新宿区の計24因子の因子別主観スコアの傾向を詳細に分析、評価することができたといえる。

## 4. 因子別客観評価<sup>24)</sup>

### (1) 全般的な傾向

図表 3-4-1 は、因子別客観評価の地域区分別スコアである。新宿区の因子別客観スコアは全因子平均で 51.6、全国（偏差値 50）よりもわずかに高い水準である。新宿区（51.6）は、全国や東京 23 区（51.1）をわずかに上回るものの、都心 3 区（54.0）、都心 9 区（52.9）、東京都（56.9）を下回ることから、都心区基準では相対的に懸念のある水準である。また、前節「因子別主観評価」の主観スコア（60.9）よりも大幅に（9.3 ポイント）低い。

新宿区の因子別客観スコアの傾向をスコア 4 区分で見ると、全国より特に高いスコア（70 以上）の因子は計 2 因子で、高いスコア（50 以上 70 未満）の因子は計 12 因子である。一方、低いスコア（30 以上 50 未満）の因子は計 9 因子で、特に低いスコア（30 未満）の因子は 1 因子である。

地域区分別に見ると、全因子平均スコアは、総合幸福度スコアや因子別主観スコアと同様に、弱い「順都心特性」を示し、因子別には 12 因子が該当する<sup>25)</sup>。

図表 3-4-1 因子別客観評価のスコア（地域区分別）

因子別客観評価	新宿					因子名	新宿				
	区	3区	9区	23区	都		区	3区	9区	23区	都
1 医療・福祉	46.2	48.1	46.9	46.3	58.2	13 自然景観	41.6	41.6	47.5	49.1	59.3
2 買物・飲食	62.2	62.2	59.5	53.1	64.1	14 自然の恵み	38.6	40.5	39.5	40.3	34.5
3 住宅環境	25.2	23.5	25.0	30.2	20.0	15 環境共生	46.2	41.7	43.9	45.5	54.8
4 移動・交通	53.5	54.3	53.6	52.3	50.5	16 自然災害	53.1	47.5	49.8	49.1	49.5
5 遊び・娯楽	77.8	80.0	70.1	57.1	69.9	17 地域とのつながり	48.0	54.9	50.5	47.2	63.0
6 子育て	55.9	60.5	57.8	55.5	53.8	18 多様性と寛容性	58.4	56.9	57.1	56.5	63.2
7 初等・中等教育	62.1	58.2	60.8	59.3	50.7	19 自己効力感	35.1	45.3	45.2	45.7	57.1
8 地域行政	59.9	65.1	60.7	56.0	61.8	20 健康状態	42.6	50.6	50.6	47.8	45.6
9 デジタル生活	50.2	58.2	55.0	54.8	61.2	21 文化・芸術	58.1	57.0	57.1	54.6	58.2
10 公共空間	54.7	57.9	55.2	54.5	72.4	22 教育機会の豊かさ	57.2	60.1	61.2	55.3	58.5
11 都市景観	46.1	56.2	51.7	51.4	80.0	23 雇用・所得	56.9	66.1	61.6	55.8	51.7
12 事故・犯罪	39.7	36.4	42.9	50.0	53.2	24 事業創造	70.1	73.0	66.8	57.7	74.5
						因子別客観平均	51.6	54.0	52.9	51.1	56.9

注) 図表では、[A] 70 以上を特に高いスコア（赤色）、[B] 50 以上 70 未満を高いスコア（黄色）、[C] 30 以上 50 未満を低いスコア（灰色）、[D] 30 未満を特に低いスコア（青色）で色付けている。

### (2) 類似団体との比較に基づく新宿区の考察

#### ① 都心区基準を含む新宿区の因子別客観スコアの傾向

図表 3-4-2 は、前節同様、全国基準のスコア 4 区分を縦軸に、都内の地域区分を横軸にとり、新宿区の客観スコアの 24 因子を分類したものである。

24) 因子別客観評価の図表は、以下を基に作成している。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan) 『地域幸福度 (Well-Being) 指標 ダッシュボード』

[ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ] 2025 年 7 月 13 日閲覧

25) 「反都心特性」は 4 因子（「3 住宅環境」「12 事故・犯罪」「13 自然景観」「15 環境共生」）である。

### 1) 顕著な高スコア 2 因子 (区分 [A])

スコア 4 区分でスコア 70 以上の 2 因子 [A] は、新宿区の 24 因子のうちで特に客観スコアの高い因子である。ただし、「5 遊び・娯楽」「24 事業創造」の 2 因子は、都心区と共通する傾向 [A-2] であり、相対的に新宿区を特徴づける顕著な注目因子ではない。

### 2) 高スコア 12 因子 (区分 [B])

スコア 4 区分でスコア 50 以上 70 未満の 12 因子 [B] は、新宿区の 24 因子のうちで客観スコアの高い因子である。中でも、「2 買物・飲食」「7 初等・中等教育」「16 自然災害」「18 多様性と寛容性」「21 文化・芸術」の 5 因子 [B-1] は、都心区と比較して相対的にスコアの高い因子である。同じく、そのうちの「4 移動・交通」「6 子育て」「8 地域行政」「10 公共空間」「22 教育機会の豊かさ」「23 雇用・所得」の 6 因子 [B-2] は、都心区と共通する傾向の因子である。なお、残りの「9 デジタル生活」因子 [B-3] は、スコアの高い因子ではあるが、都心区と比較して相対的にスコアの低い因子であり、過大評価のできない因子である。

### 3) 低スコア 9 因子 (区分 [C])

スコア 4 区分でスコア 30 点以上 50 点未満の 9 因子 [C] は、新宿区の 24 因子のうちで客観スコアの低い因子である。中でも、「1 医療・福祉」「11 都市景観」「13 自然景観」「14 自然の恵み」「19 自己効力感」「20 健康状態」の 6 因子 [C-3] は、都心区と比較して相対的にスコアが低く、新宿区にとって相対的に懸念のある注目因子である。一方、「15 環境共生」因子 [C-1] は、都心区と比較して相対的にスコアの高い因子である。残りの「12 事故・犯罪」「17 地域とのつながり」の 2 因子 [C-2] は、都心区と共通した傾向の因子である。

### 4) 顕著な低スコア 1 因子 (区分 [D])

スコア 4 区分でスコア 30 点未満の「3 住宅環境」因子 [D] は、新宿区の 24 因子のうちで特に客観スコアの低い因子ではあるものの、都心区と共通する傾向の因子である。

図表 3-4-2 全国基準と都心区基準に基づく新宿区の因子別客観スコアの傾向

		都心区基準の軸					該当因子数	
		[1]相対的に良好な因子	[2]都心区と共通する傾向	[3]相対的に懸念のある因子				
【新宿区の客観スコア】		都心9区 上位	都心3区 平均	都心9区 平均	東京23区 平均	都心9区 下位	計2	
<偏差値50以上>				5,24				
全国基準の軸	[A] 顕著な高スコア因子	<70以上>					2	
		親因子					2	
		反因子					0	
	[B] 高スコア因子	<50以上70未満>			4,6,9,10,23,平均		9	計12
		親因子		2			9	7
		反因子	7,16,18,21	7,16,18,21		22		5
		親因子						0
		反因子						0
		<偏差値50未満>						計9
	[C] 低スコア因子	<30以上50未満>				17	1,11,11	7
		親因子						7
		反因子	15	13	12		14,19,20	3
[D] 顕著な低スコア因子	<30未満>						計1	
	親因子						0	
	反因子				3		1	

注) 図表内の数字は因子番号

②類似団体との比較に基づく新宿区の因子別客観スコアの評価結果

1) スコア4区分別の分類

図表 3-4-3 は、図表 3-4-2 の内容をスコア水準区分ごとに該当因子を整理したものである。スコアが特に高い2因子 [A] は、どちらも都心9区と共通で顕著な高スコア因子 [A-2] である。スコアが高い12因子 [B] は、相対的に良好な高スコア因子の5因子 [B-1]、都心9区と共通の高スコア因子の6因子 [B-2]、相対的に懸念のある高スコア因子の1因子 [B-3] に分類できる。一方、スコアが低い9因子 [C] は、相対的に良好な高スコア因子の1因子 [C-1]、都心9区と共通の低スコア因子の2因子 [C-2] と相対的に懸念のある低スコア因子の6因子 [C-3] に分類できる。そして、スコアが特に低い1因子 [D] は、都心9区と共通で顕著な低スコア因子 [D-2] である。

図表 3-4-3 スコア4区分別の新宿区の因子別客観スコアの分類

		偏差値50 (全国) 以上		偏差値50 (全国) 未満
[A] 特に高い [70~]	[A-1] [相対的に良好で顕著な高スコア因子] —		[C] 低い [30~50]	[C-1] [相対的に良好な低スコア因子] 「15環境共生」
	[A-2] [共通で顕著な高スコア因子] 「5遊び・娯楽」「24事業創造」			[C-2] [共通の低スコア因子] 「12事故・犯罪」「17地域とのつながり」
	[A-3] [相対的に懸念のある顕著な高スコア因子] —			[C-3] [相対的に懸念のある低スコア因子] 「1医療・福祉」「11都市景観」「13自然景観」 「14自然の恵み」「19自己効力感」「20健康状態」
[B] 高い [50~70]	[B-1] [相対的に良好な高スコア因子] 「2買物・飲食」「7初等・中等教育」「16自然災害」 「18多様性と寛容性」「21文化・芸術」		[D] 特に低い [~30]	[D-1] [相対的に良好で顕著な低スコア因子] —
	[B-2] [共通の高スコア因子] 「4移動・交通」「6子育て」「8地域行政」 「10公共空間」「22教育機会の豊かさ」「23雇用・所得」			[D-2] [共通で顕著な低スコア因子] 「3住宅環境」
	[B-3] [相対的に懸念のある高スコア因子] 「9デジタル生活」			[D-3] [相対的に懸念ある顕著な低スコア因子] —

2) 因子別のタイプ分類

ここまでの結果を整理すると(図表 3-4-4)、新宿区の24因子の客観スコアを全国基準の4区分(A~D)と相対的な都心9区基準の3分類(1~3)でタイプ分けすることができる。

図表 3-4-4 因子別の新宿区の客観スコアのタイプ分類

因子名	スコア	タイプ	因子名	スコア	タイプ	因子名	スコア	タイプ
1 医療・福祉	46.2	C-3	9 デジタル生活	50.2	B-3	17 地域とのつながり	48.0	C-2
2 買物・飲食	62.2	B-1	10 公共空間	54.7	B-2	18 多様性と寛容性	58.4	B-1
3 住宅環境	25.2	D-2	11 都市景観	46.1	C-3	19 自己効力感	35.1	C-3
4 移動・交通	53.5	B-2	12 事故・犯罪	39.7	C-2	20 健康状態	42.6	C-3
5 遊び・娯楽	77.8	A-2	13 自然景観	41.6	C-3	21 文化・芸術	58.1	B-1
6 子育て	55.9	B-2	14 自然の恵み	38.6	C-3	22 教育機会の豊かさ	57.2	B-2
7 初等・中等教育	62.1	B-1	15 環境共生	46.2	C-1	23 雇用・所得	56.9	B-2
8 地域行政	59.9	B-2	16 自然災害	53.1	B-1	24 事業創造	70.1	A-2
因子別客観平均							51.6	B-2

(3) まとめ

新宿区の24因子の因子別客観スコア(全因子平均:51.6)は他の東京都内自治体と同様に、因子別主観スコア(60.9)を大きく下回る。また、全国や東京23区をわずかに上回るものの、都心9区(52.9)よりも低い。

全国基準のスコア4区分で特に高い2因子(「5遊び・娯楽」「24事業創造」)は、どちらも都心9区と共通の顕著な特徴(強み)であり、新宿区特有の特徴ではない。優先課題となりうる低スコアの10因子のうち、「1医療・福祉」「11都市景観」「13自然景観」「14自然の恵み」「19自己効力感」「20健康状態」の6因子は、特に新宿区特有の相対的に懸念のある低スコア因子である。一方、「15環境共生」因子は都心9区を上回る新宿区特有の因子である。残りの「12事故・犯罪」「17地域とのつながり」の2因子は都心9区と共通の低スコア因子であり、「3住宅環境」因子は都心9区と共通の低スコア因子である。なお、因子別客観スコアも主観スコアよりも弱いが、地域区分別に「順都心特性」を示している。

都心9区などを基準とする類似団体との比較によって、新宿区の計24因子の客観スコアの傾向を詳細に分析、評価することができたといえる。

## 5. 因子別主客スコア差<sup>26)</sup>

### (1) 全般的な傾向

図表 3-5-1 は、地域区別の因子別主客スコア差（主観指標評価と客観指標評価の間のスコアの差）である。新宿区の因子別主客スコア差は全因子平均で9.2ポイント（以下「p」という。）、全国（0 p）よりも10 p 近く高い。

新宿区の因子別主客スコア差の傾向を見ると、0 p以上（主観が客観より高い、主観評価超過）の因子は計19因子で、このうち特にスコア差（20 p以上）の大きい因子は計4因子である（0 p以上20 p未満は残りの15因子）。一方、0 p未満（主観が客観より低い、客観評価超過）の因子は計5因子で、このうち-20 p未満の因子はない。

地域区別に見ると、全因子平均の主客スコア差は、因子別客観スコアと同様に、弱い「順都心特性」を示し、因子別には13因子が該当する<sup>27)</sup>。新宿区平均（9.2 p）は、全国（0 p）、東京都平均（1.6 p）を大きく上回り、都心3区平均（13.6 p）や都心9区平均（11.6 p）を下回っている。

なお、主客スコア差は、プラスであれば「主観評価超過（主観>客観）」、マイナスであれば「客観評価超過（主観<客観）」である。そのスコア差の大小の意味の解釈は定まっていないことから、スコア差を優劣や強み・弱みに機械的に結び付けることはできないことに留意が必要である。

図表 3-5-1 因子別主客スコア差（地域区別別）

因子別主客スコア差	新宿					都心					東京				
	新宿区	3区	9区	23区	都	新宿区	3区	9区	23区	都	新宿区	3区	9区	23区	都
1 医療・福祉	22.3	22.9	20.9	16.6	2.2	13 自然景観	3.8	9.4	-0.5	-2.9	-10.0				
2 買物・飲食	8.2	1.6	7.6	10.9	-3.3	14 自然の恵み	-5.4	-4.5	-5.2	-3.9	7.2				
3 住宅環境	12.5	12.9	13.9	13.0	25.6	15 環境共生	5.0	20.9	14.1	9.6	0.9				
4 移動・交通	17.0	15.8	16.0	14.3	13.7	16 自然災害	10.3	31.0	20.6	13.1	11.5				
5 遊び・娯楽	-3.7	-6.4	2.7	7.4	-8.8	17 地域とのつながり	-6.1	4.3	5.2	5.7	-10.8				
6 子育て	1.7	6.9	6.7	6.7	6.6	18 多様性と寛容性	-5.9	8.0	3.9	0.3	-7.7				
7 初等・中等教育	-1.5	9.1	5.7	4.2	10.3	19 自己効力感	26.6	28.0	23.1	16.8	3.3				
8 地域行政	8.2	10.5	11.2	10.7	1.7	20 健康状態	15.4	15.2	13.4	12.0	13.1				
9 デジタル生活	21.4	19.3	18.4	11.5	1.8	21 文化・芸術	3.8	14.9	12.9	5.5	0.1				
10 公共空間	0.6	6.1	5.2	6.0	-11.7	22 教育機会の豊かさ	15.1	18.3	13.4	9.2	3.3				
11 都市景観	19.4	20.2	16.6	8.5	-21.8	23 雇用・所得	18.1	12.7	13.0	10.1	10.8				
12 事故・犯罪	29.0	43.6	30.4	16.6	10.6	24 事業創造	6.0	6.7	8.6	8.5	-11.4				
						因子別主客スコア差平均	9.2	13.6	11.6	8.8	1.6				

注) 図表では、20 p以上を主観超過大（赤色）、0 p以上20 p未満を主観超過（黄色）、-20 p以上0 p未満を客観超過（灰色）、-20 p未満を客観超過大（青色）で色付けている。

### (2) 類似団体との比較に基づく新宿区の考察

#### ① 都心区基準を含む新宿区の因子別主客スコア差の傾向

図表 3-5-2 は、前節同様、全国基準のスコア4区分を縦軸に、都内の地域区分を横軸にとり、新宿区の主客スコア差（全因子平均）24因子を分類したものである。

26) 因子別主客スコア差の図表は、以下を基に作成している。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan) 『地域幸福度 (Well-Being) 指標 ダッシュボード』  
 [ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ] 2025年7月13日閲覧

27) 反都心特性は3因子（「2 買物・飲食」「5 遊び・娯楽」「17 地域とのつながり」）で、残りの7因子はどちらでもない。

### 1) 主観評価超過の大きい4因子 (区分 [A])

主客スコア差4区分で20 p以上の計4因子[A]は、新宿区の24因子のうちで特に主客スコア差の大きい(主観評価超過)因子である。中でも、「9 デジタル生活」因子[A-1]は、都心区と比較して相対的にスコア差の特に大きい因子であり、どのように解釈するかという点でも新宿区の注目因子である。なお、残りの「1 医療・福祉」「12 事故・犯罪」「19 自己効力感」の3因子[A-2]は、都心区と共通する傾向の因子である。

### 2) 主観評価超過の15因子 (区分 [B])

主客スコア差4区分で0 p以上20 p未満の計15因子[B]は、新宿区の24因子のうちで主客スコア差の大きい(主観評価超過)因子であり、因子数は最も多い。中でも、「4 移動・交通」「20 健康状態」「23 雇用・所得」の3因子[B-1]は、都心区と比較して相対的に主客スコア差の大きい因子であり、どのように解釈するかという点でも新宿区の注目因子である。同じく、このうちの「2 買物・飲食」「11 都市景観」「13 自然景観」「22 教育機会の豊かさ」の4因子[B-2]は、都心区と共通する傾向の因子である。なお、残りの「3 住宅環境」「6 子育て」「8 地域行政」「10 公共空間」「15 環境共生」「16 自然災害」「21 文化・行政」「24 事業創造」の8因子[B-3]は、都心区と比較して相対的に主客スコア差の小さい(客観評価超過の大きい)因子である。

### 3) 客観評価超過の5因子 (区分 [C])

主客スコア差4区分で-20 p以上0 p未満の計5因子[C]は、新宿区の24因子のうちで主客スコア差の小さい(客観評価超過)因子である。中でも「5 遊び・娯楽」因子[C-2]は、都心区と共通する傾向の因子である。なお、残りの「7 初等・中等教育」「14 自然の恵み」「17 地域とのつながり」「18 多様性と寛容性」の4因子[C-3]は、都心区と比較して相対的に主客スコア差の小さい因子である。

図表 3-5-2 全国基準と都心区基準に基づく新宿区の因子別主客スコアの差

		都心区基準の軸					該当因子数
		[1]相対的に良好な因子	[2]都心区と共通する傾向	[3]相対的に懸念のある因子			
全国基準の軸	【新宿区の主客スコア差】 (該当因子No)	都心9区 上位	都心3区 平均	都心9区 平均	東京23区 平均	都心9区 下位	計
		<0 p 以上 (主観評価超過)>					
[A] 主観超過大	[20 p 以上]	9	9	19	1,12		4
	順因子						
	反因子						0
[B] 主観超過	[0 p 以上20 p 未満]			11,13,22	平均	15,16,21	7
	順因子	20	20			15,16,21	7
	反因子	4,23	4,23			3,6,8,10,24	7
[C] 客観超過	<0 p 未満 (客観評価超過)>						
	[-20 p 以上0 p 未満]					7,18	2
	順因子					7,18	2
[D] 客観超過大	[-20 p 未満]					14	1
	順因子						0
	反因子	17		5		17	2

注) 図表内の数字は因子番号

②類似団体との比較に基づく新宿区の因子別主客スコア差の評価結果

1) スコア4区分別の分類

図表 3-5-3 は、図表 3-5-2 の内容をスコア差水準区分ごとに該当因子を整理したものである。

図表 3-5-3 スコア4区分別の新宿区の因子別主客スコア差の分類

	Op (全国) 以上		Op (全国) 未満
[A] 主観超過大 [20p~]	[A-1] [相対的に良好で顕著な主観超過因子] 「9デジタル生活」	[C] 客観超過 [-20p~ 0p]	[C-1] [相対的に良好な客観超過因子]
	[A-2] [共通で顕著な主観超過因子] 「1医療・福祉」「12事故・犯罪」「19自己効力感」		[C-2] [共通の客観超過因子] 「5遊び・娯楽」
	[A-3] [相対的に懸念のある顕著な主観超過因子] —		[C-3] [相対的に懸念のある客観超過因子] 「7初等・中等教育」「14自然の恵み」 「17地域とのつながり」「18多様性と寛容性」
[B] 主観超過 [0p~20p]	[B-1] [相対的に良好な主観超過因子] 「4移動・交通」「20健康状態」「23雇用・所得」	[D] 客観超過大 [~-20p]	[D-1] [相対的に良好で顕著な客観超過因子] —
	[B-2] [共通の主観超過因子] 「2買物・飲食」「11都市景観」「13自然景観」 「22教育機会の豊かさ」		[D-2] [共通で顕著な客観超過因子] —
	[B-3] [相対的に懸念のある主観超過因子] 「3住宅環境」「6子育て」「8地域行政」「10公共空間」 「15環境共生」「16自然災害」「21文化・芸術」 「24事業創造」		[D-3] [相対的に懸念のある顕著な客観超過因子] —

2) 因子別のタイプ分類

ここまでの結果を整理すると(図表 3-5-4)、新宿区の24因子の主客スコア差を全国基準の4区分(A~D)と相対的な都心区基準の3分類(1~3)でタイプ分けすることができる。

図表 3-5-4 因子別の新宿区の主客スコア差のタイプ分類

因子名	スコア	タイプ	因子名	スコア	タイプ	因子名	スコア	タイプ
1 医療・福祉	22.3	A-2	9 デジタル生活	21.4	A-1	17 地域とのつながり	-6.1	C-3
2 買物・飲食	8.2	B-2	10 公共空間	0.6	B-3	18 多様性と寛容性	-5.9	C-3
3 住宅環境	12.5	B-3	11 都市景観	19.4	B-2	19 自己効力感	26.6	A-2
4 移動・交通	17.0	B-1	12 事故・犯罪	29.0	A-2	20 健康状態	15.4	B-1
5 遊び・娯楽	-3.7	C-2	13 自然景観	3.8	B-2	21 文化・芸術	3.8	B-3
6 子育て	1.7	B-3	14 自然の恵み	-5.4	C-3	22 教育機会の豊かさ	15.1	B-2
7 初等・中等教育	-1.5	C-3	15 環境共生	5.0	B-3	23 雇用・所得	18.1	B-1
8 地域行政	8.2	B-3	16 自然災害	10.3	B-3	24 事業創造	6.0	B-3
						因子別主客スコア差平均	9.2	B-2

(3) まとめ

因子別主客スコア差は、プラスは「主観評価超過」、マイナスは「客観評価超過」である。新宿区の主客スコア差(全因子平均)は、主観スコアや客観スコアと同様に、全国や東京23区を上回るものの、都心3区や都心9区を下回る水準である。なお、因子別客観スコアと同様に、弱い「順都心特性」を示している。

因子別には、特に主観超過割合の大きい計4因子うち、「9 デジタル生活」因子は新宿区特有の相対的に良好で顕著な主観評価超過の傾向であり、残りの3因子(「1 医療・福祉」「12 事故・犯罪」「19 自己効力感」)は、都心区と共通する傾向である。主観評価超過の計15因子の中で、4因子(「2 買物・飲食」「11 都市景観」「13 自然景観」「22 教育機会の豊かさ」と「全因子平均」)は都心区と共通する傾向である。一方、客観評価超過は、計5因子(「5 遊び・娯楽」「7 初等・中等教育」「14 自然の恵み」「17 地域とのつながり」「18 多様性と寛容性」)である。

都心9区などを基準とする類似団体との比較は、新宿区の計24因子の主客スコア差の傾向を詳細に分析、評価する上でも有用だが、現時点ではその差の大小の意味などの基礎的な解釈の方法は定まっていないことに留意が必要である。なお、主客スコア差(主観評価超過または客観評価超過の割合)の要因としては、住民の認知状況と指標設定の両要因が想定される。前者は、客観スコアをベースとして住民におけるその因子分野の認知状況に基づく主観スコアとの間でその差が生じているということである<sup>28)</sup>。後者は、主観評価と客観評価の構成KPIの選択に起因して生じているということである。

因子別に生じる主観評価と客観評価のスコア差の捉え方は、利活用する自治体にその判断が委ねられており、構成するKPIの選択の際に同時に考慮することが重要であると考えられる。

28) 新宿区はマスメディアの露出度が高いため、過大(誇張)な事象情報によって主観スコアが影響されている可能性もある。

## 6. 総合幸福度指標と因子別主観指標の相関性<sup>29)</sup>

### (1) 全般的な傾向

総合幸福度指標(計5指標)と因子別主観指標(計24因子)の相関係数[R2]<sup>30)</sup>の全体傾向を、新宿区の指標別・因子別、地域区分別(総合幸福度指標別、因子別)に概観する。

#### ①新宿区の相関係数[R2]の傾向

図表3-6-1は、新宿区における総合幸福度指標と因子別主観指標の相関係数[R2]の一覧である。

因子平均で見ると、相関係数[R2]が0.4以上は「v周りも楽しい」(0.42)の計1指標、0.2以上0.4未満は計4指標、0.2未満はない。一方、5指標平均を見ると、相関係数[R2]が0.4以上は計4因子(「10公共空間」(0.48)、「19自己効力感」(0.44)、「20健康状態」(0.48)、「21文化・芸術」(0.44))である。0.2以上0.4未満は計20因子で、0.2未満はない。

また、5指標、24因子の計120個の組み合わせによる相関係数[R2](同図表の平均欄以外のすべて)を見ると、0.5以上は計8個、0.4以上0.5未満は31個、0.2未満は計2個である<sup>31)</sup>。

図表 3-6-1 新宿区の総合幸福度指標＝因子別主観の相関係数[R2]

因子名	5指標 総合幸福度指標					因子名	5指標 総合幸福度指標						
	平均	i	ii	iii	iv		v	平均	i	ii	iii	iv	v
1医療・福祉	0.39	0.35	0.41	0.30	0.43	0.46	13自然景観	0.30	0.27	0.34	0.25	0.27	0.36
2買物・飲食	0.33	0.24	0.43	0.24	0.38	0.37	14自然の恵み	0.30	0.29	0.33	0.28	0.27	0.34
3住宅環境	0.37	0.35	0.49	0.34	0.33	0.36	15環境共生	0.30	0.26	0.37	0.24	0.32	0.33
4移動・交通	0.28	0.21	0.35	0.19	0.32	0.33	16自然災害	0.32	0.27	0.39	0.29	0.31	0.35
5遊び・娯楽	0.26	0.19	0.29	0.23	0.27	0.32	17地域つながり	0.39	0.35	0.38	0.32	0.40	0.51
6子育て	0.39	0.33	0.40	0.33	0.41	0.46	18多様性と寛容性	0.28	0.21	0.29	0.21	0.28	0.39
7初等・中等教育	0.36	0.30	0.40	0.29	0.37	0.42	19自己効力感	0.44	0.52	0.42	0.50	0.37	0.41
8地域行政	0.38	0.32	0.41	0.31	0.39	0.45	20健康状態	0.48	0.58	0.45	0.54	0.43	0.40
9デジタル生活	0.31	0.27	0.33	0.29	0.34	0.34	21文化・芸術	0.44	0.44	0.45	0.39	0.41	0.53
10公共空間	0.48	0.44	0.56	0.41	0.46	0.52	22教育機会の豊かさ	0.38	0.36	0.37	0.31	0.37	0.48
11都市景観	0.33	0.28	0.39	0.25	0.30	0.41	23雇用・所得	0.36	0.31	0.38	0.30	0.34	0.45
12事故・犯罪	0.39	0.34	0.43	0.30	0.44	0.44	24事業創造	0.35	0.33	0.39	0.32	0.30	0.43
							24因子平均	0.36	0.33	0.39	0.31	0.35	0.41

注) 図表では、相関係数が0.4以上を高相関(赤色、0.5以上は枠つき)、0.2以上0.4未満を中相関(黄色)、0.2未満を低相関(灰色)で色付けている。

#### ②地域区分別・指標別の相関係数[R2]の傾向

##### 1) 地域区分別・総合幸福度指標別の傾向

図表3-6-2は、地域区分別、総合幸福度指標別の相関係数[R2]を、24因子平均で示したものである。

##### 【全5指標平均では弱い「順都心特性」で、新宿区は都心9区と同水準】

全5指標の平均の相関係数[R2]を地域区分別に見ると(図表3-6-2「総平均」)、都心3区が最も高く(0.38)、都心9区(0.36)、東京23区(0.35)の順であり、弱い「順都心特性」が見られる。なお、新宿区(0.36)は、都心9区(同)や東京都(同)と同水準であり、全国平均(0.34)を上回る。

図表 3-6-2 総合幸福度指標＝因子別主観間の相関係数[R2](地域区分別・指標別)

	都心				全国 平均	団体名								
	3区	9区	23区	都		千代田中央区	港区	新宿区	渋谷区	文京区	台東区	品川区	豊島区	
i 幸福度	0.32	0.31	0.31	0.31	0.29	0.29	0.38	0.30	0.33	0.31	0.30	0.29	0.34	0.30
ii 生活満足度	0.42	0.39	0.39	0.40	0.39	0.41	0.45	0.41	0.39	0.41	0.39	0.39	0.35	0.34
iii 5年後の幸福度	0.32	0.31	0.31	0.31		0.29	0.39	0.28	0.31	0.32	0.30	0.29	0.35	0.27
iv 町内の幸福度	0.42	0.37	0.37	0.37		0.44	0.42	0.39	0.35	0.37	0.33	0.35	0.36	0.35
v 周りも楽しい	0.42	0.39	0.39	0.39		0.43	0.44	0.39	0.41	0.39	0.35	0.36	0.38	0.38
総平均	0.38	0.36	0.35	0.36	0.34	0.37	0.41	0.36	0.36	0.36	0.34	0.33	0.36	0.33

29) 総合幸福度指標と因子別主観指標の相関性の図表は、以下を基に作成している。

・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan) 『地域幸福度 (Well-Being) 指標 ダッシュボード』  
[ <https://well-being.digital.go.jp/dashboard/> ] 2025年7月13日閲覧

30) 相関係数は3種類 (R1、R2、R3) あり、本節は相関係数 [R2] である (図表3-1-1「第1節第1項「概要」を参照のこと)。

31) 相関係数 [R2] が0.5以上の組み合わせは「10公共空間」の2つ ([10- ii] [10- v])、「17地域とのつながり」の1つ ([17- v])、「19自己効力感」の2つ ([19- i] [19- iii])、「20健康状態」の2つ ([20- i] [20- iii])、「21文化・芸術」の1つ ([21- v])、計8個である。0.2以上0.4未満は計79個で、0.2未満は2個である。その0.2未満の低相関の組み合わせは、「4移動・交通」([4- iii])と「5遊び・娯楽」([5- i])の各1つである。

## 2) 地域区分別・指標別のスコアの高低（序列）の傾向

図表 3-6-3 は、指標別の高低（序列）を地域区分別に整理し直したものである。指標別の相対的な高低（序列）は異なっており、各地域区分の傾向あるいは特徴を示している可能性が高い。

図表 3-6-3 総合幸福度指標と因子別主観間の相関係数 [R2] の指標別序列の傾向（地域区分別）

順位	全国	東京23区	東京都	都心9区	都心3区	新宿区
1	ii 生活満足度	ii 生活満足度	ii 生活満足度	ii 生活満足度	ii 生活満足度	v 周りも楽しい
2	i 幸福度	v 周りも楽しい	v 周りも楽しい	v 周りも楽しい	iv 町内の幸福度	ii 生活満足度
3		iv 町内の幸福度	iv 町内の幸福度	iv 町内の幸福度	v 周りも楽しい	iv 町内の幸福度
4		i 幸福度	i 幸福度	i 幸福度	i 幸福度	i 幸福度
5		iii 5年後の幸福度	iii 5年後の幸福度	iii 5年後の幸福度	iii 5年後の幸福度	iii 5年後の幸福度

注) 枠内は数値が同じで同順位であることを示している。

### 【地域区分別の傾向】<sup>32)</sup>

図表 3-6-3 内の東京 23 区から都心 3 区までの東京都内自治体の全地域区分で「ii 生活満足度」が 1 位である<sup>33)</sup>。「i 幸福度」は東京都内自治体では一貫して 4 位であり、「iii 5 年後の幸福度」は「i 幸福度」に準じる指標として見ることできる。残りの「iv 町内の幸福度」と「v 周りも楽しい」は、東京都内自治体では「ii 生活満足度」に続く位置にあり、都心 3 区を除き「v 周りも楽しい」の方が相対的に上位である。

### 【新宿区の傾向：「v 周りも楽しい」が最も高い】

新宿区の特徴は、東京 23 区や東京都と傾向は共通しながら、「v 周りも楽しい」が最上位だということである<sup>34)</sup>。新宿区民は相対的に「身近な人々の楽しさ（v 周りも楽しい）への関心や期待が高い」ことを意味している。また、「個人の直接的な幸福感（ii 生活満足度）よりも、身近な人々の楽しさ（v 周りも楽しい）への関心や期待の方が高い」ことを意味し、これらは他の地域区分にはない特徴である。

## ③地域区分別・因子別の相関係数 [R2] の傾向

### 1) 地域区分別・因子別の傾向

図表 3-6-4 は、地域区分別、因子別の相関係数 [R2]（5 指標平均）を示したものである。

なお、地域区分別の 5 指標平均は、図表 3-6-2 の総平均と同じである。

### 【各地域区分共通の高相関 5 因子：公共空間、地域とのつながり、自己効力感、健康状態、文化・芸術】

全国と東京都内自治体で共通の高相関因子は、「10 公共空間」「17 地域とのつながり」「19 自己効力感」「20 健康状態」「21 文化・芸術」の 5 因子であり、総合幸福度指標に影響する全国共通の重要因子といえる。

### 【全国平均と東京都内自治体で異なる因子：「3 住宅環境」「8 地域行政】

全国と東京都内自治体との一番の相違は「3 住宅環境」因子である。全国では高相関因子だが、東京都内自治体では明確に低い。一般的に住宅環境は地域住民にとって最重要の生活要素であるが、地価が高い東京都内自治体の居住者においては、その重要性の優先順位を下げている可能性がある。また、都内自治体は全国平均よりも、「8 地域行政」の数値が高い。都内自治体の居住者における地域行政への関心や期待の強さの表れである可能性がある。

32) 全国では 2 指標だけが公表されており、高い順に「ii 生活満足度」「i 幸福度」である。

33) 同値同順位を含める。

34) 都心 9 区の中で同様の特徴を有する区は、品川区と豊島区の 2 区である。

**【新宿区と東京都内自治体との相違：「17 地域とのつながり」が高相関因子でない】**

新宿区と各地域区分との相違は、全国共通の高相関 5 因子のうち、「17 地域とのつながり」因子が外れ、その代わりに、残りの共通 4 因子「10 公共空間」「19 自己効力感」「20 健康状態」「21 文化・芸術」の数値が高まっていることである。「17 地域とのつながり」因子において地域とのつながりへの関心の低さなどが新宿区特有の地域課題である可能性がある<sup>35)</sup>。

**【都心 3 区の傾向：多数の高相関因子】**

都心 3 区の特徴は、高相関の因子数が多いことである。相関係数 0.4 以上は計 11 因子にも広がっている<sup>36)</sup>。地域住民の関心や期待の強さを反映する高相関因子の領域の拡大は、都心特性の一つとなっている可能性がある。

**図表 3-6-4 総合幸福度指標=因子別主観間の相関係数 [R2] (地域区分別・因子別)**

総合幸福度指標	新宿						総合幸福度指標	新宿					
	区	3区	9区	23区	東京	全国		区	3区	9区	23区	東京	全国
1 医療・福祉	0.39	0.46	0.39	0.38	0.38	0.35	13 自然景観	0.30	0.26	0.27	0.29	0.29	0.32
2 買物・飲食	0.33	0.39	0.34	0.33	0.33	0.32	14 自然の恵み	0.30	0.26	0.27	0.29	0.27	0.32
3 住宅環境	0.37	0.35	0.37	0.38	0.36	0.42	15 環境共生	0.30	0.31	0.27	0.27	0.28	0.29
4 移動・交通	0.28	0.32	0.30	0.29	0.29	0.24	16 自然災害	0.32	0.36	0.34	0.32	0.33	0.31
5 遊び・娯楽	0.26	0.32	0.29	0.27	0.28	0.25	17 地域とのつながり	0.39	0.42	0.42	0.42	0.43	0.44
6 子育て	0.39	0.40	0.37	0.37	0.37	0.35	18 多様性と寛容性	0.28	0.30	0.30	0.30	0.31	0.31
7 初等・中等教育	0.36	0.36	0.34	0.33	0.34	0.31	19 自己効力感	0.44	0.42	0.43	0.43	0.44	0.44
8 地域行政	0.38	0.46	0.40	0.39	0.40	0.36	20 健康状態	0.48	0.47	0.46	0.45	0.45	0.46
9 デジタル生活	0.31	0.36	0.32	0.31	0.31	0.29	21 文化・芸術	0.44	0.44	0.41	0.41	0.42	0.40
10 公共空間	0.48	0.47	0.45	0.45	0.44	0.46	22 教育機会の豊かさ	0.38	0.43	0.38	0.37	0.37	0.35
11 都市景観	0.33	0.35	0.33	0.33	0.33	0.31	23 雇用・所得	0.36	0.41	0.38	0.37	0.37	0.34
12 事故・犯罪	0.39	0.39	0.37	0.37	0.37	0.33	24 事業創造	0.35	0.41	0.37	0.34	0.35	0.32
							5指標平均	0.36	0.38	0.36	0.35	0.36	0.34

35) 都心 9 区の中で同様の傾向 (0.4 未満) は、港区のみである。

36) 各地域区分共通の高相関 5 因子に加え、「1 医療・福祉」「6 子育て」「8 地域行政」「22 教育機会の豊かさ」「23 雇用・所得」「24 事業創造」

## 2) 地域区分別・因子別のスコアの高低（序列）の傾向

図表 3-6-5 は、図表 3-6-4 の内容（5 指標平均）を因子別の高低（序列）で地域区分別ごとに整理し直したものである<sup>37)</sup>。

### 【各地域区分共通の傾向：「10 公共空間」「20 健康状態」】

新宿区を含む東京都内自治体の各地域区分平均と共通する傾向は、以下のとおりである。

相関係数 [R2] の因子別順位は「10 公共空間」（全国平均 0.46）と「20 健康状態」（同）が 1 番目または 2 番目である。新宿区と都心 3 区を除くと、3 番目と 4 番目は「17 地域とのつながり」「19 自己効力感」の 2 因子となっている。5 番目と 6 番目は、東京都内自治体で特別な「3 住宅環境」を除くと共通しており、「21 文化・芸術」と「8 地域行政」が続く。なお、「3 住宅環境」と「17 地域とのつながり」の 2 因子は、都心に近づくほど順位が下がっている<sup>38)</sup>。

### 【新宿区と東京都内自治体との相違：上位は共通、「3 住宅環境」「8 地域行政」「17 地域とのつながり」が低く、「12 事故・犯罪」は高い】

新宿区の相関係数 [R2] を見ると、上位 10 位は順に「10 公共空間」「20 健康状態」「19 自己効力感」「21 文化・芸術」「1 医療・福祉」「6 子育て」「12 事故・犯罪」「17 地域とのつながり」「8 地域行政」「22 教育機会の豊かさ」である。

新宿区の傾向は、第一に、因子別順位の 3 番目までは東京都内自治体と共通する（都心 3 区を除く）。第二に、「3 住宅環境」「8 地域行政」「17 地域とのつながり」の順位の低さから、「1 医療・福祉」と「6 子育て」因子が繰り上がっている。第三に、「12 事故・犯罪」因子が高いことである。

相対的に相関係数 [R2] の高い因子、低い因子は各々、新宿区を特徴づける因子といえる。

### 【都心 3 区の傾向：「1 医療・福祉」が高く、「17 地域とのつながり」は低い】

因子別順位の 1 番目と 2 番目が「10 公共空間」または「20 健康状態」であることは共通している。「1 医療・福祉」「8 地域行政」「22 教育機会の豊かさ」が上位の 3 番目、4 番目、6 番目に入ることが第一の特徴である。一方、「17 地域とのつながり」「19 自己効力感」「3 住宅環境」の順位が相対的に低いこと（各々 7 番目、8 番目、17 番目）が第二の特徴である。また、都心 3 区で「1 医療・福祉」因子の順位が高く、「17 地域とのつながり」因子の順位が比較的低いことは新宿区と似た傾向である。

図表 3-6-5 総合幸福度指標と因子別主観間の相関係数 [R2] の因子別高低（序列）の変化（地域区分別）

順位	全国	東京23区	東京都	都心9区	都心3区	新宿区
1	10公共空間[0.46]	10公共空間[0.45]	20健康状態[0.45]	20健康状態[0.46]	10公共空間[0.47]	10公共空間[0.48]
2	20健康状態[0.46]	20健康状態[0.45]	10公共空間[0.44]	10公共空間[0.45]	20健康状態[0.47]	20健康状態[0.48]
3	17地域とのつながり[0.44]	19自己効力感[0.43]	= 19自己効力感[0.43]	19自己効力感[0.43]	1医療・福祉[0.46]	19自己効力感[0.44]
4	19自己効力感[0.44]	17地域とのつながり[0.42]	= 17地域とのつながり[0.42]	17地域とのつながり[0.42]	8地域行政[0.46]	21文化・芸術[0.44]
5	3住宅環境[0.42]	21文化・芸術[0.41]	= 21文化・芸術[0.41]	21文化・芸術[0.41]	21文化・芸術[0.44]	1医療・福祉[0.39]
6	21文化・芸術[0.40]	8地域行政[0.39]	= 8地域行政[0.40]	8地域行政[0.40]	22教育機会の豊かさ[0.43]	6子育て[0.39]
7	8地域行政[0.36]	1医療・福祉[0.38]	= 1医療・福祉[0.38]	1医療・福祉[0.39]	17地域とのつながり[0.42]	12事故・犯罪[0.39]
8	1医療・福祉[0.35]	3住宅環境[0.38]	6子育て[0.37]	22教育機会の豊かさ[0.38]	19自己効力感[0.42]	17地域とのつながり[0.39]
9	6子育て[0.35]	6子育て[0.37]	12事故・犯罪[0.37]	23雇用・所得[0.38]	23雇用・所得[0.41]	8地域行政[0.38]
10	22教育機会の豊かさ[0.35]	12事故・犯罪[0.37]	22教育機会の豊かさ[0.37]	3住宅環境[0.37]	24事業創造[0.41]	22教育機会の豊かさ[0.38]
11	23雇用・所得[0.34]	22教育機会の豊かさ[0.37]	23雇用・所得[0.37]	6子育て[0.37]	6子育て[0.40]	3住宅環境[0.37]
12	12事故・犯罪[0.33]	23雇用・所得[0.37]	3住宅環境[0.36]	12事故・犯罪[0.37]	2買物・飲食[0.39]	7初等・中等教育[0.36]
13	2買物・飲食[0.32]	24事業創造[0.34]	24事業創造[0.35]	24事業創造[0.37]	12事故・犯罪[0.39]	23雇用・所得[0.36]
14	13自然景観[0.32]	2買物・飲食[0.33]	7初等・中等教育[0.34]	2買物・飲食[0.34]	7初等・中等教育[0.36]	24事業創造[0.35]
15	14自然の恵み[0.32]	7初等・中等教育[0.33]	2買物・飲食[0.33]	7初等・中等教育[0.34]	9デジタル生活[0.36]	2買物・飲食[0.33]
16	24事業創造[0.32]	11都市景観[0.33]	= 11都市景観[0.33]	16自然災害[0.34]	16自然災害[0.36]	11都市景観[0.33]
17	7初等・中等教育[0.31]	16自然災害[0.32]	= 16自然災害[0.33]	11都市景観[0.34]	3住宅環境[0.35]	16自然災害[0.32]
18	11都市景観[0.31]	9デジタル生活[0.31]	= 9デジタル生活[0.31]	9デジタル生活[0.32]	11都市景観[0.35]	9デジタル生活[0.31]
19	16自然災害[0.31]	18多様性と寛容性[0.30]	= 18多様性と寛容性[0.30]	4移動・交通[0.30]	4移動・交通[0.32]	13自然景観[0.30]
20	18多様性と寛容性[0.31]	4移動・交通[0.29]	= 4移動・交通[0.29]	18多様性と寛容性[0.30]	5遊び・娯楽[0.32]	14自然の恵み[0.30]
21	9デジタル生活[0.29]	13自然景観[0.29]	= 13自然景観[0.29]	5遊び・娯楽[0.29]	15環境共生[0.31]	15環境共生[0.30]
22	15環境共生[0.29]	14自然の恵み[0.29]	= 5遊び・娯楽[0.28]	13自然景観[0.27]	18多様性と寛容性[0.30]	4移動・交通[0.28]
23	5遊び・娯楽[0.25]	5遊び・娯楽[0.27]	= 15環境共生[0.28]	14自然の恵み[0.27]	13自然景観[0.26]	18多様性と寛容性[0.28]
24	4移動・交通[0.24]	15環境共生[0.27]	= 14自然の恵み[0.27]	15環境共生[0.27]	14自然の恵み[0.26]	5遊び・娯楽[0.26]

注) 枠内は数値が同じで同順位であることを示している。

37) 図表 3-6-2 に示すとおり、総合幸福度の 5 指標は指標別に特徴が異なるため、本来は因子別の高低（序列）も指標別に見るべきであるが、本節では 5 指標平均だけを分析している。

38) 「3 住宅環境」の順位は、全国は 5 番目、東京都は 12 番目、東京 23 区は 8 番目、都心 9 区は 10 番目、都心 3 区は 17 番目である。また、「17 地域とのつながり」は、全国は 3 番目、東京都は 4 番目、東京 23 区は 4 番目、都心 9 区は 4 番目、都心 3 区は 7 番目である。

## (2) 類似団体との比較に基づく新宿区の考察

### ① 都心区基準を含む新宿区の相関係数 [R2] の傾向

図表 3-6-6 は、新宿区の 24 因子（5 指標平均）の相関係数 [R2] の水準を分類したものである。

縦軸は相関の高・中・低の 3 区分（[a] 0.4 以上は「高相関」、[b] 0.2 以上 0.4 未満は「中相関」、[c] 0.2 未満は「低相関」）である。横軸は前節までと同様に東京都内自治体の地域区分に基づく都心区基準で「[1] 相対的に高水準」「[2]（類似団体と同等の）共通水準」「[3] 相対的に低水準」である。ただし、相関係数 [R2] の高低に良否の区別はないことに留意が必要である。

図表 3-6-6 都心区基準を含む新宿区の相関係数 [R2]

		都心区基準の軸					
		[1]相対的に高水準	[2]共通水準	[3]相対的に低水準			
		【新宿区の総合幸福度指標＝因子別主観相関係数 [R2] : 5指標平均】					
		都心区		地域区分別水準		該当因子数	
		上位	平均	都心9区平均	東京23区平均	都心区下位	
[a] 高相関 [0.4以上]	順因子	10,20	10,20				計4 2
	反因子	21	21				1
	反因子	19			19		1
[b] 中相関 [0.2以上0.4未満]	順因子	7	7	1,24	2	4,5,8,9,16,23	計20 10
	反因子	12	12	6,11,15,22	17,18	17,18	7
	反因子	13,14		3	13,14		3
[c] 低相関 [0.2未満]	順因子						計0 0
	反因子						0
	反因子						0

### ② 類似団体との比較に基づく新宿区の相関係数 [R2] の評価結果

図表 3-6-7 は、図表 3-6-6 の内容を相関係数水準ごとに該当因子を整理したものである。

#### 1) 3 区分別の分類

##### 【高相関 4 因子 (区分 [a])】

0.4 以上の高相関の 4 因子 [a]（「10 公共空間」「19 自己効力感」<sup>39)</sup>「20 健康状態」「21 文化・芸術」）は、いずれも相関係数 [R2] が相対的にも高い高相関の因子 [a-1] である。新宿区ではこれらの因子は、類似団体の中でも総合幸福度との関係が強いといえる。

##### 【中相関 20 因子 (区分 [b])】

0.2 以上 0.4 未満の中相関の因子は、類似団体との比較で 3 種類に分かれ、新宿区の相関係数 [R2] が相対的に高い相関因子 [b-1] は 4 因子で、相対的に低い相関因子 [b-3] は 9 因子である。なお、残りの 7 因子は、類似団体で共通の水準 [b-2] の因子である。

##### 【低相関 0 因子 (区分 [C])】

0.2 未満の低相関の因子 [C] はない。

図表 3-6-7 3 区分別の新宿区の相関係数 [R2] の分類

	該当因子
[a] 高相関 [0.4~]	[a-1] [相対的に高い高相関因子] 「10公共空間」「20健康状態」「21文化・芸術」 (反都心特性)「19自己効力感」
	[a-2] [共通の高相関因子] —
	[a-3] [相対的に低い高相関因子] —
[b] 中相関 [0.2~0.4]	[b-1] [相対的に高い相関因子] 「7初等・中等教育」「12事故・犯罪」 (反都心特性)「13自然景観」「14自然の恵み」
	[b-2] [共通の相関因子] 「1医療・福祉」「6子育て」「11都市景観」「15環境共生」 「22教育機会の豊かさ」「24事業創造」 (反都心特性)「3住宅環境」
	[b-3] [相対的に低い相関因子] 「2買物・飲食」「4移動・交通」「5遊び・娯楽」「8地域行政」 「9デジタル生活」「16自然災害」「17地域とのつながり」 「18多様性と寛容性」「23雇用・所得」
[c] 低相関 [~0.2]	[c-1] [相対的に低い低相関因子] —
	[c-2] [共通の低相関因子] —
	[c-3] [相対的に低い低相関因子] —

39) 「19 自己効力感」の相関係数 [R2] の地域区分別の傾向は、反都心特性である。

## 2) 因子別相関係数 [R2] のタイプ分類

ここまでの結果を整理すると（図表 3-6-8）、新宿区の 24 因子の相関係数 [R2] をその水準の 3 区分（a～c）と相対的な都心区基準の 3 分類（1～3）でタイプ分けすることができる。

図表 3-6-8 因子別の新宿区の相関係数 [R2] のタイプ分類

因子名	相関係数 [R2]	タイプ	因子名	相関係数 [R2]	タイプ	因子名	相関係数 [R2]	タイプ
1 医療・福祉	0.39	b-2	9 デジタル生活	0.31	b-3	17 地域とのつながり	0.39	b-3
2 買物・飲食	0.33	b-3	10 公共空間	0.48	a-1	18 多様性と寛容性	0.28	b-3
3 住宅環境	0.37	b-2	11 都市景観	0.33	b-2	19 自己効力感	0.44	a-1
4 移動・交通	0.28	b-3	12 事故・犯罪	0.39	b-1	20 健康状態	0.48	a-1
5 遊び・娯楽	0.26	b-3	13 自然景観	0.30	b-1	21 文化・芸術	0.44	a-1
6 子育て	0.39	b-2	14 自然の恵み	0.30	b-1	22 教育機会の豊かさ	0.38	b-2
7 初等・中等教育	0.36	b-1	15 環境共生	0.30	b-2	23 雇用・所得	0.36	b-3
8 地域行政	0.38	b-3	16 自然災害	0.32	b-3	24 事業創造	0.35	b-2
						因子別相関係数 [R2] 平均	0.36	b-2

## (3) まとめ

相関係数 [R2] は、各総合幸福度指標と各主観評価因子の関係についての、良い意味でも悪い意味でも住民の関心や期待の強度を表している。

地域区分別の相関係数 [R2]（総平均）は、高い順に都心 3 区（0.38）、都心 9 区（0.36）、東京 23 区（0.35）で弱い「順都心特性」を示し、新宿区（0.36）は都心 9 区と同水準である。

総合幸福度指標別（全因子平均）に見ると、東京 23 区と東京都では高い順に「ii 生活満足度」「v 周りも楽しい」「iv 町内の幸福度」「i 幸福度」「iii 5 年後の幸福度」である。一方、新宿区では「v 周りも楽しい」指標が最も高いことが特徴である。

主観因子別（5 指標平均）に見ると、全国と東京都内自治体で共通する高相関因子は「10 公共空間」「17 地域とのつながり」「19 自己効力感」「20 健康状態」「21 文化・芸術」の 5 因子である。両者で異なる因子は「3 住宅環境」（全国では高いが都内自治体では低い）と「8 地域行政」（全国では低いが都内自治体では高い）である。一方、新宿区は「17 地域とのつながり」因子が外れたことで、残りの 4 因子に集中してそれらの相関係数 [R2] の数値が高まる傾向を示している。なお、主観因子の中で「3 住宅環境」と「17 地域とのつながり」の 2 因子は、地域区分別に反都心特性を示し、都心に近づくほど相関が小さくなる傾向にある。そして、類似団体との比較では新宿区における「10 公共空間」「19 自己効力感」「20 健康状態」「21 文化・芸術」の 4 因子の高さを再確認することとなった。

指標別には、新宿区の総合幸福度のスコアでは「ii 生活満足度」が最も高かったが（第 2 節「総合幸福度評価」）、因子別主観指標との相関係数 [R2] では「v 周りも楽しい」が最も高い。因子別には新宿区の主観スコアは「2 買物・飲食」「4 移動・交通」「5 遊び・娯楽」が相対的にも特に高い因子であったが、因子別主観指標との相関性では「10 公共空間」「19 自己効力感」「20 健康状態」「21 文化・芸術」の 4 因子が高い。相関係数 [R2] は住民の関心や期待の強度であるものの、そのままスコアの高さには結び付いていない。

## 7. 注目すべき因子

前節までの分析結果を踏まえ、本節では新宿区における注目因子を取り上げ、新宿区特有の「まちの特徴・特性（強み・弱み）」をまとめる。

### (1) 因子特定：都心区基準の相対評価分類を利用した因子評価

図表 3-7-1 は、類似団体との比較に基づいた因子別の主観スコア、客観スコア、主客差スコア、相関係数 [R2] をまとめたものである。

図表 3-7-1 都心区基準の相対的な評価分類を利用した因子評価

因子名	主観		客観		主客差		相関係数		因子名	主観		客観		主客差		相関係数	
	スコア	タイプ	スコア	タイプ	スコア	タイプ	[R2]	タイプ		スコア	タイプ	スコア	タイプ	スコア	タイプ	[R2]	タイプ
1 医療・福祉	68.5	B-2	46.2	C-3	22.3	A-2	0.39	b-2	13 自然景観	45.4	C-3	41.6	C-3	3.8	B-2	0.30	b-1
2 買物・飲食	70.4	A-1	62.2	B-1	8.2	B-2	0.33	b-3	14 自然の恵み	33.2	C-3	38.6	C-3	-5.4	C-3	0.30	b-1
3 住宅環境	37.7	C-2	25.2	D-2	12.5	B-3	0.37	b-2	15 環境共生	51.2	B-3	46.2	C-1	5.0	B-3	0.30	b-2
4 移動・交通	70.5	A-1	53.5	B-2	17.0	B-1	0.28	b-3	16 自然災害	63.4	B-2	53.1	B-1	10.3	B-3	0.32	b-3
5 遊び・娯楽	74.1	A-1	77.8	A-2	-3.7	C-2	0.26	b-3	17 地域とのつながり	41.9	C-3	48.0	C-2	-6.1	C-3	0.39	b-3
6 子育て	57.6	B-3	55.9	B-2	1.7	B-3	0.39	b-2	18 多様性と寛容性	52.5	B-3	58.4	B-1	-5.9	C-3	0.28	b-3
7 初等・中等教育	60.6	B-3	62.1	B-1	-1.5	C-3	0.36	b-1	19 自己効力感	61.7	B-3	35.1	C-3	26.6	A-2	0.44	a-1
8 地域行政	68.1	B-2	59.9	B-2	8.2	B-3	0.38	b-3	20 健康状態	58.0	B-3	42.6	C-3	15.4	B-1	0.48	a-1
9 デジタル生活	71.6	A-2	50.2	B-3	21.4	A-1	0.31	b-3	21 文化・芸術	61.9	B-2	58.1	B-1	3.8	B-3	0.44	a-1
10 公共空間	55.3	B-3	54.7	B-2	0.6	B-3	0.48	a-1	22 教育機会の豊かさ	72.3	A-2	57.2	B-2	15.1	B-2	0.38	b-2
11 都市景観	65.5	B-2	46.1	C-3	19.4	B-2	0.33	b-2	23 雇用・所得	75.0	A-2	56.9	B-2	18.1	B-1	0.36	b-3
12 事故・犯罪	68.7	B-2	39.7	C-2	29.0	A-2	0.39	b-1	24 事業創造	76.1	A-2	70.1	A-2	6.0	B-3	0.35	b-2
									因子別平均	60.9	B-2	51.6	B-2	9.2	B-2	0.36	b-2

#### ①特に主観スコアの高い（70 以上）7 因子

スコア 4 区分でスコア 70 以上の 7 因子（「2 買物・飲食」「4 移動・交通」「5 遊び・娯楽」「9 デジタル生活」「22 教育機会の豊かさ」「23 雇用・所得」「24 事業創造」）は、新宿区の 24 因子のうち特に主観スコアの高い因子であり、新宿区を特徴づける注目因子である。中でも、「2 買物・飲食」「4 移動・交通」「5 遊び・娯楽」の 3 因子は、都心区と比較しても相対的にスコアの高い因子であり、新宿区を特徴づける顕著な注目因子といえる。なお、残りの 4 因子（「9 デジタル生活」「22 教育機会の豊かさ」「23 雇用・所得」「24 事業創造」）は、特にスコアの高い因子ではあるものの、相対的に都心区と共通する傾向の因子である。また、「5 遊び・娯楽」「24 事業創造」の 2 因子は、客観スコアも特に高く、結果として主客スコア差が小さいという特徴を示している。

#### ②主観スコアの低い（30 以上 50 未満）4 因子

スコア 4 区分でスコア 50 未満の 4 因子（「3 住宅環境」「13 自然景観」「14 自然の恵み」「17 地域とのつながり」）は、新宿区の 24 因子のうちで数少ない低スコア因子で、課題があるという点で新宿区を特徴づける注目因子である。中でも、「13 自然景観」「14 自然の恵み」「17 地域とのつながり」の 3 因子は、都心区と比較しても相対的にスコアの低い因子であり、かつ客観評価もスコアが低く、取組の優先順位の高い注目因子といえる。なお、残りの「3 住宅環境」因子は客観スコアも低いものの、相対的には都心区で共通する傾向である。

#### ③主客スコア差の特に大きい（20 p 以上）4 因子と小さい（0 p 未満）5 因子

「1 医療・福祉」「9 デジタル生活」「12 事故・犯罪」「19 自己効力感」の 4 因子は、主観と客観のスコア差が特に大きく、主観評価超過の因子である。一方、「5 遊び・娯楽」「7 初等・中等教育」「14 自然の恵み」「17 地域とのつながり」「18 多様性と寛容性」の 5 因子は、主観と客観のスコア差が小さく、客観評価超過の因子である。

ただし、その要因は一律ではなく、構成する KPI まで掘り下げて分析する必要がある。

#### ④総合幸福度指標との相関性の高い（相関係数 [R2] が 0.4 以上）4 因子

全国と東京都内自治体では共通して「10 公共空間」「17 地域とのつながり」「19 自己効力感」「20 健康状態」「21 文化・芸術」の 5 因子は高相関因子であるが、新宿区では相対的に「17 地域とのつながり」因子との相関性が低いため、「17 地域とのつながり」を除く 4 因子が高相関因子となっている。

## (2) 因子特定：因子別の主観スコアと相関係数 [R2] の散布図

図表 3-7-2 は、第 3 節「因子別主観評価」の主観スコアを縦軸に、第 6 節「総合幸福度指標と因子別主観指標の相関性」の相関係数 [R2] を横軸にとり、新宿区の計 24 因子をプロットしたものである<sup>40)</sup>。ここでは相関係数が高い因子ほど、総合幸福度指標との関係が強く、影響が大きいため、高相関因子のスコア向上を図ることが短期的には効果的といえる。

#### ①特に主観スコアの高い（70 以上）7 因子

特に主観スコアの高い（70 以上）「2 買物・飲食」「4 移動・交通」「5 遊び・娯楽」「9 デジタル生活」「22 教育機会の豊かさ」「23 雇用・所得」「24 事業創造」の 7 因子は、すべて相関係数 [R2] は中相関（区分 [b]：0.2 以上 0.4 未満）である。今後も新宿区の強みとして継続できるよう注力すべき因子といえる。

新宿区を特徴づける「2 買物・飲食」（0.33）と「4 移動・交通」（0.28）の 2 因子の相関係数 [R2] は、その中でも低い部類に属する。高い主観スコアの因子が、必ずしも総合幸福度指標との関連で相関性は高くはないことを示している。これは、新宿区民や都心区住民にとっては当たり前の因子であると考えられているため、因子としては総合幸福度との関連で関心や期待が低下している可能性もある。

#### ②高相関（0.4 以上）4 因子

相関性の高い（区分 [a]：0.4 以上）「10 公共空間」「19 自己効力感」「20 健康状態」「21 文化・芸術」の 4 因子は、総合幸福度指標との関係が強く、影響が大きいため、そのスコア向上を図ることは短期的にも効果的である。当該 4 因子の主観スコアは、すべて 50 以上 70 未満（区分 [b]）であり、改善の余地が大きい可能性もあり、新宿区にとって優先度の高い因子といえる。

#### ③主観スコアの低い（50 未満）4 因子

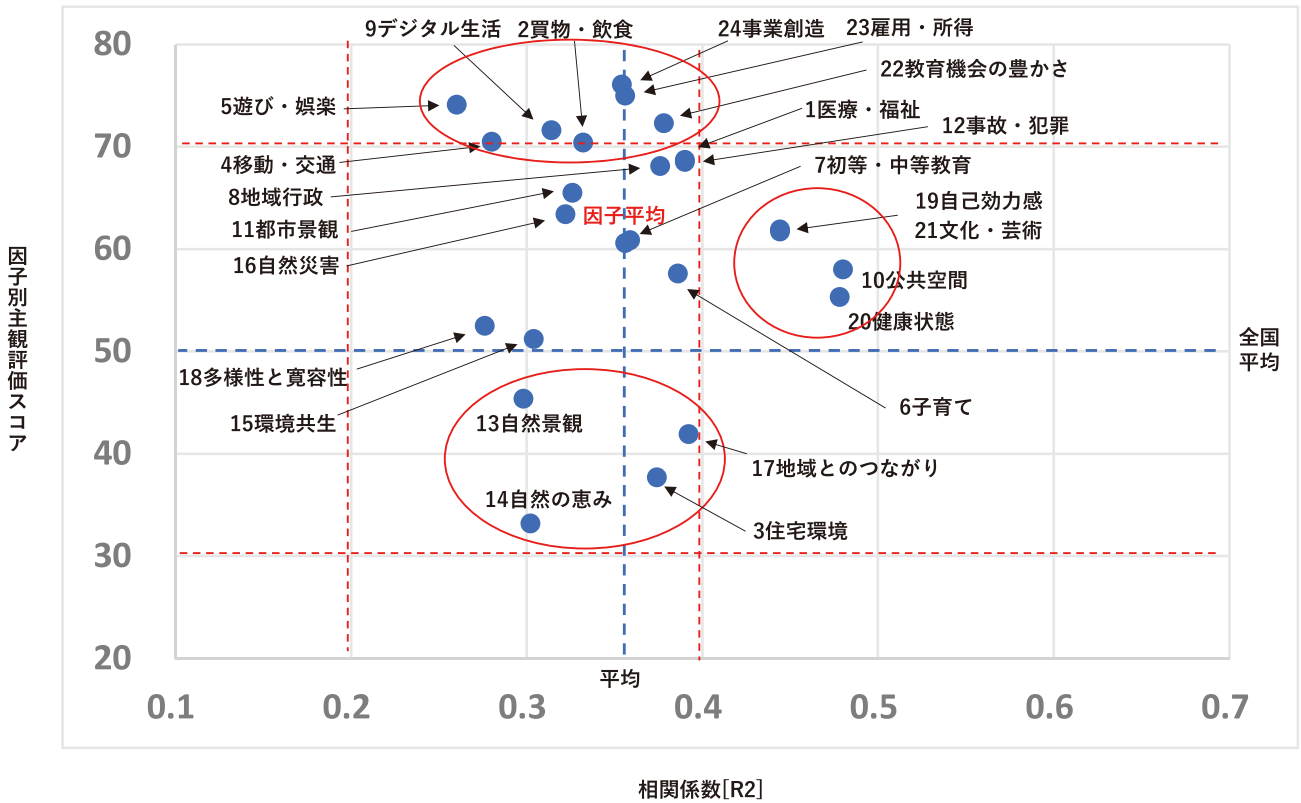
主観スコアの低い（区分 [c]：30 以上 50 未満）「3 住宅環境」「13 自然景観」「14 自然の恵み」「17 地域とのつながり」の 4 因子は、新宿区として改善が必要で、また課題となる注目因子である。

このうち「3 住宅環境」因子は、主観スコアと相関係数 [R2] がともに低く、さらに反都心特性の因子（都心に近づくほどスコアが低くなる）であり、東京都内自治体と共通の傾向を示しており、より詳細な分析によって特有の課題を把握することが重要であると考えられる。「13 自然景観」「14 自然の恵み」の自然関連の 2 因子は、都心 3 区では新宿区や都心 9 区よりも主観スコアが高く、都心 3 区との違いを分析する必要がある。

また、新宿区の「17 地域とのつながり」因子は、類似団体と比較して主観スコアと相関係数 [R2] とともに明確に低く、新宿区の特有の特徴であり、課題でもある。そのため、中期的な取組として、区民への啓発活動を行い、同因子への関心を高める（相関係数を高める）ことから開始することで主観スコアと総合幸福度スコアの向上につながる可能性もある。

40) この分析で使用した相関係数 [R2] は、総合幸福度の 5 指標平均であり、指標別の分析も重要である。

図表 3-7-2 因子別主観評価のスコアと相関係数 [R2] の散布図



### (3) 因子特定：24 因子の都心特性

図表 3-7-3 は、主観、客観、主客スコア差のそれぞれにおける都心特性別の因子数を整理したものである。同図表に示すとおり、順都心特性を示す因子の数は、主観スコアが計 21 因子、客観スコアが計 12 因子、主客スコア差が計 13 因子であり、24 因子の大多数はこの特性である。

一方、反都心特性を示す因子の数は、主観スコアが 1 因子(「3 住宅環境」、客観スコアが計 4 因子(「3 住宅環境」「12 事故・犯罪」「13 自然環境」「15 環境共生」、主客スコア差が 3 因子(「2 買物・飲食」「5 遊び・娯楽」「17 地域とのつながり」)であり、少数である。該当する因子は、そのスコアが高い因子と低い因子が混在している。主客スコア差で反都心特性の傾向を示す 2 因子(「2 買物・飲食」「5 遊び・娯楽」)はともに新宿区は特に主観スコアの高い因子である。都心に近づくほど主観評価超過度合の縮小を意味しており、都心部ほど域外からの来街客が多く、住民の日常生活のための買物・飲食環境が充実しているとは限らない可能性がある。

図表 3-7-3 24 因子の都心特性

	主観スコア	客観スコア	主客スコア差
順都心特性	計21因子	計12因子	計13因子
反都心特性	計1因子	計4因子	計3因子
[該当因子]	「3住宅環境」	「3住宅環境」 「12事故・犯罪」 「13自然環境」 「15環境共生」	「2買物・飲食」 「5遊び・娯楽」 「17地域とのつながり」
その他	計2因子	計8因子	計8因子

## (4) 注目すべき総合幸福度指標

注目すべき因子の特定と同時に、注目すべき総合幸福度指標の特定も必要である。新宿区は「ii生活満足度」のスコアが高く、その水準を維持すべき指標である。一方、「i幸福度」と「iii5年後の幸福度」の両指標のスコアは低く、改善への取組が必要な指標である。また、都心区（都心3区と都心9区）と比べると、「v周りも楽しい」のスコアが高いことが新宿区特有の「まちの特徴や特性」である。

一方、類似団体と比較すると、新宿区の総合幸福度指標のスコアはすべての指標で都心9区を下回り、特に「iv町内の幸福度」の低さが目立っている。そのため、この「iv町内の幸福度」スコアの改善に向けた取組を検討することも必要であると考えられる。

## (5) まとめ

デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）の地域幸福度（LWC）指標のプロジェクトでは、1）人材育成のための研修（OASIS研修講座）、2）ファシリテーターの派遣、3）ウェルビーイングを行政計画目標に整理するためのツール（ロジックツリー）など、すでに一定の知見の蓄積が行われている。一方、新宿区の総合計画などではすでに「区民意識調査」や「区政モニターアンケート」などの住民の主観評価情報の活用が定期・不定期に実施され、KPIとしても積極的に活用されている。施策分野別に主観評価と客観評価を効果的に組み合わせることに留意すれば、独自に進めることも可能と考えられる。

## 8. 新宿区における活用の可能性

新宿自治創造研究所では、令和6（2024）年度に地域幸福度（LWC）指標のダッシュボードを活用し、新宿区の「まちの特徴を俯瞰で捉えてみる」ことで、その指標や指標体系の考え方の概略を理解するとともに、一般的なウェルビーイング（Well-Being）の政策活用に関する主な先進自治体の取組事例の整理することで、同庁の地域幸福度（LWC）指標や一般的なウェルビーイング（Well-Being）の政策への活用の可能性を検討していくことを試みた。

この基礎的な調査・研究から、地域幸福度（LWC）指標における主観・客観の両評価は、都心部の区部などと類似した結果となる可能性があるため、新宿区特有の「まちの特徴・特性」を把握することが重要であることを示した<sup>41)</sup>。そのため、令和7（2025）年度においても引き続き、地域幸福度（LWC）指標を活用し、他の自治体（類似団体）との比較分析を行うことで、新宿区にとってより戦略的な情報・まちの特徴の抽出につながる研究を行った。

昨年度と本年度の2年度にわたる調査・研究に基づき、新宿区におけるウェルビーイング（Well-Being）指標または地域幸福度（LWC）指標の政策への活用の可能性について、以下のとおりまとめる。

### （1）総合計画策定における活用

総合計画は、自治体の中長期的な政策の方向性を示す最も重要な計画であり、自治体の現状把握と将来像の設定において、客観的かつ住民視点を反映したデータが不可欠である。

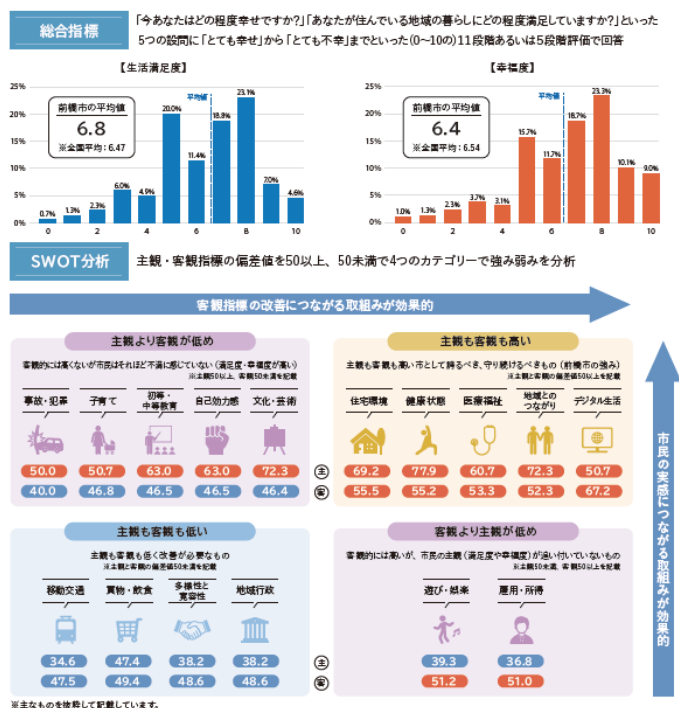
自治体独自でウェルビーイング（Well-Being）指標を活用する取組や、地域幸福度（LWC）指標は、客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、住民の「暮らしやすさ（Liveability）」と「幸福感（Well-Being）」を指標で数値化・可視化したものであるため、各自治体の総合計画策定にあたっての基礎資料とすることができる。

### （2）群馬県前橋市の総合計画改訂にあたっての活用事例

前橋市では、地域幸福度（LWC）指標を市民ニーズ把握の手法の一つとして活用し、「第七次前橋市総合計画2025年度改訂版」において「ウェルビーイング指標」を紹介するページを設け、市民の幸福度や生活満足度を総合指標とともに、主観・客観指標の偏差値を50以上、50未満で4つのカテゴリで強み・弱みを分析（SWOT分析）を行い、市の強みと弱みをグラフや図表を用いて市民に分かりやすく明示し、計画の改訂を行っている（図表3-8-1）。

図表 3-8-1 前橋市の市民向けウェルビーイング調査結果

（前橋市『第七次前橋市総合計画 2025年度改訂版』2025, p.22から一部抜粋して引用）  
[ <https://www.city.maebashi.gunma.jp/material/files/group/7/sougoukeikaku2025.pdf> ]



41) 新宿区新宿自治創造研究所『新宿区の将来の姿に関する研究(1)』, 2025, p.96  
[ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000422497.pdf> ] 2025年6月13日閲覧

### (3) 新宿区の次期総合計画策定にあたっての活用

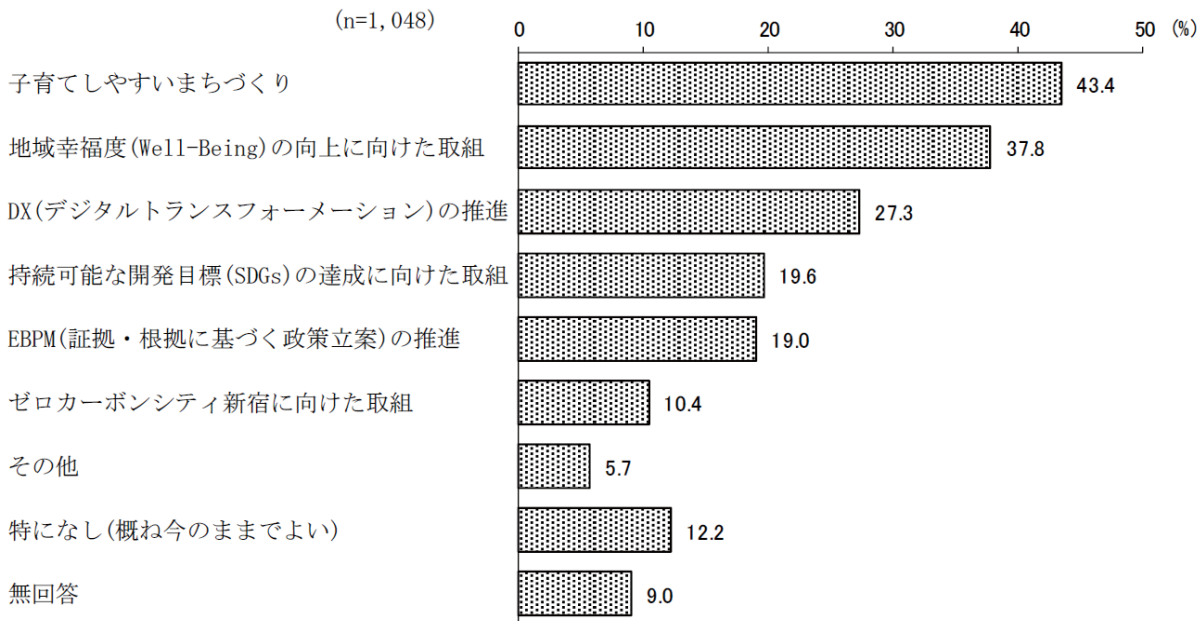
新宿区では、令和 10（2028）年度から令和 19（2037）年度までの 10 年間の計画期間とする次期「新宿区総合計画」を策定する予定であり、令和 8（2026）年度から基本構想審議会を設置した上で、具体的な策定作業を開始することとされている。

この総合計画の策定に向けて、区民の意向・要望及び区民の生活意識などを把握するため、令和 7 年度に新宿区が実施した区民意識調査<sup>42)</sup>において、「次期総合計画において新たに追加した方がよいと思う視点や要素」の設問に対する回答結果では、「子育てしやすいまちづくり」が 43.4%で最も高く、次に「地域幸福度（Well-Being）の向上に向けた取組」が 37.8%と 2 番目に高いことから、区民の意向や関心が高いことが分かる（図表 3-8-2）。

**図表 3-8-2 新宿区の次期総合計画において新たに追加した方がよいと思う視点や要素**

（新宿区『令和 7 年度 新宿区区民意識調査』, 2026, p.135 から一部抜粋して引用）  
 [ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000448007.pdf> ]

<図表 7-8> 次期総合計画において新たに追加した方がよいと思う視点や要素（複数回答）



このように、区民からも地域幸福度（Well-Being）・ウェルビーイングの視点は関心が高いため、次期総合計画の策定にあたって、現在の新宿区の地域幸福度の状況を区民に分かりやすく明示することは非常に重要である。

前橋市の先進事例にも見られるように、地域幸福度（LWC）指標を区民ニーズ把握の手法の一つとして活用し、総合計画策定における基礎資料の一つとすることで、単なる定量的な評価にとどまらず、住民の主観的幸福感や生活満足度を可視化し、それをもとに政策形成に反映することが可能となる。

具体的には、次期総合計画の策定にあたって、令和 7 年度に新宿区が実施した総合計画の検証結果や区民意識調査の結果とあわせて、直近の新宿区の地域幸福度（LWC）指標を基礎資料の一つとして明示し、基本構想審議会において各分野・施策の検証を行い、それらを踏まえて区民ニーズや課題を次期計画に反映していくことが効果的である。

このような取組により、区民の生活実感に即した政策形成を実現し、新宿区の次期総合計画の実効性を高め、区の持続的な発展に寄与することを期待する。

42) 新宿区『令和 7 年度 新宿区区民意識調査』, 2026  
 [ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000448007.pdf> ] 2026 年 2 月 16 日閲覧

### コラム③ ウェルビーイング経営

今日、ウェルビーイング（Well-Being）という主観的な幸福概念を組織などのマネジメントに活用する取組が進められている。

このコラムでは、ウェルビーイング（Well-Being）に基づく経営手法を紹介する。

#### 1. 取組事例

デロイト トーマツ グループは、『個人の幸福』と『組織や社会の経済価値』を両立させる新たな経営手法を『ウェルビーイング経営』と定義している<sup>1)</sup>。図表コラム③-1は、同社が整理したウェルビーイングに関連する新しい民間経営手法である。これらは広い意味でウェルビーイングを高める目的に資することで共通するが、ウェルビーイング経営は様々なステークホルダーとの関係性（「双方向のつながり」）を重視することが特徴である。具体的には同グループは、「異なるステークホルダーごとに普遍的な幸福度向上の方法論は存在しないため、ステークホルダーの幸福状況を的確に把握する必要がある」とし、「その幸福状況の把握は、『主観的』要素まで含めた相互の理解と信頼に基づいた関係性が重要である。そのため、幸福度の変化を理解しながら協働する中で、組織における経済価値を創出していくためには一方的ではなく、『双方向のつながり』の創出がポイントである」としている。

図表 コラム③-1 ウェルビーイング経営と類似経営手法の一覧

（デロイト トーマツ グループ『ウェルビーイングのジレンマ 幸福と経済価値を両立させる「新たなつながり」』、日経 BP, 2025, p.35 を基に作成）

経営手法	概要	主な対象
ウェルビーイング経営	多様なステークホルダーの主観的幸福と経済価値を双方向のつながりを通じて両立させる経営	多様なステークホルダー （従業員、顧客、地域社会、投資家 など）
人的資本経営	従業員を「資本」と捉えて積極的に投資し、その価値を最大化することで中長期的な企業価値向上へつなげる経営	従業員、投資家
ワークエンゲージメント	組織が目指す方向性の理解を通じて、従業員の貢献意欲を高め、パフォーマンス向上を図る経営	従業員
健康経営	健康管理を経営的視点から捉え、従業員の健康保持や増進に戦略的に取り組む経営	
ESG経営	「環境」「社会」「ガバナンス」に焦点を当て、健全な管理・統治体制を構築することで、持続的な発展を目指す経営	多様なステイクホルダー （従業員、顧客、地域社会、投資家、自然環境 など）
サステナビリティ経営	「環境」「社会」「経済」に配慮することで、事業の持続可能性と企業価値向上を図る経営	

図表コラム③-2は、企業や自治体におけるウェルビーイング経営のフレームワークであり、1) 顕在化、2) 結束化、3) 経済化、の3つのStepでウェルビーイングを経営に組み込む方法を示している。

具体的には、まず、事前にステークホルダーの対象範囲を明確化にすることである。その後、Step1「顕在化」では、各ステークホルダーが潜在的に求める主観的な幸福を明確にし、その上で組織が目指す目標との共通理解を形成する（自治体では幸福度をきめ細かく可視化する）。次に、Step 2「結束化」では、組織とステークホルダーが共通理解や目標に基づき、継続的に協力できるように関係性を強化する（自治体では地域全体の協働の仕組みを作り出す）。最後に、Step 3「経済化」ではステークホルダーと組織との双方向の関係を基にして経済価値に結び付け、総仕上げを行う（自治体では経済活動の「出口」に結び付ける）。

1) デロイト トーマツ グループ『ウェルビーイングのジレンマ 幸福と経済価値を両立させる「新たなつながり」』、日経 BP, 2025, p.3

また、両者を両立させることの困難さをウェルビーイングのジレンマと呼んでいる。

**図表 コラム③-2 ウェルビーイング経営の3ステップ（ステークホルダー別）**

（デロイト トーマツ グループ『ウェルビーイングのジレンマ 幸福と経済価値を両立させる「新たなつながり」』、日経BP、2025、p.52-58を基に作成）

		Step1 顕在化	Step2 結束化	Step3 経済化
各Stepの内容		各ステークホルダーが潜在的に求める主観的な幸福を明確にし、組織が目指す目標との共通理解を形成する段階	組織とステークホルダーが共通理解や目標に基づき、継続的に協力できるように関係性を強化する段階	ステークホルダーと組織との双方向の関係を基にして経済価値に結び付ける総仕上げの段階
企業	従業員	従業員と組織の共通領域を最大化する	変容を促す仕組みをつくる	越境活動による殻を破る
	顧客	将来有望顧客を見極める	企業と顧客、顧客同士がつながる機会をつくる	信頼や愛着を基に市場を開拓する
	地域社会	ビジョンを言語化し、中核集団を形成する	「推進者」を増やすことで自走力を獲得する	「見えない価値」も含めて経済価値に結び付ける
	投資家	共感する投資家を見極める	ESGの「社会(S)」を基点に共通言語で語る	中長期的な時間軸を共有する
自治体/住民		幸福度をきめ細かく可視化する	地域社会の協働の仕組みを作り出す	経済活動の「出口」に結び付ける

## 2. ウェルビーイング経営と地域幸福度（LWC）指標活用の留意点

ウェルビーイング概念は理解できるものの、追加的な取組の負担をしてまで利活用する意味はあるか、実際に取り組んでも単に目標数値の設定にとどまることにならないか、などの疑問を完全に解消することは難しく、政策における利活用の可能性は幅広い検討の余地があると考えられる。民間経営手法としてのウェルビーイング経営は、地方自治体に適用するには不明確な点も多い。しかし、一方的に声を聞くだけでなく、「双方向のつながり」を重視すること、導入・推進のためのStep1「顕在化」とStep2「結束化」はこれまで求められてきた参加型行政の取組等と親和性が高く、地域幸福度（LWC）指標の利活用プロセスを補完すると考えられる。ただし、ウェルビーイング経営のアプローチの地方自治体への適用にあたっては十分に検討し尽されているとはいえない。

第一に、対象となるステークホルダーは、民間事業者とは一致しないことである。顧客や投資家という表現はそのままは使えない。地方自治体を広く理解すれば、顧客は地域住民であり、地域社会も含みうる。狭義の行政組織と理解すれば主たるステークホルダーは従業員（自治体職員）となる、などである。そのため、取組の方向性としては、課題解決を目的に柔軟かつ積極的にステークホルダーの特定化を位置付け、関係人口などのステークホルダー化を試みる事が考えられる<sup>2)</sup>。本研究所レポートで取り上げた都心区（都心3区・9区）の概念は、高い昼間人口比率（昼間人口密度）を反映したものであり、その他にも国内外の来街者、短期在住の若年層世帯や外国人世帯などを対象に課題認識から出発し、「双方向のつながり」づくりを意識して、関連部門が共同して取り組むことも検討に値する。

第二に、最後のStep3「経済化」である。自治体において、経済活動の「出口」に結び付けることとして、地域経済の成長につなげていくことが挙げられているが少し違和感が残る<sup>3)</sup>。これらは政策目標設定の問題であり、施策や事務事業のアウトカムに相当する。このStep3「経済化」は、ボトムアップだけに頼らず、平行してトップダウンの組織目標やビジョンをすり合わせながら進めていくことが想定される。

2) 関係人口の例として、渋谷区では区民と来街者が渋谷区で感じるウェルビーイングの違いの理解等を目的にアンケート調査を実施している。

・デジタル庁『デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度（Well-Being）指標の活用促進に関する検討会（第7回）』、2024 [ [https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic\\_page/field\\_ref\\_resources/620c7d22-85f0-4809-901b-577b221d8b43/695c3cd7/20241205\\_meeting\\_wellbeing\\_outline\\_01.pdf](https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/620c7d22-85f0-4809-901b-577b221d8b43/695c3cd7/20241205_meeting_wellbeing_outline_01.pdf) ] 2026年1月11日閲覧

3) 住民の幸福度向上を経済価値に結び付ける例として、健康や生活満足度の向上が医療費や介護費用の削減により、行政コストの低減や組織・地域の生産性向上の可能性、同様に地域への愛着の向上を通じた消費意欲や地域活動の活性化、あるいは人口流出の抑制や若年層の定着、移住促進への寄与、などを挙げている。

\*本コラムについては、以下を主に参照した。

・デロイト トーマツ グループ『ウェルビーイングのジレンマ 幸福と経済価値を両立させる「新たなつながり」』、日経BP、2025

# IV

## アンケート調査結果

新宿自治創造研究所では、区民の「暮らしやすさ」と「幸福実感」を指標で数値化・可視化した「ウェルビーイング」について、区の政策への活用の可能性を調査・研究している。令和6（2024）年度のウェルビーイング（Well-Being）指標に関する基礎的な調査・研究を踏まえ、令和7（2025）年度では「幸福実感」に関する区民の意識を把握・分析するとともに、「幸福実感度」と「地域愛着度」、「地域愛着度」と定住・定住意向の関係性の詳細分析や検証などを行い<sup>1)</sup>、調査・研究の内容をより深めるため、「幸福実感度と地域愛着度」（ウェルビーイング（Well-Being））に関する区政モニターアンケートを実施した。

本章では、区政モニターアンケートの結果を示し、分析する。

### ～ ポイント ～

- 本章では、「令和7年度第2回新宿区区政モニターアンケート」の個票データを基に、新宿区における「定住意向」と「ウェルビーイング（幸福実感度・地域愛着度）」及び「区民である誇り」との関連性について、分析結果を示し考察する。
- 本研究の特徴は、区の区政モニターアンケートの大規模データ（最終分析対象803名）において、「定住意向」「ウェルビーイング」「区民である誇り」を同時に扱い、階層的重回帰分析やパス解析により関連構造を検討する点にある。
- 「定住意向」は、これまで多くの自治体でアンケート調査や意識調査により把握されてきた一方、ウェルビーイングや区民である誇りを含めて統計学的に要因構造を検討した事例は少なく、本章の結果は定住意向の形成に関わる要因理解を深める上で有用である。
- 「定住意向」を単独で捉えるのではなく、「ウェルビーイング」や「区民である誇り」という心理的基盤との関係から把握することは、施策の優先順位や改善点を見極める上で重要な示唆を与え得る。

本章が、定住意向に対する根拠に基づく政策・施策形成と継続的な改善のきっかけとなれば幸いである。

1) 東京都荒川区や大阪府豊中市などの他自治体においては、「幸福実感」の一つの要因として、地域への愛着の度合いである「地域愛着度」が高いと、居住地域への定住・定住意向につながっているのではないかと研究が進められている。

## 1. 区政モニターアンケート

### (1) アンケート概要

①調査目的：この調査は、今日的な区政課題への迅速な対応の検討や的確な事業執行を進める上での基礎資料とするため、区政モニターの方を対象にアンケート調査を実施し、今後の区政運営の参考とするものである。

なお、区政モニターアンケートにおけるテーマ2（問4～10）の設問項目として、「幸福実感度と地域愛着度」を設けた。

②調査対象：区政モニター 996名

③調査方法：郵送法

④回答数：890票（回収率89.4%）

### (2) 回答者の属性

#### ①居住地域

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 四谷	105	11.8	6 戸塚	103	11.6
2 簞笥町	126	14.2	7 落合第一	86	9.7
3 榎町	99	11.1	8 落合第二	86	9.7
4 若松町	82	9.2	9 柏木	69	7.8
5 大久保	94	10.6	10 角筈・区役所	40	4.5
			計	890	100.0%

#### ②性別

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 男性	346	38.9	3 自由回答	1	0.1
2 女性	497	55.8	無回答	46	5.2
			計	890	100.0%

#### ③年齢

選択肢	回答数	割合 (%)	選択肢	回答数	割合 (%)
1 18～19歳	5	0.6	9 55～59歳	86	9.7
2 20～24歳	20	2.2	10 60～64歳	78	8.8
3 25～29歳	32	3.6	11 65～69歳	62	7.0
4 30～34歳	54	6.1	12 70～74歳	58	6.5
5 35～39歳	53	6.0	13 75～79歳	63	7.1
6 40～44歳	80	9.0	14 80歳以上	69	7.8
7 45～49歳	93	10.4	無回答	13	1.5
8 50～54歳	124	13.9	計	890	100.0%

### (3) アンケート結果

#### テーマ2 幸福実感度と地域愛着度について

##### ①現在の幸福実感度

◎「8」点が3割強

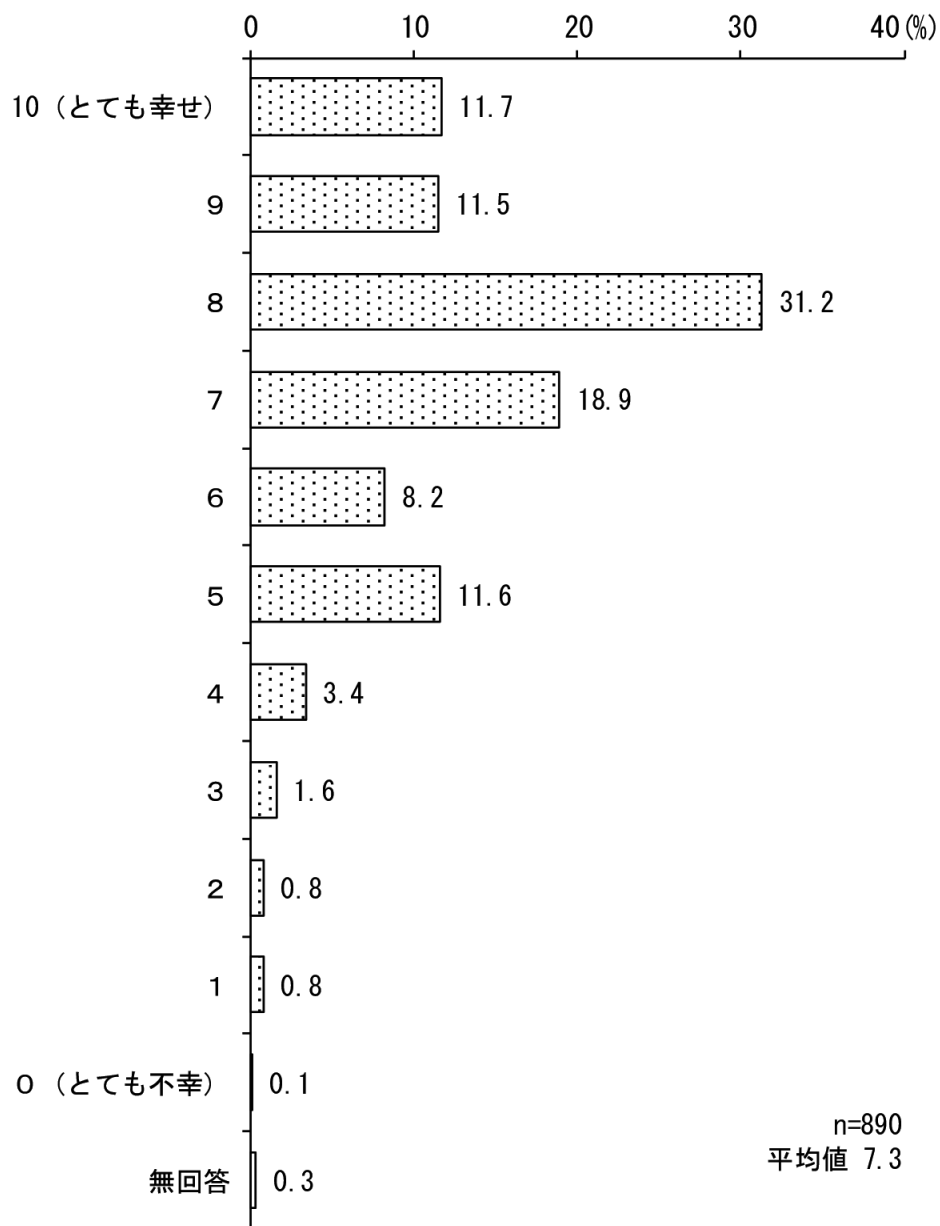
問4 現在、あなたはどの程度幸せですか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。

(○は1つ)

(n=890)

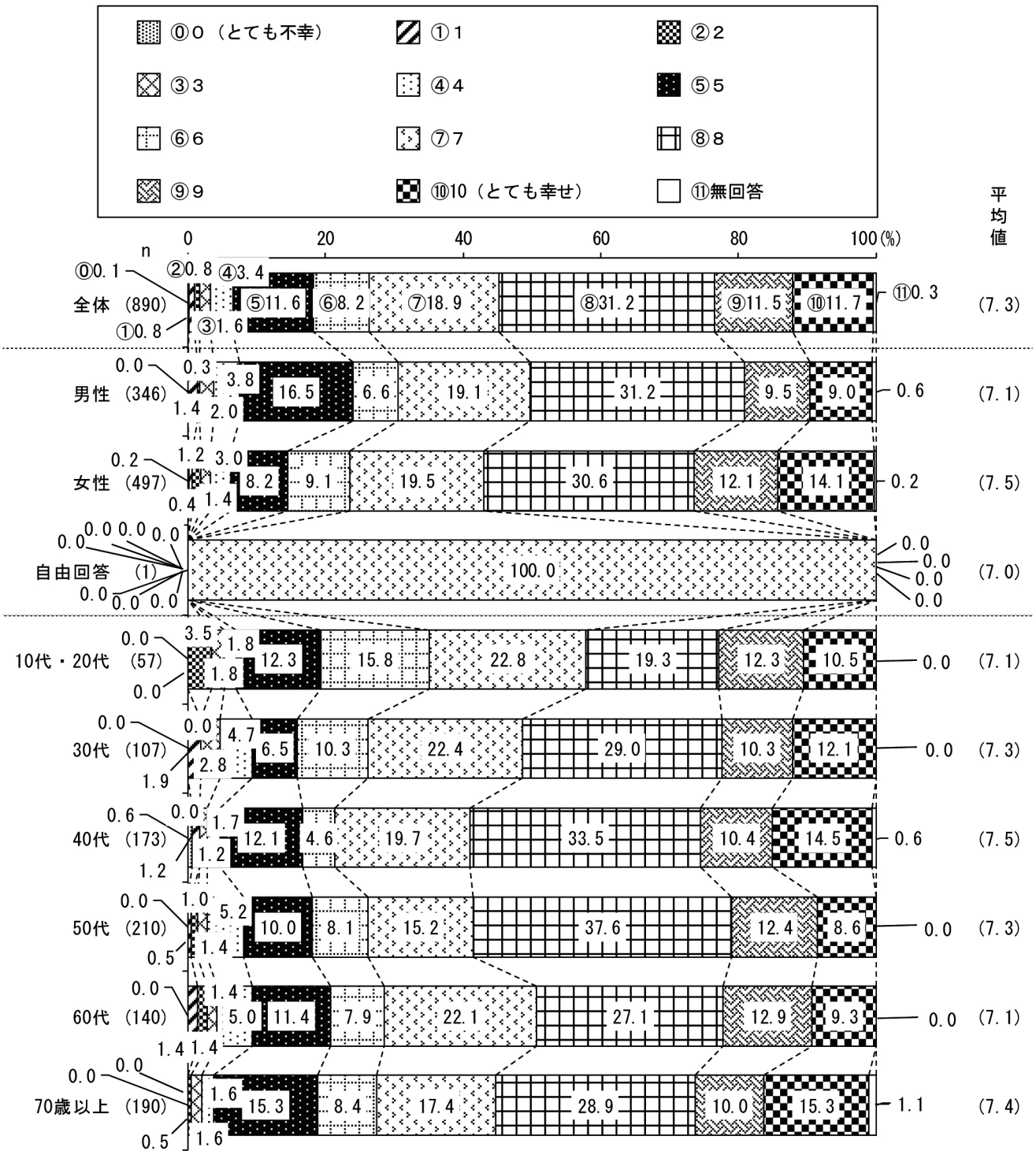
図表 4-1-1 現在の幸福実感度



現在の幸福実感度について、「8」(31.2%)が3割強、「7」(18.9%)が2割近く、「10(とても幸せ)」(11.7%)が1割強となっている。

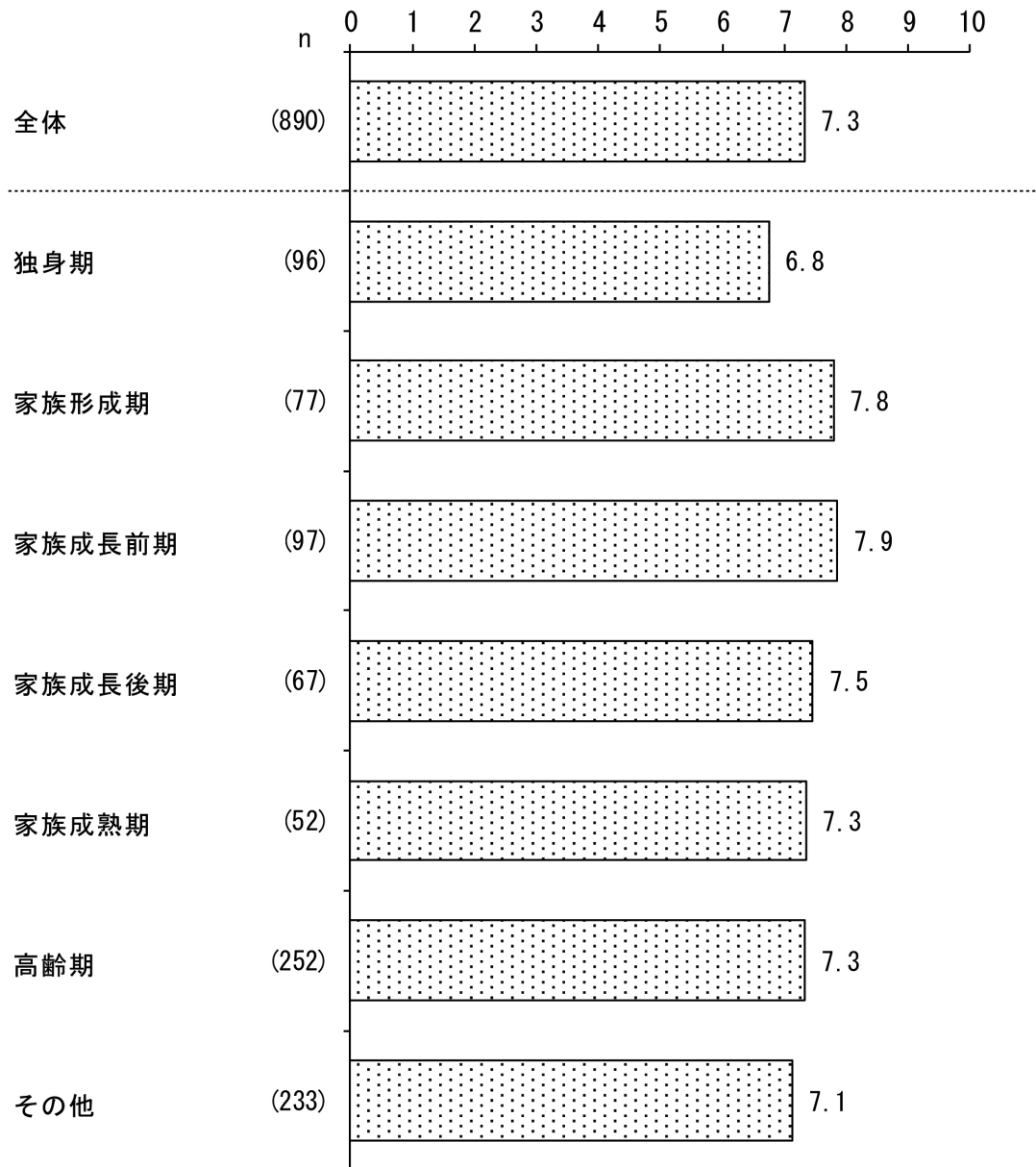
また、平均値は7.3となっている。(図表 4-1-1)

図表 4-1-2 現在の幸福実感度（性別・年代別）



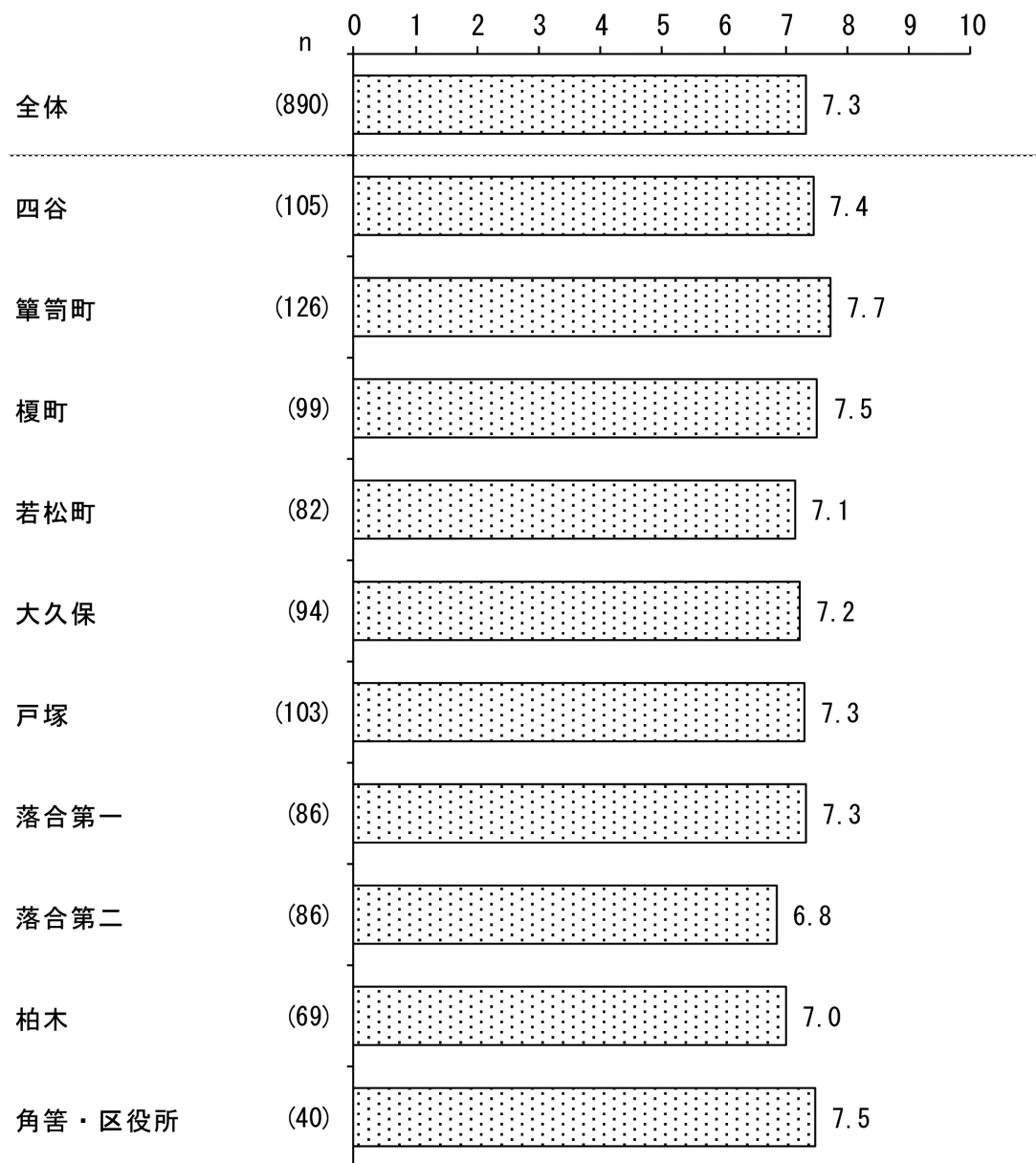
性別でみると、「5」は男性（16.5%）が1割台半ばを超え、女性（8.2%）を8.3ポイント上回っている。  
 年代別でみると、「6」は10代・20代（15.8%）が1割台半ばと、全体（8.2%）を7.6ポイント上回っている。  
 (図表 4-1-2)

図表 4-1-3 現在の幸福実感度（ライフステージ別の平均値）



ライフステージ別の平均値で見ると、「家族成長前期」(7.9点)が、全体(7.3点)を0.6ポイント上回っている。一方、「独身期」(6.8点)が、全体(7.3点)を0.5ポイント下回っている。(図表4-1-3)

図表 4-1-4 現在の幸福実感度（居住地域別の平均値）



居住地域別の平均値でみると、「簞笥町」(7.7点)が、全体(7.3点)を0.4ポイント上回っている。一方、「落合第二」(6.8点)が、全体(7.3点)を0.5ポイント下回っている。(図表 4-1-4)

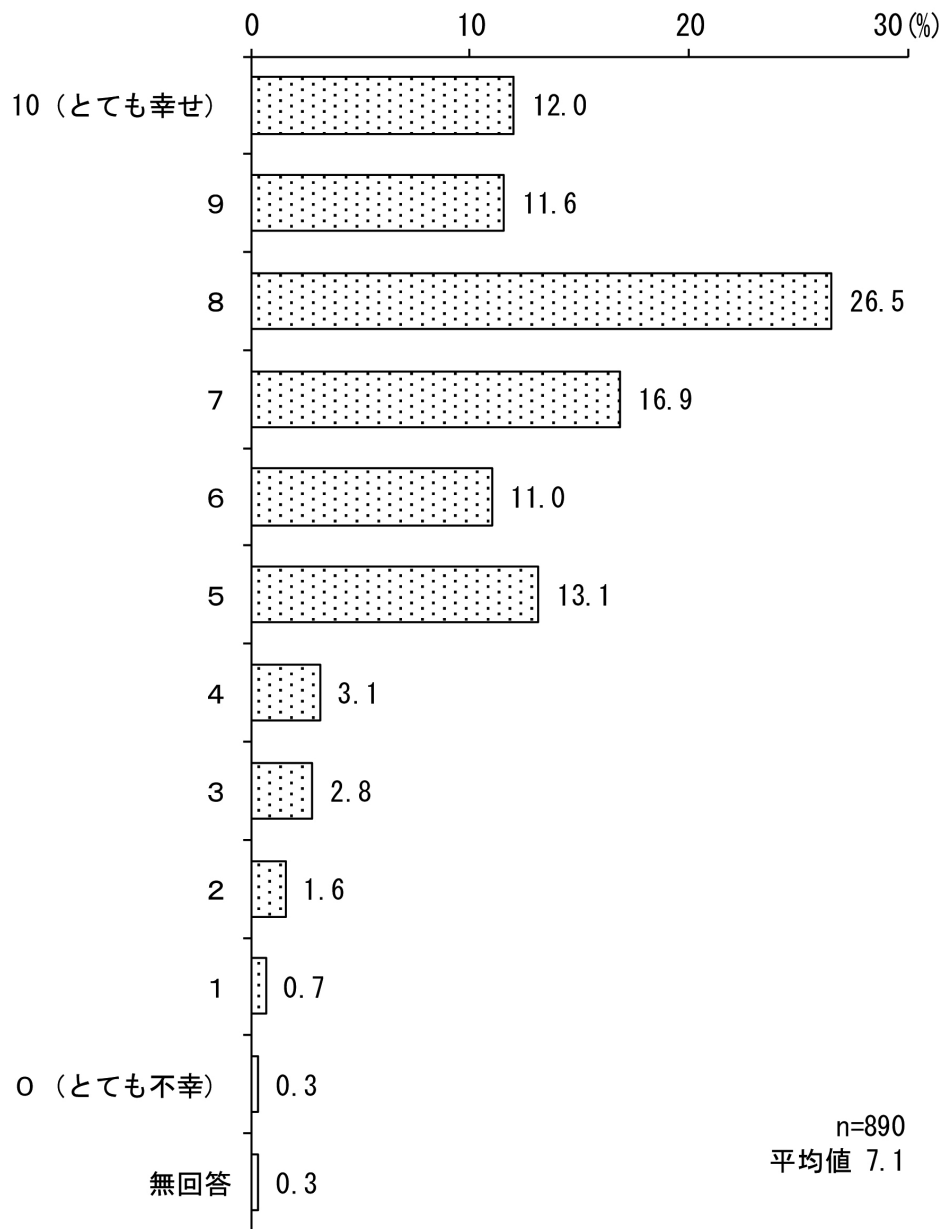
②将来の幸福実感度

◎ 「8」点が2割台半ば超え

問5 今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。  
 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。  
 (○は1つ)

(n=890)

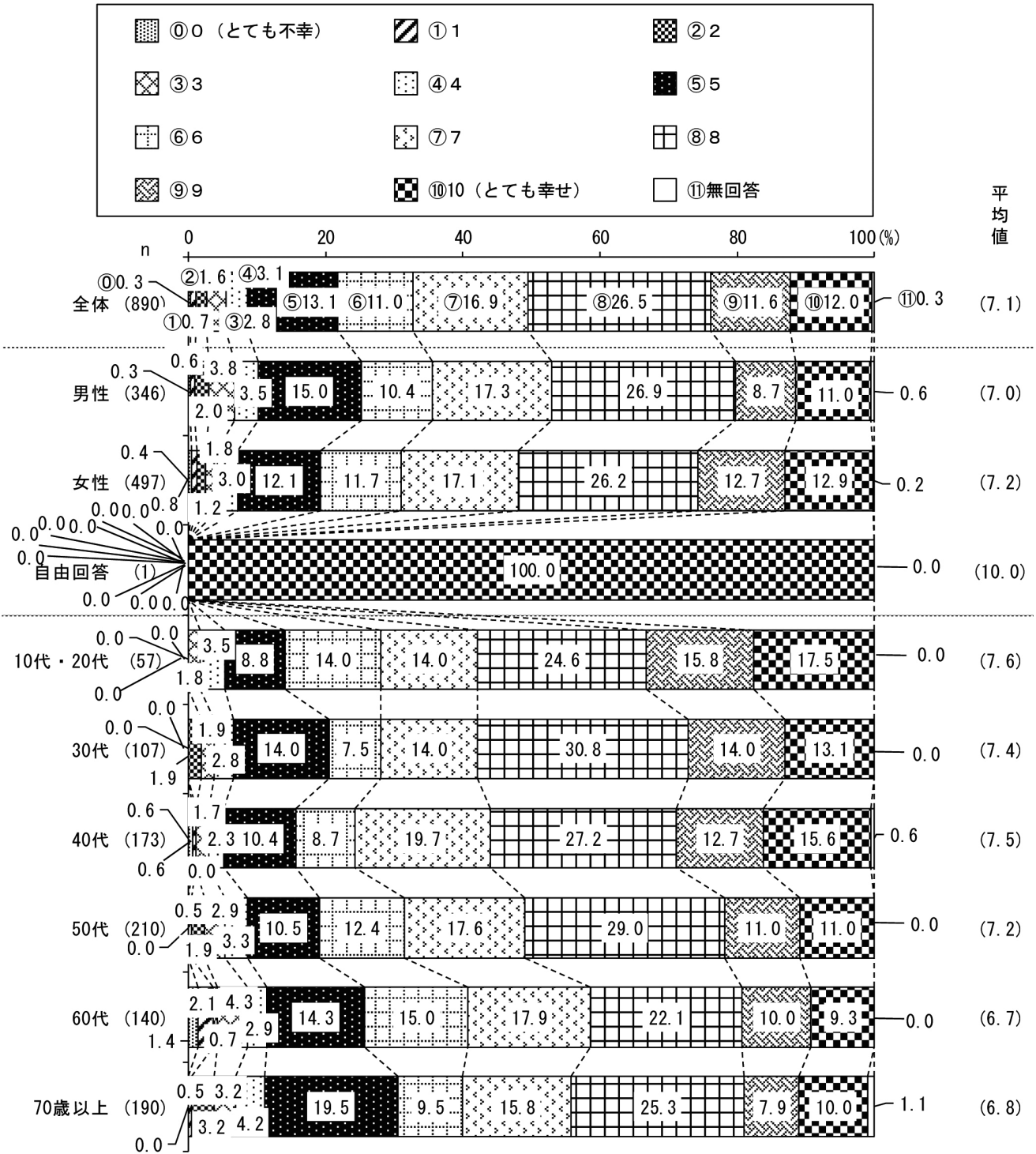
図表 4-1-5 将来の幸福実感度



将来の幸福実感度について、「8」(26.5%)が2割台半ばを超え、「7」(16.9%)が1割台半ばを超え、「5」(13.1%)が1割台半ば近くとなっている。

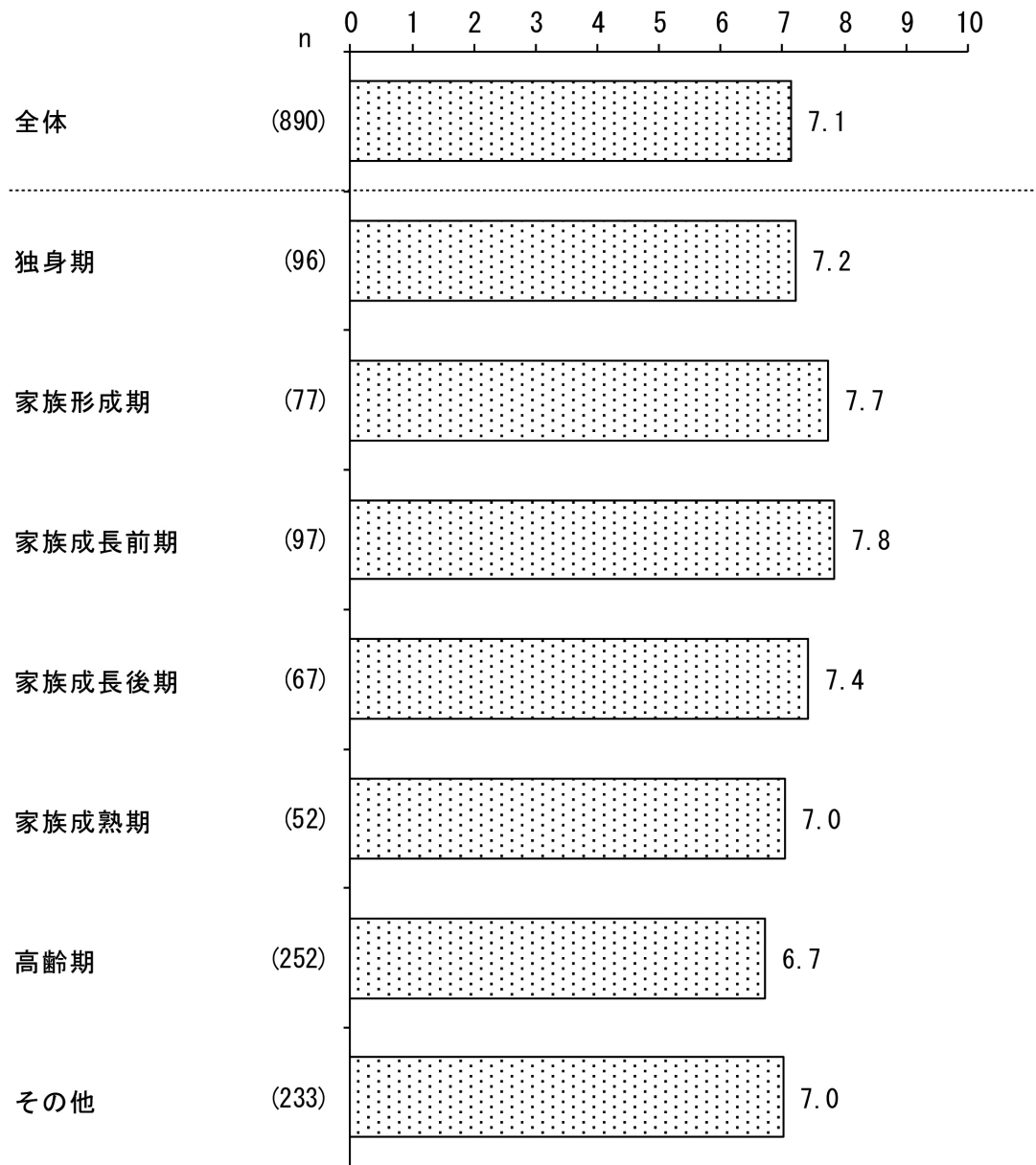
また、平均値は7.1となっている。(図表 4-1-5)

図表 4-1-6 将来の幸福実感度（性別・年代別）



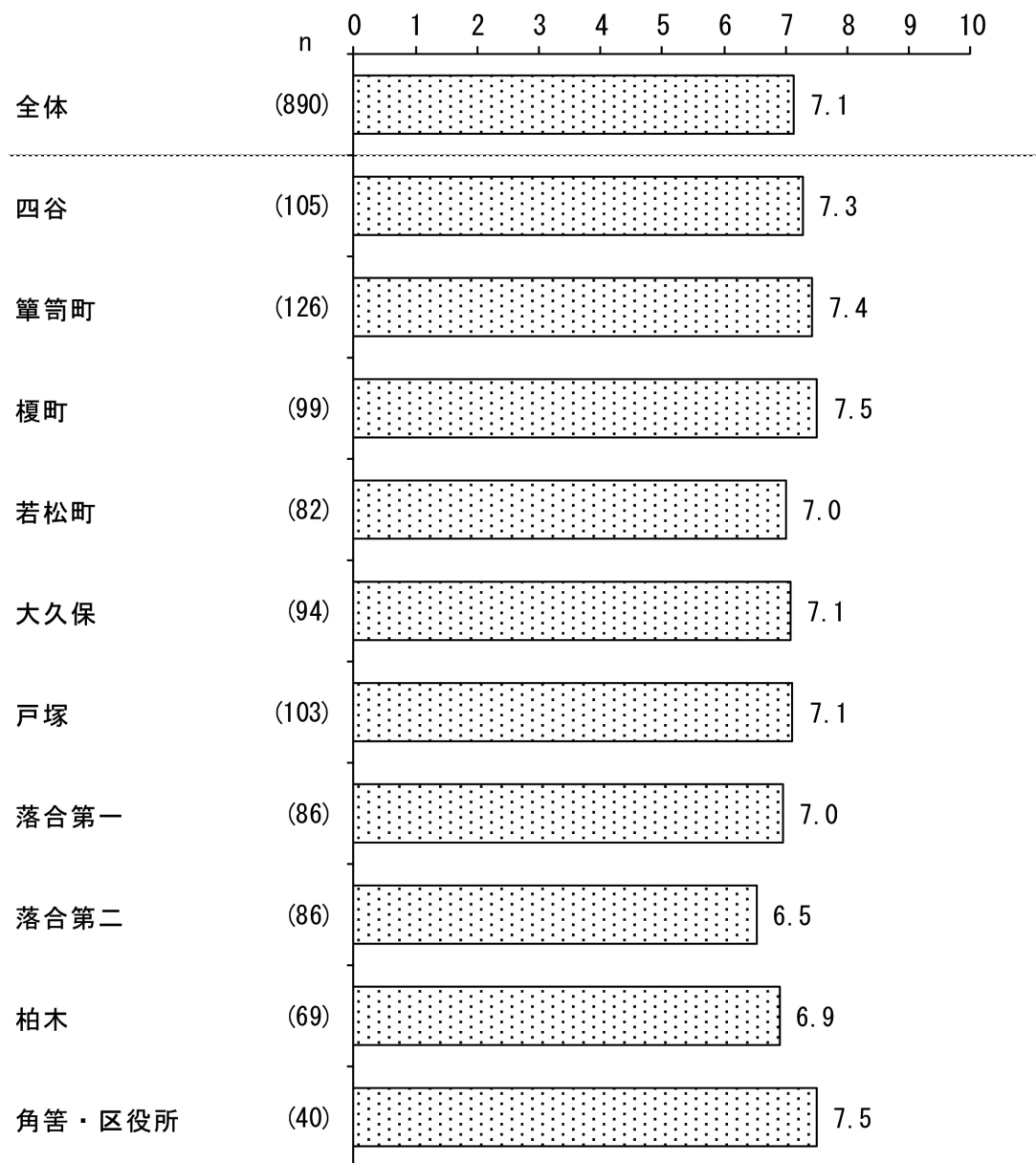
性別でみると、「9」は女性（12.7%）が1割強と、男性（8.7%）を4.0ポイント上回っている。  
 年代別でみると、「5」は70歳以上（19.5%）が2割弱と、全体（13.1%）を6.4ポイント上回っている。  
 (図表 4-1-6)

図表 4-1-7 将来の幸福実感度（ライフステージ別の平均値）



ライフステージ別の平均値で見ると、「家族成長前期」(7.8点)が、全体(7.1点)を0.7ポイント上回っている。一方、「高齢期」(6.7点)が、全体(7.1点)を0.4ポイント下回っている。(図表 4-1-7)

図表 4-1-8 将来の幸福実感度（居住地域別の平均値）



居住地域別の平均値でみると、「榎町」と「角筈・区役所」（7.5点）が、全体（7.1点）を0.4ポイント上回っている。

一方、「落合第二」（6.5点）が、全体（7.1点）を0.6ポイント下回っている。（図表 4-1-8）

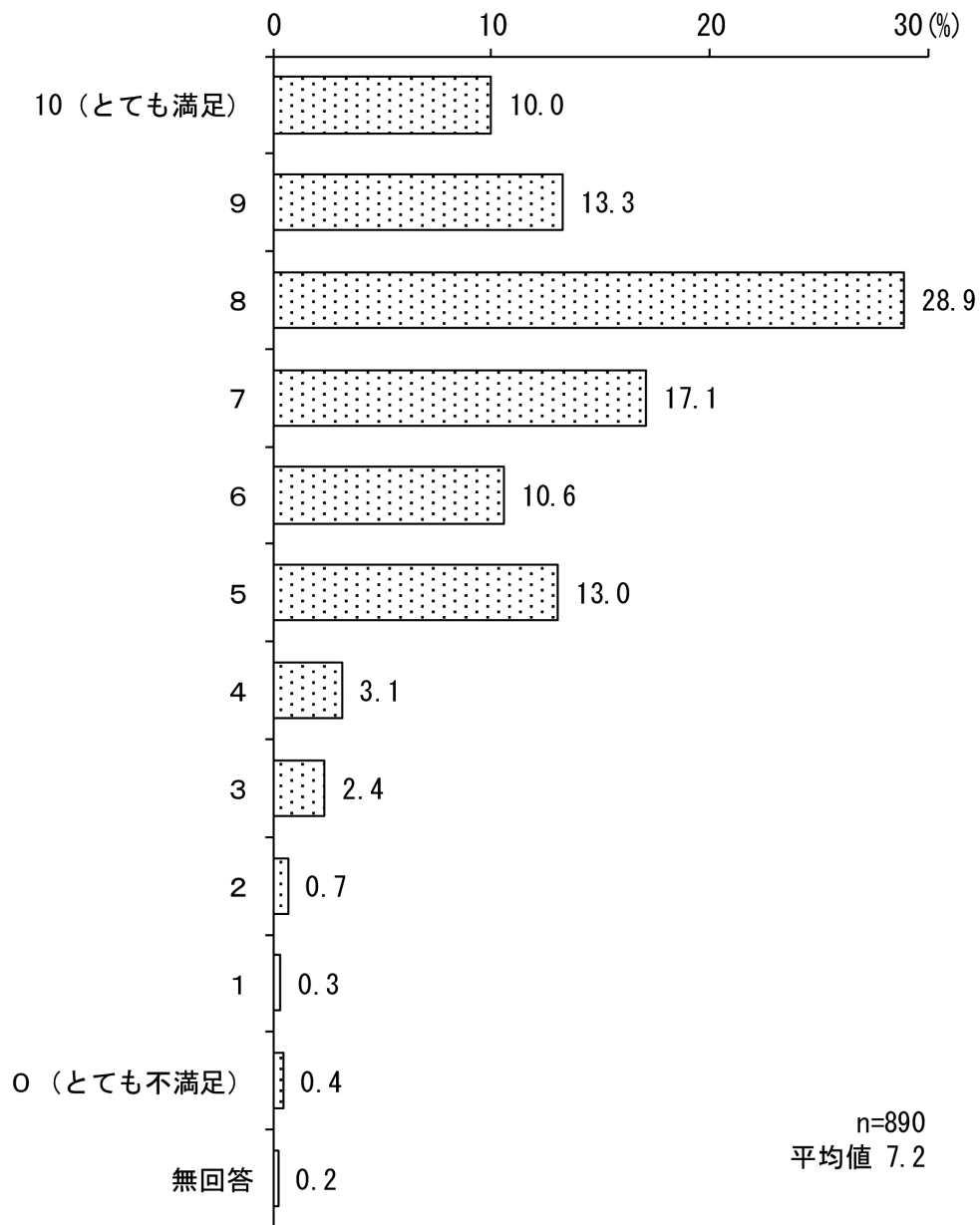
③現在の地域愛着度

◎「8」点が3割近く

問6 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。  
 「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。  
 (○は1つ)

(n=890)

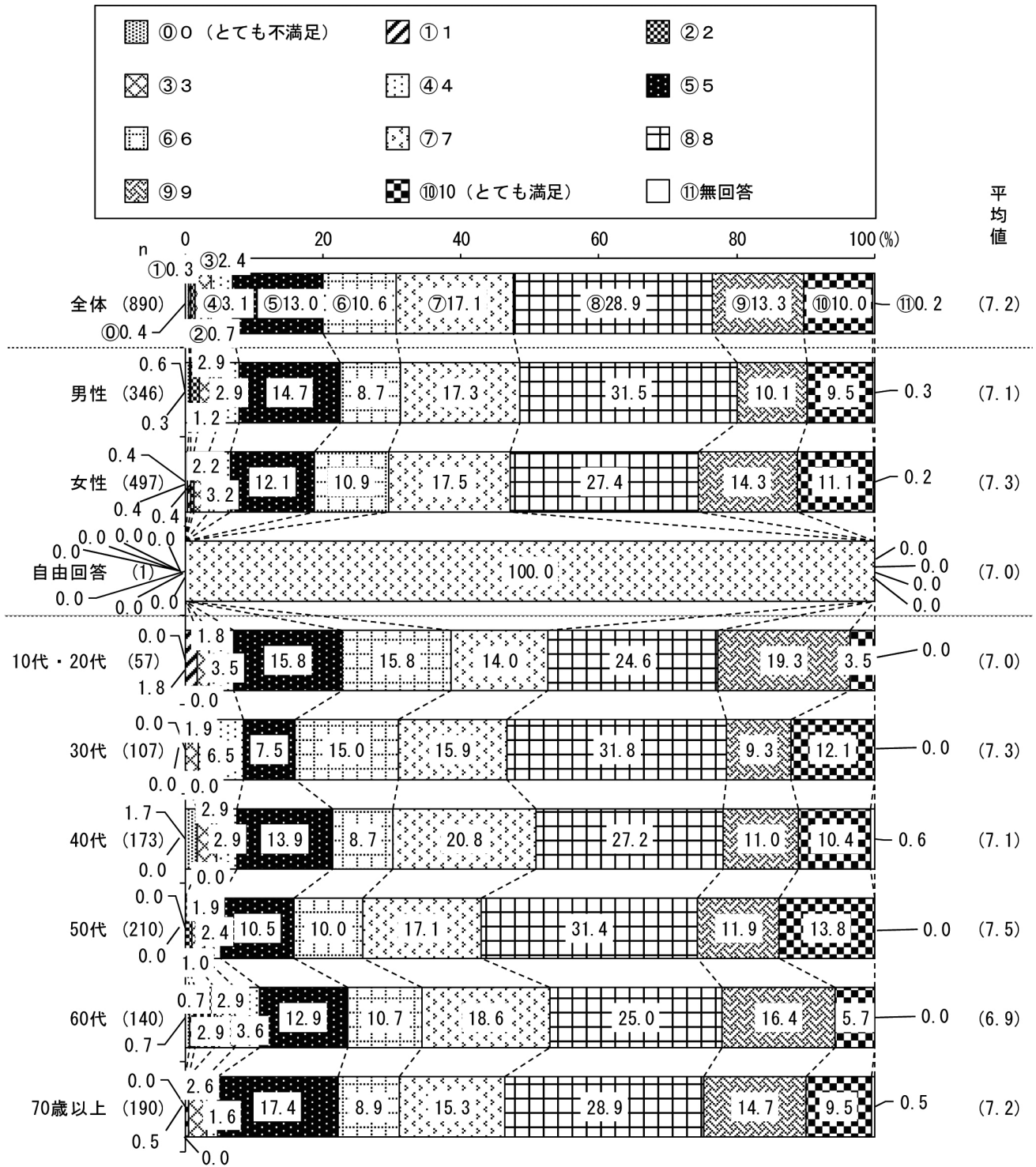
図表 4-1-9 現在の地域愛着度



現在の地域愛着度について、「8」(28.9%)が3割近く、「7」(17.1%)が1割台半ばを超え、「9」(13.3%)が1割台半ば近くとなっている。

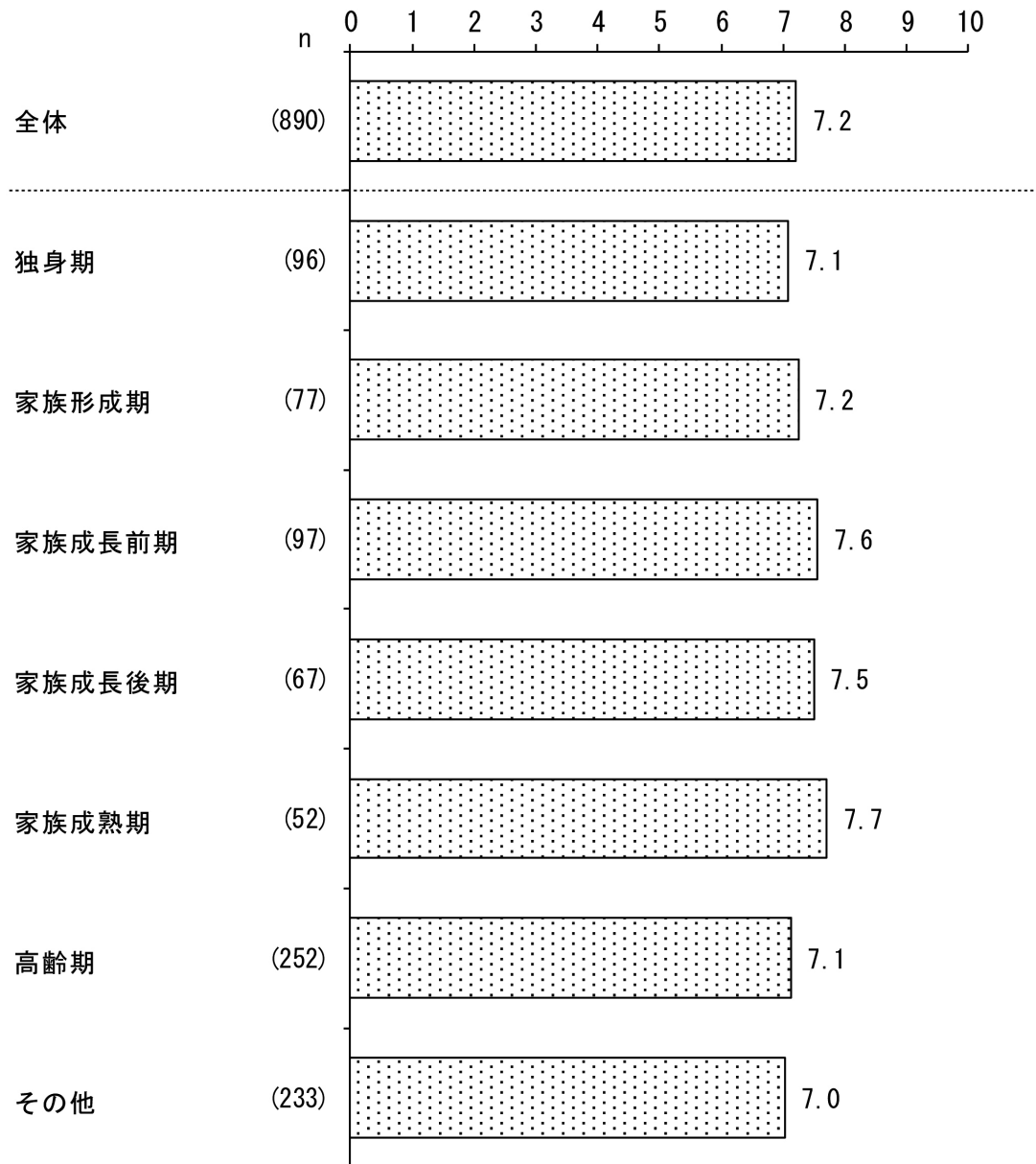
また、平均値は7.2となっている。(図表 4-1-9)

図表 4-1-10 現在の地域愛着度（性別・年代別）



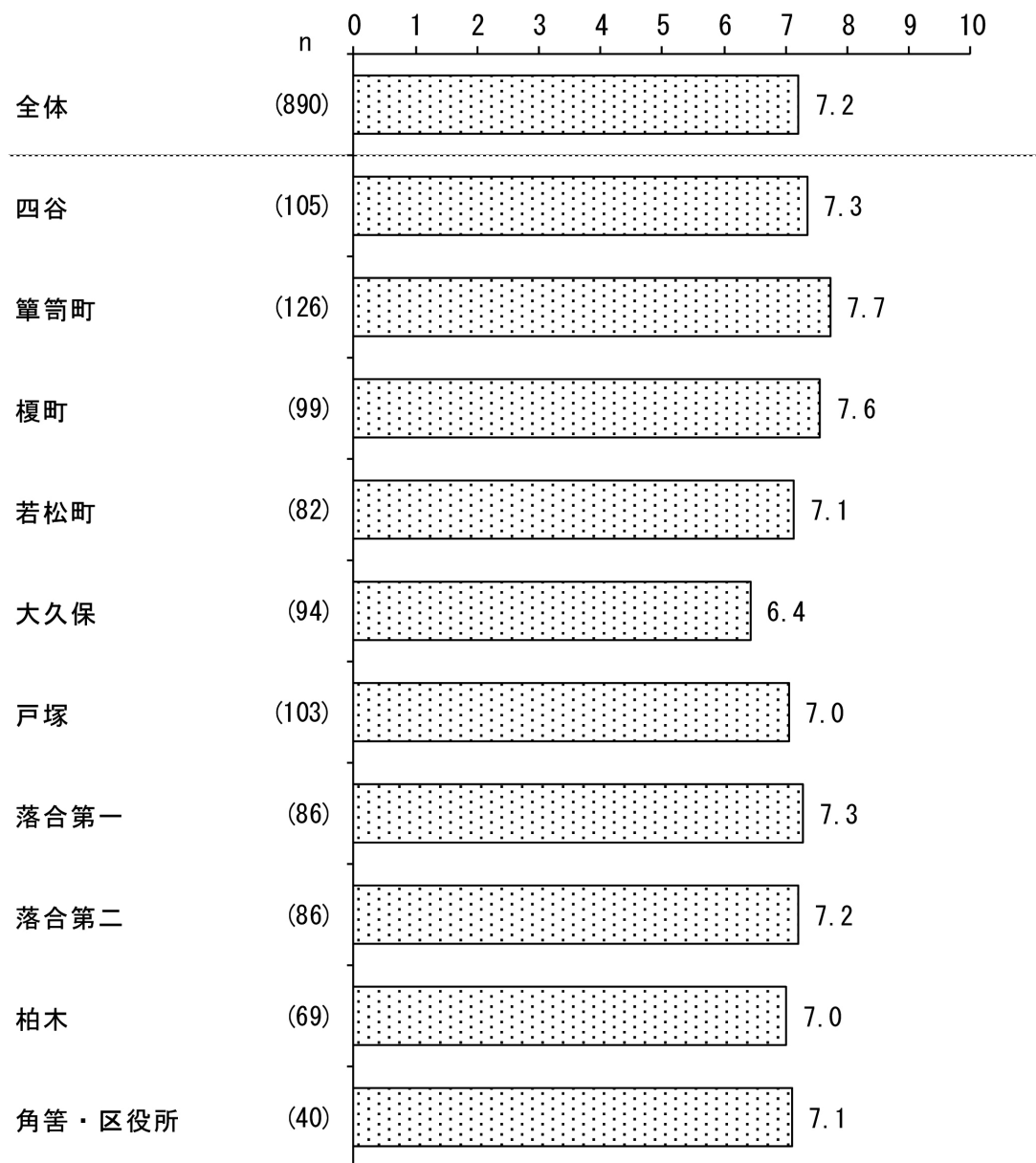
性別でみると、「9」は女性（14.3%）が1割台半ば近くと、男性（10.1%）を4.2ポイント上回っている。年代別でみると、「9」は10代・20代（19.3%）が2割弱と、全体（13.3%）を6.0ポイント上回っている。（図表 4-1-10）

図表 4-1-11 現在の地域愛着度（ライフステージ別の平均値）



ライフステージ別の平均値で見ると、「家族成熟期」（7.7点）が、全体（7.2点）を0.5ポイント上回っている。一方、「その他」（7.0点）が、全体（7.2点）を0.2ポイント下回っている。（図表4-1-11）

図表 4-1-12 現在の地域愛着度（居住地域別の平均値）



居住地域別の平均値で見ると、「簞笥町」(7.7点)が、全体(7.2点)を0.5ポイント上回っている。一方、「大久保」(6.4点)が、全体(7.2点)を0.8ポイント下回っている。(図表 4-1-12)

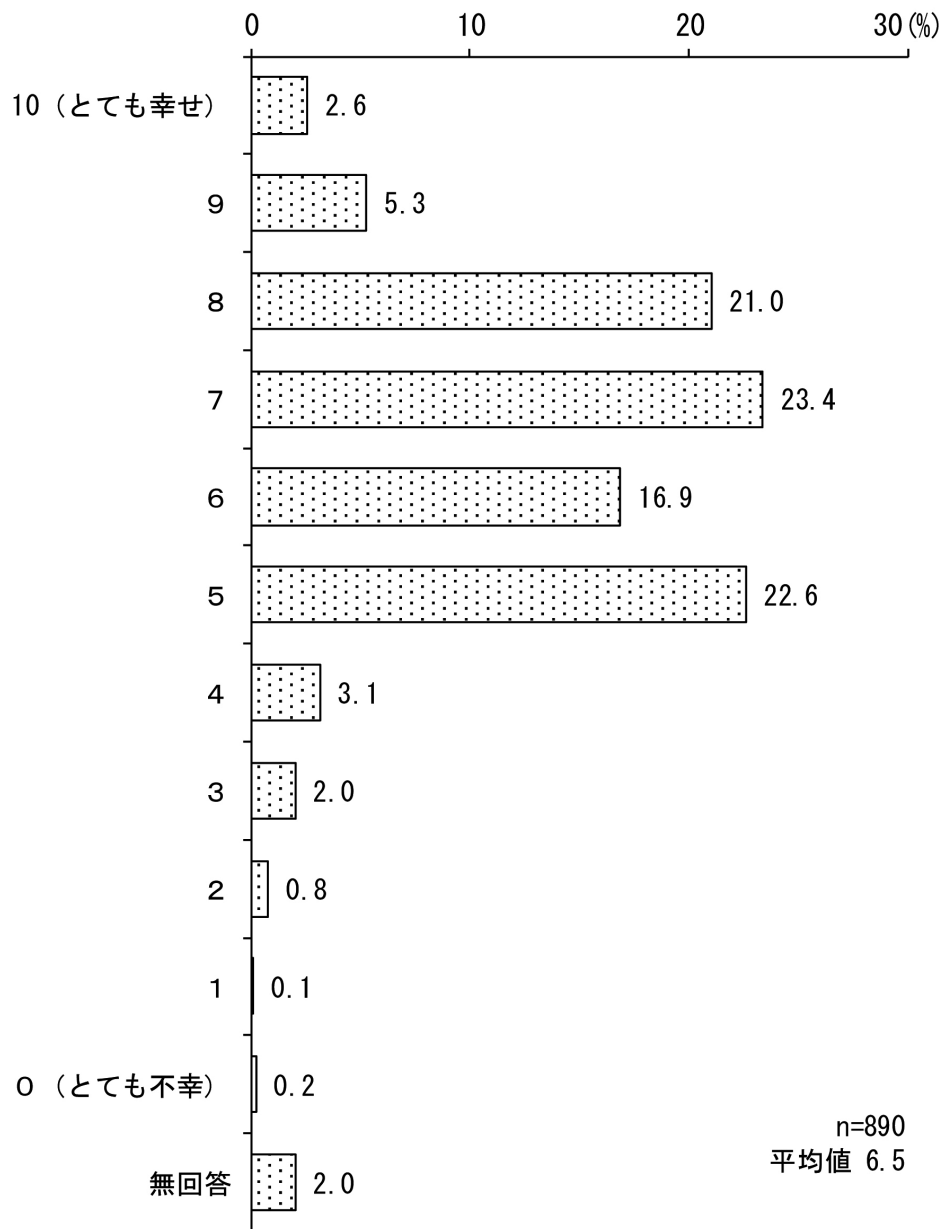
④町内の人々の幸福実感度

◎「7」点が2割台半ば近く

問7 あなたの町内の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。  
 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。  
 (○は1つ)

(n=890)

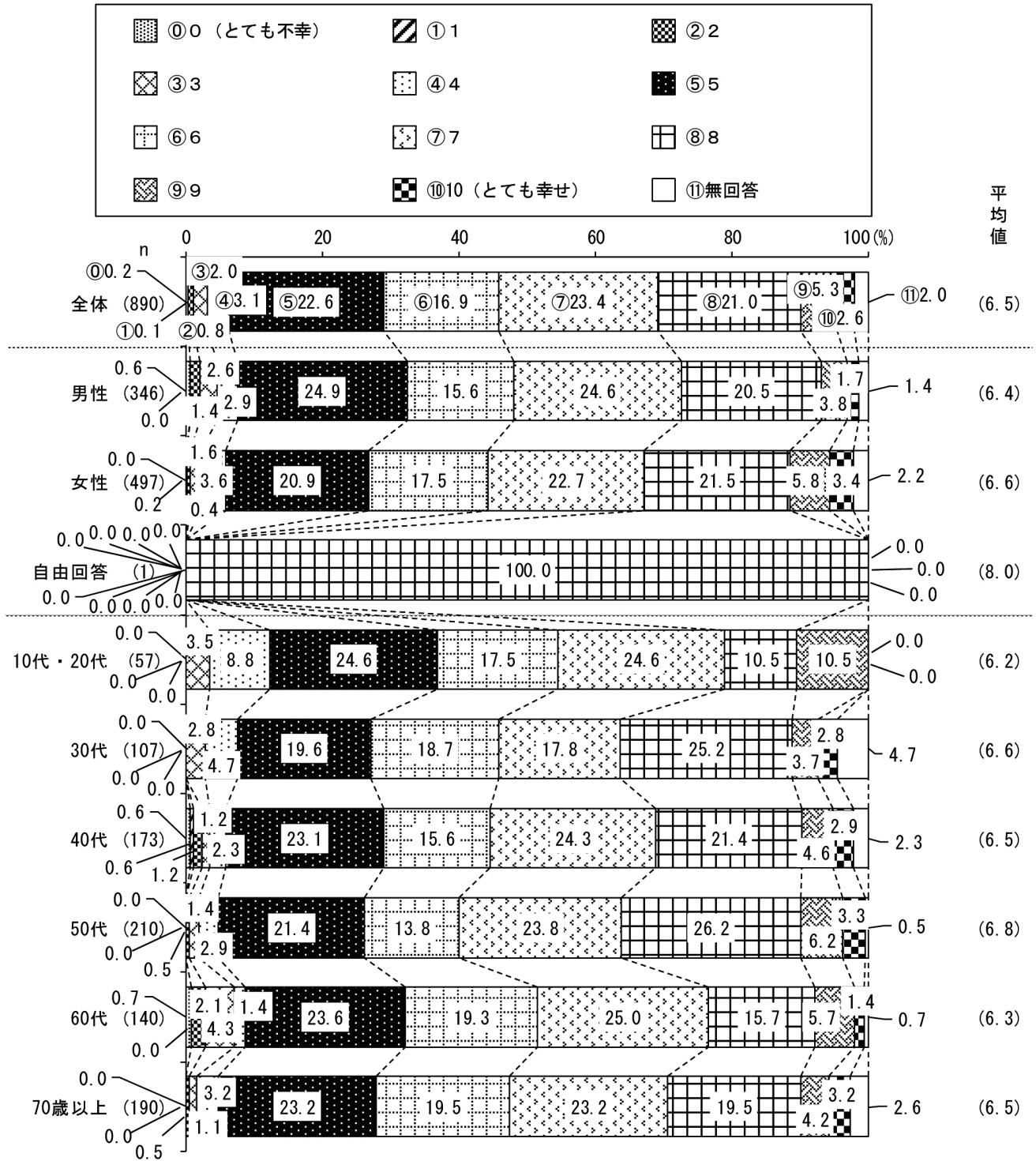
図表 4-1-13 町内の人々の幸福実感度



町内の人々の幸福実感度について、「7」(23.4%)が2割台半ば近く、「5」(22.6%)、「8」(21.0%)が2割強となっている。

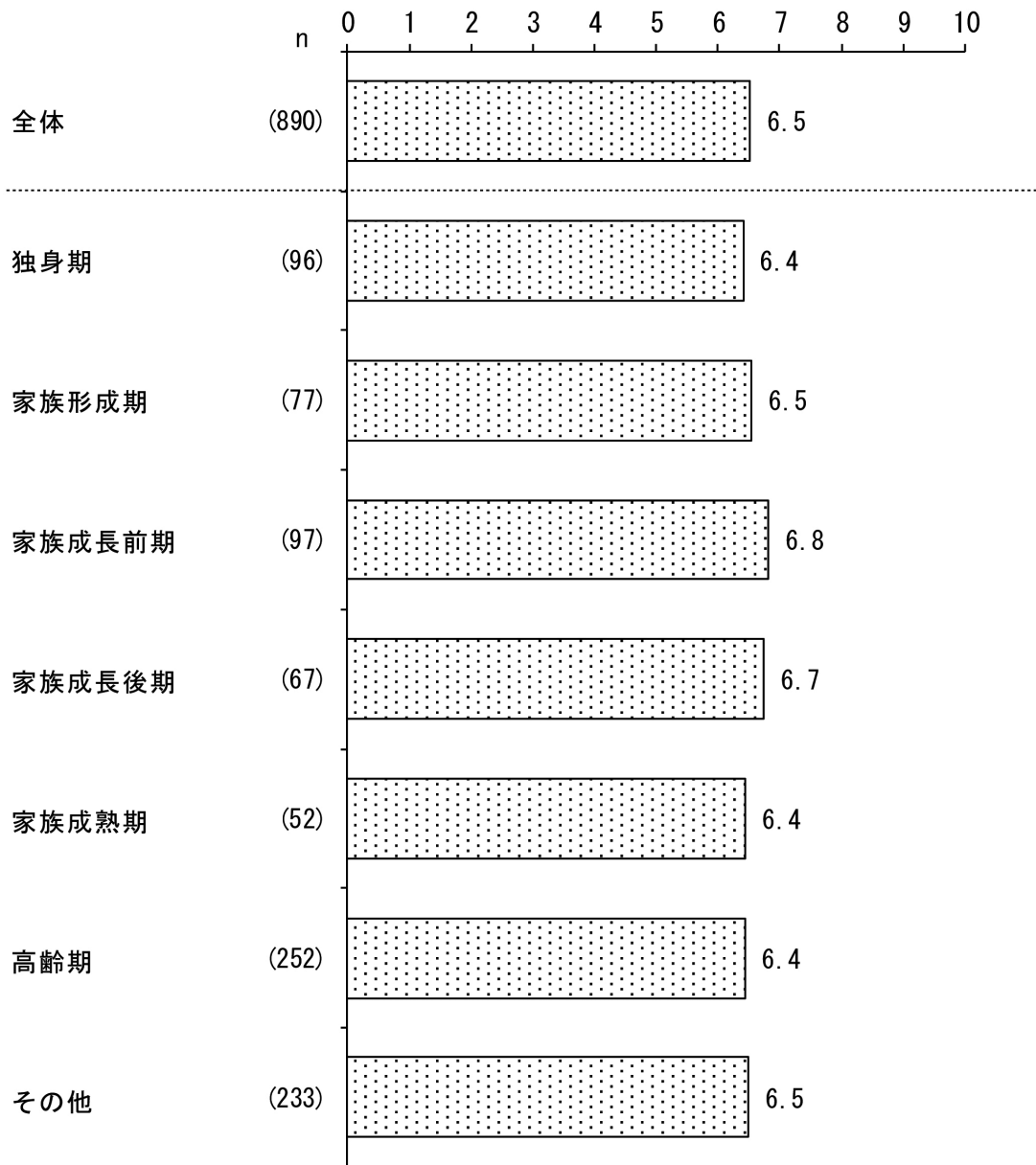
また、平均値は6.5となっている。(図表 4-1-13)

図表 4-1-14 町内の人々の幸福実感度（性別・年代別）



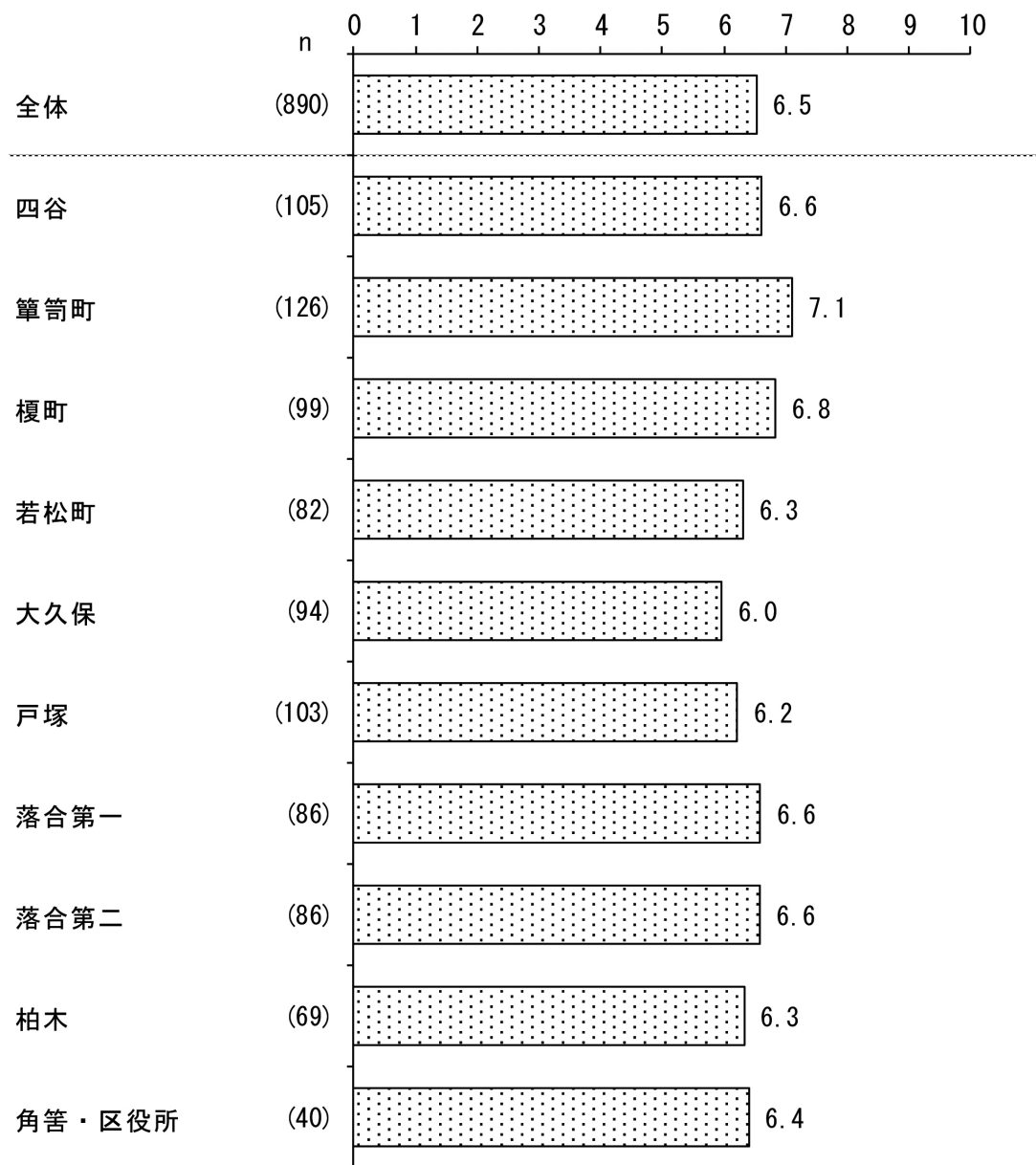
性別でみると、「5」は男性（24.9%）が2割台半ば近くと、女性（20.9%）を4.0ポイント上回っている。年代別でみると、「7」は30代（17.8%）が1割台半ばを超え、全体（23.4%）を5.6ポイント下回っている。（図表 4-1-14）

図表 4-1-15 町内の人々の幸福実感度（ライフステージ別の平均値）



ライフステージ別の平均値で見ると、「家族成長前期」(6.8点)が、全体(6.5点)を0.3ポイント上回っている。一方、「独身期」、「家族成熟期」、「高齢期」(6.4点)が、全体(6.5点)を0.1ポイント下回っている。(図表 4-1-15)

図表 4-1-16 町内の人々の幸福実感度（居住地域別の平均値）



居住地域別の平均値で見ると、「簞笥町」(7.1点)が、全体(6.5点)を0.6ポイント上回っている。一方、「大久保」(6.0点)が、全体(6.5点)を0.5ポイント下回っている。(図表 4-1-16)

⑤身近なまわりの人の幸福実感度

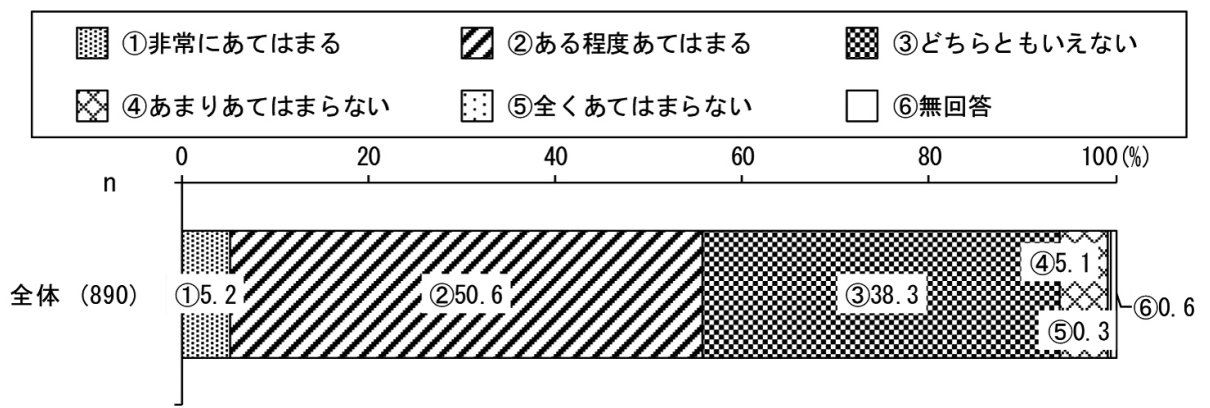
◎ 「ある程度あてはまる」が約5割

問8 自分だけではなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか。(○は1つ)

(n=890)

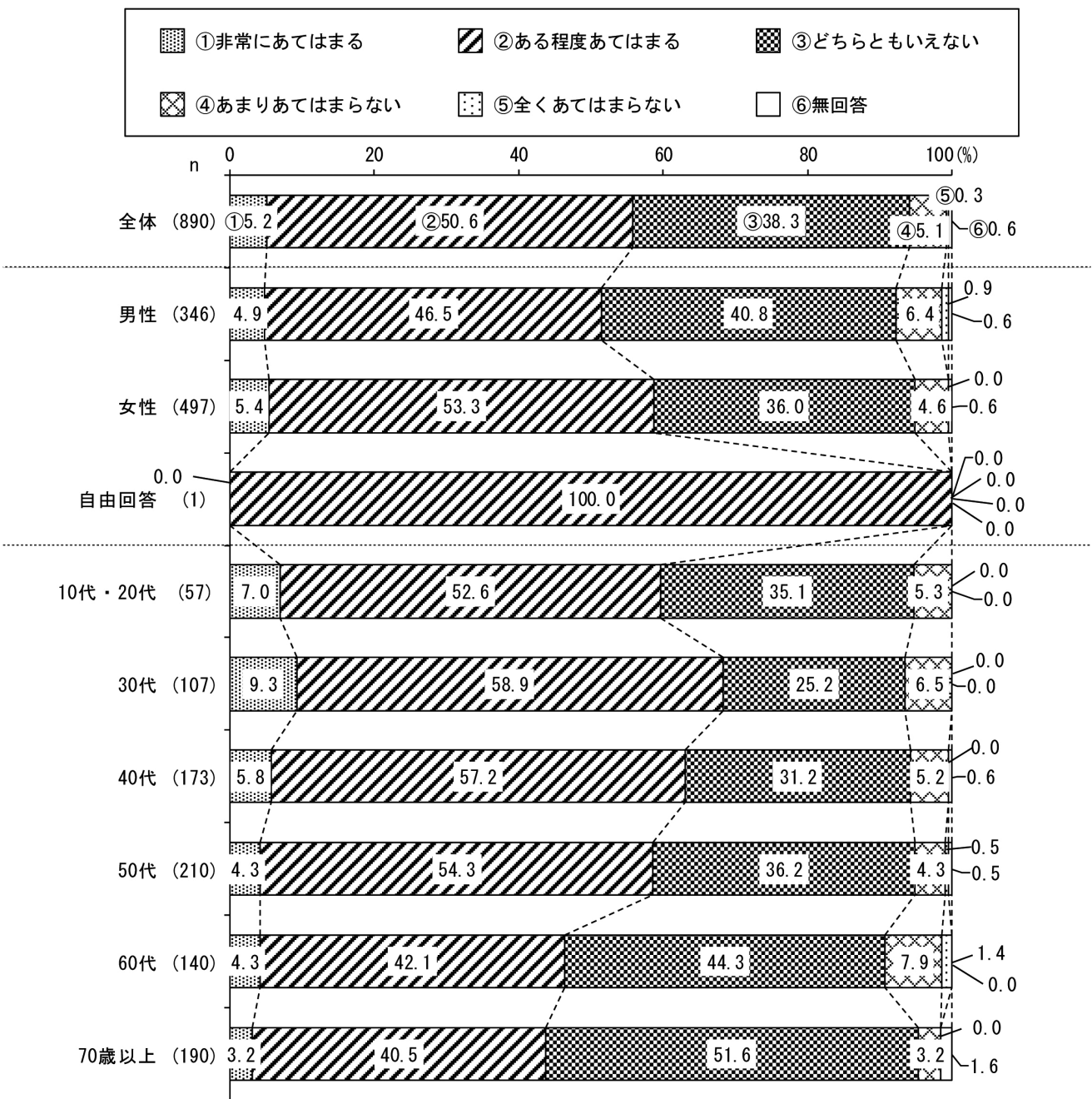
1	非常にあてはまる	5.2%
2	ある程度あてはまる	50.6
3	どちらともいえない	38.3
4	あまりあてはまらない	5.1
5	全くあてはまらない	0.3
	無回答	0.6

図表 4-1-17 身近なまわりの人の幸福実感度



身近なまわりの人の幸福実感度について、「ある程度あてはまる」(50.6%)が約5割、「どちらともいえない」(38.3%)が4割近くとなっている。(図表 4-1-17)

図表 4-1-18 身近なまわりの人の幸福実感度（性別・年代別）



性別で見ると、「ある程度あてはまる」は女性（53.3%）が5割台半ば近くと、男性（46.5%）を6.8ポイント上回っている。

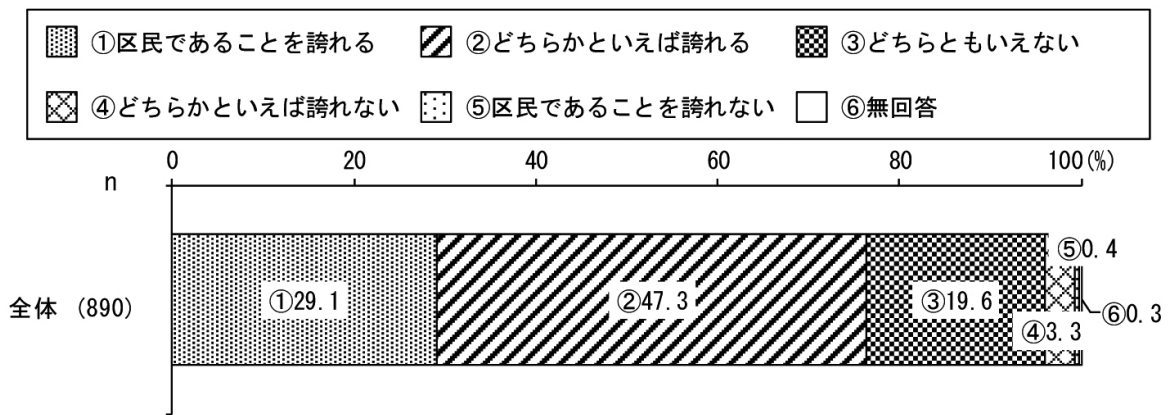
年代別で見ると、「どちらともいえない」は70歳以上（51.6%）が5割強と、全体（38.3%）を13.3ポイント上回っている。（図表 4-1-18）

⑥新宿区民であることの誇りについて

◎「どちらかといえば誇れる」が4割台半ば超え

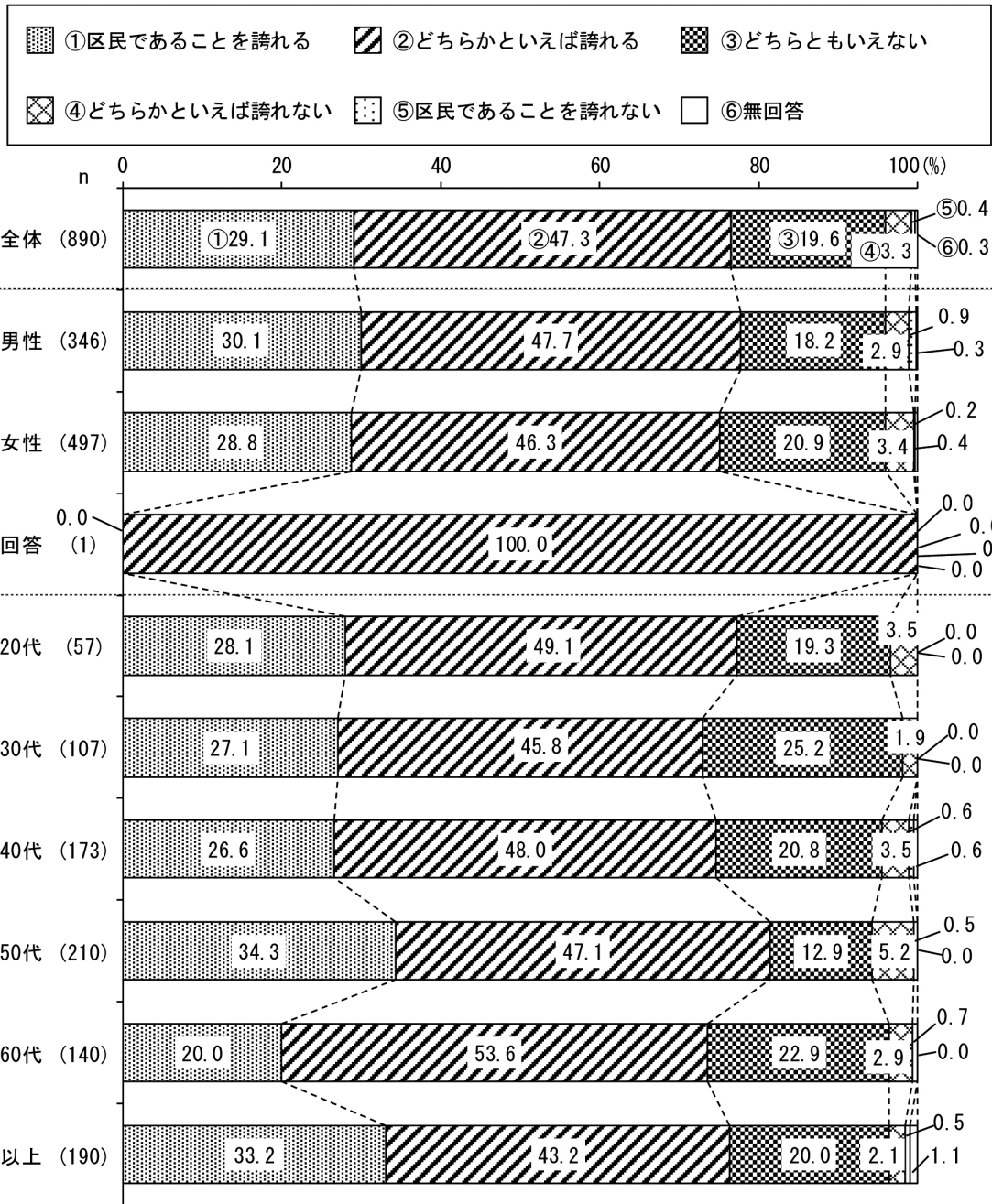
問9	あなたは、友人や知人に新宿区民であることを誇れますか。(○は1つ)	(n=890)
1	区民であることを誇れる	29.1%
2	どちらかといえば誇れる	47.3
3	どちらともいえない	19.6
4	どちらかといえば誇れない	3.3
5	区民であることを誇れない	0.4
	無回答	0.3

図表 4-1-19 新宿区民であることの誇りについて



新宿区民であることの誇りについて、「どちらかといえば誇れる」(47.3%)が4割台半ばを超え、「区民であることを誇れる」(29.1%)が3割弱、「どちらともいえない」(19.6%)が2割弱となっている。(図表4-1-19)

図表 4-1-20 新宿区民であることの誇りについて (性別・年代別)



性別で見ると、「どちらともいえない」は男性（18.2%）が2割近くと、女性（20.9%）を2.7ポイント下回っている。

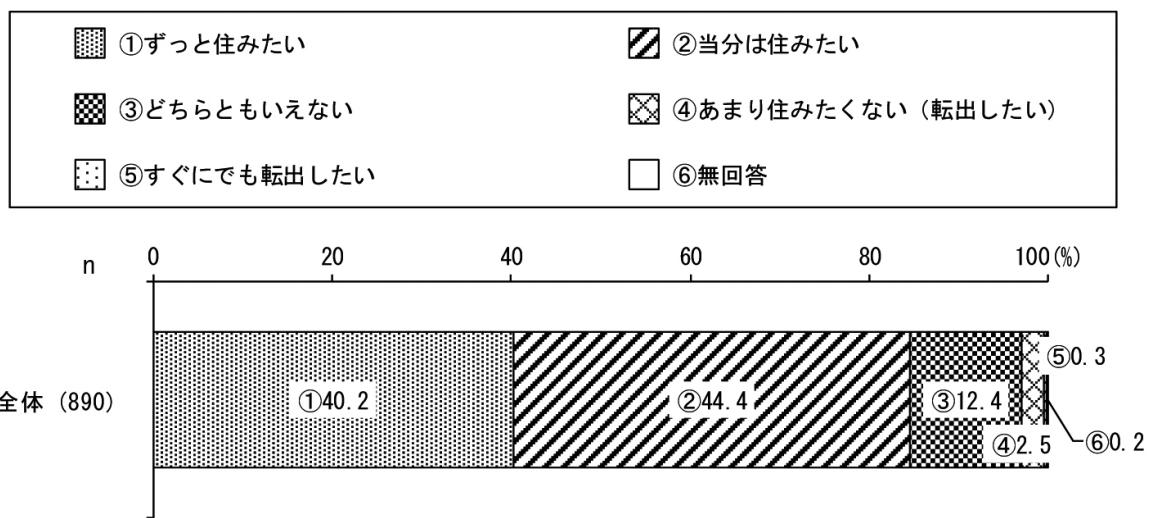
年代別で見ると、「どちらかといえば誇れる」は60代（53.6%）が5割台半ば近くと、全体（47.3%）を6.3ポイント上回っている。（図表 4-1-20）

⑦新宿区居住の意向

◎「当分は住みたい」が4割台半ば近く

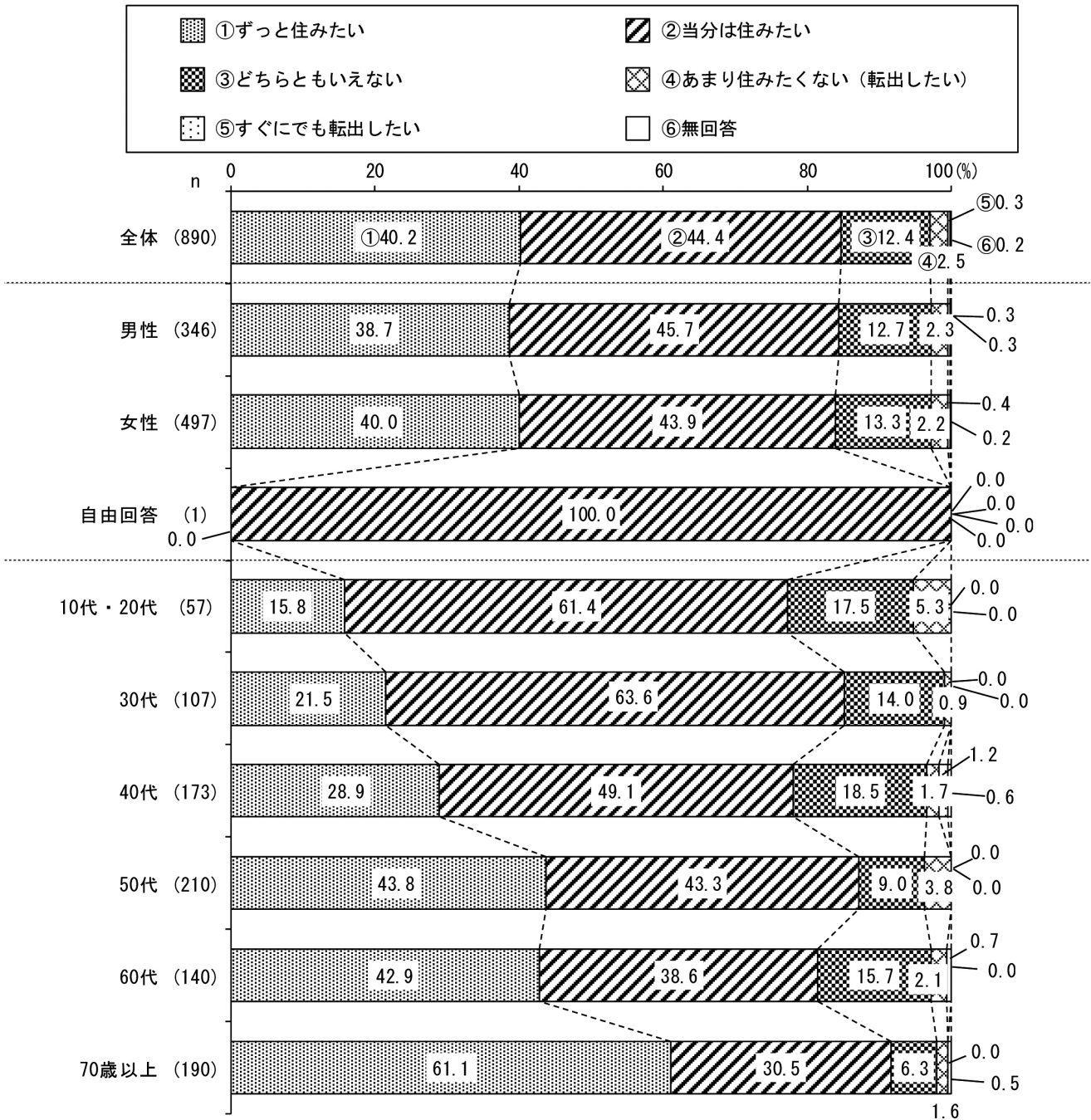
問10	あなたは、これからも新宿区に住みたいと思いますか。(○は1つ)	(n=890)
1	ずっと住みたい	40.2%
2	当分は住みたい	44.4
3	どちらともいえない	12.4
4	あまり住みたくない(転出したい)	2.5
5	すぐに転出したい	0.3
	無回答	0.2

図表 4-1-21 新宿区居住の意向



新宿区居住の意向について、「当分は住みたい」(44.4%)が4割台半ば近く、「ずっと住みたい」(40.2%)が約4割、「どちらともいえない」(12.4%)が1割強となっている。(図表 4-1-21)

図表 4-1-22 新宿区居住の意向（性別・年代別）



性別で見ると、「当分は住みたい」は男性（45.7%）が4割台半ばと、女性（43.9%）を1.8ポイント上回っている。

年代別で見ると、「当分は住みたい」は30代（63.6%）が6割台半ば近くと、全体（44.4%）を19.2ポイント上回っている。（図表 4-1-22）

## コラム④ 相関と有意

統計学的検定に基づいた結果が示されるとき、「相関がある」や「有意な差（関連）がある」との表現があると、感覚的に「2つの要因の間には関連がある」と受け取りやすいため、この2つの用語が実際に何を意味しているのかを、根拠に基づいて整理する。このコラムでは、「相関」と「有意」の示す意味について、紹介する<sup>1)</sup>。

### 1. 「相関」とは…

相関分析は、2つの変数（連続変数または順序尺度）の間に「直線的な関連」がどの程度あるかを評価する方法であり、関連の強さを表す指標が相関係数（ $r$ ）である。相関係数  $r$  は  $-1$  から  $+1$  の範囲をとり、 $r$  が  $+1$  に近いほど正の（同方向の）関連が強く、 $r$  が  $-1$  に近いほど負の（逆方向の）関連が強い。

**正の相関（ $r > 0$ ）：一方が高いほど、もう一方も高い（増えるほど増える）傾向**

**負の相関（ $r < 0$ ）：一方が高いほど、もう一方は低い（増えるほど減る）傾向**

**図表コラム④-1** は、 $r$  に基づく関連の程度の目安であり、相関の向きは  $r$  の符号（ $r > 0$ ：正、 $r < 0$ ：負）で判断する。

例えば、ある企業（A社・B社）が従業員を対象にストレスとエンゲージメント調査を行い、以下のような結果が得られた場合、その解釈について相関係数を用いて行ってみる。

・A社「従業員の成長実感」と「仕事への意欲」： $r = 0.4$   
 $r$  が正であり（正の相関）、 $r = 0.4$  は「低い・弱い正の相関」の関連に該当するため、成長を実感している人ほど仕事への意欲も高い傾向が示唆される。

・B社「職場のストレス度」と「仕事の生産性」： $r = -0.6$   
 $r$  が負であり（負の相関）、 $r = -0.6$  は「かなり・中程度の負の相関」の関連に該当するため、職場のストレスが高いと感じる人ほど生産性が低い傾向が示唆される。

このことから、A社では「成長実感」と「意欲」が同方向に関連し、B社では「ストレス」と「生産性」が逆方向に関連している可能性が示唆される。ただし、相関係数は2つの変数の「関連」（線形な関連の強さと向き）を示す指標で、相関があること自体は因果関係（対策の有効性）を直接意味しないことに留意する。

### 2. 「有意」とは…

一般的な「有意」があるとは、あらかじめ決めた基準（有意水準  $\alpha$ ：通常 0.05）と比較して、 $p$  値（帰無仮説（差がない・関連がない）が正しいと仮定したときに今回の結果が得られる確率）が  $\alpha$  より小さい場合（ $p < \alpha$ ）に、「偶然だけでは説明しにくい結果」と判断し、帰無仮説を棄却することをいう。

なお、有意水準  $\alpha = 0.05$  は、本当は差がないのに誤って差があると判断してしまうリスクを最大 5%<sup>2)</sup> まで許容する基準である。一般的には 5%とされているものの、厳密には 1%と設定する場合もある。

**$p$  値が有意水準未満→有意差・関連あり**

**$p$  値が有意水準以上→有意差・関連なし**

### 3. まとめ

相関は「2つの変数と一緒に増減する傾向」の向き（+/-）と強さ（どれくらい）を表している。

有意は「たまたまでは起きにくい結果（ $p < 0.05$  など）なので、差や関連が『ありそう』との判断ができる。しかし、相関と有意はそれ自体だけで因果関係を証明するものではないことに留意が必要である。因果関係を明らかにしていくためには、多変量解析を行うことが必要であるとされている。

1) このコラムでは、疫学分野での一例を紹介するが、これらは一般に慣用的な目安であり、分野や目的により解釈は異なることに留意が必要である。

2) 5%は何かの基準に基づいているのではなく、統計学者のフィッシャー氏の提案が慣習的となったという説が有力である。

\*本コラムについては、以下を主に参照した。

・青山 英康『今日の疫学 第2版』、医学書院、2005

・一般社団法人 日本疫学会『疫学用語の基礎知識』

[ <https://jeaweb.jp/glossary/glossary026.html> ] 2026年2月2日閲覧

**図表コラム④-1 相関の関連の程度**

（青山 英康『今日の疫学 第2版』、医学書院、2005を基に作成）

相関係数	関連の程度
0.7~1.0	高い相関がある
0.4~0.7	かなり相関がある
0.2~0.4	低い相関がある
0~0.2	ほとんど相関がない

## 2. 分析

「幸福実感度と地域愛着度」(ウェルビーイング (Well-Being)) に関する区政モニターアンケートの結果を用いて、新宿区における定住意向とウェルビーイング (Well-Being) の関連について、分析する。

### (1) 概要

日本では、出生数の減少による少子化と平均寿命の伸びの鈍化に伴う死亡者数の増加により、平成 20 (2008) 年頃から日本の総人口は減少に転じた。同時に、総人口に占める高齢者比率の上昇が続いている。

本研究報告第 2 章「新宿区の未来予測」のとおり、人口減少と急速な少子高齢化は、国内需要の縮小による経済規模の縮小、生産年齢人口 (15 ~ 64 歳) の減少による労働力不足や担い手の減少、さらに社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊など、社会的・経済的課題を深刻化させる要因となる。

「2020 年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計」<sup>1)</sup> によれば、新宿区の総人口は当面増加が続く見通しとされている。しかし、生産年齢人口の減少と高齢者人口 (65 歳以上人口) の増加により、人口構造は大きく変化し、社会的・経済的のみならず多様な分野で課題が顕在化することが予測される。そのため、人口構造のバランスを保ちつつ人口を維持することは、新宿区においても重要な課題である。

そこで、人口を維持するためには、地域への定住<sup>2)</sup> が鍵となる。ここでいう定住とは、期間が限定されているのではなく、永続的に住居を構え生活していくことを意味する。

定住行動を規定する主要要因として定住意向があり、その形成には、地域愛着、地域生活満足度や幸福度といった心理的要因と区民である誇りといった態度的要因が影響する可能性がある。

本研究では、新宿区において、定住意向と幸福度、地域生活満足度などといった心理的要因と区民である誇りとの関連を統計学的に検討し、定住意向の形成に関わる要因構造を明らかにすることを目的とする。また、得られた知見に基づき、新宿区における定住意向と関連要因の強化に資する施策の示唆を提示することを最終目標とする。

### (2) 先行研究<sup>3)</sup>

定住意向と心理的・態度的要因の関係について、関連する先行研究を概観し、仮説モデルの構築に資する知見を整理する。既往研究は主として都市計画分野における郊外事例が多いが、都市部にも参照可能な示唆が得られる。

#### ①地域愛着と生活利便性の関連

神奈川大学建築学部の上野正也氏は、令和 4 (2022) 年に横浜市栄区湘南桂台地区における評価的意識と感情的意識からみた定住意向を規定する要因について調査研究を行った。

1) 新宿区新宿自治創造研究所『研究所レポート 2023 No.1 2020 年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計』, 2024, p.14-15  
[ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000386100.pdf> ] 2025 年 12 月 23 日閲覧

2) 定住とは、一般的に「一定の場所に住居を決めて生活を営むこと」を指し、特に居住年数などの定義はない。本研究報告では、一定の場所を新宿区内と読み替えて定住の定義とする。

3) 先行研究については、以下の 4 点を主に参照した。

・宗 健『街に住み続けたい気持ちの構造—住みこころ調査データを用いた回帰分析およびパス解析—』, 日本都市計画学会 都市計画論文集, Vol.57, 2022, p.1476-1483

・丸谷 和花, 石川 徹, 浅見 泰司『郊外都市における高齢者の定住と居住満足度についての分析—千葉県柏市を対象として—』, 都市住宅学, Vol.84, 2014, p.82-89

・菊澤 育代, 近藤 加代子『幸福度が定住意向に与える影響に関する研究 宗像市日の里地区を事例に』, 日本建築学会 計画系論文集, Vol.84, No.755, 2019, p.129-136

・上野 正也, 松本 安生, 山家 京子, 柏原 沙織『評価的意識と感情的意識からみた定住意向を規定する要因—横浜市栄区湘南桂台地区を事例として』, 日本都市計画学会 都市計画論文集, Vol.60, No.1, 2025, p.9-18

その結果、対象者の84%に定住意向がみられ、関連要因として地域愛着が最も強く、次いで生活利便の評価が高かった。地域愛着は40代以降で30代以下より高く、場所への愛着(愛着ある場所の数)が地域愛着を高める傾向が示された。生活利便では、商業・医療・金融・バス等のインフラの満足が高いほど定住意向が高い。また、特に20～30代では地域活動への関与のみが定住意向と有意に関連していた。

### ②街への誇り、地域愛着・貢献意欲との関連

大東建託株式会社賃貸未来研究所の宗健氏は、令和4(2022)年に全国を対象とした約18万人から回答を得た地域の居住満足度調査アンケートデータを用いて、定住意向の構造に関する調査研究を行った。

その結果、街の賑わいや親しみやすさといった居住満足度と「街に誇りがある」に関連が見られたほか、定住意向と「街に誇りがある」「街に愛着がある」「街に貢献したい」との間に強い相関関係が見られた。また、街への誇りから定住意向への経路、定住意向と愛着の相互強化、定住意向から貢献意欲のつながりが示唆され、転入した住民の人的ネットワーク形成や街の整備、居住満足度の向上が定住意向の醸成に寄与する可能性が示された。

### ③幸福度との関連

公益財団法人福岡アジア都市研究所の菊澤育代氏は、平成27(2015)年に福岡県宗像市を対象に、定住意向と幸福度の関連を調査研究した。

その結果、両者の間に統計的に有意な関連が確認された。さらに、自然環境や居住環境、公共交通の利便性、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)<sup>4)</sup>が幸福度と関連しており、これらの要素が幸福度を高める要因として機能する可能性が示唆された。すなわち、生活基盤の整備と社会的つながりの強化は、幸福度を介して定住意向に波及する可能性がある。

### ④高齢者層における定住意向の関連因子

東京大学大学院工学系研究科の丸谷和花氏は、平成26(2014)年に千葉県柏市における高齢者の定住意向と居住満足度に関する調査研究を行った。

その結果、65歳以上の全年齢層において、愛着(「よく知っている場所」「近所に知人・友人が多い」「地域に愛着がある」)が定住意向に対して最も強く関連していた。また、高齢になるにつれて「家の良さ」よりも「利便性」が重要になること、特に75歳以上の場合は「自然環境における利便性」<sup>5)</sup>が「生活環境における利便性」<sup>6)</sup>よりも重要視されていることが明らかになった。また、子どもとの同居の有無や居住地域の人口密度により、定住意向に影響を与える居住満足度が異なることも示された。

以上より、定住意向の関連因子として、1)個人の幸福度や地域愛着、2)地域生活満足度、3)住民である誇り、が整理できる。その中でも住民である誇りは、幸福度及び地域生活満足度と定住意向の媒介要因として機能し得る可能性が示唆される。さらに、若年層では地域活動、高齢層では自然環境の利便性や生活環境へのアクセスの重要性が相対的に高いなど、年齢層による差異も生じている可能性が示唆される。

4) ソーシャル・キャピタルとは、「信頼」「つながり(規範)」「ネットワーク」を構成要素とし、社会や地域コミュニティにおける人々の結び付きを支える重要な仕組みのことをいう。

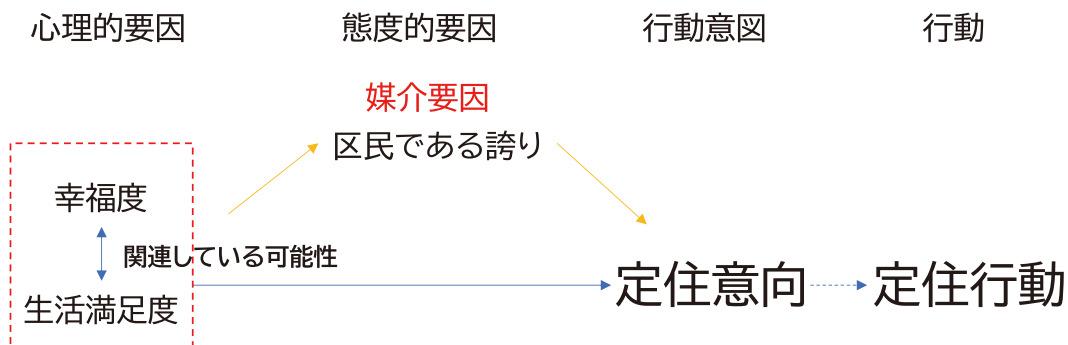
5) 日常生活に必要な場所(スーパー・病院など)に加えて、自然環境にもどれだけアクセスしやすいかを組み合わせた指標のことをいう。

6) 日常生活に必要な場所(スーパー・病院など)に、どれだけ行きやすいかという「アクセスのしやすさ(アクセシビリティ)」と「移動しやすさ(モビリティ)」を合わせた指標のことをいう。

### (3) 研究の枠組み(仮説モデル)

先行研究の結果を踏まえ、本研究では定住意向の仮説モデルを構築し、統計学的分析により検証を試みる（図表 4-2-1）。

図表 4-2-1 定住意向仮説モデル



### (4) 方法(区政モニターアンケート)

#### ①研究デザイン

無記名自記式質問紙方法を用いた横断研究である。

#### ②対象者の選定とデータ収集方法

対象者は、区政モニターアンケート<sup>7)</sup>に登録している新宿区在住者 996 名である。

なお、本研究の統計学的分析に必要な対象者数、すなわち必要標本サイズ<sup>8)</sup>は 385 名である。

データ収集は、無記名自記式質問紙（調査票）を対象者に郵送し、回答後に返送してもらうことで収集した。

#### ③分析対象データ

本研究は、「令和 7 年度第 2 回新宿区区政モニターアンケート」にて収集された個票データを基に、分析している。そのうち、テーマ 2「幸福実感度と地域愛着度について」で設定された全 7 問（問 4 から問 10）（以下「ウェルビーイング尺度」という。）と、回答者属性（以下「基本属性」という。）のうち関連する全 7 問（問アから問キ）の回答データを使用した（図表 4-2-2）。

なお、分析対象個票データの選択基準は、上記の計 14 問すべてに回答されている個票データであり、除外基準は 14 問のうちの 1 つでも未回答がある個票データとした<sup>9)</sup>。

#### ④分析対象者数

「令和 7 年度第 2 回新宿区区政モニターアンケート」の総回答数は 890 名である。そのうち、選択基準を満たした有効回答数 803 名（有効回答率 90.2% [803 / 890]）を最終的な分析対象者とした。

7) 区政モニターアンケートとは、無作為抽出した 18 歳以上の新宿区民にモニター登録を依頼し、アンケートへの協力同意が得られた区民の中から 1,000 名に対して、区政モニターを委嘱する制度である。

8) 本研究では、新宿区住民基本台帳人口（令和 7（2025）4 月 1 日現在）に基づき、新宿区在住の 18 歳以上人口 317,060 人を母集団として信頼水準 95%、許容誤差 ±5%、母比率を 0.5 と仮定して標本サイズを算出している。

9) データの選択基準として全問回答を分析対象とした根拠は、全設問が定住意向を測定する上で、欠くことができないものであるからである。

⑤質問紙の構成

テーマ2「幸福実感度と地域愛着度」と基本属性は、各7問、計14問で構成した(図表4-2-2)。

ウェルビーイング尺度の設問は、デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート(SCI-Japan)が作成した「地域幸福度(Well-Being)指標に関する質問項目」<sup>10)</sup>における問4から問8の計5項目を採用した。これら5項目は、「幸福感(Well-Being)」と「暮らしやすさ(Liveability)」の2つの概念を測定する下位指標として位置付けられている。区民である誇りに関する問9や定住意向に関する問10は、第26回品川区世論調査<sup>11)</sup>で用いられた設問を参考として作成した。

なお、問8「自分だけではなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか」という指標は、欧米での幸福度の尺度には見られない、日本人をはじめとするアジア地域に住む人々の特徴である協調的幸福感を測定するための特徴的な項目である<sup>12)</sup>。

図表 4-2-2 質問項目の内容

基本属性	問ア あなたのお住まいの地域(所管する特別出張所の地域)をお選びください。 (所管する特別出張所の10地域:1=四谷、2=單筒町、3=榎町、4=若松町、5=大久保、6=戸塚、7=落合第一、8=落合第二、9=柏木、10=角筈・区役所)
	問イ あなたの性別をお選びください。 (1=男性、2=女性、3=( ))
	問ウ あなたの年齢(満年齢)を、次の中からお選びください。 (1=18歳~29歳、2=30歳~39歳、3=40歳~49歳、4=50歳~59歳、5=60歳~69歳、6=70歳以上)
	問エ あなたのご職業を、次の中からお選びください。 (1=会社員・団体職員、2=会社役員・団体役員、3=パート・アルバイトなど、4=自営業、自由業、5=学生、6=専業主婦・主夫、7=無職、その他)
	問オ 現在、あなたは誰かと同居していますか(同居者の有無)。 (1=有り、2=無し)
	問カ あなたは新宿区に住んで何年になりますか。 (1=1年未満、2=1年以上3年未満、3=3年以上5年未満、4=5年以上10年未満、5=10年以上20年未満、6=20年以上30年未満、7=30年以上)
	問キ 現在のあなたの住宅の形態は、次のうちどれですか。 (1=持ち家・集合住宅、2=賃貸・その他)
ウェルビーイング関連	問4 現在、あなたはどの程度幸せですか。 (とても幸せ 10~0 とても不幸)
	問5 今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。 (とても幸せ 10~0 とても不幸)
	問6 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。 (とても満足 10~0 とても不満足)
	問7 あなたの町内の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。 (とても幸せ 10~0 とても不幸)
	問8 自分だけではなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか。 (非常にあてはまる 5~1 全くあてはまらない)
	問9 あなたは、友人や知人に新宿区民であることを誇れますか。 (区民であることを誇れる 5~1 区民であることを誇れない)
問10 あなたは、これからも新宿区に住みたいと思いますか。 (ずっと住みたい 5~1 すぐにでも転出したい)	

統計学的解析を行うにあたり、元データに以下のカテゴリ処理と再コーディングを実施した。

【カテゴリ処理】

- ・問ウは「年代別」に6カテゴリ化
- ・問オは「同居者の有無」の2カテゴリ化
- ・問キは「持ち家・集合住宅」または「賃貸・その他」の2カテゴリ化
- ・問8から問10はスコアの逆符号化

【再コーディング】

ウェルビーイング尺度関連の質問項目はリッカート尺度<sup>13)</sup>として扱い、問4~7は11段階評価、問8~10は5段階評価とした。問8~10は「数値が小さいほど肯定的な回答」を示すため、分析に際して尺度方向を統一する目的で逆符号化を行い、他の項目と同方向(数値が大きいほど肯定的)となるよう再コーディングした。再コーディング後、リッカート尺度は順序尺度として取り扱い、統計学的解析に用いた。

10) デジタル庁『地域幸福度(Well-Being)指標』(デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度指標の活用)  
[ <https://well-being.digital.go.jp> ] 2025年12月20日閲覧

11) 品川区『第26回品川区世論調査』, 2025  
[ <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/PC/kuseizyoho/kuseizyoho-zyouhoukoukai/kuseizyoho-zyouhoukoukai-yoronchosa/20250131105253.html> ] 2024年5月15日閲覧

12) Hitokoto, H, Uchida, Y. 『Interdependent Happiness: Theoretical Importance and Measurement Validity』, Journal of Happiness Studies, Vol.16(1), 2014, p.211-239. DOI 10.1007/s10902-014-9505-8

13) リッカート尺度とは、あるトピックに対して、多段階の選択肢を用いたアンケートを取り、回答者がどの程度同意するかを測定する手法のことをいう。リッカート尺度では、両極に位置する選択肢の間に「大変満足、満足、普通」のように段階的な選択肢を設定することで、「はい・いいえ」など単純な2択では測定しにくい質問でも回答を集めやすい特徴がある。

## (5) 分析方法

定住意向仮説モデル（図表 4-2-1）を検証するため、4 段階の分析を行った（図表 4-2-3）。

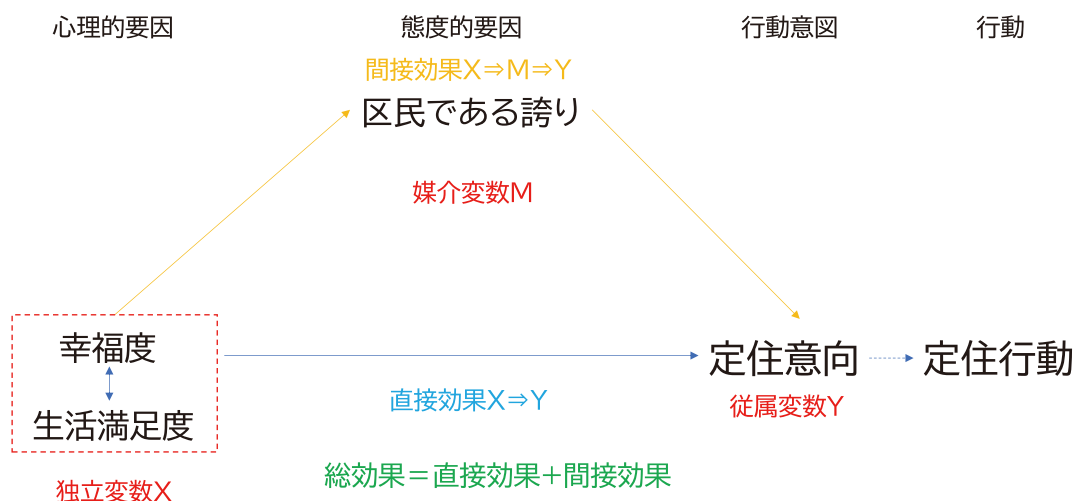
図表 4-2-3 分析方法と目的

①第一段階:記述統計 データ全体の分布特性を把握する
②第二段階:階層的重回帰分析 幸福度・生活満足度・誇り → 定住意向の直接の関連を検証する
③第三段階:パス解析 幸福度・生活満足度 → 誇りを媒介 → 定住意向の間接の関連を検証する
④第四段階:探索的因子分析 2因子(概念)・5指標の信頼性と妥当性を検証する

第一段階として、記述統計を行い、基本属性とウェルビーイング尺度関連項目の分布特性を把握した。

第二段階として、本研究の焦点である定住意向と「幸福度」「生活満足度」「区民である誇り」との直接効果を検証するために、基本属性を共変量<sup>14)</sup>として調整しながら、段階的に変数を投入する階層的重回帰分析<sup>15)</sup>を実施した。従属変数<sup>16)</sup>を定住意向とし、独立変数<sup>17)</sup>には Step1（第1段階）で基本属性、Step2（第2段階）でウェルビーイング尺度と区民である誇りを投入した。

図表 4-2-4 媒介分析を基盤としたパス解析モデル



14) 共変量とは、交絡因子を含む調整変数の総称のことをいう。交絡因子は「曝露とアウトカムの両方に関連する第3の因子」であり、因果推計を歪める要因となるものである。例えば、飲酒とがんの関連性を調べようとする場合、調べようとする因子（飲酒）以外の因子（喫煙など）ががんの発生率に影響を与えていることが考えられ、よって交絡因子といえる。

15) 階層的重回帰分析とは、従属変数に対する影響を、最も基本的な因子や共変量となりうるような因子をまず投入し、次に最も影響力があると考えられる因子を投入するという段階的に変数を投入して検証する方法のことをいう。この分析の目的は、モデル構築の段階で、従属変数にどの因子が影響力を持つかを特定することである。

16) 従属変数とは、「結果」や「影響を受ける側」を表す変数のことをいう。

17) 独立変数とは、従属変数に影響を与える「原因」や「操作する側」の変数のことをいう。

第三段階として、媒介分析を基盤としたパス解析<sup>18)</sup>を実施した。

図表 4-2-4 に示す仮説モデルでは、区民である誇りが定住意向への媒介要因として機能する可能性が示唆されている。そのため、本研究では、現在の幸福度（問 4）、地域生活満足度（問 6）、周りも楽しい（問 8）<sup>19)</sup> が、区民である誇り（問 9）を媒介して定住意向（問 10）へ及ぼす間接効果を検証するため、媒介分析に基づくパス解析を実施した。これにより、各独立変数から定住意向への総効果<sup>20)</sup> と、直接効果<sup>21)</sup> や間接効果<sup>22)</sup> を同時に推定し、仮説モデルとの整合性を評価した。

階層的重回帰分析とパス解析により、定住意向に対する直接効果と、区民である誇りを媒介とする間接効果の双方を把握した上で、定住意向を高めるために優先的に強化すべき要因を抽出できる。

なお、ウェルビーイング尺度には、11 件法と 5 件法のリッカート尺度が混在しており（11 件法：問 4 から問 7、5 件法：問 8 から問 10）、比較可能性の確保と関連の強さを把握する過程で、階層的重回帰分析とパス解析では標準化偏回帰係数（ $\beta$ ）<sup>23)</sup> を用いて効果量を算出している。

最後に第四段階として、探索的因子分析<sup>24)</sup>を実施した。

本研究における因子分析の目的は、既存研究で示唆された 2 因子<sup>25)</sup>（地域幸福度・生活満足度）・5 指標構造（5 種類の住民の総合的な幸福感である総合幸福度指標「i 幸福度」「ii 生活満足度」「iii 5 年後の幸福度」「iv 町内の幸福度」「v 周りも楽しい」）（以下「5 指標」という。）の新宿区における適合の可能性を検証することである。

ウェルビーイング尺度は、デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）により開発され、既存の調査で広く用いられている一方、因子分析により構造妥当性を厳密に検証した報告は見当たらない。さらに、地域幸福度の構成は地域特性に依存し得るため、新宿区におけるデータの構造を確認する必要がある。

以上を踏まえ、本データを用いて探索的因子分析を行い、抽出された因子数を確認するとともに、因子負荷量に基づき因子の解釈と命名の妥当性を検討した。

#### 【統計学的有意水準】

統計学的有意水準<sup>26)</sup> は 5%未満（ $\alpha = 0.05$ ）と設定した。

#### 【統計解析】

統計解析は R（version 4.0.5, R Foundation for Statistical Computing）を用いて行った。

#### 【研究倫理】

本研究は、区政モニターアンケートの個票データを用いているものの、既に匿名化され、個人を特定することが不可能な状態の、公開予定のデータであることから、人を対象とした研究倫理審査には該当しない。研究倫理を遵守するため、データは厳重に管理し、解析結果は統計的集計値のみを掲載している。

18) パス解析とは、複数の変数間に存在する因果関係を理論に基づいてモデル化し、その経路を統計的に検証する手法のことをいう。単純な回帰分析では一対一の関係しか扱えないが、パス解析では直接効果（独立変数→従属変数）と間接効果（独立変数→中間・媒介変数→従属変数）を同時に評価できる点に特徴がある。また、モデルの妥当性をデータによって検証する方法でもある。媒介効果が成立する条件として、直接効果よりも間接効果の方がより係数が高い場合である。

19) 問 7 と問 8 はいずれも近隣の人々の幸福感に関する設問であり、概念的重複が大きく相関も強いいため、両者を同時投入すると多重共線性の懸念が生じた。そのため、回答者自身と近隣の人々の両方を問う設問である問 8 をパス解析の対象項目として採用した。

20) 総効果とは、独立変数 X が従属変数（アウトカム）である Y に及ぼす因果効果のうち、直接効果と間接効果を合わせた全体的な効果のことをいう。

21) 直接効果とは、X が媒介変数 M を介さずに直接、Y に与える因果効果のことをいう。

22) 間接効果とは、X が M を介して、Y に与える因果効果のことをいう。

23) 一般的に見られる偏回帰係数とは、独立変数が 1 増えたときの従属変数の増減を表すものであるが、それぞれの変数の単位は異なる場合が多く、標準化する必要がある。標準化偏回帰係数は、各変数を平均 0、標準偏差 1 に変換（標準化）した上で、回帰分析を行った場合の係数である。この処理により、単位の影響を排除し、異なる尺度の変数間で影響力を比較できるようになる。なお、係数の意味の解釈は相関係数とほぼ同様である。

24) 因子分析とは、データがもつ複数の観測変数に共通する潜在因子を、相関（または共分散）構造に基づいて同定する統計的手法のことをいう。探索的因子分析は、因子構造を事前に仮定せず、変数間の相関の強さに基づき、背後にある因子とその負荷パターンを探索的に抽出する分析手法である。

25) ここの因子とは、観測指標から帰納的に抽出される潜在的構成概念を「因子」のことをいう。

26) 統計学的有意水準とは、偶然による誤差として許容する確率の上限を示す基準のことをいい、例えば、5%有意水準とは、観察された結果が偶然に起こる確率が 5%未満なら統計的に有意と判断することをいう。

## (6) 結果

### ①対象者の基本属性

図表 4-2-5 は、本研究の分析対象者数である 803 名の基本属性である。

性別構成は、男性 333 名 (41.5%)、女性 470 名 (58.5%) であった。

年代構成は、18 - 29 歳 54 名 (6.7%)、30 - 39 歳 102 名 (12.7%)、40 - 49 歳 161 名 (20.1%)、50 - 59 歳 198 名 (24.7%)、60 - 69 歳 127 名 (15.8%)、70 歳以上 161 名 (20.0%) であった。

居住地域は、四谷 91 名 (11.3%)、箆笥町 115 名 (14.3%)、榎町 91 名 (11.3%)、若松町 74 名 (9.2%)、大久保 88 名 (11.0%)、戸塚 87 名 (10.8%)、落合第一 79 名 (9.9%)、落合第二 80 名 (10.0%)、柏木 61 名 (7.6%)、角筈・区役所 37 名 (4.6%) であり、各地区の割合はおおむね 10%前後で推移するが、角筈・区役所は最小であった。

新宿区での居住年数は、「1 年以上 3 年未満」64 名 (8.0%)、「3 年以上 5 年未満」68 名 (8.5%)、「5 年以上 10 年未満」118 名 (14.7%)、「10 年以上 20 年未満」178 名 (22.1%)、「20 年以上 30 年未満」134 名 (16.7%)、「30 年以上」241 名 (30.0%) であった。10 年以上の居住者が 68.8%となる。

職業は、会社員・団体職員 342 名 (42.6%) が最も多く、次いで無職 116 名 (14.4%)、パート・アルバイト・非常勤など 106 名 (13.2%)、専業主婦・主夫 99 名 (12.3%)、自営業・自由業 68 名 (8.5%)、会社役員・団体役員 47 名 (5.9%)、学生 19 名 (2.4%)、その他 6 名 (0.7%) であった。

同居者は、「有り」628 名 (78.2%)、「無し」175 名 (21.8%) であった。

住宅形態は、「持ち家・集合住宅」489 名 (60.9%)、「賃貸・その他」314 名 (39.1%) であった。

図表 4-2-5 基本属性

項目	N=803	
	人	%
<b>性別</b>		
男性	333	41.5
女性	470	58.5
<b>年代</b>		
18-29歳	54	6.7
30-39歳	102	12.7
40-49歳	161	20.1
50-59歳	198	24.7
60-69歳	127	15.8
70歳以上	161	20
<b>居住地域</b>		
四谷	91	11.3
箆笥町	115	14.3
榎町	91	11.3
若松町	74	9.2
大久保	88	11
戸塚	87	10.8
落合第一	79	9.9
落合第二	80	10
柏木	61	7.6
角筈・区役所	37	4.6
<b>新宿区での居住年数</b>		
1年以上3年未満	64	8
3年以上5年未満	68	8.5
5年以上10年未満	118	14.7
10年以上20年未満	178	22.1
20年以上30年未満	134	16.7
30年以上	241	30
<b>職業</b>		
会社員・団体職員	342	42.6
会社役員・団体役員	47	5.9
パート・アルバイト、非常勤など	106	13.2
自営業、自由業（開業医なども含む）	68	8.5
学生	19	2.4
専業主婦・主夫	99	12.3
無職	116	14.4
その他	6	0.7
<b>同居者</b>		
有り	628	78.2
無し	175	21.8
<b>住宅形態</b>		
持ち家・集合住宅	489	60.9
賃貸・その他	314	39.1

②ウェルビーイング尺度・区民である誇り・定住意向のスコア

図表 4-2-6 に示すとおり、現在の幸福度（問 4）は 7.339 ± 1.821 であり、比較的高いスコアを示した<sup>27)</sup>。5年後の幸福度（問 5）は 7.174 ± 1.944 である。地域生活満足度（問 6）は 7.243 ± 1.850、町内の幸福度（問 7）は 6.540 ± 1.578 であり、地域に対する評価はおおむね肯定的である。

周りも楽しい（問 8）は 3.562 ± 0.690、区民である誇り（問 9）は 4.036 ± 0.793、定住意向（問 10）は 4.217 ± 0.772 であり、いずれも尺度の中央値より高いスコアが示された。

図表 4-2-6 ウェルビーイング尺度・区民である誇り・定住意向のスコア

N=803

項目	観測範囲	平均値 ± 標準偏差
問4 『現在、あなたはどの程度幸せですか。』	0-10	7.339 ± 1.821
問5 『今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。』	0-10	7.174 ± 1.944
問6 『現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。』	0-10	7.243 ± 1.850
問7 『あなたの町内の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。』	0-10	6.540 ± 1.578
問8 『自分だけではなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか。』	1-5	3.562 ± 0.690
問9 『あなたは、友人や知人に新宿区民であることを誇れますか。』	1-5	4.036 ± 0.793
問10 『あなたは、これからも新宿区に住みたいと思いますか。』	1-5	4.217 ± 0.772

また、定住意向（問 10）のうち、肯定的な回答割合（「ずっと住みたい」「当分は住みたい」）は、84.5%であり、多くの回答者は新宿区への定住意向を持っていることが示された（図表 4-2-7）。

図表 4-2-7 定住意向

N=803

項目	人	%
1. すぐにも転出した	4	0.5
2. あまり住みたくない（転出した）	16	2.0
3. どちらともいえない	105	13.1
4. 当分は住みたい	359	44.7
5. ずっと住みたい	320	39.8

1) 性別比較

性別によるスコアの差を検討するために t 検定<sup>28)</sup>を行った。

図表 4-2-8 に示すとおり、女性は男性に比べて複数のウェルビーイング尺度で有意に高いスコアが示された。具体的には、現在の幸福度（問 4）では女性 7.494 ± 1.770 に対し、男性 7.120 ± 1.872 (p=0.005)、5年後の幸福度（問 5）では女性 7.296 ± 1.876 に対し、男性 7.003 ± 2.028 (p=0.038)、町内の幸福度（問 7）では女性 6.651 ± 1.543 に対し、男性 6.384 ± 1.616 (p=0.019)、周りも楽しい（問 8）では女性 3.604 ± 0.677 に対し、男性 3.502 ± 0.718 (p=0.040) であった。一方、地域生活満足度（問 6）、区民である誇り（問 9）、定住意向（問 10）については、性別による有意な差は示されなかった。

図表 4-2-8 ウェルビーイング尺度・区民である誇り・定住意向のスコア－性別

N=803

項目	観測範囲	平均値 ± 標準偏差		t値	p値
		男性	女性		
問4 『現在、あなたはどの程度幸せですか。』	0-10	7.120 ± 1.872	7.494 ± 1.770	-2.849	0.005
問5 『今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。』	0-10	7.003 ± 2.028	7.296 ± 1.876	-2.079	0.038
問6 『現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。』	0-10	7.150 ± 1.900	7.309 ± 1.812	-1.186	0.236
問7 『あなたの町内の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。』	0-10	6.384 ± 1.616	6.651 ± 1.543	-2.347	0.019
問8 『自分だけではなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか。』	1-5	3.502 ± 0.718	3.604 ± 0.667	-2.057	0.040
問9 『あなたは、友人や知人に新宿区民であることを誇れますか。』	1-5	4.051 ± 0.796	4.026 ± 0.791	0.449	0.654
問10 『あなたは、これからも新宿区に住みたいと思いますか。』	1-5	4.210 ± 0.767	4.221 ± 0.777	-0.200	0.841

t検定

27) 標準偏差とは、データが平均値のまわりにどの程度散らばっているかを表す指標のことをいい、値が大きいほどばらつきが大きいことを意味している。例えば、図表 4-2-6 に示す現在の幸福度（問 4）は、平均値が 7.339、標準偏差が 1.821 を表しており、回答が平均値のまわり（周辺）に概ね約 1.8 点の広がりて分布することを示している（平均 ± 1 標準偏差 (SD) = 5.518 ~ 9.160）。ここでの「±」は加算・減算の両方を表している。

28) t 検定とは、母集団の平均の違いに関する検定であり、主に 2 つの群間における平均値の違いを検証する統計学的分析手法のことをいう。

## 2) 年代別比較

年代によるスコアの差を検討するために Welch の t 検定<sup>29)</sup>を行った。18 - 29 歳を基準群(参照カテゴリー)とし、その他各年代との平均差を推定した。

図表 4-2-9 に示すとおり、定住意向(問 10)において 50 歳以上の中高年層で有意な差が示された。具体的には、18 歳 - 29 歳  $3.870 \pm 0.754$  に対し、50 歳 - 59 歳  $4.298 \pm 0.759$  ( $p < 0.001$ )、60 歳 - 69 歳  $4.213 \pm 0.842$  ( $p = 0.005$ )、70 歳以上  $4.534 \pm 0.643$  ( $p < 0.001$ ) と高いスコアが示された。

図表 4-2-9 ウェルビーイング尺度・区民である誇り・定住意向のスコア-年代別

項目	観測範囲	年代	平均値 ± 標準偏差	t 値	p 値
問4 『現在、あなたはどの程度幸せですか。』	0~10	18-29歳	6.981 ± 1.918		
		30-39歳	7.245 ± 1.906	0.861	0.390
		40-49歳	7.466 ± 1.874	1.692	0.091
		50-59歳	7.318 ± 1.761	1.205	0.229
		60-69歳	7.189 ± 1.855	0.702	0.483
		70歳以上	7.534 ± 1.718	1.931	0.054
問5 『今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。』	0~10	18-29歳	7.500 ± 1.788		
		30-39歳	7.382 ± 1.872	-0.362	0.718
		40-49歳	7.466 ± 1.847	-0.112	0.911
		50-59歳	7.187 ± 1.901	-1.055	0.292
		60-69歳	6.795 ± 2.154	-2.244	0.025
		70歳以上	6.925 ± 1.958	-1.890	0.059
問6 『現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。』	0~10	18-29歳	6.963 ± 1.893		
		30-39歳	7.304 ± 1.711	1.099	0.272
		40-49歳	7.081 ± 2.003	0.406	0.685
		50-59歳	7.500 ± 1.762	1.897	0.058
		60-69歳	6.969 ± 1.984	0.019	0.985
		70歳以上	7.360 ± 1.723	1.370	0.171
問7 『あなたの町内の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。』	0~10	18-29歳	6.222 ± 1.598		
		30-39歳	6.559 ± 1.564	1.271	0.204
		40-49歳	6.472 ± 1.670	1.009	0.313
		50-59歳	6.778 ± 1.515	2.299	0.022
		60-69歳	6.331 ± 1.676	0.424	0.672
		70歳以上	6.578 ± 1.456	1.436	0.151
問8 『自分だけではなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちだと思いますか。』	1~5	18-29歳	3.630 ± 0.708		
		30-39歳	3.686 ± 0.731	0.491	0.624
		40-49歳	3.640 ± 0.685	0.094	0.925
		50-59歳	3.581 ± 0.677	-0.464	0.643
		60-69歳	3.409 ± 0.749	-1.977	0.048
		70歳以上	3.478 ± 0.603	-1.404	0.161
問9 『あなたは、友人や知人に新宿区民であることを誇れますか。』	1~5	18-29歳	4.037 ± 0.800		
		30-39歳	3.980 ± 0.771	-0.427	0.670
		40-49歳	3.969 ± 0.825	-0.549	0.583
		50-59歳	4.146 ± 0.808	0.903	0.367
		60-69歳	3.882 ± 0.741	-1.210	0.227
		70歳以上	4.124 ± 0.773	0.703	0.483
問10 『あなたは、これからも新宿区に住みたいと思いますか。』	1~5	18-29歳	3.870 ± 0.754		
		30-39歳	4.059 ± 0.627	1.498	0.135
		40-49歳	4.019 ± 0.818	1.261	0.208
		50-59歳	4.298 ± 0.759	3.726	***
		60-69歳	4.213 ± 0.842	2.818	0.005
		70歳以上	4.534 ± 0.643	5.646	***

Welchのt検定  
\*\*\* :  $p < 0.001$

29) Welch の t 検定とは、群間で分散が等しくないことを前提とし(等分散を仮定せず)、その不均一性を許容したまま群間の平均差の違いを検証する統計学的分析手法のことをいう。

### 3) 定住意向の階層的重回帰分析

定住意向への影響因子を検証するために、階層的重回帰分析を行った。

図表 4-2-10 に示すとおり、定住意向（問 10）を従属変数とし、Step1（第一段階）では基本属性でありかつ共変量とした居住地域、性別、年代、職業、同居者の有無、新宿区での居住年数、住宅形態を投入した。Step1 では、重相関係数<sup>30)</sup> (R) =0.323、決定係数<sup>31)</sup> (R<sup>2</sup>) =0.105 であった。

次に、Step2（第 2 段階）では定住意向に直接的に関連すると考えられる現在の幸福度（問 4）、5 年後の幸福度（問 5）、地域生活満足度（問 6）、町内の幸福度（問 7）、周りも楽しい（問 8）、区民である誇り（問 9）を追加して投入した。なお、図表 4-2-11 は、線形回帰<sup>32)</sup>の結果を表形式で示したものである。Step2 では、重相関係数 (R) =0.697、決定係数 (R<sup>2</sup>) =0.486 となり、R<sup>2</sup> の変化率は約 38% 増加し、説明力<sup>33)</sup> が大幅に向上した。Step2 における有意な因子は、年代 ( $\beta =0.110$ ,  $p=0.002$ )、新宿区での居住年数 ( $\beta =0.148$ ,  $p<0.001$ )、地域生活満足度 ( $\beta =0.193$ ,  $p<0.001$ )、区民である誇り ( $\beta =0.497$ ,  $p<0.001$ ) であった。一方、現在の幸福度 ( $\beta =0.038$ ,  $p=0.431$ )、5 年後の幸福度 ( $\beta = -0.081$ ,  $p=0.088$ )、町内の幸福度 ( $\beta =0.034$ ,  $p=0.341$ )、周りも楽しい ( $\beta =0.025$ ,  $p=0.423$ ) は有意な関連は示されなかった。

図表 4-2-10 定住意向とウェルビーイング及び区民である誇りの関連

N=803

独立変数	Step1			Step2		
	$\beta$	p値	95%信頼区間	$\beta$	p値	95%信頼区間
問ア 居住地域	-0.004	0.890	-0.071,0.061	0.018	0.476	-0.032,0.069
問イ 性別	0.015	0.652	-0.052,0.083	0.013	0.635	-0.040,0.065
<b>問ウ 年代</b>	<b>0.104</b>	<b>0.021</b>	<b>0.015,0.193</b>	<b>0.110</b>	<b>0.002</b>	<b>0.040,0.179</b>
問エ 職業	-0.020	0.597	-0.097,0.056	0.010	0.742	-0.049,0.068
問オ 同居者の有無	0.038	0.282	-0.032,0.109	0.018	0.526	-0.037,0.072
<b>問カ 新宿区での居住年数</b>	<b>0.222</b>	<b>***</b>	<b>0.141,0.305</b>	<b>0.148</b>	<b>***</b>	<b>0.085,0.211</b>
問キ 住宅形態	-0.086	0.024	-0.162,-0.012	-0.054	0.068	-0.112,0.004
問4 現在の幸福度				0.038	0.431	-0.057,0.133
問5 5年後の幸福度				-0.081	0.088	-0.175,0.012
<b>問6 地域生活満足度</b>				<b>0.193</b>	<b>***</b>	<b>0.118,0.268</b>
問7 町内の幸福度				0.034	0.341	-0.036,0.105
問8 周りも楽しい				0.025	0.423	-0.037,0.088
<b>問9 区民である誇り</b>				<b>0.497</b>	<b>***</b>	<b>0.438,0.555</b>
重相関係数 (R)	0.323			0.697		
決定係数 (R <sup>2</sup> )	0.105			0.486		
R <sup>2</sup> 変化率				0.382		

\*\*\* p < 0.001

従属変数：問10 定住意向

30) 重相関係数とは、モデルで予測した値（理論値）と、実際の観測値との間の相関の強さを示す指標である。0 から 1 の範囲で、1 に近いほど「予測値と実測値がよく一致している」ことを意味している。

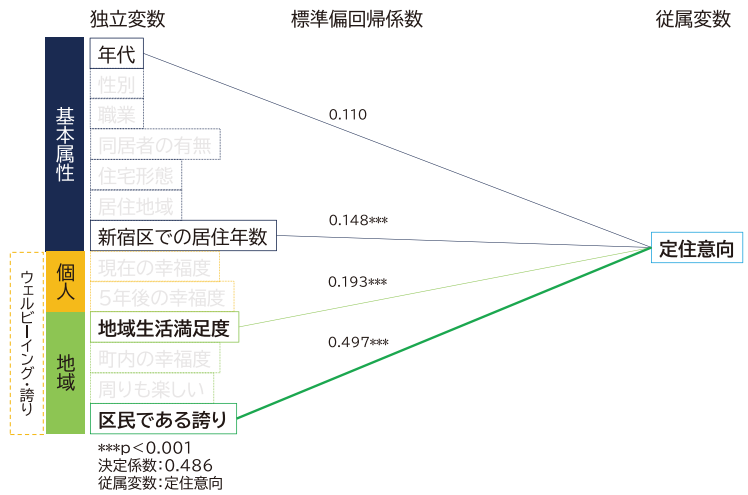
31) 決定係数とは、データに対する、推定されたモデルの当てはまりの良さを表すことをいう。0 から 1 の範囲で、1 に近いほど、モデルが実際のデータに当てはまっていることを表しており、独立変数が従属変数をよく説明しているといえる。

32) 線形回帰とは、ある変数（原因・独立変数）が、別の変数（結果・従属変数）にどのように影響しているかを、「直線の関係」として表す統計手法のことをいう。

33) 説明力とは、モデルがデータの変動をどれだけうまく捉えて結果を説明できているかを示す指標のことをいう。Step1 では R<sup>2</sup> = 0.105 であり、モデルは従属変数の変動の 10.5% しか説明できていなかったが、Step2 では R<sup>2</sup> = 0.486 に上昇し、48.6% を説明できるようになった。つまり、Step2 で新たに追加した独立変数によって、モデルの説明力が約 38% 分上乗せされ、従属変数の動きを捉える力が大幅に向上したことを意味している。

図表 4-2-11

定住意向とウェルビーイング及び区民である誇りの関連図



4) 定住意向仮説モデルのパス解析

図表 4-2-12 に示すとおり、独立変数 X を現在の幸福度(問 4)・地域生活満足度(問 6)・周りも楽しい(問 8)、媒介変数 M を区民である誇り(問 9)、従属変数 Y を定住意向(問 10)として媒介分析を基盤とした回帰式を用いたパス解析を実施した。

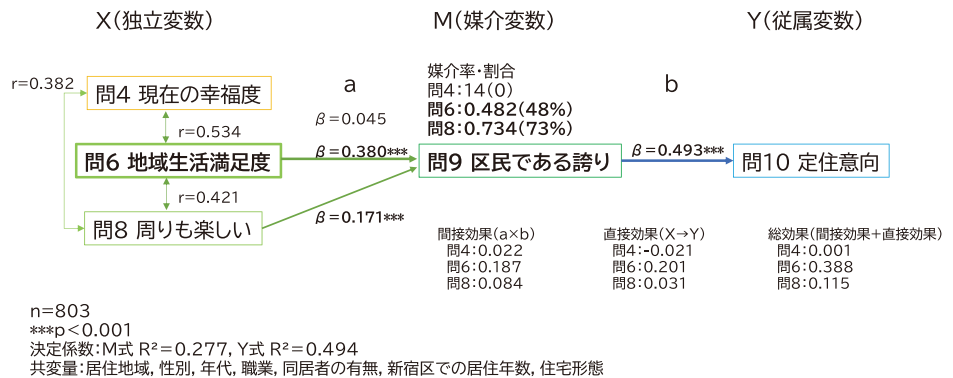
「区民である誇り → 定住意向」のパスは、有意な正の関連 ( $\beta = 0.493, p < 0.001$ ) を示し、モデルの説明率は M 式<sup>34)</sup>  $R^2 = 0.277$ 、Y 式<sup>35)</sup>  $R^2 = 0.494$ であった(共変量:居住地域・性別・年代・職業・同居者の有無・新宿区での居住年数・住宅形態を投入)。

M 式 (X → M) では、地域生活満足度(問 6)が最も強い関連 ( $\beta = 0.380, p < 0.001$ ) を示し、周りも楽しい(問 8)も有意 ( $\beta = 0.171, p < 0.001$ ) であった。一方、現在の幸福度(問 4)の効果は小さく、有意ではなかった。間接効果 (a × b) は、問 6 と問 8 で有意であり、総効果に占める媒介割合はそれぞれ 48% (問 6)、73% (問 8) であった。総効果は問 6 : 0.388、問 8 : 0.115、問 4 : 0.001 であった。また、X 間の相関は、中程度の正相関を示した(問 4 - 問 6 :  $r = 0.534$ 、問 4 - 問 8 :  $r = 0.382$ 、問 6 - 問 8 :  $r = 0.421$ ; いずれも  $p < 0.001$ )。

このため、現在の幸福感(個人)(問 4)は定住意向に直接は結び付かず、むしろ地域生活満足度(地域生活への満足)(問 6)と周りも楽しい(地域の情緒的雰囲気)(問 8)が、区民である誇り(問 9)を介して定住意向(問 10)を高める上で、相対的に重要であることが示唆された。

図表 4-2-12

定住意向仮説モデルのパス解析図



5) 構成概念の検討(探索的因子分析)

最後に、新宿区において問 4 から問 8 の 5 指標が、「幸福度」や「暮らしやすさ」を示す構成概念(因子)であるか、説明可能かを検討するため、探索的因子分析を実施した。因子分析の前提条件として、変数間の関係が因子化に適しているかを確認するために KMO<sup>36)</sup> と Bartlett の球面性検定<sup>37)</sup> を行ったところ、いずれも

34) 本研究の M 式とは、媒介変数 (M : 区民である誇り) を各独立変数 (X) で同時に説明する回帰式であり、係数 a (X → M) は「X が区民である誇りに与える影響」を表している。  
35) 本研究の Y 式とは、定住意向 (Y) を区民である誇り (M) と各独立変数 (X) で同時に説明する回帰式であり、係数 b (M → Y) は「区民である誇りが定住意向に与える影響」、X → Y の直接効果は「区民である誇りを考慮した上での X から定住意向への直接の影響を表している」。  
36) KMO とは、カイザー=マイヤー=オルキンの標本妥当性指標 (Kaiser-Meyer-Olkin measure of sampling adequacy) の略で、「このデータは因子分析に向いているか?」を数字で示す指標のことをいう。数値が高いほど、「共通の因子でまとめられる関係がある」ことを意味している。  
37) Bartlett の球面性検定とは、「変数同士がまったく無関係かどうか」を調べる検定のことをいう。ここで有意 ( $p < 0.05$ ) になると、「変数どうしに関係があるので、因子分析をしてよい」という判断になる。

因子分析に適したデータ構造であることが確認された（図表 4-2-13）。

探索的因子分析の結果、5 指標から 2 因子が抽出された（図表 4-2-13）。Promax 回転<sup>38)</sup>後の因子負荷量<sup>39)</sup>をもとに、次のように解釈できる。

第 1 因子は、「現在の幸福度（問 4）」と「5 年後の幸福度（問 5）」に非常に強い負荷を示し（因子負荷量：0.936, 0.987）、個人の主観的幸福（現在と 5 年後）捉える概念と解釈できた。信頼性指標である Cronbach's  $\alpha$ <sup>40)</sup>は 0.902 と高く、一貫した構成概念を形成している。

第 2 因子は、「町内の幸福度（問 7）」を中心に、「地域生活満足度（問 6）」と「周りも楽しい（問 8）」で構成され（因子負荷量：1.029, 0.544, 0.495）、地域幸福・生活満足度を表す概念と解釈できた。Cronbach's  $\alpha$ は 0.770 であり、一貫した構成概念として十分な信頼性を示している。

以上より、問 4 から問 8 の 5 指標は、新宿区における「個人の主観的幸福」と「地域の幸福・生活満足」という 2 つの構成概念を適切に反映していることが確認された。また、寄与率<sup>41)</sup>は、第 1 因子で 49.4%、第 2 因子で 45.4%と 2 因子で 94.8%であった。このことから、問 4 から問 8 までの指標で「幸福感」と「生活満足度」の 2 因子で累積寄与率<sup>42)</sup>が 94.8%であり、2 因子が 5 指標の情報のほぼすべてを要約できていることを示している。

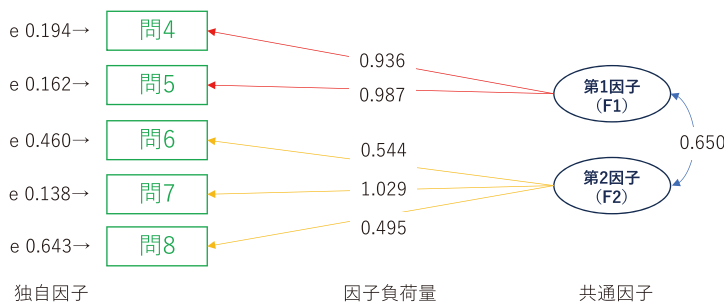
次に、因子名を因子負荷量より検討した。因子負荷量に基づく検討の結果、第 1 因子は「幸福度」の 2 指標が同程度の負荷を示しており、個人の主観的な幸福の実感を捉える因子と解釈した。第 2 因子は「生活満足度」において町内の幸福度に最大の負荷が認められ、地域レベルの幸福認知と生活満足度を反映する因子であると考えられた。

以上より、本研究では、新宿区において、第 1 因子を「個人の幸福実感（私のしあわせ感）」、第 2 因子を「地域幸福・生活満足感（まちのしあわせ感）」と呼ぶことにする（図表 4-2-14）<sup>43)</sup>。

図表 4-2-13 因子負荷量

項目	因子負荷量	
	第1因子	第2因子
問4 現在の幸福度	0.936	0.060
問5 5年後の幸福度	0.987	0.118
問6 地域生活満足度	0.254	0.544
問7 町内の幸福度	0.167	1.029
問8 周りも楽しい	0.143	0.495
寄与率	49.4%	45.4%
Cronbach's $\alpha$	0.902	0.770
Promax(斜交)回転 <妥当性> KMO:0.735 Bartlett球面性検定:p<0.001		

図表 4-2-14 因子分析のパス図



第1因子：個人の幸福実感（私のしあわせ感）  
第2因子：地域幸福・生活満足感（まちのしあわせ感）

独立因子「e」：共通因子で説明されない割合（残差）

38) Promax 回転とは、因子同士が「少し関係しあっている」ことを前提にした回転方法（斜交回転）のことをいう。一般的な心理データや社会データでは、因子が完全に独立していることは少ないため、Promax 回転は、自然な因子構造を得やすく、解釈しやすくしてくれる方法である。

39) 因子分析での因子負荷（因子負荷量ともいう）とは、各因子との関連の強さを示しており、一般的には相関係数と同じように考えてよいと解釈されている。

40) Cronbach's  $\alpha$ とは、尺度や質問項目がどれだけ一貫して同じ概念を測っているか（内的一貫性・信頼性）を示す指標のことをいう。Cronbach's  $\alpha$ が高いほど、項目同士が同じ概念を共有している可能性が高いことを示し、一般的に 0.7 以上あれば、信頼性があるといえる。

41) 寄与率とは、各因子が各指標との関連をどれだけ説明したかの割合のことをいう。

42) 累積寄与率とは、抽出した因子がデータ全体の分散を何%説明できているかを示す数値のことをいう。

43) 独立因子「e」とは、共通因子で説明されない割合であり、残差（誤差・独立因子）を表している。例えば、問 4 の e は、0.194 であるが、これは約 80%は第 1 因子（個人の幸福実感）で説明できているが、残りの約 20%が独立因子（誤差）であることを示している。

## (7) 考察

### ①対象者の概要

本分析の対象は、「令和7年度第2回度新宿区区政モニターアンケート」の回答者890名のうち、除外基準に該当した回答者を除いた803名である。新宿区民の18歳以上の人口より算出された必要標本サイズは385名であることから、必要標本サイズを大きく上回っており、母集団を代表する標本サイズであると考えられる。また、主要な属性分布を調査母集団の元データと比較した結果、属性分布に統計的に有意な偏りは示されず、標本の代表性はおおむね維持されていると考えられる。

このことから、本分析結果は当該調査母集団の傾向をおおむね反映していると解釈できる。年代別では40歳以上が80.6%を占め、中高年層が多数であった。新宿区での居住年数は10年以上が68.8%と長期居住者が多く、地域に定着した層が中心であった。

### ②ウェルビーイング尺度・区民である誇り・定住意向のスコア

本分析で用いた「ウェルビーイング尺度」「区民である誇り」「定住意向」のスコアは、いずれも中央値<sup>44)</sup>を上回るスコアを示し、全体として高水準であった。特に、現在の幸福度(問4)、地域生活満足度(問6)、区民である誇り(問9)、定住意向(問10)はいずれも高く、対象者が地域生活に対しておおむね肯定的な評価を有していることが示唆される。

過去の新宿区区民意識調査結果<sup>45)</sup>との経年比較では、定住意向(「ずっと住みたい」「当分は住みたい」)は、令和3年度80.9%、令和4年度82.0%、令和5年度83.7%、令和6年度82.8%と推移し、おおむね上昇傾向を示している。

性別比較では、女性が現在の幸福度(問4)、5年後の幸福度(問5)、町内の幸福度(問7)、周りも楽しい(問8)で有意な高値を示した。これは幸福度に関する多くの研究でも同様の結果が指摘されており、一般的に女性の方が主観的幸福度や生活満足度が高く報告される傾向があることと一致する。一方、地域生活満足度(問6)、区民である誇り(問9)、定住意向(問10)について性差は示されなかった。なお、年代比較の結果、現在の幸福度(問4)では有意差は示されなかった。

このことから、幸福度の水準は本研究において年代間で大きな格差がない可能性が示唆された。

5年後の幸福度(問5)では、60-69歳が18-29歳に比して低値を示し、有意差は見られないものの70歳以上も低下傾向であった。この結果に限れば、若年層の将来の幸福度は相対的に高く、高齢層ではやや慎重であることが示唆された。周りも楽しい(問8)についても、60-69歳は18-29歳より低値であり、70歳以上は有意差が示されなかった。この結果は、中高年層の一部で相対的に低い可能性が示唆される。一方、定住意向(問10)では、50-59歳、60-69歳、70歳以上では、18-29歳よりも有意に高値を示された。この結果は、東京都渋谷区における同様の調査結果<sup>46)</sup>とおおむね同じ傾向であった。

このことから、都市部において、若年層はライフスタイルやキャリアの変化に応じた居住柔軟性を重視し、高齢層は地域に根ざした生活を重視する傾向が定住意向の差を規定している可能性が示唆される。

44) 中央値とは「データの真ん中の値」のことをいい、平均値とは「全体の値を足して人数で割った値」で、中央値は外れ値の影響を受けにくく、平均値は外れ値の影響を大きく受ける点の違いである。

45) 新宿区『令和6年度新宿区区民意識調査』, 2025  
[ <https://poll-files.city.shinjuku.lg.jp/data/pdf/2024ishiki.pdf> ] 2025年12月23日閲覧

46) 渋谷区『令和6年度渋谷区区民意識調査報告書』, 2025  
[ [https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/7729e87650b24b78a1dd293f9a99fc75/kuminishikichosa\\_R6shousai.pdf](https://files.city.shibuya.tokyo.jp/assets/12995aba8b194961be709ba879857f70/7729e87650b24b78a1dd293f9a99fc75/kuminishikichosa_R6shousai.pdf) ] 2025年12月25日閲覧

### ③階層的重回帰分析によるウェルビーイングと区民である誇り及び定住意向の関連

ウェルビーイングと区民である誇り及び定住意向の関連を検討するために、階層的重回帰分析を行った。ウェルビーイング尺度と区民である誇りの指標項目を全投入した Step2（第2段階）における有意な予測指標は、居住年数（問4）、地域生活満足度（問6）、区民である誇り（問9）、5年後の幸福度（問5）であった。一方、現在の幸福度（問4）、町内の幸福度（問7）、周りも楽しい（問8）は有意な関連は示されなかった。

このことから、区民である誇りが定住意向に対する最も強力な関連を示し、現在の幸福度は定住意向との直接的な関連が示されなかった。

また階層的重回帰分析の結果より、仮説としていた現在の幸福度（問4）から定住意向（問10）への有意な関連は示されず、地域生活満足度（問6）は関連が示されたものの直接効果は比較的小さかった。一方、区民である誇り（問9）の強い関連が示された。この結果は、仮説のとおりで幸福度や地域生活満足度といった「心理的要因」が、実際の行動の予備段階である「行動意図」（定住意向）に影響する際、「態度的要因」である誇りを媒介した間接的な経路の存在を示唆する。すなわち、心理的要因が高いたけだけでは定住意向は十分に高まらず、区民である誇りを媒介することで強い定住意向が形成されると考えられる。

なお、階層的重回帰分析は、従属変数と独立変数の線形の直接効果を検証する手法であるため、媒介関係を含む系統的仮説の検証には、回帰モデルを基盤としたパス解析による補完が必要である。

### ④パス解析によるウェルビーイングと定住意向の関連

ウェルビーイング尺度のうち、現在の幸福度（問4）、地域生活満足度（問6）、周りも楽しい（問8）区民である誇り（問9）を介して定住意向に至る間接効果を検証するため、媒介分析を基盤としたパス解析を行った。この結果より、地域生活満足度（問6）は区民である誇り（問9）への影響が最も大きく、総効果も大きいことが示された。さらに定住意向（問10）への直接効果も保持しており、地域生活満足度が定住意向に対して、直接的・間接的に影響を与えていた。

このことから、地域における生活環境の改善が区民である誇りや定住意向を高めることが示唆される。また、直接的・間接的という定住意向への二重の経路は、地域生活の質が心理的帰属感を高め、その結果として定住意向を強化するという仮説を支持すると考えられる。さらに、媒介効果の寄与率は48%であり、生活満足度が区民である誇りを介して定住意向に影響する割合が高いことは、生活環境改善と心理的な地域愛着形成の両方を政策において重視すべきことが示唆される。一方、周りも楽しい（問8）は区民である誇りへの影響こそ小さいものの、媒介効果の寄与率が73%と非常に高かった。周りも楽しいから定住意向の総効果自体は小さいものの、そのうちの多くが「誇り」を介した間接効果で構成されていることを意味する。これは、地域の情緒的雰囲気、直接的に定住意向を高めるといよりも、「誇り」を通じて間接的に影響していることが示唆される。

また、新宿自治創造研究所では、平成28（2016）年に新宿のにぎわいの実態把握と意識面からみる魅力の分析を行っている<sup>47)</sup>。区民と区外在住者のどちらにおいても、居住意向がある人は「芸術や文化に触れる機会が多い」ことをその理由としていた。そのため、地域イベントや交流機会のみならず、新宿区ならではの芸術や文化に触れられる機会の創出など、地域の楽しさを醸成する施策は、区民である誇りを高め、結果として定住意向を強化する可能性が示唆される。一方、現在の幸福度（問4）は総効果がほぼゼロであり、媒介率の解釈は困難であった。これは、個人の幸福感そのものよりも、地域に根差した社会的要因（暮らしの満足度や地域の情緒的雰囲気）が定住意向にとって重要であることを示唆する。幸福感は生活全般に関わる広範な概念であり、地域特性に直接結び付かないため、定住意向の決定要因としては限定的であると考えられる。しかし、階層的重回帰分析においては、幸福度は有意な関連が示されなかったものの、幸福度と周りも楽しいは地域生活満足度と中等度の正の相関を示しており、これらが地域生活満足度を高める上で関連していることが示唆される。

以上より、定住意向の形成には、地域生活満足度と地域の情緒的雰囲気が重要であり、区民である誇りを媒介する経路が中心的役割を果たすことが示唆される。

47) 新宿区新宿自治創造研究所『研究所レポート 2016 新宿区のみちの魅力の研究（1）－にぎわいの実態把握と意識面からみる魅力の分析－』、2016

[ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000215069.pdf> ] 2025年12月23日閲覧

### ⑤ 因子分析

探索的因子分析の結果、問4から問8の5指標は「幸福度」と「生活満足度」という2つの構成概念に整理できることが確認された。第1因子は現在と将来の幸福度に強い負荷を示し、個人の主観的幸福感を捉える因子として解釈された。一方、第2因子は町内の幸福度を中心に、地域生活満足度や地域の情緒的雰囲気を含む構造を示し、地域レベルにおける幸福認知と生活満足感を反映する因子と考えられる。この結果は、ウェルビーイングを単一の構成概念として扱うのではなく、個人レベルと地域レベルの二層構造として捉える必要性を示唆している。特に、地域幸福・生活満足度は地域コミュニティの質や社会的つながりを反映する指標であり、定住意向や地域への心理的帰属感と密接に関連する可能性が高い。逆に、個人の幸福度は生活全般に関わる広範な概念であり、地域との直接的な関連は相対的に限定的であると考えられる。パス解析で示した「誇り」を介した経路との整合を踏まえると、第2因子の高まりが区民である誇りを通じて定住意向へ波及する構造が支持される。さらに、2因子の累積寄与率が94.8%と非常に高いことから、これら2因子構造は新宿区におけるウェルビーイングの主要側面を十分に説明しているといえる。信頼性指標 Cronbach's  $\alpha$  も高水準であり、ウェルビーイング尺度が新宿区を含む都市部に位置する基礎自治体における地域幸福度評価において有用であることが示唆される。

以上より、個人の幸福度を高める施策とともに、地域生活満足度と地域の情緒的雰囲気を醸成することが、区民である誇りを媒介して定住意向を高める上で重要であることが示唆される。

## (8) まとめ

本研究は、新宿区民の定住意向の形成に関わる要因構造について、定住意向仮説モデル(図表4-2-1)を基に統計学的手法を用いて検討した。

分析の結果、都市部における定住意向の形成において、地域生活満足度や地域の情緒的雰囲気を中心とする心理的要因が重要であり、幸福度を含むこれらの要因が、「区民である誇り」(態度)を介して定住意向に及ぶ媒介経路が中心的役割を果たすことが示唆された。地域における生活環境の改善と情緒的雰囲気の醸成、さらにはウェルビーイングの向上を通じて区民である誇りを高める上で、町会・自治会は不可欠な中核組織である。

新宿区には令和7(2025)年3月時点において約200の町会・自治会があり、地縁に基づく任意団体として、新宿区と連携しながら、地域コミュニティ<sup>48)</sup>における防災・防犯などの様々な活動を通じて、より良い地域社会の構築に寄与している。また、令和7年4月1日から「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」<sup>49)</sup>が施行され、同日付で条例の推進に必要な施策体系と方向性を示す「新宿区町会・自治会活性化推進プラン」<sup>50)</sup>が策定された。「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」と「町会・自治会活性化推進プラン」が整った今、地域コミュニティという場の整備と参加のきっかけとなり、小さな生活環境の改善を一体で進めることが、ウェルビーイングと区民である誇りを育むための近道になることを本研究では示唆している。

48) 地域コミュニティとは、区内の一定の地域における区民相互のつながりを基礎とする地域社会のことをいう。

49) 新宿区『新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例』, 2025

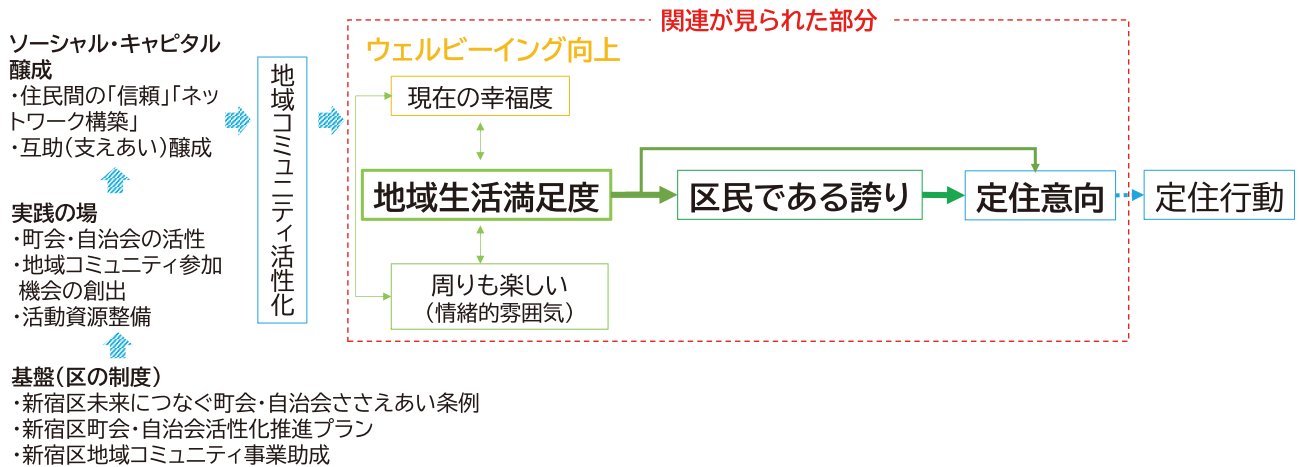
[ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000419872.pdf> ] 2025年12月23日閲覧

50) 新宿区『新宿区町会・自治会活性化推進プラン』, 2025

[ <https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000444853.pdf> ] 2025年12月23日閲覧

以上の示唆を踏まえ、統計学的に確認された媒介経路に、区の制度的基盤・地域コミュニティの実践の場・ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）の醸成過程を組み合わせた最終的な「定住意向モデル」を示す（図表 4-2-15）。

図表 4-2-15 定住意向モデル



ここで1つの鍵となるのが「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」の視点である。町会・自治会をはじめとする地域での交流を通じて構築される住民間の「信頼」や「互助ネットワーク」は、地域のソーシャル・キャピタルを蓄積させる。この蓄積された資本が、地域の情緒的雰囲気醸成し、区民一人ひとりの地域生活満足度を底上げする原動力となる。言い換えれば、区と町会・自治会の連携により日常の中で「便利で心地よい（生活満足）」と「ちょっと楽しい（情緒・交流）」を増やす仕掛け（ソーシャル・キャピタルの形成）が、「地域の一員である」という誇りを育み、そのまま定住意向の底上げにつながる可能性が高いといえる。

社会・人口動態が流動化する今日においては、定住意向そのものだけでなく、その基盤となるウェルビーイングや区民である誇りといった心理的要因を継続的に測定していく必要がある。この継続的な測定と分析、モニタリングにより、住民の満足度や地域の情緒的雰囲気の変化を早期に把握でき、状況に応じてアジャイル<sup>51)</sup>に、根拠に基づく政策・施策の形成（EBPM<sup>52)</sup>）が可能となる。

これらの指標は、定住意向を形成する「根幹」であり、その変化を追跡することで、地域生活満足度や地域の情緒的雰囲気の改善が、区民である誇りを育み、定住意向の向上を経て、最終的に実際の定住行動へと結び付いているかを実証的に確認できると考えられる。

51) アジャイルとは、英語で「素早い、機敏な」という意味である。ソフトウェアの開発分野で使われていた言葉で、ソフトウェア開発の課題であった開発期間の短縮や低コスト化、柔軟で迅速な対応などを表現するための取組手法のことをいう。

52) EBPMとは、Evidence-based Policy Makingの略で、エビデンス（証拠・根拠）に基づく政策立案のことをいう。

## コラム⑤ 祭礼行事が育むソーシャル・キャピタルと防災力

現代社会において人間関係の希薄化が課題となる中、地域のつながりを再生し、ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）を醸成する手段として、地域イベントがあげられており、地域で育まれたソーシャル・キャピタルは、防犯や防災に大きく寄与することが知られている<sup>1)</sup>。なかでも、多世代が参加する「祭礼行事」<sup>2)</sup>は、住民にとって最も身近な交流の場である。

このコラムでは、祭礼行事とソーシャル・キャピタル醸成及び防災意識向上の関連についての調査研究を概観し、そのメカニズムを見ていく。

### 1. 調査の概要

京都大学のBhandari氏は、大阪府岸和田市の「だんじり祭り」を対象に、祭りが市民のソーシャル・キャピタル醸成と防災レジリエンス（回復力）に与える影響を調査した。「だんじり祭り」は町会単位での大規模な共同作業を伴い、世代を超えた組織構造を持つのが特徴である。この協働プロセスが、住民同士の信頼や、以下の2種類のソーシャル・キャピタルを形成すると考えられた。

- 1) 結束型ソーシャル・キャピタル：地域内部の強い結び付き（内輪の結束）
- 2) 橋渡し型ソーシャル・キャピタル：異なるグループや世代間のつながり（外への広がり）

そこで、Bhandari氏は、先行研究などを基に、「だんじり祭り」におけるソーシャル・キャピタル醸成過程について、仮説を設定した（図表コラム⑤-1）。

#### 【仮説1】

祭礼行事への参加を通じて、地域内で信頼やソーシャル・キャピタル（結束型・橋渡し型）が醸成される。

#### 【仮説2】

祭礼行事への参加によって醸成されたソーシャル・キャピタルは、防災意識と自助・共助の意識を高め、結果として災害リスク対応力に寄与する。

本研究では、仮説の検証を行うため、岸和田市内の2つの学区で保護者を対象としたアンケートを実施し、統計的な手法（構造方程式モデリング<sup>3)</sup>）を用いて分析を行った。

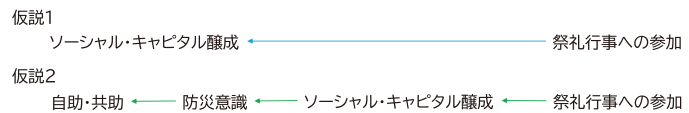
### 2. 結果

#### (1) 相関の概要

祭礼行事の便益認知<sup>4)</sup>は、信頼と正の相関 ( $r=0.28, p<0.01$ ) が示され、また便益認知が高いほど損失認知<sup>5)</sup>は低い ( $r=-0.193, p<0.01$ )。信頼は結束型 ( $r=0.441, p<0.01$ )・橋渡し型 ( $r=0.168, p<0.01$ ) ソーシャル・キャピタルと正の相関が示された。防災意識は結束型 ( $r=0.254, p<0.01$ )、橋渡し型 ( $r=0.21, p<0.01$ )、信頼 ( $r=0.24, p<0.01$ )、祭礼行事の便益認知 ( $r=0.147, p<0.05$ ) と正の相関が示された。自助・共助の意識は信頼と正の相関 ( $r=0.173, p<0.01$ ) が示された。また、参加頻度とソーシャル・キャピタルとの相関は示されず、逆に参加頻度と祭礼の損失認知は負の相関が示された ( $r=-0.125, p<0.05$ )。

図表 コラム⑤-1 防災とソーシャル・キャピタルの関係

(Bhandari, et al 『Building a Disaster Resilient Community through Ritual Based Social Capital: A Brief Analysis of Findings from the Case Study of Kishiwada』, 京都大学防災研究所年報 53, 2010, p.137-148 を基に作成  
[ <https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/items/4a3696ee-29f0-437c-bad7-5268db3917ef> ]



1) 藤見 俊夫, 柿本 竜治, 山田 文彦, 松尾 和巳, 山本 幸『ソーシャル・キャピタルが防災意識に及ぼす影響の実証分析』, 自然災害科学, 29-4, 2011, p.487-499

[[https://www.jsnds.org/ssk/ssk\\_29\\_4\\_487.pdf](https://www.jsnds.org/ssk/ssk_29_4_487.pdf)] 2026年1月5日閲覧

2) このコラムにおける「祭礼行事」とは、地域での「お祭り」（イベント）のことを指す。

3) 構造方程式モデリングとは、複数の要因がどのようにつながり、どのように影響し合っているのかをまとめて分析できる統計的な手法のことをいう。

4) 便益認知とは、ある活動（この研究では祭礼行事）に参加することで、自分や地域にとって「どのような良いことがあると感じているか」という主観的な評価のことをいう。

5) 損失認知とは、便益認知とは反対で、ある活動に参加することで、自分や地域にとって「どのようなマイナス面があると感じているか」を測る主観的な評価のことをいう。

## (2) 仮説検証

構造方程式モデリングでは、【仮説 2】が支持された（図表コラム⑤-2）。

住民が祭礼行事から得られる「地域とのつながりが深まる」「地域に役立つ」といった便益認知（ $\beta = 0.47$ ,  $p < 0.001$ ）と結束型ソーシャル・キャピタル（ $\beta = 0.86$ ,  $p < 0.001$ ）が、いずれも信頼を強める要因となっており、この信頼が住民の防災に対する意識を高めることが示された（ $\beta = 1.46$ ,  $p < 0.001$ ）。さらに、防災意識が高まると、自助・共助への意識向上につながることも示された（ $\beta = 0.28$ ,  $p < 0.05$ ）。

以上の結果から、祭礼行事を前向きに捉えること（祭礼の便益認知）や地域内の結束が、住民間の信頼を育み、その信頼が防災意識の向上を通じて自助・共助の強化につながるという仮説モデルが成立したといえる。

### 3. 考察

#### 【なぜ「お祭り」が「防災」に効くのか】

この研究では、祭礼行事への参加がソーシャル・キャピタルを醸成し、地域の防災力を高めることが実証的に示された。祭礼行事の準備や運営を通じた協働が、人と人とのつながりを強め、地域への信頼を育む。この信頼こそが、防災意識を高め、いざという時の自助・共助につながる重要な要素であることが明らかになった。

さらに、祭礼行事を「地域に役立つ」「参加してよかった」と前向きに捉える人ほど信頼は高く、防災意識も強い傾向が示された。一方、参加回数そのものは防災力と直結せず、「どれだけ主体的に関わり、祭礼行事の価値を認識できるか」がポイントであることも明らかになった。

このことから、実際的には、祭礼行事の社会的便益（交流・一体感など）を可視化して参加の裾野を広げつつ、世代横断の役割分担や協働の設計を行うことが、ソーシャル・キャピタルの醸成と防災意識の向上を同時に促進する鍵となる。

#### 4. おわりに

祭礼行事を通じて防災力を高めるためには、以下の2点が鍵となることが考えられる。

##### 1) 価値の可視化

祭礼行事が生む交流や一体感といった社会的な価値を伝え、参加しやすい雰囲気をつくること。

##### 2) 役割のデザイン

多世代が関われる役割分担や協働の仕組みを整え、主体的な参加を促すこと。

日常の「楽しい」という感情の積み重ねと、そこで生まれる「信頼」こそが、いざという災害時に命を守る力へとつながっていく。

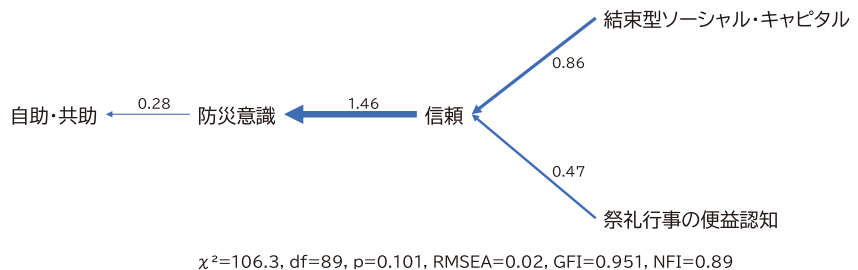
\*本コラムについては、以下を主に参照した。

・ Bhandari Roshian Bhakta, Okada Norio, Yokomatsu Muneta, Ikee Hitoshi 『Building a Disaster Resilient Community through Ritual Based Social Capital: A Brief Analysis of Findings from the Case Study of Kishiwada』, 京都大学防災研究所年報 53, 2010, p.137-148  
[ <https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/items/4a3696ee-29f0-437c-bad7-5268db3917ef> ] 2025年6月25日閲覧

#### 図表 コラム⑤-2 仮説 2 の構造方程式モデリング

(Bhandari, et al 『Building a Disaster Resilient Community through Ritual Based Social Capital: A Brief Analysis of Findings from the Case Study of Kishiwada』, 京都大学防災研究所年報 53, 2010, p.137-148 を基に作成

[ <https://repository.kulib.kyoto-u.ac.jp/items/4a3696ee-29f0-437c-bad7-5268db3917ef> ]



## コラム⑥ 社会的処方とまちづくり

### ～ 病気を治すのは薬だけではない？ まち全体で健康をつくる「社会的処方」の可能性 ～

VUCA<sup>1)</sup> 時代といわれる現代では、社会的孤立が死亡リスクや認知機能の悪化と関連することが指摘され、公衆衛生上の重要課題となっている。このような状況の中、薬や治療だけでなく、人と社会資源とのつながりを通じて健康を支える仕組みとして「社会的処方 (Social Prescribing)」が世界的に注目されている。

このコラムでは、まち全体で健康をつくる「社会的処方」の可能性について、紹介する。

#### 1. 社会的処方とは…

「健康」は病気の有無だけではなく、社会の中でいきいきと暮らす力そのものを含む概念である。

社会的処方とは、医療機関が薬物療法や治療に加えて、患者の社会的課題や孤立、生活背景に着目し、地域の社会資源（居場所、活動、支援）へつなぐ取組を指す。

例えば、孤立を抱える高齢者を地域の交流の場につなげたり、慢性疾患をもつ人が運動や文化活動に参加できるよう支援したりする。この根底にあるのは、「健康は医療だけではつukれない」という認識である。生活習慣、社会関係、居住環境、経済状況などの健康の社会的要因<sup>2)</sup>が健康に大きく影響することは、数多くの研究で示されてきた（図表コラム⑥-1）。社会的処方は、これらの要因に直接働きかける実践として位置付けられる。近年では、社会的処方の効果や可能性についての研究が進み、国際的な医学誌でも社会的処方が紹介されるなど、医療文化や制度を問い直す取組として広がっている。

図表 コラム⑥-1 健康の社会的要因

(medigle『社会的処方と医療機関の役割』(メディグルコラム), 2023 から引用)  
[ <https://medigle.jp/blog/20230828.html> ]



#### 2. 社会的処方の本質とその変容

社会的処方の発祥地はイギリスである。イギリスにおける高齢者の孤立や慢性疾患の背景にある社会的要因（孤独、経済的困窮、生活環境の不安定さなど）に着目し、医師がリンクワーカー（調整役）を介して、医療以外の支援（非臨床的支援）へつなぐ仕組みとして体系化されてきた（図表コラム⑥-2）。

日本でも概念の普及に伴い、社会的処方には医療従事者だけでなく、市民や地域住民の参画が拡大している。従来の「医療現場中心」の実践から、地域社会そのものが健康をつくる主体となる文化への移行が起きている。すなわち、医療従事者が中心となって連携するだけではなく、まちの中で「おせっかい」を焼きながら人と人、人と場をつないでいく住民、いわば市民リンクワーカーが、実践の担い手としての重要性を増している。

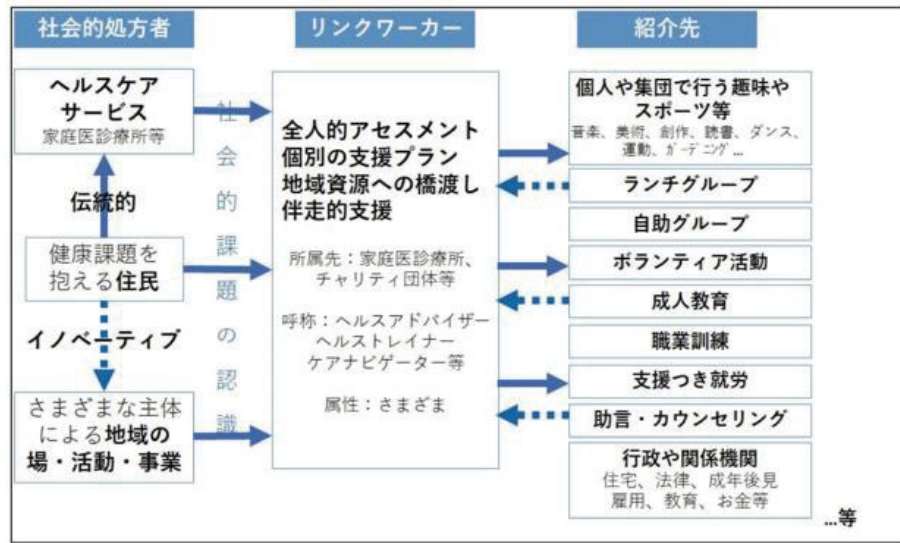
1) Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) という 4 つの単語の頭文字をとった言葉で、目まぐるしく変化する予測困難な状況のことをいう。

2) 健康の社会的要因とは、健康は医療ではなく、社会の中でつくられるという考え方のことをいう。

社会的処方とは、もはや単なる「支援につなぐ仕組み」にとどまらない。地域内の非臨床サービスや活動を共同で創り出し、個々人の健康やウェルビーイング、そして地域との関係性を高めていくプロセスそのものとして理解されつつある点が重要である。また、日本では、2024（令和6）年4月に孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）が施行され、社会的処方への注目は今後さらに高まると見込まれる。

図表 コラム⑥-2 社会的処方の仕組み

（一般財団法人 オレンジクロス『社会的処方白書』，2021，p.9 から引用）  
 [ [https://www.orangecross.or.jp/project/socialprescribing/pdf/socialprescribing\\_2020\\_01.pdf](https://www.orangecross.or.jp/project/socialprescribing/pdf/socialprescribing_2020_01.pdf) ]



### 3. 社会的処方がまちづくりに持つ意味

社会的処方は、臨床と非臨床の連携の仕組みにとどまらず、まちづくりそのものと深く結び付く概念である。その理由として社会的処方が機能するには、人が集い、関係を築き、役割を持てる「場」や「仕組み」が地域に存在していることが前提となるからである。

例えば、コミュニティセンター、公園、図書館、ボランティアや文化・芸術活動の拠点などは、社会的処方の重要な受け皿となる。これらは従来、福祉・文化・都市計画といった領域で個別に整備されてきた。しかし、社会的処方の視点を取り入れることで、これらの資源は「健康を支えるインフラ」として再定義され、横断的な政策設計がしやすくなる。

さらに、まちづくりの観点から見れば、社会的処方は「人を中心に据えた都市設計」を後押しする。効率性や経済性のみを重視した都市構造は、孤立や分断を生みやすい。一方、歩いて行ける距離に居場所があり、偶発的な出会いや緩やかなつながりが生まれるまちは、心理的健康やウェルビーイングを高めやすい。

### 4. おわりに

社会的処方は医療の負担軽減策として語られることも多いが、その本質は、地域全体で健康を支える社会構造の再設計にある。まちづくりの中に社会的処方の視点を組み込むことは、健康・福祉・都市政策を分断せずに統合する試みであり、今後の地域政策において重要な示唆を与える。

人が孤立せず、自分の居場所と役割を持ちながら暮らせるまち、その実現に向けて、社会的処方は、まちづくりを「健康を育むプロセス」へと変えていく鍵となる。

\*本コラムについては、以下の4点を主に参照した。

- ・武川 正吾, 佐藤 健二, 常松 淳, 武岡 暢, 米澤 旦『社会学概論』, 有斐閣, 2025, p.91-105
- ・近藤 克則『健康格差社会』, 医学書院, 2023, p.43-79
- ・西 智弘『社会的処方の新しい定義』, 2023

[ [https://www.jmedj.co.jp/blogs/product/product\\_23209](https://www.jmedj.co.jp/blogs/product/product_23209) ] 2025年12月22日閲覧

- ・関谷 宏彦『イングランドにおける社会的処方（Social Prescribing）とリンクワーカー（Link Worker）のガイダンスについて』, 海外短信 Vol.52, 2023

[ [https://www.riu.or.jp/document/overseas\\_brief\\_report2352.pdf](https://www.riu.or.jp/document/overseas_brief_report2352.pdf) ] 2025年12月23日閲覧

### 3. 参考資料

#### (1) 調査票(テーマ2「幸福実感度と地域愛着度」関係部分)

## 令和7年度 新宿区区政モニターアンケート 第2回

- テーマ1 認知症になっても安心して暮らせるまちについて
- テーマ2 幸福実感度と地域愛着度について
- テーマ3 『広報新宿』について
- テーマ4 ごみの減量とリサイクルについて

テーマ1・3に関する資料を同封しています。ご回答の前に一読ください。

### アンケートご記入にあたってのお願い

1. 回答は、**あてはまる番号に○印をつけてください**。設問によって、**1つだけの場合や、あてはまるもの全てに○印をつけていただく場合**などがあります。問いの最後に“(○は1つ)”などと記載してありますので、確認のうえご記入をお願いいたします。
2. **前問の回答によって、次に答える設問が変わる場合があります。**  
(例：問1で、「1」に○をした方におたずねします、など)  
問いの前文や、回答欄の矢印等の指示に従ってお進みください。
3. 「その他」を選んだ場合には、( )内に具体的な回答をご記入ください。

全てご記入頂けましたら、同封の返信用封筒にて

**整理票を取り外さず、**

**令和7年9月5日(金) までにご返送ください。**

※整理票は、ご協力のお礼を発送するために必要なものです。開封後直ちに調査票から切り離しますので、調査票によって個人が特定されることは一切ございません。

問合せ先 新宿区総合政策部 区政情報課 広聴係  
電話 03-5273-4065 (直通)  
FAX 03-5272-5500



ご協力くださいますようお願いいたします。



## テーマ2 幸福実感度と地域愛着度について

新宿区（新宿自治創造研究所）では、区民の「暮らしやすさ」と「幸福実感」を指標で数値化・可視化した「ウェルビーイング」について、区の政策への活用の可能性を調査研究しています。

また、他自治体においては、「幸福実感」の一つの要因として、地域への愛着の度合いである「地域愛着度」が高いと、居住地域への定住・定住意向につながっているのではないかと研究が進められています。

そこで、区民の皆様に「幸福実感」と「地域愛着度」についておたずねし、「幸福実感」に関する意識を把握・分析するとともに、「幸福実感度」と「地域愛着度」、「地域愛着度」と定住・定住意向の関係性の詳細分析や検証などを行い、調査研究の内容をより深めることで、「ウェルビーイング」の活用に向けた取組の参考にしたいと考えています。

### 用語解説 ウェルビーイングとは

ウェルビーイングとは、「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態（well-being）にある」（WHO（世界保健機構）憲章前文より）こととされており、心と体の健康だけでなく、社会生活の面でも満たされた状態にあることを言います。

なお、「幸福」が一時的な感情を表す場合もあるのに対して、「ウェルビーイング」はよい（well）状態（being）を表すため、より持続的・長期的な内容を伴う概念です。

ウェルビーイングの研究内容はこちらから  
（新宿自治創造研究所  
研究所レポート 2024）



[https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/jichi01\\_002036\\_00003.html](https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/jichi01_002036_00003.html)

問4 現在、あなたはどの程度幸せですか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになりますか。

（〇は1つ）

とても幸せ 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 とても不幸

問5 今から5年後、あなたはどの程度幸せだと思いますか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになりますか。

（〇は1つ）

とても幸せ 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 とても不幸

問6 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。

「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになりますか。

（〇は1つ）

とても満足 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 とても不満

問7 あなたの町内の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか。  
 「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。  
 ここでは自分の同居家族は除いて考えてください。  
 (〇は1つ)

とても幸せ 

10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

 とても不幸

問8 自分だけではなく、身近なまわりの人も楽しい気持ちでいると思いますか。(〇は1つ)

1 非常にあてはまる
2 ある程度あてはまる
3 どちらともいえない
4 あまりあてはまらない
5 全くあてはまらない

問9 あなたは、友人や知人に新宿区民であることを誇れますか。(〇は1つ)

1 区民であることを誇れる
2 どちらかといえば誇れる
3 どちらともいえない
4 どちらかといえば誇れない
5 区民であることを誇れない

問10 あなたは、これからも新宿区に住みたいと思いますか。(〇は1つ)

1 ずっと住みたい
2 当分は住みたい
3 どちらともいえない
4 あまり住みたくない(転出したい)
5 すぐにでも転出したい

## (2) 回答割合の表現

統計の数値を考察するにあたり、次の表現を用いている。

例	表現
80.1 ~ 80.9%	約8割
81.0 ~ 82.9%	8割強
83.0 ~ 84.9%	8割台半ば近く
85.0 ~ 85.9%	8割台半ば
86.0 ~ 87.9%	8割台半ばを超え
88.0 ~ 88.9%	9割近く
89.0 ~ 89.9%	9割弱

## ○ 主な参考文献・資料

### 書籍

- ・阿部 真人『データ分析に必須の知識・考え方 統計学入門 仮説検定から統計モデリングまで重要トピックを完全網羅』, ソシム株式会社, 2021
- ・入山 章栄『世界標準の経営理論』, 株式会社ダイヤモンド社, 2019
- ・河合 雅司『未来のドリル コロナが見せた日本の弱点』, 株式会社講談社, 2021
- ・河合 雅司『未来の年表 業界大変化 瀬戸際の日本で起こること』, 株式会社講談社, 2022
- ・木村 晋『2045 不都合な未来予測 生成 AI が開けた扉の向こう側』, 株式会社日経 BP, 2024
- ・河野 龍太郎『日本経済の死角 - 収奪的システムを解き明かす』, 株式会社筑摩書房, 2025
- ・榊原 秀訓, 岡田 知弘, 白藤 博行, 本多 滝夫, 浜岡 政好, 関 耕平, 門脇 美恵, 山田 健吾, 中山 徹, 平岡 和久, 角田 英昭『「公共私」・「広域」の連携と自治の課題』, 株式会社自治体研究社, 地域と自治体 第39集, 2021
- ・人口戦略会議『地方消滅 2 加速する少子化と新たな人口ビジョン』, 株式会社中央公論新社, 2024
- ・高橋 博之『関係人口 都市と地方を同時並行で生きる』, 株式会社光文社 2025
- ・デロイト トーマツ グループ『ウェルビーイングのジレンマ 幸福と経済価値を両立させる「新たなつながり」』, 株式会社日経 BP, 2025
- ・ナン リン (Nan Lin), カレン クック (Karen Cook), ロナルド・S・バート (Ronald S. Burt)『ネットワークとしてのソーシャル・キャピタル - 理論と調査 -』, 株式会社ミネルヴァ書房, 2024
- ・橋本 健二『新しい階級社会 最新データが明かす<格差拡大の果て>』, 株式会社講談社, 2025
- ・堀江 貴文『2035 10 年後のニッポン ホリエモンの未来予測大全』, 株式会社徳間書店, 2023
- ・室岡 健志『行動経済学』, 株式会社日本評論社, 2023

### 行政資料

- ・国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来人口推計 (令和 5 年推計)』, 2023
- ・滋賀県草津市『人口減少社会を見据えた 2040 (令和 22) 年の草津市の姿に関する調査研究報告書』, 2025
- ・自治体戦略 2040 構想研究会『自治体戦略 2040 構想研究会 第一・二次報告～人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するか～』, 2018
- ・地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ『地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ報告書』, 2021
- ・デジタル庁『デジタル田園都市国家構想実現に向けた地域幸福度 (Well-Being) 指標の活用促進に関する検討会』
- ・東京都『2050 東京戦略～東京 もっとよくなる～』, 2025

### 電子資料等

- ・上野 正也, 松本 安生, 山家 京子, 柏原 沙織『評価的意識と感情的意識からみた定住意向を規定する要因 - 横浜市栄区湘南桂台地区を事例として』, 日本都市計画学会 都市計画論文集, Vol.60, No.1, 2025
- ・ウェルビーイング学会『ウェルビーイングレポート日本版 2022』, 2022
- ・菊澤 育代, 近藤 加代子『幸福度が定住意向に与える影響に関する研究 宗像市日の里地区を事例に』, 日本建築学会 計画系論文集, Vol.84, No.755, 2019
- ・宗 健『街に住み続けたい気持ちの構造 - 住みこち調査データを用いた回帰分析およびパス解析 -』, 日本都市計画学会 都市計画論文集, Vol.57, 2022
- ・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan)『地域幸福度 (Well-Being) 指標活用ガイドブック フルバージョン ver.2024-03』, 2025
- ・デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート (SCI-Japan) 専務理事 南雲 岳彦『地域幸福度 (Well-Being) 指標 令和 6 年度 全国調査結果』, 2024
- ・丸谷 和花, 石川 徹, 浅見 泰司『郊外都市における高齢者の定住と居住満足度についての分析 - 千葉県柏市を対象として -』, 都市住宅学, Vol.84, 2014

## ○ 第1章 出典の詳細

- ・「区民意識調査」「区政モニターアンケート」「新宿区の概況」「多文化共生実態調査」「高齢者の保健と福祉に関する調査」「障害者生活実態調査」「子ども・子育て支援に関する調査」「次世代育成支援に関する調査」「町会・自治会の活動に関するアンケート」「健康づくりに関する調査」「新宿区の財政について」は、新宿区が発行
- ・「国勢調査」「住宅・土地統計調査」「経済センサス活動調査」は、総務省統計局が公表
- ・「都民生活に関する世論調査」は東京都政策企画局が、「福祉・衛生 統計年報」は同福祉保健局が、「学校基本調査」は同総務局が、「公立学校統計調査報告書」は同教育委員会が、「国・地域別外国人旅行者行動特性調査」は同産業労働局が公表
- ・「特別区の統計」は、公益財団法人特別区協議会が発行
- ・図表 1-10（健康寿命）は、東京都福祉保健局「65 歳健康寿命算出結果区市町村一覧」を基に作成
- ・図表 1-11（死因）の「特別区の統計」の出典元は、厚生労働省「人口動態調査」
- ・図表 1-12～13（医療施設・医師数）の「特別区の統計」の出典元は、東京都福祉保健局「福祉・衛生 統計年報」
- ・図表 1-24～25（待機児童）は、「子ども・子育て支援事業計画」と東京都福祉保健局「都内の保育サービスの状況について」の「区市町村別の状況」を基に作成
- ・図表 1-36～38（生活保護）の「特別区の統計」の出典元は、東京都福祉保健局「福祉・衛生 統計年報」
- ・図表 1-40・41（ホームレス）は、東京都福祉保健局「路上生活者地域別概数調査一覧」を基に作成
- ・図表 1-50（NPO）は、東京都生活文化局「NPO 法人ポータルサイト」の NPO 法人検索システムを利用して作成  
[ [http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/houjin/npou\\_houjin/](http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/houjin/npou_houjin/) ]
- ・図表 1-52（耐震化率）は、国土交通省「市区町村別の住宅の耐震化率」を基に作成
- ・図表 1-53（不燃化率）は、東京都都市整備局「東京の土地 2023」、不燃化率は「課税資料」を基に作成
- ・図表 1-54（道路率）の「特別区の統計」の出典元は、東京都建設局道路管理部「東京都道路現況調査」
- ・図表 1-60～61（刑法犯）は、警視庁「区市町村の町丁別、罪種別及び手口別認知件数」を基に作成
- ・図表 1-62～63（火災）の「特別区の統計」の出典元は、東京消防庁「東京の消防白書」
- ・図表 1-64～65（交通事故）の「特別区の統計」の出典元は、警視庁交通部「警視庁交通年鑑」
- ・図表 1-66・105（住宅宿泊事業（民泊））は、民泊制度ポータルサイト「minpaku」の「住宅宿泊事業法に基づく届出及び登録の状況一覧」を基に作成  
[ <http://www.mlit.go.jp/kankocho/minpaku/> ]
- ・図表 1-71（30 階以上の建物）の「東京都統計年鑑」の出典元は、東京消防庁企画調整部「東京消防庁統計書」
- ・図表 1-72～73（地価公示価格）は国土交通省「地価公示」と東京都財務局「地価公示価格（東京都分）」を基に作成
- ・図表 1-80（着工住宅）の「特別区の統計」の出典元は、東京都都市整備局市街地建築部「建築統計年報」
- ・図表 1-83～84（放置自転車）は、東京都都民安全推進部「駅前放置自転車等の現況と対策」を基に作成
- ・図表 1-85（駅乗降客）は、東日本旅客鉄道株式会社（JR 東日本）「各駅の乗車人員」を基に作成  
[ <https://www.jreast.co.jp/company/data/passenger/index.html/> ]
- ・図表 1-87（緑被率）は、文京区は「緑地実態調査」、墨田区は「緑と生物の現況調査」、江東区は「緑被率等調査」、世田谷区は「みどりの資源調査」、豊島区は「緑被現況調査」、荒川区は「みどりの実態調査」、板橋区は「緑地・樹木の実態調査」、葛飾区は「葛飾区緑被率・みどり率調査」、江戸川区は「江戸川区みどりの基本計画」、千代田区・中央区・台東区・中野区・北区・足立区は「緑の実態調査」、その他の区は「みどりの実態調査」を基に作成
- ・図表 1-88（公園）の「特別区の統計」の出典元は、東京都建設局公園緑地部「公園調書」
- ・図表 1-101（魅力度）は、株式会社ブランド総合研究所『地域ブランド調査 2025 ハンドブック』, 2025 を基に作成

## 既刊一覧

◎ 2008(平成 20) 年度	新宿自治創造研究所活動報告書	2009 (平成21) 年 3月
◎ 2009(平成 21) 年度	新宿自治創造研究所活動報告書	2010 (平成22) 年 3月
◎ 研究所レポート 2010	外国人 WG 報告(1)	2010 (平成22) 年12月
◎ 研究所レポート 2010	人口 WG 報告(1)	2011 (平成23) 年 2月
◎ 研究所レポート 2010	集合住宅 WG 報告(1)	2011 (平成23) 年 3月
◎ 研究所レポート 2011	集合住宅 WG 報告(2)	2011 (平成23) 年11月
◎ 研究所レポート 2011	外国人 WG 報告(2)	2011 (平成23) 年11月
◎ 研究所レポート 2011	集合住宅 WG 報告(3)	2012 (平成24) 年 1月
◎ 研究所レポート 2011	外国人 WG 報告(3)	2012 (平成24) 年 1月
◎ 研究所レポート 2011	人口 WG 報告(2)	2012 (平成24) 年 3月
◎ 研究所レポート 2011	人口 WG 報告(3)	2012 (平成24) 年 3月
◎ 研究所レポート 2012 No.1	国勢調査データからみる新宿区の特徴	2013 (平成25) 年 3月
◎ 研究所レポート 2012 No.2	国勢調査に基づく新宿区将来人口推計 — 将来の住宅供給を考慮したコーホート・シェア延長法による —	2013 (平成25) 年 3月
◎ 研究所レポート 2013 No.1	国勢調査に基づく新宿区将来人口推計 — 地域別推計 —	2014 (平成26) 年 1月
◎ 研究所レポート 2013 No.2	国勢調査に基づく新宿区将来世帯推計	2014 (平成26) 年 3月
◎ 研究所レポート 2013 No.3	新宿区の単身世帯の特徴 — 壮年期を中心として —	2014 (平成26) 年 3月
◎ 研究所レポート 2014 No.1	新宿区の人口移動	2015 (平成27) 年 3月
◎ 研究所レポート 2014 No.2	新宿区の単身世帯の特徴(2) — 単身世帯意識調査結果から —	2015 (平成27) 年 3月
◎ 研究所レポート 2015 No.1	新宿区の単身世帯の特徴(3) — 壮年期・高齢期の生活像 —	2016 (平成28) 年 3月
◎ 研究所レポート 2015 No.2	データでみる新宿区の姿	2016 (平成28) 年 3月
◎ 研究所レポート 2016	新宿区のまちの魅力の研究(1) — にぎわいの実態把握と意識面からみる魅力の分析 —	2017 (平成29) 年 3月
◎ 研究所レポート 2017 No.1	2015 年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計	2018 (平成30) 年 1月
◎ 研究所レポート 2017 No.2	2015 年国勢調査データからみる新宿区の特徴	2018 (平成30) 年 1月
◎ 研究所レポート 2017 No.3	新宿区のまちの魅力の研究(2) — 地域資源の集積と魅力形成メカニズムの分析 —	2018 (平成30) 年 3月
◎ 研究所レポート 2018 No.1	2015 年国勢調査に基づく新宿区地域別将来人口推計・世帯推計	2019 (平成31) 年 3月
◎ 研究所レポート 2018 No.2	公民連携(PPP) の研究(1) — 公民連携(PPP) の推進に向けて —	2019 (平成31) 年 3月
◎ 研究所レポート 2019 No.1	データでみる新宿区の姿	2020 (令和 2) 年 3月
◎ 研究所レポート 2019 No.2	公民連携(PPP) の研究(2) — 事例研究と新宿区での実現に向けて —	2020 (令和 2) 年 3月
◎ 研究所レポート 2021 No.1	EBPM の研究(1) — EBPM の推進に向けて —	2022 (令和 4) 年 3月
◎ 研究所レポート 2022 No.1	2020 年国勢調査データからみる新宿区の特徴	2023 (令和 5) 年 2月
◎ 研究所レポート 2022 No.2	EBPM の研究(2) — 実務的な検証・分析と新宿区での推進に向けて —	2023 (令和 5) 年 3月
◎ 研究所レポート 2023 No.1	2020 年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計	2024 (令和 6) 年 1月
◎ 研究所レポート 2023 No.2	行動経済学「ナッジ」に関する研究	2024 (令和 6) 年 3月
◎ 研究所レポート 2024	新宿区の将来の姿に関する研究(1)	2025 (令和 7) 年 3月

## 研究体制

所長	菊島 茂雄	(新宿自治創造研究所担当部長) (充て職)
副所長	西澤 雄太	(新宿自治創造研究所担当課長)
政策形成アドバイザー	牧瀬 稔	(関東学院大学 法学部地域創生学科 教授)
テーマ別アドバイザー	後藤 智香子	(東京都市大学 環境学部環境創生学科 准教授)
〃	加藤 博和	(名古屋大学大学院 環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター 教授)
研究員(区職員)	酒井 宏行	
〃	和田 玲央奈	
研究員(会計年度任用職員)	小林 正	
〃	柏木 良幸	

## 研究所レポート2025 新宿区の将来の姿に関する研究 (2)

発行年月	2026 (令和8) 年3月
編集・発行	新宿区新宿自治創造研究所 (新宿区 新宿自治創造研究所担当部 新宿自治創造研究所担当課)
住所	〒160-0023 東京都新宿区西新宿七丁目5番8号 (新宿都税事務所2階)
電話	03-3365-3474 (直通)
F A X	03-3365-3472

新宿区新宿自治創造研究所

印刷物作成番号

2025-1-2201

